

平成10年度（第37回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

農産・園芸・蚕糸地域特産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成10年度で第37回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに「受賞者の業績」をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚なる謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たして来ております。

しかしながら、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における地域の活力の低下に伴って、食料の供給力や国土、自然環境を保全する機能の低下が懸念されております。

また我が国は、21世紀に向けて大きな転換点を迎えており、我が国が豊かな国家として発展していくためには、国際的な視点に立って、農林水産業及び関連産業の健全な発展と活力ある農山漁村の建設が必要不可欠であります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々の多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成11年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 原 田 睦 民

目次

	頁
〔農産部門〕	
天皇杯受賞者／農事組合法人 大潟ナショナルカントリー …………… 1 (農林水産省農産園芸局肥料機械課指導係長／枝川 真一)	
内閣総理大臣賞受賞者／木村 隆美 …………… 20 (農林水産省農産園芸局農産課麦第1係／中澤 広行)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／洞ノ上営農組合 …………… 32 (農林水産省農産園芸局畑作振興課大豆企画係長／後藤 寿)	
〔園芸部門〕	
天皇杯受賞者／とぴあ浜松農業協同組合PCガーベラ販売部会 …… 46 (千葉大学園芸学部名誉教授／横井 政人) (農林水産省農業総合研究所企画連絡室企画科長／香月 敏孝)	
内閣総理大臣賞受賞者／原田 愷 …………… 62 (農林水産省農業研究センター経営管理部園芸経営研究室長 ／佐藤 和憲) (生物系特定産業技術研究推進機構基礎の研究業務研究リーダー ／土屋 七郎)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／JA海津とまと部会 …………… 77 (板木技術士事務所長／板木 利隆) (農林水産省農業総合研究所企画連絡室企画科長／香月 敏孝)	
〔蚕糸・地域特産部門〕	
天皇杯受賞者／佐藤 治 …………… 93 (農林水産省農産園芸局畑作振興課蚕糸経営企画係長／高橋 史彦)	
内閣総理大臣賞受賞者／小淵 敏夫 …………… 108 (農林水産省農産園芸局畑作振興課茶流通係長／福井 徳彦)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／高橋 紆子 …………… 118 (農林水産省農産園芸局畑作振興課雑豆企画係長／高橋 貴與嗣)	

出品財 経営（水稻）

受賞者 農事組合法人 大潟ナショナルカントリー

（新潟県中頸城郡大潟町潟田581-1）

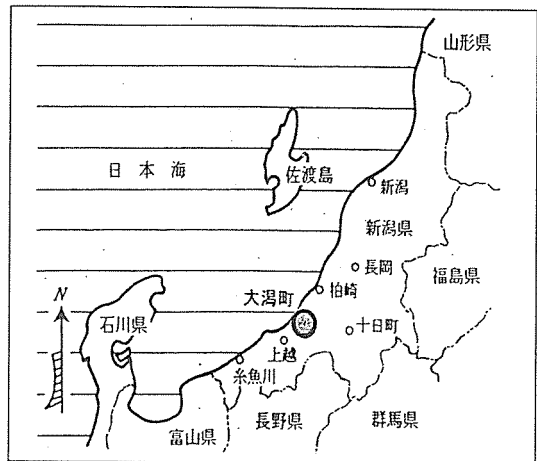
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概況

大潟ナショナルカントリーが所存する新潟県大潟町は、県の南西部（上越地域）の海岸沿いの平坦部に位置する。気象条件は、年平均気温13.1度、年間降水量は2,901mmであり、海岸部のため降雪量は比較的少ない。また、土壌は、褐色低地土、灰色低地土であり、排水条件の悪い地域である。ただし、昭和55年から県営の基盤整備事業が進められたこともあり、基盤整備率は97%と高い。

大潟町は、人口約1万1千人の町であるが、町

第1図 大潟町潟田位置図



内にブルボンや丸大食品等の食品工場が、また、隣接する上越市には信越化学工業や日本ステンレスなどの大企業が立地していることもあり、就業者の多くはそれら第2次、第3次産業に従事している。

大潟町の農家戸数は330戸であるが、以上のような安定した兼業先が多いこともあり、第2種兼業農家率は74.2%と高い。一方、専業農家率は8.8%であり、水稲を中心に、さらに露地野菜、果樹等の生産が行われている。ただし、水田率は91.8%と高く、販売農家に占める複合経営農家率は7%にすぎない。この点で、大潟町は、安定兼業水稲単作地域として位置付けられる。



(2) 出品者の概要

1) 法人の設立

代表の竹田氏は、昭和50年代より農家組合や土地改良区の仕事など集落の役職を積極的に引き受けるとともに、その中で、地域のバックアップを得られるような生産組織を作っていくことの必要性を痛感する。その後、昭和49年に潟田高能率集団が設立されると、理事の2名が集団の事務を引き受け、補助金の導入等を通して集落に貢献した。そして、昭和52～53年に大潟ナショナルカ

ントリー設立当初の構成農家4戸を対象とする潟田地区小集団育成事業が実施されるが、その後この事業を契機に何度もこれからの農業経営のあり方について話し合いがなされ、昭和55年に現在の農事組合法人大潟ナショナルカントリーが設立された。

昭和55年という早い時期に稲作を基幹とする法人として共同化が図られた背景には、農作業における女性の重労働からの解放という理念があった。さらに、働きづめの毎日を送るのではなく、一般の会社と同様に、決まった勤務時間内に仕事をし休日もちんと取るといった就業条件の整備を図ることや、組織化して構成員の事故などの影響を受けない安定した経営とすることで借地の際の地権者からの信用を得やすくするといった点も、共同化、法人化を進める大きな理由であった。上述した女性の重労働からの解放や長時間労働の解消といった点は、「ゆとりの経営戦略」として、今日なおナショナルカントリーの中心的な経営理念となっている。

2) 経営の構成

労働力については、第1表に示すように理事男性2名（平成9年度までは3名だったが、うち1名が農協の組合長に就任したため理事を退任した）、組合員3名（いずれも理事の妻）、従業員（うち2名は理事の息子）8名、事務員2名であり、さらに特に春作業を中心に臨時雇用労働を5,171時間（平成9年度実績）導入している。

経営耕地は、現在（平成10年度）、自作他2.5ha、借地81.6haであり、また、作物別の作付面積と作業別受託面積は第2、第3表に示す通りである。稲作の作付面積70.3haには転作対応としての加工米の作付面積も含んでいる。また、青豆大豆13.8haの中にも、集落の転作団地形成に伴う転作の請負耕作を含む。機械施設の状況は第4表に示す通りであり、主な機械の台数はトラクター4台、田植機3台、コンバイン3台である。

第1表 労働力の状況（平成10年度）

役職	就労者名	性別	年齢
理事	T・K	男	49
	Y・M	男	45
組合員	T・N	女	49
	K・H	女	47
	Y・T	女	45
従業員	K・H	男	21
	T・M	男	27
	Y・K	女	45
	K・N	女	51
	H・S	女	45
	I・K	女	34
	K・S	女	54
	S・S	女	41
	T・M	女	41
N・M	女	30	
臨時雇用労働時間		5171時間	

(注) 平成10年度から、理事K・Yが退任するとともに、理事T・Kの息子T・M(27歳)が従業員として新たに加わった。なお、従業員K・HとT・Mは、平成11年度より組合員とすることが計画されている。また、従業員には事務員も含む。その他、研修生が4名いる。臨時雇用労働時間は、平成9年度のものである。

第2表 主な作物の作付面積（平成10年）

作物名	作付面積
水稲(加工米含む)	70.3ha
うち直播栽培	10.3ha
青豆大豆	13.8ha
その他(保全管理等)	0.8ha

第3表 作業受託の状況（平成10年）

作業名	面積(ha)
育苗	27.8
耕起・代かき	14.7
田植	11.9
刈取	14.2
乾燥・調整	7.1

(注) この他に、農協の育苗センターより約17,000箱の育苗を受託している。

第4表 機械施設の所有状況（平成10年度）

事務所	35坪	1棟	トラクター	32ps	2台
作業所	35坪	1棟		38ps	1台
倉庫	延べ100坪	1棟		70ps	1台
乾燥機	28石	1基		100ps	1台
	50石	3基	田植機	8条植	3台
通風タンク		2基	コンバイン	5条刈	1台
貯留タンク		1基		6条刈	2台
糶すり機		1台	フォークリフト		1台
			育苗センター(受託)		4万箱

第5表に圃場区画別の圃場枚数を示したが、平成8年時点において総圃場枚数は327枚に達している。しかし、圃場整備が100%なされていることや、これまで水田の交換分合に積極的に取り組んできたこともあり、20a以上の区画が圃場が大半を占めている。また、次年度には、20a未満の区画の圃場については、地権者の同意を得て畦畔を除去し、20a以上の区画に整備することが計画されている。なお、圃場はほぼ6ヶ所に集約されるとともに、さらに用水についても5水系すべてにパイプラインが整備されており、比較的恵まれた圃場条件にある。

第5表 圃場区画別圃場枚数の状況

(枚)

区画	10a未満	10～20a	20～30a	30～50a	50～80a	計
圃場数	10	47	164	106	0	327

(注) この圃場区画別枚数は平成8年度のものである。なお、平成11年より、20a未満の圃場については地権者の同意を得て畦畔を取り区画を20a以上すべて拡大することが計画されている。

(3) 経営・技術の特徴

1) 経営面積の拡大

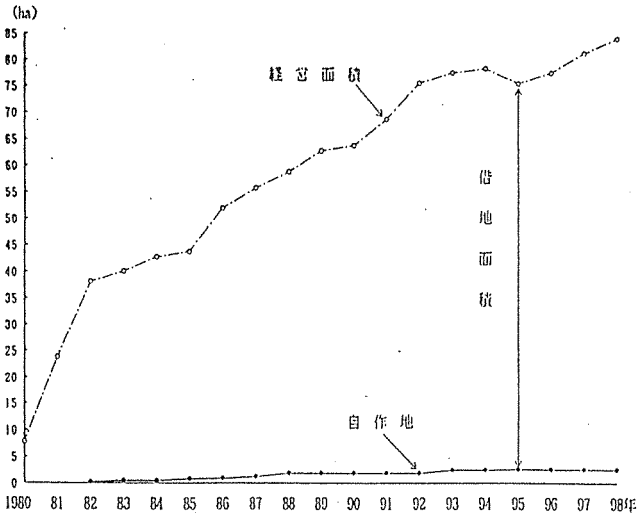
法人化に至るまでと法人設立以降の活動経過の概略を第6表に、また法人設立から今日までの規模拡大及び作業受託面積の推移を示したものが第1、第2図である。設立当初は経営面積は7.8haしかなかったが、その後は順調に面積拡大が進んだ。このような順調な規模拡大をなし得た要因として2点指摘できる。第1は、前述したように当地域は安定兼業に従事する農家や、あるいは半農半漁の小規模農家があり、それらの多くが農地の貸付けや作業委託を希望していたことである。第2は、大潟ナショナルカントリーがその設立前から地域の信頼を得るべく地道な努力を重ねてきたという点である。法人設立以前からの生産組織での活動のみならず、昭和53年から圃場整備が進められる中で、換地員として事業に参画し、農地の交換分合や費用負担などに関する調節役を果していく中で、地域の農家からの信頼を得ていった。このような活動が借地面積を増加させる大きな要因となった。さらに地権者への対応としても、①夏場

の草刈りや用水管理に特に配慮して借地圃場を良好な状態に保つ、②冬季には地権者の家を回ってコミュニケーションの確保に努める、③地代についても、例えば利用権を設定した貸借の場合標準小作料の3割増しとし、さらに基盤整備の償還金の6割と水利費は大潟ナショナルカントリーが負担するというように経営の事業展開によって得られた利益の一部を地域にも還元するという配慮がなされてきた。このような地域との共生を図る経営活動が、大潟ナショナルカントリーへの信頼を高め、農地の集積を可能としたと言える。

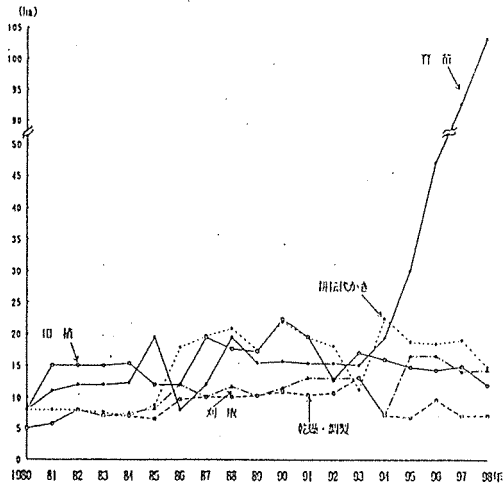
第6表 大潟ナショナルカントリーの展開過程

年 次	活 動 経 過
昭和49年	潟田高能力集団育成事業で潟田集落13戸で今後の農業経営について話し合う。
昭和50年	竹田・金沢の2名でトラクターの共同利用を始める。
昭和52年	潟田地区小集団育成事業を導入し、山口・笠原を加えた先進的生産組織の視察研修で研究を進める。
昭和54年	4名で県内県外の代表的な生産組織を視察し、農事組合法人設立に向けて動き出す。
昭和55年	竹田・金沢・山口の3夫婦と笠原の7名で農事組合法人「大潟ナショナルカントリー」を設立する。
昭和56年	経営面積23.6haに拡大し、地域農業生産総合振興事業で穀物乾燥調整施設（ライスセンター）を建設する。
昭和58年	潟田集落複合生産組合に設立し、組合も一構成員として集落の転作に取り組む。
昭和59年	新地域農業生産総合振興事業で育苗施設を整備する。
昭和60年	経営耕地面積43.0haまで拡大する。
平成元年	経営耕地面積59.2ha、営業売り上げ1億円突破。退職金制度の導入。組合創立10周年記念式典を開催する。
平成2年	特別栽培米を導入し生産者の顔が見える米づくりに取り組み独自のブランドネーム「ファブレクラブ」ビュアファーム大潟を作成する。
平成3年	経営耕地面積65.1haまで拡大、特別栽培米2.7haまで拡大する。
平成4年	1992年度「朝日農業賞」受賞
平成9年	全国農業協同組合中央会主催「高度機械化営農賞」受賞。
平成10年	J A新潟頸北代表理事組合長に金沢が就任の為、理事を退任する。

第2図 経営規模拡大の経過



第3図 作業別受託面積の推移



(注) 1996年以降の育苗受託面積の中には、農協の育苗センターの運営を任されている面積（総育苗箱数をもとに10a当たり23箱として面積に換算）を含んでいる。

2) 大面積の効率的作業遂行への工夫

① 作業編成の工夫による作業の効率化と機械の効率的利用

大瀧ナショナルカントリーでは、現在、田植、収穫等農繁期の稲作の作業面積は100ha近くに達している。そのため、作業遂行については稲作の責任者が中心となって作業計画の原案を作成し、それを踏まえて毎月の作業計画を決定している。機械作業は1ブロックずつ順次進められるが、その場合、例えば移植期間では、男性オペレーターによる代かき作業と同時に、田植機1台に4～5名の補助者がついて円滑な作業遂行を図っている。また、複数の機械がそれぞれ別の圃場で同時平行的に稼働することから、作業管理責任者による作業指示等を通して、効率的な進行管理に努めている。

なお、トラクター4台、田植機、コンバインがそれぞれ3台であることを考えれば、機械1台当たりの稼働面積は、年間、トラクター25ha、田植機、コンバインでは約33haと計算される。この点で、きわめて効率的な機械利用が行われることが分かる。

② 機械施設の保守・管理の徹底

大瀧ナショナルカントリーでは、コストを抑えるという目的から必要最小限の機械装備にしており、上述したように機械の年間の稼働面積は非常に大きい。1台当たりについて年間1,000時間の稼働を目標としているが、それには作業期間中の故障はぜひとも避けなければならない。そのため、機械作業開始時の始業点検を確実に実施するとともに、それぞれの機械ごとに担当者、管理の責任者をおき、また、冬期間には機械の分解掃除や消耗部品の取り換えを行うというように機械施設の保守・管理に努めている。

③ 栽培技術的工夫と水稻直播栽培への取り組み

大瀧ナショナルカントリーでは、技術的側面での工夫としても、サブソイラーでの心土破壊による排水性や向上や、良食味米生産のための稲ワラのすき込みや米ぬかの施用、堆肥生産を進め、化学肥料をN成分量で基肥2.2kg、穂肥（1～2回）2kgの計4.2kgと県基準より少なめにした施肥体系を確立している。さらに平成6年度からは直播栽培の導入、定着化に取り組んでいる。これは、低コスト省力化生産技術実証モデル事業を導入して開始された

ものであるが、平成10年度にはすでに10.3haの実施面積となっている。すなわち、この直播栽培は、この大潟ナショナルカントリーにおいては試験段階を越え、すでに営農上不可欠の技術として経営に定着し得ている。

この直播栽培の導入に至った理由の第一は、春の育苗、耕起、代かき、移植時期の労働競合に対する労力削減である。特に育苗は、播種、苗箱運搬などに多くの人手を必要とする。また、そのことは、当然、雇用労働費を増加させる要因となる。これに対して直播栽培であれば、このような苗箱への播種やその後の育苗管理、さらに苗箱を取り扱う作業を省略できる。目的の第二は、作期幅の拡大である。直播栽培の播種は5月15日と16日になされているが、同一品種でも移植栽培に比べ収穫時期が遅くなることから、この時点で収穫期の分散を図ることができる。さらに、第三の目的は、コストダウンの推進である。

なお、直播栽培の10a当たり収量は、味こだま、キヌヒカリとも540kgであり、移植栽培のコシヒカリの平均収量510kgを上回った。また、10a当たり労働時間は13.0時間、10a当たり費用合計で82,695円であり（日本型稲作実証事業成績報告による。いずれも平成9年度の数値）、省力化及びコストダウンに関しても優れた実績となっている。

④ コストダウンの追求

第7表は、米生産費の状況を示したものである（数字は平成8年度の実績値）が、特に農機具費や肥料費においてかなり費用が少なくなっている。また、労働時間についても第8表に示すように17.4時間と効率的な作業遂行がなされていることから労働費も少なく、10a当たり費用合計（移植栽培と比較）で、北陸の5ha以上層の水準をさらに15,920円（15%）下回る91,637円と、大幅なコストダウンを達成している。なお、10a当たり収量については517kgと、北陸5ha層平均の564kg、あるいは地域標準収量538kg（聞取調査より把握）をやや下回っているが、それは70haという水稻作付面積を効率的に作業していくために倒伏や品質低下をまず回避することを重視していること、さらに特別栽培米の収量がどうしても低下しやすいためである。すなわち、これらは経営全体の戦略に起因するものであり、安定した収量水準の確

保も経営としてはまた重要な課題なのである。

第7表 米生産費の状況

(円/10a)

	大潟ナショナルカントリー		北陸5ha以上層
	移植栽培	直播栽培	
種 苗 費	1,637	2,065	3,938
肥 料 費	2,963	3,295	8,103
農 業 薬 剤 費	6,033	10,182	7,152
光 熱 動 力 費	5,143	3,586	2,978
そ の 他 諸 材 料 費	2,158	0	1,784
土地改良及び水利費	10,932	10,932	8,876
貸 借 料 及 び 料 金	4,428	4,428	9,817
物件税及び公課諸負担	10,442	10,442	2,225
建 物 費	1,123	892	3,603
農 機 具 費	15,116	15,749	24,471
生 産 管 理 費	5,092	5,092	438
労 働 費	26,570	21,225	34,172
費 用 合 計	91,637	87,888	107,557
副 産 物 価 額	1,718	1,718	2,455
生 産 費	89,919	86,170	105,102
支 払 利 子 ・ 地 代	43,344	43,344	17,968
全 算 入 生 産 費	133,263	129,514	144,602
10a当たり収量(kg)	517	529	564
10a当たり労働時間	17.4	14.7	20.6

(注) 大潟ナショナルカントリーは、新潟県農業総合研究所資料より作成。
数字は平成8年度のものである。北陸の5ha以上層については農林水産統計情報部平成8年度「米及び麦類の生産費」より引用。

第8表 稲作投下労働時間の状況

(時間/10a)

作業名	移 植 栽 培			直 播 栽 培		
	平 7	平 8	平 9	平 7	平 8	平 9
種子予措	0.2	0.1	0.3	1.0	1.0	0.4
育苗基	3.6	2.4	2.4	0	0	0
耕代か	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
田植・播種	0.6	0.8	0.6	0.6	0.8	0.6
補除	0.9	0.9	0.6	0.8	0.9	0.6
溝切	2.7	2.5	2.5	0.5	0.3	0.3
水管	0.1	0.1	0	1.1	0.6	0
畦畔除	0.6	0.6	0.2	0.5	0.2	0.5
防追	0.4	0.5	0.3	0.4	0.5	0.3
収乾	1.6	1.5	1.1	1.6	1.5	1.1
生産	1.9	0.2	1.5	1.9	0.2	1.5
	0.3	0.1	0.1	0.8	0.7	0.6
	0.5	0.1	0.3	0.2	0.4	0.4
	1.6	2.0	1.4	1.6	2.0	1.4
	1.6	1.8	1.5	1.6	1.8	1.5
	2.8	3.7	3.7	2.8	3.7	3.7
合 計	19.5	17.4	16.7	15.5	14.7	13.0

(注) 新潟県農業総合研究所資料より引用。

3) 合理的な経営管理と経営戦略の遂行

① 就業条件の整備と健康への配慮

大潟ナショナルカントリーでは、最初に述べた「ゆとり」の経営理念とも関わって、法人で働く従業員への就業条件の整備を図っており、例えば、①就業時間や休憩時間の明確化、②休日や有給休暇の整備、③職務基準表に添った給与体系の設定、④国民健康保険と農林年金への加入、⑤人間ドックの受診、⑥退職金の積み立てなど働く人にとってできるだけ良い条件で仕事をしてもらうよう多くの配慮がなされ、また、これらは「就業規則」、「給与規定」、「職員退職給与規定」、「旅費規定」にそれぞれきちんと定められている。竹田代表は、一番怖いのは従業員の怪我であると述べているが、単に賃金を支払うということだけでなく、より働きやすい労働環境を整備し、健康等にも留意した対応を行っていくことは、雇用型の経営における被雇用

者への労務管理として非常に重要な対応と言えよう。

② 後継者の育成とOJT（オンザジョブトレーニング）

若い後継者の参入や従業員の増加のもとで、各人が意欲をもって仕事に取り組む、能力を高めていくよういかに動機付けを行っていくかが重要な課題となるが、この点について大潟ナショナルカントリーでは、部門ごとに担当者を決め、その者が責任を持って管理運営を行うという体制を取っている。具体的には、稲作の栽培管理については地区（水系）及び品種ごとに担当者が設定されており、若い後継者二人（K・H、T・M）は五百万石、あきたこまち、加工米を中心に、一方、理事のY・Mはコシヒカリや特別栽培米を主に責任をもって管理するという方式を取っている。また、転作大豆については理事Y・Mが、メロンや果樹、野菜については理事T・Kが担当しているが、このような責任分担は男性職員に限られるのではなく、例えば育苗および作業所はK・H、精米はY・T、事務はI・K、米販売対応はN・Mなど女性の従業員にもそれぞれ任せるべき担当部署・事項を設けている。どれを分担してもらうかは代表理事から各人に伝え、その骨子を説明した後は、各人の責任で運営していくようにしている。このような対応は、いわばオンザジョブトレーニングとして、従業員の意欲の喚起や責任感の付与、さらに能力の向上につながっている。

また、普及員との関係も密で、技術相談や研修会等の機会を適宜設けている。

③ 作期分散や販売対応を考慮した品種選択

大潟ナショナルカントリーでは、第9表に示すように多数の品種を作付けし、特定時期に作業が集中することを回避しており、その結果、移植期間についてはおおむね5月1日～20日、収穫期間は、山田錦を除き9月2日から10月3日頃までと作期分散が図られている。

また、このような品種構成は、販売戦略や生産調整への対応等も意識したものであり、消費者への直接販売を行う有機・低農薬米、契約栽培となっている醸造用原料としての酒米・掛米あるいはもち米、さらに直播栽培を念頭に置いた味こだまやキヌヒカリ（キヌヒカリについては有機・低農薬栽培も

実施)の採用,生産調整対応としての加工米の作付け,さらに地権者の飯米希望など,それぞれの必要性に応じた選択をしていることが,表に示すような多数の品種を作付ける要因となっている。

第9表 水稻の品種構成の推移

品 種 名	作付面積(a)・作付比率(%)			備 考(用途・栽培方法等)	平成9年度 品種別収穫 期 間
	平成8年	平成9年	平成10年		
トドロキワセ	741(10.5)	597(8.2)	368(5.2)	地権者の飯米,酒米の掛米	9/2~9/4
五百万石	582(8.3)	592(8.1)	674(9.6)	酒米(契約栽培)	9/5~9/5
わせじまん			40(0.6)	苗が不足したため急拠作付け	
あきたこまち	603(8.6)	543(7.4)	404(7.0)	直接販売等	9/5~9/7
アキヒカリ	358(5.1)	436(5.9)	498(7.1)	加工米。普通栽培 316a, 直播栽培 120a	9/9・10, 9/27~30
アキチカラ	56(0.8)			加工米	
ヒデコモチ			817(11.6)	契約栽培。特別栽培米	
わたぼうし	94(1.3)	559(7.6)		契約栽培。普通栽培 112a, 特別栽培 447a	9/11~9/12
ゆきの精	584(8.3)	410(5.6)	89(1.3)	加工米。カントリーを利用して乾燥調整。作期分散	9/6~9/20
コシヒカリ	2525(35.0)	2764(40.5)	2661(37.8)	自主流通米,直接販売,飯米。 普通栽培 2002a,特別栽培 762a	9/13~9/29
こがねもち	563(8.0)	437(6.0)	469(6.7)	契約栽培。普通栽培 226a,特別栽培 211a	9/21~9/22
味こだま	480(6.8)	480(6.6)	346(4.9)	飯米,自主流通米,すべて直播栽培	9/25~10/3
キヌヒカリ	412(5.9)	454(6.2)	565(8.0)	直接販売。すべて直播栽培	9/25~10/1
インディカ米		13(0.2)		ピラフ用として契約栽培。試験的に作付け	不 明
山 田 錦	30(0.4)	30(0.4)	13(0.2)	酒米。契約栽培	10/16

(注)備考欄のうちの栽培方法別の面積の数値は平成9年度の実績値。主な品種別の自主流通米積算価格(平成9年度産,転作達成者,紙袋60kg当たり)は,1等のものでコシヒカリ19,660円,トドロキワセ16,137円,五百万石20,474円,である。また,もち米の契約価格は普通栽培20,800円,特別栽培23,300円。消費者に直接販売する米は,平成9年度の場合,10kg当たり5,500円である。平成9年度の品種別収穫期間については,新潟県農業総合研究所資料より引用。

④ 経営成果と米価下落への対応

平成9年度の米価の低落は、このナショナルカントリーにも非常に大きな影響を与え、稲作事業収入でみて、平成8年度決算に比べ約1200万円減収した。稲作部門を中心とする大規模経営だけに、米価下落の影響もかなり大きいものとなった。このような事態に対して大潟ナショナルカントリーでは、支払地代の引き下げを地権者に求める、作業委託を少なくし可能な限り自経営で行うといった経費削減の取り組みを行い、最終的に平成9年度の決算においては980万円の赤字にとどまった。

このような状況のもとで、次年度以降の対応としては、稲作経営安定対策への加入やコストダウンの一層の徹底、販売対応の強化、複合部門の充実といった対応が計画されている。

⑤ 契約栽培と消費者への直接販売の推進

大潟ナショナルカントリーでは、「顔の見える」生産・販売をモットーに、「ファブレクラブ」という組織を作り（顧客は約800名）、有機・低農薬米の販売を行っている。また、JAを通じて、米の加工会社との契約栽培によるもち米、うるち米の有機・低農薬米の拡大にも取り組んでいる。

なお、消費者への直接販売については現在の所は宅配が中心であるが、顧客は関東地方が多く、その大半が年間を通して予約となっている。このような直接販売のセールスポイントの基本は、やはり食べてみて美味しいかどうかという点にあり、それらに新潟県産の有機・低農薬のコシヒカリであること、また生産者の顔の見える米であるといった点が付加価値として追加されているが、今後もこのような契約栽培、直接販売を推進していく計画である。

⑥ 経営の複合化への取り組み

平成10年度からの生産調整面積の増加については、青豆大豆の面積拡大で対応している。大豆の栽培は、集落の転作組合が所有する播種機や小型の大豆用コンバイン、さらに農協所有の大豆用コンバインを借用して作業が行われている。ただし、現在の機械装備では特に収穫作業に関して作業処理能力の面からは限界に達しつつある。

なお、この青豆大豆の生産においては、大潟ナショナルカントリーが積極

的な働きかけを行い転作圃場の団地化を図るとともに、地権者の同意を得て畦畔を取り、効率的な作業遂行に努めている。

また、このような経営複合化の一環としてさらに果樹（洋梨）やハウスメロンの導入を進めており、メロンについては2400個、売り上げで約250万円近くにもなっている。また、有機・低農薬米の販売と併せて有機野菜の生産・販売にも取り組みつつある。これらは、主に、従業員の年間を通した就業機会に確保を念頭に置いたものであり、経営にとって重要な事業部門の一つとなりつつある。

⑦ 経営成果

法人経営としての経営分析指標について確認したものが第10表である。平成8年度のナショナルカントリーの総売上高は約1億9千万円、うち当期利益は約350万円であった。収益性について見ると、総資本利益率は2.2%と市場利子率相当の利益を得ている。財務安全性については、固定長期適合率90.5%、流動比率155%と、おおむね安定した水準にあることが分かる。また、人件費率（売上高に占める人件費の割合）を見ると34%となっているが、この数値は他の土地利用型の法人経営事例で多く見られる30～40%という水準にもおおむね合致するものである。一方、平成9年度は、上述したような米価の下落から法人の決算としては赤字となったが、人件費率及び専従者1人当たり給与からも明らかなように、従業員への給与はこれまでと同様の金額が支払われている。なお、平成10年度の米価水準等についてはまだ未確定の部分が多いが、現在の状況からすれば、今年度の収益性については改善の方向にあると推察される。

分 析 指 標	平成 8 年度	平成 9 年度	(参考) 昭57～ 平 2 年平均
収益性指標			
総資本利益率 (%)	2.2	△ 5.2	0.9
安全性指標			
固定長期適合率 (%)	90.5	95.5	108.1
流動比率 (%)	155.0	114.1	79.0
自己資本比率 (%)	0.9	1.6	19.5
生産性指標			
固定資本生産性 (円)	97.2	79.0	157.4
労働生産性 (円)	4181.2	3445.2	3726.7
人件費率			
専従者一人当たり平均所得 (万円)	457.5	456.4	

(注) 参考として示した昭和57年から平成2年つでの9年間の平均値については土田「ゆとりの農業経営を目指して－大潟ナショナルカントリー（新潟県）－」伊藤忠雄・八巻正編著「農業経営の法人化と経営戦略」農林統計協会、1993年、P108より引用。－は不明を示す。

固定資本生産性＝付加価値÷固定資産×100 労働生産性＝付加価値÷総投下労働時間。なお、付加価値＝人件費＋借地料＋租税公課＋分担金＋支払利息＋法人税＋専従者1人当たり所得＝専従者給与・報酬÷専従者数

なお、従業員については従事時間に個人差があることから組合員（理事含む）の年間平均1人当たり投下労働時間を1にして専従換算して専従者数で計算した。

(4) 地域社会への貢献

担い手による地域農業のカバー率として、地域の水田に対して、担い手が行っている水稻及び転作作物の作付面積と、耕耘・代かき、田植、収穫の3作業の平均受託面積の合計が占める割合を計算してみると、大潟ナショナルカントリーは、大潟町の水田の22%を耕作しており、地域農業の担い手としてなくてはならない役割を果たしていることが分かる。

地域農業との関連では、JAの育苗施設の運営を委託され、管内農家への約17,000箱の苗の供給を行うとともに、一般の農家の作付けが少ない早生品種を多く栽培し低料金でカントリーを利用する（5ha以上利用すると、カントリーの利用料金は通常の場合の1250円/俵から900円/俵に割引される）、あるいは収穫作業が集中する時期には意識的にカントリーを利用するなど、JAの所有する地域施設の運営の効率化と自経営のコストダウンとの同時追求を図っている。大規模

化するとともにJAとの関係が疎遠になっていく経営が多い中で、大潟ナショナルカントリーは、いわばJAとの共生、連携を保ちつつ経営を発展させてきた事例と言える。

なお、竹田代表は、上越地区農業生産組織連絡協議会会長や新潟県農業法人協会会長を努めるとともに、さらに理事であった金沢氏は、平成10年度よりJA新潟頸北の代表理事組合長に就任し、一経営のリーダーから、その経営者としての能力を生かし、地域農業のリーダーとしての重要を担うに至っている。

■将来の方向と今後の課題

(1) 後継者の育成と経営管理能力の継承

平成10年度からは、理事1名の退任や後継者が新たに参入するなど組織構成も変化しつつある。このような状況の下で、引き続き従業員の資質、能力を高めていくとともに、特に来年度より組合員となる予定の若い2名の後継者への経営管理能力の継承を的確に進めていく必要がある。

(2) コストダウンの徹底

コストダウンの徹底は今後も重要な課題であり、これまで比較的取り組みが弱かったといえる資材費についても、直接引き取りや直接納入による流通コストの節約を通じたコスト削減を図っていく必要がある。また、地代についても現在10a当たり約4.6万円の水準にあるが、今後は、標準小作料そのものの見直しも検討すべき課題と言えよう。

(3) 複合化の推進

大潟ナショナルカントリーでは、稲作部門以外にも青豆大豆、メロン、果樹の栽培を行っているが、経営の安定化のためにもこのような複合部門の充実・強化を引き続き図っていく必要がある。

(4) 販売戦略の遂行

米価も大きく変動する時代に入ってきている中で、より有利で安定した販売対応が強く求められている。そのため、今後も、消費ニーズに合った米の生産を図り、契約栽培や消費者への直接販売を通した的確な販売戦略を遂行していく必要がある。

受賞者のことば

大潟ナショナルカントリーの20年と今後

農事組合法人 大潟ナショナルカントリー

(代表 竹 田 香 苗)

昭和55年3月、稲作経営規模拡大と、婦人の農作業重労働からの解放・地位向上を目指し、農業の会社を設立しましたが、現実は大変厳しく、前年から県営圃場整備事業が進められたこともあって、その日の生活に追われる日々が長く続きました。

私たちの住む大潟町は県内で、4番目に小さな町ですが、近くに工業地帯を控え、比較的早くから農地の流動化され易い土地柄ではありませんでした。しかしながら封建性が強く、当時20代だった私たちにとって、地域とのつながりを持つことが最大の課題でした。

その後、減反の集団化、集落役員への協力、道水路維持管理協力、地主との冬期懇談、地代税金対策等に精力的に取り組む、特に地主に対しては準組合員の対応を図ることにより、現在大潟町耕地の1/4にあたる100ha以上の集約が成されました。

また、平成2年からは米の産直を手掛け、土づくりを基本とした良質米、安心・安全な米作りに励み、有機米、カモ米、オリジナルブランド米（低価格）を生産、更に転作用を利用した青大豆、メロン、野菜、果樹等も積極的

に取り入れ、経営の多角化を図っています。

当初から目標としていた婦人の重労働からの解放はまだですが、女性パワーの偉大さには大いに救われた思いです。女性の明るさと若者のエネルギーで満ちあふれ、組合を卒業した多数の研修生も、各地で活躍しています。

現在、組合には2つの課題が残されています。

1つは昨年の米価下落と自然災害による経営不振の立て直しであり、2つは急激な農業情勢の変化に対応すべき方策であります。

このためには、より一層のコストの削減、消費者の望む良品質安心安全米作りの技術の確立、及び「新潟頸城米」ブランドをJA、行政、地域で一体となって作り上げること考えます。

今は、地域を売る時代であり、地域の農作物を顔の見える形で売る時代と考えます。これが、21世紀、コメの関税化による、国際競争力に打ち勝つ新潟県稲作の道と信じ、自らできる地域農業を推進して行きたいと考えています。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経 営 (麦)

受賞者 木 村 隆 美

(北海道河東郡音更町字上然別西1線86)

■地域の概要と受賞者の略歴

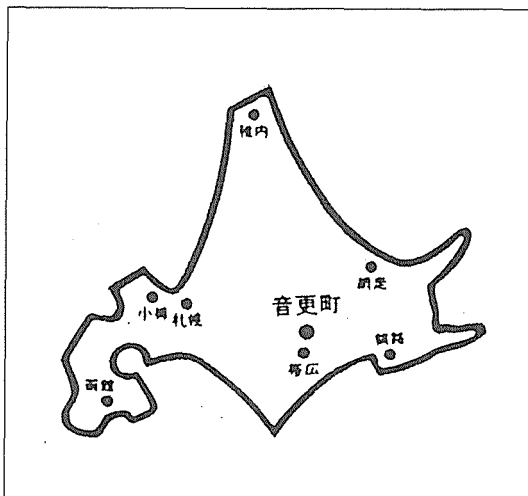
(1) 地域の概要

音更町は、北海道十勝平野のほぼ中央に位置し、帯広市の北側に隣接している。総面積は466km²である。東部の丘陵地を除き、ほぼ平坦な地形で、土壌は、河川流域が沖積土であるほかは、

大部分が湿性火山灰土である。
年間の平均気温5.5℃、日照時間1,752時間、降水量819mm、農耕期間(5月1日～10月31日)では、平均気温14.0℃、日照時間725時間、降水量620mmであり、寒暖な差が大きい気候である。

総世帯数は14,327戸、総人口は39,042人、就業人口

第1図 音更町の位置



は19,227人で、このうち農家戸数は960戸（全戸数の6%）、農家人口は4,717人（総人口の12%）、農業就業人口は3,221人（全就業人口17%）である。

（2）地域農業の概要

音更町の農家戸数のうち専業農家は792戸（83%）、第Ⅰ種兼業農家は129戸（13%）、第Ⅱ種兼業農家は39戸（4%）であり、十勝地域の中でも専業農家戸数の割合が高い地域である。

耕地面積は、24,400haで、うち水田は877ha、普通畑は20,000ha、牧草地は3,540haであり、普通畑が全耕地面積の82%を占めている。1戸当たりの耕地面積は25.4haと、北海道十勝地域の平均（31.7ha）をやや下回っている。

耕地の利用状況をみると、小麦6,530ha、豆類3,670ha、馬鈴しょ2,540ha、てん菜3,700ha、牧草5,540ha、その他の作物2,420haとなっており、小麦、豆類、馬鈴しょ、てん菜を基幹作物とした輪作体系の下で畑作営農が営まれている。特に、小麦については、作付面積、生産量ともに日本一（市町村単位）である。

農業粗生産額は193億円であり、その内訳は小麦32億円（17%）、豆類雑穀25億円、馬鈴しょ25億円（13%）、てん菜21億円（16%）、畜産52億円（27%）、野菜26億円（13%）である（第1表）。

第1表 音更町における農業粗生産額（平成8年度）

（単位：億円）

	総粗生産額	小麦	豆類 雑穀	馬鈴しょ	てん菜	野菜	畜産
音更町	192.8	32.3	24.9	24.9	31.4	25.5	52.0
(比率)	(100.0)	(16.7)	(12.9)	(12.9)	(16.3)	(13.2)	(27.0)
十勝	2,100.9	172.1	171.1	258.2	246.1	211.8	1,022.8
(比率)	(100.0)	(8.2)	(8.1)	(12.2)	(11.7)	(10.1)	(48.7)

（3）出品者の経営の概要

① 家族経営を基本とした着実な規模拡大

木村氏は、高校を卒業後、アメリカや長野県など国内で、10年間、酪農実

習を行った後、就農している。木村氏は酪農農家の出身で、若い頃から酪農への関心を持っていたが、音更町で従前から酪農畑作複合経営を行ってきた木村家の養子として、昭和55年に就農した。氏は、10年間にわたる実習の中で、

ア 家族経営を基本とした適正な経営規模の確保

イ 酪農畑作複合経営の展開による自家経営内での有機物のリサイクル

ウ 輪作と土づくりを基本とした畑作への取組み

という、基本理念を得て、自らの経営においてこれを実践してきた。

酪農については、乳牛の飼養頭数の極端な拡大は行わず着実に増やし、現在では、育成40頭、経産45頭、計85頭の規模で、自家経営内での有機物のリサイクルが可能な経営を展開している。

また、経営耕地面積については、着実なる経営面積の拡大という経営理念に基づき、就農時25haであったものを、離農地の購入や借地によって現在では約41haまで拡大を図ってきている（第2表）。

第2表 木村氏の経営規模の推移

	経営耕地面積(a)			乳牛飼養頭数(頭)		
		自作地	借地		経産	育成
昭和50年	2,475	2,475	0	30	30	
昭和56年	2,475	2,475	0	53	27	26
昭和60年	2,900	2,475	425	67	33	24
平成2年	3,360	2,475	885	74	39	35
平成7年	4,221	2,935	1,286	91	44	47
平成8年	4,121	2,935	1,186	84	48	36
平成9年	4,141	2,935	1,206	93	53	40
平成10年	4,146	2,935	1,211	85	45	40

② 有機物のリサイクルと土づくりの実践

酪農畑作複合経営の最大の利点を、経営内での有機物のリサイクルが図られることであると考えている。

このため、自家経営内で発生する麦稈を乳牛の敷きわらとして活用し、麦稈を含んだ牛糞を2年間堆積して、完熟堆肥として畑地に投入している。この際、あらかじめ牛に脱塩素水をあたえ、牛糞内の水分量を高めたり、切り返しを頻繁に行うことにより、堆肥の腐熟が促進するよう努めている。

このようにして生産した完熟堆肥を、ほ場10a当たり4年間で、10トン投入するとともに、耕起深度を25～30cmと地域標準（20～25cm）より深くするなど、土づくりに力を入れている。このような取り組みにより、ほ場の肥沃化と十分な根圏の確保を図っている。さらに、土壌診断に基づく炭酸カルシウムの投入により適正なpHを保つなどの取り組みがなされている。

このような積極的な土づくりの結果、各作目において十勝地域の平均を大幅に上回る収量水準を実現しており、特に、平成9年産小麦では、十勝地域平均（507kg）を5割近く上回る727kgの単収をあげている（第3表）。

第3表 主要作物の作付面積と単収（平成9年産）

	作付面積	単収 (kg / 10 a)	十勝平均単収 (kg / 10 a)
小麦	780	727	507
てん菜	598	5,802	5,460
デントコーン	620	5,400	4,940
牧草	2,143	3,800	3,480

また、近隣の麦作農家との間で、麦稈と完熟堆肥の交換を行い、地域内の有機物の循環にも貢献している。音更町内では、現在ではこのような取り組みを行う農家が多くなってきており、家畜の糞尿処理問題がほとんどみられない。

③ 乳量・乳質の向上に重点を置いた酪農への取り組み

音更町周辺では、氏が就農した昭和55年当時は、酪農畑作複合経営という経営形態ではあっても、「乳牛は肥料の生産手段」という考え方が強く、産乳量は1頭当たり年産5,000kg程度の水準にとどまっていた。氏は、このような状況から脱却した酪農畑作複合経営を実践すべきであると考え、就農以

来、農業改良普及センター及び農協の指導を受けている。この結果、例えば、これまでの粗飼料中心の給飼体系から、濃厚飼料の割合を高めた給飼体系に改善するとともに、粗飼料についても生草からサイレージ中心の構成に切り替えることにより、乳量・乳質の向上に意欲的に取り組んできた。また、子牛の自家生産に取り組むとともに、雌牛すべてについて牛群検定を行い、産乳能力の低い牛を早めに淘汰することにより、牛群の年齢構成を若くしている（第4表）。このような取り組みにより、1頭当たりの産乳量を11,000～12,000kg/年と十勝平均（9,957kg/年）を2割上回る産乳量を実現しており、乳質についても地域平均を上回る好成績を収めている（第5表）。

第4表 牛群構成割合（平成9年末）

	未 経 産	初 産	2 産	3 産以上	平均産次	平均年齢
木 村 氏	47.0%	22.3%	12.7%	18.0%	2.10	3.5
十勝平均	45.4%	14.8%	13.4%	26.4%	2.73	4.1

第5表 産次別補正乳量（305日）（平成9年度）

	初 産	2 産	3 産以上
木 村 氏	12,378 kg	12,193 kg	11,314 kg
十勝平均	10,035 kg	10,324 kg	9,670 kg

（注）補正乳量は乳脂肪、蛋白を平均化したもので、数値が大きいほど良質である。

④ 機械の共同利用と保守点検の徹底等によるコスト低減

経営耕地面積が41haを上回る中で、適期に適切な作業を実施し、生産性の維持・向上を図っていくためには、大型の機械・施設を装備することが不可欠である。一方では、農機具等の増大は、経営圧迫の一要因となる場合があるが、これに対応するため、大型農業機械の共同利用・共同作業を行っている。

例えば、麦作については、畑作専業農家等と共同作業組織をつくり、グレンドリル、鎮圧ローラー、普通型コンバイン、予備乾燥機等の主要な機械の共同利用・共同作業を行っている。また、デントコーンの収穫においても、作業に必要なフォレージハーベスター、ブローワー等の高額な農業機械を他の農家と共同で利用している。このように、作目、作業（機械）ごとに、それぞれ共同利用・共同作業の組織化を図り、農業機械の効率的利用と作業の合理化を通じて農機具費の節減に努めている。

このような共同利用・共同作業組織においては、構成員の中から2年ごとに保守責任者を選出し、責任ある保守点検の体制を確立するとともに、構成員全員が保守点検に必要な技術を修得できるよう配慮している。このような取り組みを通じて、冬期間の腐食や故障の回避、農業機械の耐用年数の延長を図り、農機具費にかかるコストの低減に努めている。

⑤ 合理的な輪作体系の下での高所得の実現

音更町周辺では、小麦、てん菜、馬鈴しょ、豆類を組み合わせた輪作体系が一般的であるが、ア)豆類の生産には新たな機械への多額の投資が必要なこと、イ)秋期の作業が繁忙となること、ウ)収量の変動が大きいこと等から、氏は、経営全体の効率・安定性を考慮して、豆類を輪作体系に組み入れていない。このことから、完熟堆肥の多投入による土づくりを積極的に進めるとともに、小豆等を生産している畑作農家との交換耕作（相手方のほ場でデントコーンを栽培し、相手方は氏のほ場で小豆を栽培）を通じ土壌の肥沃化を図りながら、てん菜、デントコーン（2年）、小麦を基幹作物とする生産性の高い4年輪作体系を確立している。

この結果、家族経営で、農業粗収益7,316万円をあげる一方、農業経営費を5,509万円に抑制することにより、1,808万円という地域平均（832万円）を大幅に上回る農業所得を実現している（第6表）。

小麦については、土づくりや基本技術の励行により高い収量水準（10a当たり727kg）を実現することにより、粗収益926万円（10a当たり11万9千円）、所得581万円（同7万4千円）、所得率63.2%と極めて高い収益をあげている。

また、てん菜についても、所得率51.2%と地域平均（42.3%）を大きく上回る高い収益性を実現している。

第6表 木村氏の農業経営収支（平成9年度）

	総 額	うち小麦		
		10a当たり	道 平 均 10a当たり	
	千円	千円	千円	千円
粗 収 益	73,161	9,260	118,716	74,333
経 営 費	55,087	3,453	44,286	42,421
種 苗 費	550	193	2,469	2,588
肥 料 費	2,894	386	4,954	6,985
農 薬 費	1,997	375	4,809	4,541
動 力 光 熱 費	1,560	26	338	983
諸 材 料 費	1,407	15	193	400
土地改良・水利費	0	0	0	805
賃 借 料	4,046	1,045	13,403	15,684
公 課 諸 負 担	2,177	245	3,144	1,568
建 物 費	1,412	96	1,232	1,028
農 機 具 費	7,299	1,006	12,899	5,449
生 産 管 理 費	233	19	242	256
雇 用 労 働 費	136	0	0	47
飼 料 費	21,772	0	0	0
養 畜 衛 生 費	1,431	0	0	0
成 牛 償 却 費	2,226	0	0	0
支 払 利 子 等	5,203	47	603	980
支 払 地 代	744	0	0	1,107
所 得	18,076	5,807	74,430	31,912
所 得 率	24.7%	63.2%		42.9%

(4) 高収益・高品質麦作の展開

① 高収量を支える麦作技術

ア ほ場環境の整備

氏は、麦作の安定と収量・品質の向上を図るため、ほ場全面に本暗渠を施工するとともに、さらに排水の悪いほ場については、サブソイラーによる弾丸暗きょを組み合わせて、排水対策を徹底している。音更町においては、排水不良になりがちなほ場が多いため、本暗渠の施工については、早くから取り組まれてきたが、排水が不良なほ場においては、氏が先駆者としてサブソイラーによる弾丸暗きょを組み合わせる技術を導入している。排水対策の徹底により、雪腐病被害及び融雪時の浸水被害がほとんどみられず、高い生産性を実現する大きな要因となっている。

イ 基本技術の徹底

ア) 種子更新と種子消毒の徹底

安定した収量を確保するため、毎年、全量種子更新を実施している。この際に、JAの種子センターにおいてペフラン液剤による種子消毒を行うことにより、種子伝染病害、雪腐病等の防除も行っている。

イ) 適期播種の実施

音更町の播種適期は、9月20日～25日の間である。氏のほ場では、麦の前作としてデントコーンを作付しているため、デントコーンの収穫期と小麦の播種適期の間には5日程度しかない。このため、氏はデントコーン収穫組合を組織し、近隣の農業者と協力して、効率的な収穫を行うことにより、耕起、整地、播種を行う時間を確保し、適期播種を遵守している。

ウ) 雪腐病、赤かび病防除の徹底

十勝地域における秋播小麦の最大の病害は、品質の大幅な低下をもたらす雪腐病と赤かび病である。このため、雪腐病や赤かび病の防除を毎年適期に欠かさず実施している。

② 我が国の麦作の範となる生産性の高い麦生産の実現

小麦については、排水対策、土づくり、適期防除等の基本技術の励行を通

じ、天候不順により作柄が2年続けて大幅に低下した平成7年産、8年産においても、それぞれ525kg（十勝地域平均299kg）、438kg（同286kg）という単収をあげ、十勝地域平均を5～8割も上回った。

また、平成9年産においては727kgという極めて高い収量を実施しており、この値は、十勝地域の平均を43%上回っており、4半世紀にわたる全国麦作共励会の歴史の中でもベスト3に位置付けられる高収量であることは特筆に値する。

農作業については、大型機械を駆使した機械化一貫体系を確立しており、この結果、労働時間については極限まで省力化が図られている北海道において、北海道平均労働時間（2.97時間）をさらに下回る2.68時間を実現している。さらに、農機具の点検・自己修理による耐用年数の延長、生産資材費の節減等にも努めている。

音更町では、JAの乾燥施設及びばら保管出荷施設を整備するとともに、昭和53年から作業集団ごとに麦予備乾燥施設の設置を進め、収穫直後の高水分麦を予備乾燥し、その後、農協の麦乾燥施設で本乾燥・調整・ばら出荷を行う体系を構築している。氏は、このような諸施設の整備状況等に合致した機動的で合理的な収穫作業を行えるよう、近隣の麦作農家18戸の農家と作業集団を組織している。この結果、適期刈り取りや降雨の影響を最大限回避できる機動的かつ計画的な作業が可能な体制が確立されている。

このような創意・工夫によって、10a当たり粗収益11万9千円（十勝地域平均7万4千円）、所得7万4千円（同3万2千円）、所得率63.2%（同42.9%）と極めて収益性の高い麦作営農を展開している。

第7表 作付面積、単収、上位等級比率の推移

年 産	種 類	品 種	作付面積 (a)	単 収		上位等級比率 (%)
				(kg)	十勝平均	
7	小 麦	チホクコムギ	410	525	299	90.2
8	小 麦	チホクコムギ	790	438	286	80.5
9	小 麦	ホクシン	780	727	507	95.3
10	小 麦	ホクシン	920	618	534	88.3

（注）上位等級比率は検査結果に基づき整理したため、通常発生する規格外麦を含む。

③ 実需者のニーズに対応した麦生産・出荷への取り組み

作付品種については、平成9年産から、チホクコムギに代わりホクシンの作付けを開始したが、ホクシンの栽培に当たっては、既に栽培されていた他の地域において、タンパク含量が高くなる傾向があるとの指摘を製粉業界から受けたため、適期播種と基本技術の励行に加え、施肥量、特に追肥量を調整することにより、実需者のニーズに対応した適正なタンパク含量の確保に努めている。具体的には、一般農家よりも多量の完熟堆肥を投入しているため、土壌中の窒素量が多いことから、土壌診断に基づいて基肥窒素4.8kg、追肥4.2kg（起生期）の体系としている。適正なタンパク含量を確保するなど、実需者のニーズに即応した技術体系の改善に積極的に取り組んでいる。全道的な低温・日照不足等から赤かび病が多発した平成8年産においても8割を超える1等比率を確保するなど、従来から品質の向上に配慮した麦作を展開してきた。

（5）地域農業，社会への貢献

氏は、農業機械の共同利用・共同作業組織に発足時から参加し、会員の取りまとめ役として生産組織の運営に中心的な役割を担っている。

さらに、効率的な農業経営を実現するために、アメリカでの実習先の大規模な酪農経営農家にならい、経営管理にいち早くパソコンを導入するとともに、若手後継者を主な対象として、パソコンを活用した簿記講習会を開催するなど、後継者の経営能力の向上に熱心に取り組んでいる。さらに、優れた経営管理能力を生かして音更町農協青色簿記普及会の指導員を通じ、自らの経営ノウハウに根ざした助言を行うことで、地域の農業経営の発展・効率化に貢献している。

また、氏は、近隣の麦作農家との間での麦稈と堆肥の交換を積極的に推進することで、有機物の循環に大きく貢献しており、堆肥交換が比較的多い同地域の酪農家のなかでも先駆者的存在ともなっている。

このように、氏は地農業の指導的役割を果たしており、今後も、地域農業のリーダーとして更なる活躍が期待されている。

(6) 将来の方向と今後の課題

氏は、今後とも、家族労働を基本とした営農を展開することとしており、経営耕地面積については、周囲の離農地の借入・購入等によって50haを目標として着実な規模拡大を図ることとしている。麦については、輪作体系の中で、10haを目標としているが、作付の拡大とこれまでの単収・品質水準の維持・向上を図っていくことを課題としている。また、酪農については、今後の飼育頭数目標を110頭とし、その中で、品質をさらに向上させることに重点を置く考えである。

また、後継者については、長男（17歳）が休日等に農作業に従事するなど農業に理解を示しており、今後就農する場合には、さらに、家族労働力に応じた着実な規模拡大が見込まれるところである。

経営内の有機物リサイクルによる 土づくりで高位生産を実現

(木村 隆美)

私が経営する農場は、北海道十勝平野のほぼ中央に位置し、帯広市の北側に隣接していて、耕地土壌は大部分が湿地火山灰で一部の丘陵地を除いては平坦です。

農耕期間中の平均気温は、摂氏14度程で寒暖の差が大きい気候条件の地帯であります。

私の就農経過

高校卒業後、アメリカ酪農実習、長野県で酪農指導活動を経て、昭和55年に現地に就農しましたが、アメリカの大規模な酪農経営農家における研修経験の中から、家族経営を基本とした適正な経営規模で自分の経営方針を強くもち、酪農畑作複合経営の展開と高所得安定経営の実現に取り組んでおります。

私の経営方針

ア. 家族経営を基本とし、それに見合った規模拡大をはかり、生産性の向上につとめる。

イ. 酪農と畑作の複合経営を展開し、自分の経営内での副作物の利活用により有機物を最大限に活用し、耕地に還元する。

ウ. 畑作については、品質の維持と向上を図るため、飼養規模の極端な拡大は行わない。

以上の経営方針のもとに実践し、乳牛の多頭化による酪農專業の途を選ぶことなく、自家経営内から生産する副産物の有効利用で有機物のリサイクルが可能な酪農畑作複合経営を展開してきたところであります。

今後の課題と抱負

家族労働を基本に営農を展開することとして、畑作部門については、周囲の離農地の借入や購入などで規模拡大を図り50haを目途に、単位生産量の向上と更なる品質向上を課題に取り組みしています。

酪農部門は、100頭目途に品質向上に重点を置きながら労働力に応じた規模の拡大と高所得実現等検討課題にしなから地域や関係各位の指導と助言を戴き一層の営農充実と地域農業発展のために努力する決意です。

出品財 経営 (大豆)

受賞者 洞ノ上営農組合

(大分県中津市大字伊藤田洞ノ上)

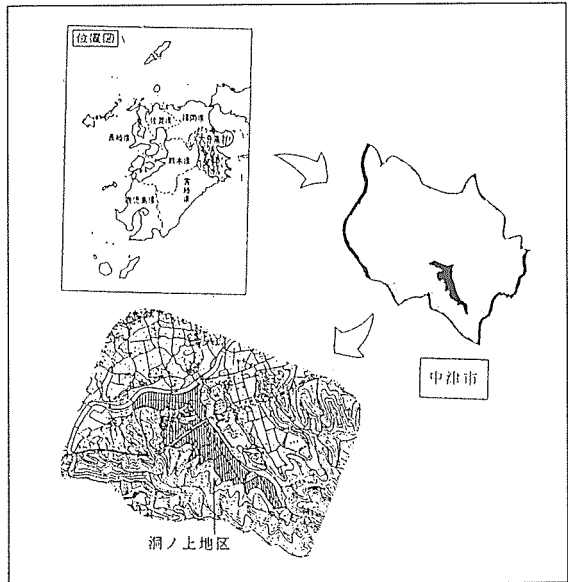
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

洞ノ上営農組合がある中津市は、九州の東北部、大分県の西北端に位置し、西側は山国川を挟み福岡県と隣接し、北側を瀬戸内海の周防灘に面した、山国川と犬丸川の流域を中心に扇状に開けた地域である。

気候は、瀬戸内海気候に属し、西南暖地型で年平均気温15℃、年平均降水量1,660mmと安定している。

第1図 中津市洞ノ上地区位置図



また、中津市は、工業における従業者数及び製造品出荷額がいずれも県内2番目の工業都市であり、現在、東陶機器(株)等160の事業所が立地しているとともに、新たに、自動車工場の進出も決定している。

農地は、山国川流域の沖代平野及び犬丸川流域の宇佐平野西部を中心とした平坦部と両河川に挟まれた段丘砂礫層地帯及び南東部の洪積台地からなっている。平野部は古くから水田として利用されており、また、段丘砂礫層と洪積大地は、畑地や果樹等に利用されている。

農業では、農村部での人口の減少、混在化や高齢化による農家の兼業化が進行し、平成7年の農家戸数2,402戸のうち専業農家はわずか455戸(19%)となっている。

耕地面積は、総面積2,210haのうち水田が1,660ha(75%)、普通畑が443ha(20%)、樹園地が101ha(5%)を占めており、水田のウエイトが高い地域である。

平成7年の主要農産物の販売額は、51.9億円で、販売額に占める割合は米36%、ねぎ14%、生乳6%の順であり、その他なし、ぶどう、小麦等多くの作物が生産されている。特に、こねぎは、「大分味-ねぎ」ブランドとして関東を中心に出荷されており、多くの企業的経営農家を育成している。

第1表 中津市の農家戸数

年次	農 家 数 (戸)					農 家 人 口 (人)	経営耕地面積 (ha)		
	総 数	専 業	1 兼	2 兼	自 給		総 数	田	畑
40年	4,243	1,256	1,548	1,439	—	19,429	2,869	2,135	734
50年	3,802	740	770	2,292	—	14,649	2,383	1,760	624
60年	3,321	724	274	2,323	—	12,492	2,134	1,629	505
2年	2,890	501	149	1,553	687	10,522	2,006	1,561	445
7年	2,402	455	180	1,181	586	8,487	1,679	1,320	359

資料：サンセス

第2表 主要農作物の粗生産額(平成7年)

(単位：百万円)

粗生産額	米	ねぎ	生乳	なし	ぶどう	小麦	つばな	トマト	ほうれんそう	はくさい
	1,880	709	320	173	164	129	114	102	89	88

第3表 中津市の大豆、水稲、小麦の作付面積、収量の推移

(単位：ha, kg/10a)

	平成7年		平成8年		平成9年	
	作付面積	収量	作付面積	収量	作付面積	収量
大豆	69	245	120	195	96	157
水稲	1,270	542	1,140	520	1,130	487
小麦	210	397	195	394	200	314

(2) 出品者の概要

① 営農組合の設立

洞ノ上営農組合は、昭和58年の土地基盤整備に契機に、集落の土地の有効利用を推進するため結成されたが、当時は、実質、転作を団地化して実施するだけの組織であり、組織的に転作作物を作付する等の活動は行われていなかった。

その後、集落内の離農者の発生等により耕作放棄地が発生し、ブロックローテーションが円滑に進まなくなったことに加え、将来、集落の機能が維持できなくなることを防ぐため、平成4年にそれまでの組織の見直しを行い、土地・水の利用調整、水稲、小麦、大豆の基幹作業のオペレーターによる共同化、個人所有の農業機械の段階的削減等を目的とした現在の組織形態となった。

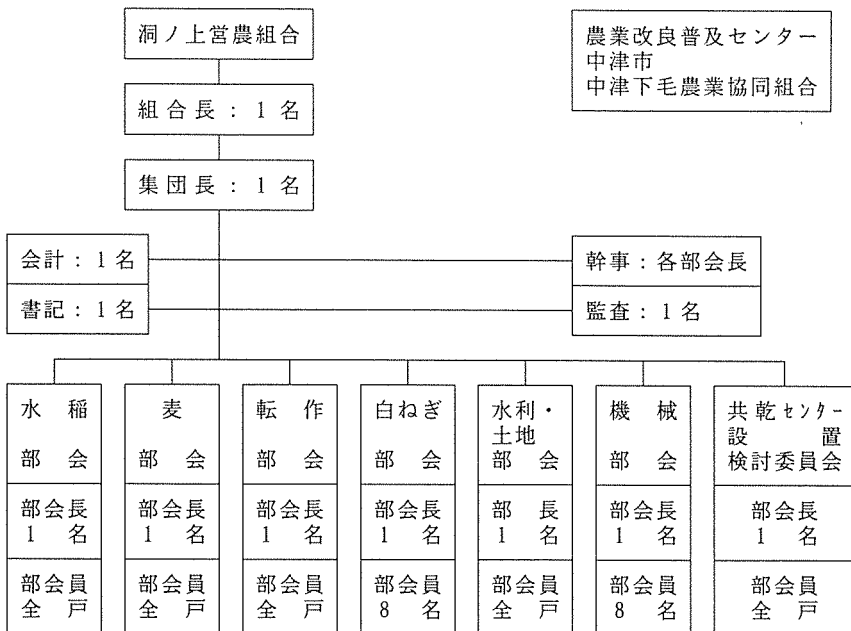
② 構成

組合へは、集落内の全農家35戸が加入しており、組織活動の対象面積は集落内水田46haとなっている（設立当時は39戸であったが、その後離農者が4戸発生した）。

組合は、区長を兼務している組合長の下に集団長を置き（現在は両者を兼任）、会計、書記、幹事（各部長）とともに運営計画を決定するとともに、各分会において、運営計画に基づいた品種の統一、栽培協定等の作付計画、共同利用機械等の作業計画を企画、実施することとしている。

また、オペレーターは現在8名が確保されている。オペレーターには、2兼農家もいるが、平日は専業農家、休日は兼業農家を中心に作業に分担している。

第2図 集団の組織体制



③ 立地

洞ノ上営農組合のほ場は、中津市の南東部に位置し、海拔20～40mの谷間に位置している。

集落はほ場と隣接しており、共同利用機械の格納庫も集落内に設置している。

土壌は、粘土質であり、土地基盤整備により本暗きょが施行されているが、暗きょの真上にも水が溜まるほど排水が悪い。このため、麦播種前に必ず弾丸暗きょを施工し排水に努めている。

(3) 経営の概要

① 作業受託内容及び面積

洞ノ上営農組合では、大豆、水稻、麦の部分作業受託を行っている。

集落内には、個人で所有している作業機械が残っているが、農業機械への過剰投資を防ぐため、共同化を進めるとともに、作業集中時期には個人所有の機械を借り上げ、共同利用機械とともに効率的に利用している。

主な受託作業は水稻の耕起、代かき、田植え、防除、収穫作業、裏作麦、転作大豆の暗きょ施工、播種、防除作業となっており、受託面積は9年産水稻で延べ83ha、麦、大豆で延べ27haとなっている。

また、オペレーター賃金は、概ね8,500円/日（収穫作業は2,000円/時間）を支払っている（補助作業者は、原則として耕作者が出役）。

第4表 農作業受託等の状況

(単位：a)

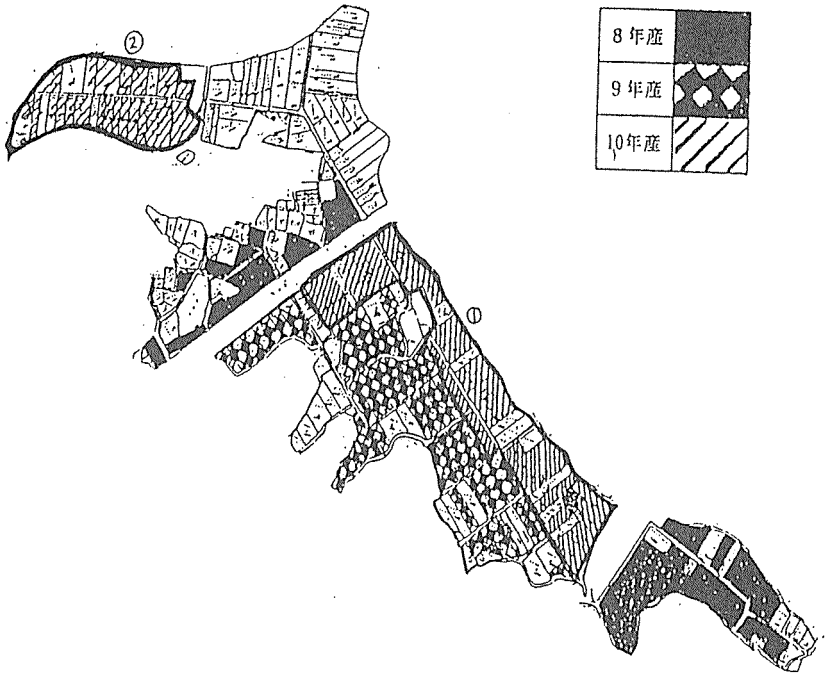
作業	機 械 名	能力又は規 模	台 数	所有者	作業名	平成9年度		
						水 稻	麦	大 豆
オペレーター	トラクター	45ps	1	組 合	耕 起 代 か き	78.9 31.4		
	サブソイラ		1	組 合	弾丸暗きょ		565.6	
	田 植 機	6 条	1	組 合	田 植 え	1644.1		
	播 種 機	3(5)条	1	組 合	は 防 除		490.8	726.7
	無人刈割機		1	農 協	防 除	5945.6		726.7
	コンバイン	4 条	1	組 合	収 穫 託	638.1	181.4	
大豆コンバイン	刈幅1.4m		1	他組合			726.7	
個人	脱 ぼ う 機 管 理 機	7 ps	1 1	組 合 組 合		660kg		202.9

※大豆コンバインについては、平成10年産からは組合で所有し、作業受託を行う予定。

第5表 洞ノ上営農組合構成農家の主な農機具所有状況の動き

	トラクター	田 植 機	コンバイン	備 考
平成2年	31台	24台	26台	114,トラクター、田植機導入
平成7年	27	13	25	116, コンバイン導入
平成9年	21	13	15	

第3図 ブロックローテーション図



② 機械装備

洞ノ上宮農組合では、転作助成金のうち高度水田営農推進助成分（育成型：21,000円/10a）について、全額組合が管理し、共同利用機械の購入、修理費に当てている。このため、組合は安定した収入により資本装備計画を決定することができるとともに、組合員は地域の標準料金の約6割の低料金で作業を委託することができ、組合員の経営コストの低減に貢献している。

第6表 主な作業受託料金，機械使用料

作 業 名	料 金（円／10a）	備 考
耕 起	3,000	施肥代込みは 3,500円 種子，農薬代込み
代 かき	3,000	
弾丸暗きょ 施工	3,500	
田 植 え	3,000	
大豆 は 種	2,000	
稲 収 穫	10,000	
麦 収 穫	7,000	
防 除	3,000	混合剤（農協へ） 他組織へ（委託料）
大豆 収 穫	10,000	
播 種 機	500	機 械 使 用 料
管 理 機	500	〃
脱 ぼ う 機	500	〃

※大豆収穫については，今年産から受託料 6,000円／10aを予定。

③ 生産のシステム化

大豆生産については，収量に大きく影響する排水対策，は種，防除を共同で行うため，ほ場条件の均一化，栽培水準の高位平準化が可能となっている。また，中耕・培土についても，転作部会からの作業指示に従って各個人が作業することから，適期作業が励行されている。

収穫・調整作業は他組織委託（平成10年産からは組合でコンバインを装備するため，組合で受託を予定）及び農協選粒施設利用であることから，栽培農家は，は種前の耕起・整地，播種後のほ場管理（畦畔の草刈り等），中耕・培土作業を実施すれば，大豆を収穫・出荷できるシステム作りがなされている。

このため，高齢農家でも大豆栽培に参加でき，そのことが集落の資源管理機能を維持・強化させている要因ともなっており，中津市及び大分県における稲－麦－大豆体系による集落営農のモデル集落となっている。

(4) 生産性等

① 排水対策

洞ノ上地区のほ場は谷間に位置している上に，土壌が粘土質であり，土

地基盤整備により本暗きよが施行されているにもかかわらず、暗きよの真上にも水が溜まるほど排水が悪い。このため、麦播種前に弾丸暗きよを1m間隔で施工し、かつ、夏作では、水系ごとのブロックローテーションを実施することにより排水性の向上を図っている。また、弾丸暗きよは一度水田に戻すと目詰まりし、排水が悪くなるため、麦を作付するほ場は全て弾丸暗きよを施工することにしており、麦収穫後の大豆、白ねぎ栽培にも効果を発揮している。

また、弾丸暗きよを施工する際は、前回の施工位置からずらして施工し、作土層を深くし、土壌改善に心がけているため、他地区に比べ作柄が安定している。

第7表 過去3年間の洞ノ上営農組合の大豆、水稲、小麦の作付面積、収量の推移
(単位：ha, kg/10a)

	平成7年産		平成8年産		平成9年産		
	作付面積	収量	作付面積	収量	作付面積	収量	中津市平均との比較
大豆	1.5	180	9.0	240	9.5	300	191%
水稲	43.0	550	33.2	540	32.8	510	105%
小麦	15.0	400	15.0	400	17.4	360	115%

② 稲、麦、大豆体系による耕地利用率の向上

洞ノ上営農組合では、転作はブロックローテーション地区内で行われ、作目は大豆、白ねぎ、葉麦となっている。また、転作不作付農家については、土地を作付希望農家に斡旋することで不作付地の解消を図っている。

冬作については、小麦の作付を推進することにより、稲-麦-大豆体系の確立を図るとともに、排水不良田では地力増進作物（れんげ：種子代は組合負担）の作付を図り地力の維持に努めている。

このような努力により、耕地利用率は、中津市平均の107%を大きく上回る150%を達成している。

第8表 1年間の作目別作付面積（平成9年産）

田耕地面積	45.9ha			
作付面積	内訳	69.1ha		
		水稲 32.8ha	小麦 17.4ha	大豆 9.5ha
		白ねぎ 1.5ha	葉麦 3.9ha	れんげ3.7ha
		花き 0.2ha	その他野菜 0.1ha	
耕地利用率	150.6%			

※平成9年度転作等実施面積 13.1ha，達成率 106.3%

③ 無人ヘリコプターによる防除

産業用無人ヘリコプターの利用による防除作業は、無人ヘリコプターが高価なため、一定の散布延べ面積（メーカーの見解は100ha以上）を確保しないと収支が成り立たないことから、1組織では導入が難しい状況にある。このため、この地域では農協が主体となった「中津下毛地区無人ヘリ防除連絡協議会」によって水稲を主体とした共同防除が、現在10機の無人ヘリコプターにより延べ2,700ha（1機当たり270ha）で実施されている。

また、大豆の共同防除については、9年産から洞ノ上営農組合のほ場で他の地域に先駆けて実施し、防除技術が確立された。これをモデルとして10年産はその他の地域にも散布範囲を広げることとしている。

なお、洞ノ上地区の防除は、水稲、大豆ともに洞ノ上営農組合のオペレーターが行っており、高い水準の技術を有している。

オペレーター賃金については、オペレーターが地域の中核的農業者であることから、3万円/日の高い水準を確保し、オペレーターの農家経営を支援している。

④ 省力、低コスト生産

このような取組みの結果、平成9年度大豆については、大分県の平均の約4倍にあたる35,818円/10aの所得を達成しただけでなく、労働時間も、大分県平均労働時間26.7時間/10a（平成7年）を大きく下回る6.2時間/10aを実現している。

また、水稲、小麦についても県平均の2倍前後の高い所得を実現している。

第9表 洞ノ上生産組合の組合員の標準的10a当たり生産費（平成9年度）

項 目	水 稲	小 麦	大 豆
10a 当たり収穫	510	360	300
品 種	ヒノヒカリ	チクゴイズミ	むらゆたか
等級 1等	—	90%	30%
2等	—	10%	70%
粗 収 益	119,000	51,684	70,800
種 苗 費	2,250	1,818	2,050
肥 料 費	4,087	3,832	3,225
農 業 薬 剤 費	9,515	3,201	5,615
光 熱 動 力 費	1,126	1,126	1,126
そ の 他 諸 材 料 費	—	—	—
土地改良・水利費・賃借料等	466	466	466
農 機 具 費	25,500	15,000	22,500
労 働 費（家族）	32,412	13,600	5,217
費 用 合 計	75,356	39,043	40,199
支 払 利 子	—	—	—
支 払 地 代	—	—	—
所 得	76,056	26,241	35,818
県 平 均	41,976	11,676	8,752
県 平 均 と の 比 較	181%	225%	409%

※大豆の県平均所得は，大分県推計。

■受賞者の経営

洞ノ上集落は、元来、一つのため池利用を中心として成り立ってきた集落であり、他集落に比べ集落内の結束は強い。そのため、集落内のほ場は他地区からの入り作がなく、そのことがブロックローテーションを核とした水田営農の実施を円滑なものにしたと同時に、合理的なブロックローテーションを通して、集落内の結束が強められているとよい。

かくして、集落内農家全戸が組合に加入し、兼業化が進む中で農作業も全戸が実施していることから、「総論賛成、各論反対」的なことがなく、集落の意志決定もスムーズに行われている。

しかしながら、集落のほ場は基盤整備が整っているとはいえ、極度に排水が悪く、また、農家も高齢化しているため、個人主体の農家経営には限界感がある。このため、今後も、洞ノ上営農組合を中心とした基幹作業の受委託による集落営農を積極的に展開していくこととしている。

一方で、全作業受委託の推進は、①農家の農地離れを加速させ、集落の機能低下を進めてしまう恐れが高いこと、②傾斜地には場がある当地域では、畦畔の草刈りへの対応等オペレーターのみでの作業では、集落全ほ場の管理は不可能なこと等により、今後も集落内農家全てを取り込んだ組織形態を維持していくこととしている。

洞ノ上営農組合においては、今年度、大豆コンバインの導入後及び米麦のミニライスセンターを整備予定である。これらの施設、機械に既存の機械を積極的に活用し、一層の省力化、低コスト化を推進していくとともに、洞ノ上地区は地域の中で良食味米の生産地区として有名なことから、ミニライスセンターを活用し、将来はより差別化する意味で低農薬米の直接販売を実施したいと考えている。

今後の課題としては、共同利用機械、施設の増加により現在8名いるオペレーターの増員・確保が大きな課題である。組合員の経営形態が米麦中心の第2種兼業であるため、若い専業農業者が非常に少なく、オペレーター8人中7人が60歳以上又は2種兼業農家となっている。

当面のオペレーターの確保については問題ないが、今後は、集落の核となる若

手農業者の育成，他産業の退職者の組織内への取り込み等により，安定的な組合の運営に努めていくこととしている。

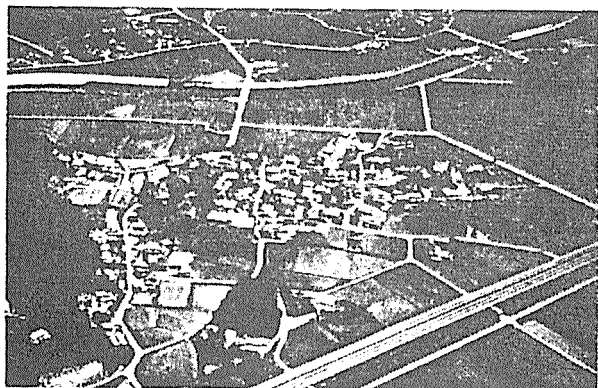


写真1 集落写真



写真2 大豆団地

受賞者のことば

農作業受委託で生かそう農地、 目指そう豊かな農業経営

洞ノ上営農組合

(代表 今 永 清 治)

中津市は大分県の北端部に位置し、人口約67,000人の田園工業都市で流通拠点として中津港の重要港湾への昇格が内定し、大手自動車メーカー・ダイハツ工業株式会社の進出も決定するなど、今後の発展に大いに期待される地方都市です。

洞ノ上地区は、中津市の南部の山の手に位置する総戸数57戸の集落で、うち農家戸数35戸、田45ha、畑2haの圃場整備の完了した農村集落です。

従来、当地区の営農体系は、米麦を中心とした個別完結型であったため収益性が低く、集落単位の生産性の高い営農への転換が課題となっております。

このためには、まず農家、1人ひとりの意識改革が必要であり、転作問題を一つの契機として昭和60年度より集落単位での転作に取り組みました。地区内水田を水系別に区割りし、約15ha毎にブロックローテーションを行うとともに、とも補償制度を取り入れた転作の実施を行いました。当初は地区内の農家から苦情

もありましたが、転作も団地化により助成金が増加し、農家も所得が増えたことから、1年1年経過する毎に農家の意識が変わってまいりました。その成果を経て、昭和62年に営農組合の設立へと進んでまいりました。

営農組合での最初の取り組みは、共同農機具類の購入と自己所有農機具の整理により、生産コストの削減を図ることを目標に掲げ、共同農機具として、まず、田植機の導入に取り組みました。当地区の田植機は、大半が歩行用の2条植で機械の更新時期となっていましたので、個人購入を控えさせて、乗用の6条植を2台と大型トラクター1台を営農組合で導入し、稲作作業の受委託を開始しました。

従来、個人での機械投資を余儀なくされていた農家は、この必要がなくなり、その結果稲作の収益が高くなってきたことなどから、地区内の農家では営農組合の充実が必要であるという意見が醸成されてきました。

営農組合に水稲部会、麦部会、転作部会、水利・土地調整部会、オペレーター部会、機械部会等の専門部会を設置し、また、組合員の役割を明確にして機能の充実を図りました。現在は、稲・麦作関係機械だけでなく、大豆専用のコンバイン等の機械も導入し、婦人、高齢者や定年退職者のいる農家も安心して就農出来る体制を確立しました。

さらに、稲作栽培も低コストによるうまい米づくりをめざした共同栽培にも着手し、一斉防除体制や減農薬栽培へとつながってまいりましたし、品種統一も図れました。

また、転作用については、裏作に麦、表作に大豆とする輪作体系が確立され、栽培方法も集団栽培・団地化で行えるようになりました。

とりわけ、大豆栽培の排水対策としての弾丸暗渠や適期播種など基本技術の励行に努めるとともに、播種、防除、収穫までの一貫体系を受委託作業の中で作り上げてまいりました。その結果、転作大豆の収量が増加し、労働時間が大幅に削減されるなど目覚まして成果をあげることとなりました。

農家の意欲と創意工夫が大豆の生産性の向上へとつながり、今回の受

賞となったわけです。しかしながら、これまでの約10年間にわたる成果は、我々農家だけの努力で達成できたものではありません。農業関係団体等の後押しがなければ途中で挫折していたかれません。先進地の視察、集落座談会での助言、現地での徹底指導等、農業改良普及センターや中津市等のご支援があって今日の成果へとつながって来たと思います。その意味からも行政、農業団体、集落の一体的な取り組みが必要と思います。

現在、当営農組合では、土地利用効率200%を目標に水田の有効利用に向けて、大豆のほか転作作物として収益性の高い白ネギを平成8年から導入し、栽培面積の拡大にも力を注いでいます。さらに、米麦の一層のコスト低減を目標にライスセンターを本年度設置し、平成11年産の麦からセンターを稼働することとしています。

今後も農家一人ひとりの努力と意欲により、集落営農の充実を図り、収益性の高い農業経営を目指すと同時に、営農組合活動を通じて一層の集落の活性化を図っていきたくと考えています。

出品財 経営（花き技術経営）

受賞者 とびあ浜松農業協同組合
P Cカーベラ販売部会

（静岡県浜松市深萩町304-1101）

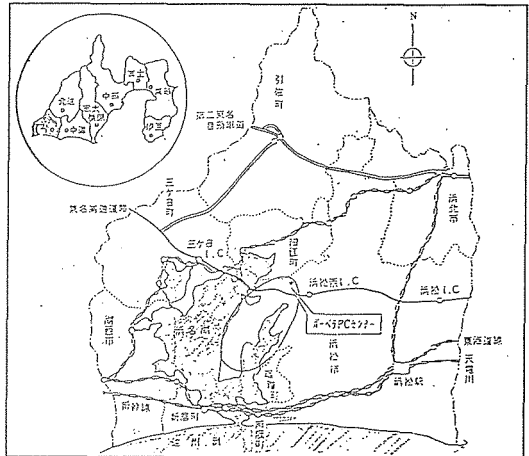
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

とびあ浜松農業協同組合P Cカーベラ販売部会の位置する浜松市は、静岡県のほぼ最西部に位置する人口56万人の地方中核都市であり、就業人口の約43%が、自動車、楽器等の第2次産業に携わっている。また、浜松市を含む周辺一帯は、野菜、花き、みかん等を生産する静岡県の主要農業地域となっている。

同農協は、平成7年4月1日に広域合併し発足したもので、浜松市をはじめとする3市5町（浜松市、浜北市、湖西市、舞阪町、新居町、雄踏町、細江町、引佐町）をその

第1図 J Aとびあ浜松農業協同組合
P Cカーベラ販売部会の位置図



区域とする広域農協である。同農協のPCガーベラ販売部会の事務所は、ガーベラの花へのキャップ装着及び階級選別の自動化を行うパッキングセンター（以下「PC」という。）の中にあり、浜松市の西部に位置し、東海道本線および新幹線の乗り入れている浜松駅から車で約40分の距離であり、また、近くに東名高速道路浜松西インターがある等、交通の利便性はよい。地域の年平均気温は15.7度であり、年較差があまり大きくない温暖な気候である。また冬の日照時間が長く、冬のガーベラ栽培に好適である。

（２）受賞者の略歴

ア．設立の背景

静岡県西部地域にガーベラが導入されたのは、昭和40年代で約30年前になる。昭和50年後半にはヨーロッパから大輪系の導入があり、さらにメリクロン苗の供給により、ガーベラの人気上昇し生産者が増加し、その栽培面積も急速に拡大した。現在は中小輪系品種が主体となっている。この地域は、花きの出荷は個人販売が中心であったが、昭和50年代以降になって、農協を中心とした共同販売に取り組むようになった。しかしながら、昔からの産地であるために生産者と市場の結びつきが強く、農協共販に出荷しながら個人でも販売するという方法が一般的であった。そこで、当時、既に主要ガーベラ産地となっていた庄内地区において、さらなる市場への安定供給を果たす目的で、全量共販に取り組むため、地域の生産者14名で平成元年2月に浜松市庄内農協ガーベラ部会を発足させた。

設立当初から高品質生産、有利販売を目指した活動を続けており、それまで手作業で行っていたガーベラの花へのキャップ掛けを自動的に行う選別装置を導入したPCの設置（平成4年に試験稼働開始、平成5年より本格稼働）により、栽培と出荷調整作業の分業体制を確立、ゆとりのある農業と規模拡大に向けた活動を展開している。

平成7年には農協合併により発足したとびあ浜松農業協同組合のガーベラ協議会の下部組織となり、平成8年に同農業協同組合PCガーベラ販売部会と改称した。

イ. 組織の構成

とぴあ浜松農業協同組合P Cガーベラ販売部会は中壮年17戸の花き專業農家から構成されている。17名のうち14名は認定農業者であり、また、脱サラリーマンの部会員も含まれている。これら部会員同士が密接な連携を図りながら経営を行っている。

第2図 J A とぴあ浜松ガーベラ協議会及びP Cガーベラ販売部会の組織図

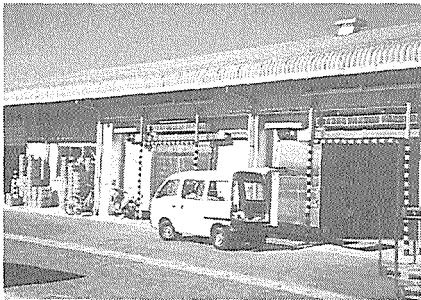
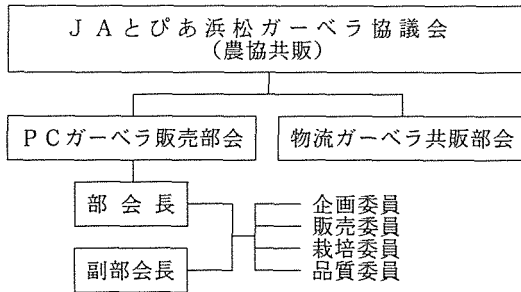


写真1 パッキングセンター
(P C) の外観



写真2 P Cガーベラ販売部会の
メンバー

ウ. 取組みの内容

ガーベラは夏涼しく冬暖かい南アフリカ原生の宿根草である。したがって日本の自然環境とは逆のため、特に日本の夏の高温多湿には適さず栽培しにくい植物の一つである。本部会はこのようなガーベラの切花栽培に全員積極的に取り組み、高品質で収量の高い生産と高収益の経営を実現している。

エ. 生産規模

(ア) 作付・出荷量

県のガーベラ作付面積は24ha（平成9年度）、出荷額10億1千万円（平成8年度）であるが、本部会は平成9年度で作付面積6.0ha、出荷額は5億5千万円、出荷量は約1千4百万本である。このように、本部会は県下のガーベラ切花生産において大きな地位を占めており、全国を代表する産地となっている。

また、1戸当たり平均の作付面積についても、県の16a（平成8年度）に対し、本部会は33.8aと約2倍の規模となっている。また、面積や出荷額の近年の伸びは、全国、県の伸びを上回っており、順調に生産が拡大してきていることがわかる。

第1表 作付・出荷量

	作付面積 (ha)			出荷額 (億円)			1戸当たり作付面積 (a)			出荷数量 (千ケース)
	PCガーベラ 部会①	静岡県 ②	全 国 ③	PCガーベラ 部会①	静岡県 ②	全 国 ③	PCガーベラ 部会①	静岡県 ②	対 比 ①/②	PCガー ベラ部会
平成6	5.0(100)	23(100)	89(100)	3.9(100)	3.2(100)	31.4(100)	27.5	14.6	188%	116
平成7	5.6	21	81	4.8	3.3	32.4	28.1	14.5	194	132
平成8	5.4	24	90	5.5(141)	10.1(123)	36.1(115)	33.8	16.0	211	145
平成9	6.0(120)	24(104)	93(104)	5.5						141

(注) 1ケース当たりの切り花数は100本。

(イ) 単収・単価

平成8年度の県のガーベラの10アール当たり平均単収は16万1千本であり、1本当たりの平均単価は26.2円であるが、本部会は26万8千本であり、1本当たりの平均単価は37.7円である。このように本部会の平均単収は県平均の1.7倍、単価は県平均の約1.4倍であり、市場価格の高い高品質なガーベラを生産し、高単収を実現している。

第2表 単収・単価

	単収(1,000本/10a)			平均単価(本/円)		
	PCガーベラ 部会①	静岡県 ②	対 比 ①/②	PCガーベラ 部会①	静岡県 ②	対 比 ①/②
平成6	234	153	153%	33.6	23.4	144%
平成7	235	157	150	36.3	25.2	144
平成8	268	161	166	37.7	26.2	144
平成9	—	—	—	39.3	—	—

■業績の特色

(1) 技術的特色

ア. 生産技術の高位平準化

切花の全量共選共販を行うためには、部会員全員の生産技術の高位平準化が必要になる。このため栽培委員会を組織し、次のような技術面での対応を実施している。

栽培は栽培委員会（委員は4名）を中心に栽培技術の平準化を図っている。具体的には部会員全員を3班に分け、さらに、栽培地域別に3地区に分けて、栽培委員が中心となり、月1回の巡回を実施し、生育状況、病虫害（スリップス、ダニ及びナメクジ等）の発生等をチェックし、巡回報告書を作成、その後の全体会議で意見交換を行っている。これらの結果から病虫害防除等の栽培基準を農業試験場や農業改良普及センターの助言を得て作成し、会員に技術等の徹底を図っている。



写真3 月1回の巡回指導

イ. 土耕栽培の改良

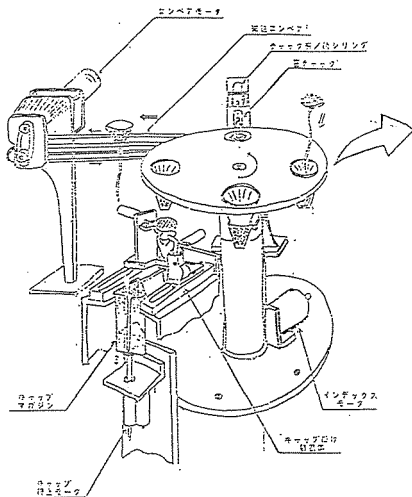
ガーベラ栽培は、施設（ガラス温室又はビニールハウス）内で行われているが、当初行われていたロックウール栽培は減少し、現在は、資材コストがより少なく収量も高い土耕栽培が主流となっている。土壌が粘質のため、暗渠排水を設置するとともに、約30センチの高畦栽培とし、排水を良好にしている。また酸性土壌においては、土壌改良によりガーベラに適する中性から弱アルカリ性に調節している。また、月に1～2回、土壌の酸性度、EC値及び硝酸態窒素の量を生産者毎に詳細に測定し、施肥対策に活かしている。

ウ. 連作・株枯れ対策

ガーベラの生育期間は定植後約2年間であり、その後、改植を行う。連作障害の回避のため、改植時には徹底した土壌消毒を行っている。夏に多い株枯れには抵抗性品種の導入および土壌消毒を行い被害の軽減を図っている。

エ. 自動化装置の積極的導入

PCを設置し、手作業で行っていたガーベラの花へのキャップ掛けと選別を自動化する装置を4台整備した。本装置は、地元の機械メーカーと協力し、世界で最初に開発に成功し実用化されたものである。このため切花出荷に伴う作業時間が減少し、その余剰労力を栽培管理、研究、規模拡大に回すことができ、品質向上が可能になり市場での評価が高まった。



第3図 ガーベラ梱包装置概念図

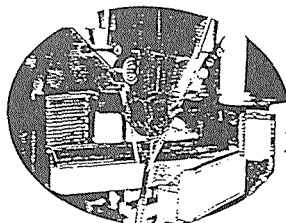
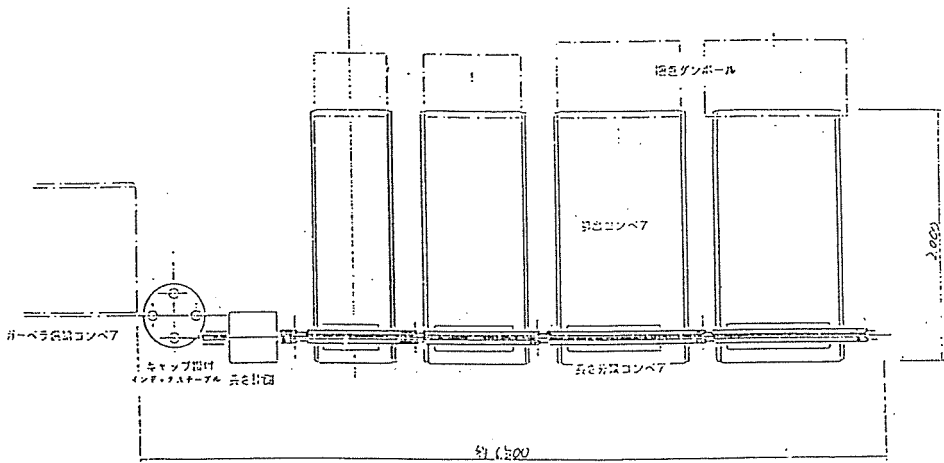


写真4 自動的に花にキャップを装着している



第4図 ガーベラ梱包装置レイアウト

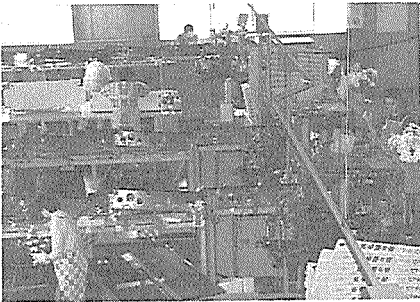


写真5 パッキングセンターの内部



写真6 ガーベラ梱包装置に花を1本ずつ投入し、キャップ掛けを行っている

オ. 品質の高位安定

花へのキャップ掛けの自動化及び切花選別を行うためには、部会員の生産物の品質が揃っていることが前提となる。このため、上記の栽培管理技術を徹底するとともに、品質委員会を設置し、徹底した品質管理を実施している。

品質委員会はガーベラ切花における特有の問題、例えば花茎のよれ、夏に多いダブルステム（花茎の扁平化）、首曲がり等をはじめ、病害虫の有無、葉害等を圃場で厳密に検査するとともに、収穫後においても厳密なチェックを行い品質の高位安定を図っている。このような生産者の努力により、高い市場評価を得ることができた。

カ. 優良品種の選択と試作

ガーベラの品種は多様で、しかも品種の変遷が大きいいため品種選択は非常に難しい。そこで種苗会社からの提供・購入により得た品種について、試作圃場を設置し、優良品種の選択を行っている。具体的には2名の部会員に委託し、暖房ハウスで年間を通じ試作を行い、詳細なデータを得た後、部会員全員で検討を行い品種選択を行っている。

キ. 多品種の生産

花色、花形、花の大きさ等の異なる約90品種をそれぞれ各200株から14,000株程度栽培し、周年の市場、消費者ニーズに対応している。主要品種は第3表のとおりである。現在、栽培されている品種のほとんどはヨーロッパで育成された品種で、国産品種は少ないが、今後は日本の自然環境に適應できるわが国育成品種の生産も予定している。

第3表 とびあ浜松農業協同組合P Cガーベラ部会の主要ガーベラ品種

品 種 名	作付本数	種類	花 色	花 形	芯の色
ピルエット	14,190	小輪	ピンク	セミダブル	白
イリュージョン	14,150	小輪	黄	セミダブル	白
ミノウ	13,840	小輪	橙	セミダブル	白
ドール	13,700	小輪	ピンク	シングル	黒
スノーストーム	11,580	小輪	白	シングル	白
ジョイ	11,050	大輪	黄	セミダブル	白
サルサ	10,900	小輪	赤	シングル	黒

注) 平成10年度の作付計画から作付本数上位のものを抜粋

■受賞者の経営概要

(1) 経営的特色

ア. 産地の特徴

一般的に、青果物と比較して花き産地の場合には、出荷・販売面では個別

対応の性格が強く、また、産地が大都市圏に近接する場合にはその傾向が強まる。しかし、この産地については、首都圏にほど近い静岡県に位置する花き産地でありながら、完全農協共販を実践し、その成果を確実にあげているところに、その際だった特徴がある。

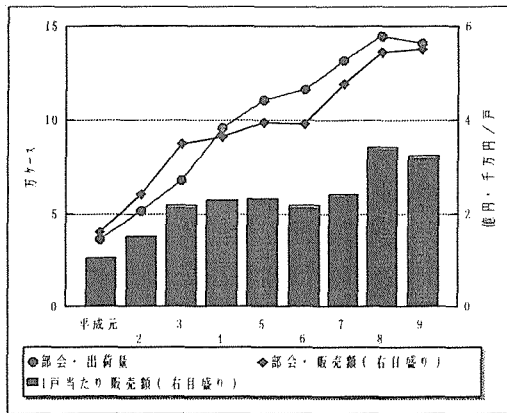
当部会は17人の部会員からなり、栽培技術の高位平準化をめざした情報の内部公開、選花場運営、販売促進活動などを行っている。部会員間の交流が極めて活発である。

部会員には、脱サラリーマンも含まれており、これら新規就農者に対しては花き生産のベテラン会員が親身に技術指導する一方で、脱サラ組は農外就業の経験を活かし選花場運営、販売対応などに力量を発揮している。両者のメリットの相乗効果が部会の活力となっている。

とりわけ同部会の活動で最も評価されるべきは、PCを設置して、その運営に当たっている点である。このPCの運営の成功によって、作業の省力化が可能となり、顕著な産地規模拡大を実現しているからである。

部会全体の出荷量、販売額、及び部会員1戸当たりの販売額の推移は第4図に示したとおりである。いずれの数値も増加の傾向にあることがわかる。

とりわけ最近年における1戸当たり販売額は3,000万円を超えるまでに至っている点が注目されるが、これはPC稼働に伴う個別規模拡大に、市場における販売単価の上昇による効果が加わった結果である（バブル崩壊とともにいずれの産地も単価低下を余儀なくされたが、この産地の場合は平成6年から再び単価は上昇基調となっている）。なお、PCは平成4年度の試験稼働を経て、5年度に本格稼働に移行している。



第5図 ガーベラの出荷量・販売額の推移

成6年から再び単価は上昇基調となっている）。なお、PCは平成4年度の試験稼働を経て、5年度に本格稼働に移行している。

こうした過程の中で部会員の経営も従来のキク、スターチス等とガーベラの花き複合経営からガーベラ専作経営への転換が促進された。

部会員の経営は青壮年層を中心とする夫婦専従型経営が中心となっている（経営主の年齢構成を見ると、30及び40歳代が10人、50歳代が5人、60歳以上が2人）。部会結成後9年を経過したが、この間には経営主が比較的高年齢の経営から若年齢の後継者が就農する動きがみとれる。平成10年には70歳代の経営主から40歳代の後継者への世代交代があり、別の経営主でも11年には60歳代の経営主から世代交代が予定されている。このほか40歳代の壮年経営主の経営についても20歳代の若き後継者が確保された事例もある。

以上のように世代交代も比較的順調に進んでいるが、一方で経営の法人化の動きもみられる。現状で有限会社（1戸法人）が1社であるが、今後は、世代交代をも視野に置いた経営発展の動きの中で、法人化へ移行が促進されるものとみられている。

イ. 経営成果

花き生産では一般に選別作業労働の多投が要求される。加えて、ガーベラ生産の場合には、品質劣化を防止するために、花に1本毎に漏斗型のキャップを掛けた荷姿で出荷される。したがって花きの中でもとりわけガーベラ生産の場合には、多大な選別・調整作業が要求されることになる。

部会結成時においては、これら収穫後の選別調整作業については、個別農家に対応していたが、作業時間の短縮と組織化のメリットを発揮するため、これをPCで実施することとした。

PCにおける作業は、保冷庫内でガーベラ受け入れに続き、キャップ装着（機械作業）→自動選別（機械作業）→箱詰め（手作業）→市場毎の荷合わせ（手作業）が一連の工程となっている。

部会は地元工作機械メーカーと連携したキャップ装着機械の開発を行った。このほか出荷箱及び箱詰め用資材の開発なども行っている。なお、キャップ装着は作業員が花茎を装着部へ落とし込めば、その後は機械による自動装着となり、花きはそのまま、茎長によって自動選別され、規格ごとに10本になると箱詰め作業員の前面に排出される仕組みとなっている。このように、選

別について工学的な技術開発の成果を活用していることが注目される（第3図）。

さて、部会員の経営成果についてであるが、現状の平均的な経営についての経営収支は第4表に示たとおりである。

第4表 P Cガーベラ販売部会の平均的な経営収支
(P Cを利用した現状と利用しない場合(想定)の比較)

			10 a 当たり		家族労働 4,000時間投入	
			現状 (P C利用)	想定 (P C非利用)	現状(40a) (P C利用)	想定(17.8a) (P C非利用)
収入	出荷量×3,900(円/ケース)		8,775,000	8,775,000	35,100,000	15,600,000
支出	経 営 費	種苗費	585,000	585,000	2,340,000	1,040,000
		肥料費	200,000	200,000	800,000	355,556
		農薬費	300,000	300,000	1,200,000	533,333
		水道光熱費	700,000	700,000	2,800,000	1,244,444
		諸材料費	300,000	300,000	1,200,000	533,333
		減価償却費	1,200,000	1,200,000	4,800,000	2,133,333
	雇用労賃	200,000	0	800,000	0	
	流通費	P C使用料 その他の出荷経費	675,000 1,957,500	0 1,957,500	2,700,000 7,830,000	0 3,480,000
所得	収入－支出		2,657,500	3,532,500	10,630,000	6,280,000
	家族労働時間	(時間)	1,000	2,250	4,000	4,000
	雇用労働時間	(時間)	200	0	800	0
	1時間当たり家族労働報酬	(円/時間)	2,658	1,570		
	所得率	(%)	30.3	40.3		

注. 現状は、平成9年度、想定はP Cを利用せず、雇用労働を投入しないこと以外は、現状と同じ条件を仮定。P C使用料は3円/本(ケース当たりで300円)。

P Cを利用しないと想定した場合、4,000時間の家族労働投入により可能な生産面積は17.8a、これに対してP Cを利用している現状では40aの生産が可能。

現状、想定 of いずれの収支もP Cガーベラ販売部会資料に基づき算定。

P Cを利用しない場合の経営を想定し、それとの比較を試みると、P Cを利用した場合の10 a 当たりの所得は266万円と、P Cを利用しない場合より少いが、省力化が図られることから、家族労働力を4,000時間(農業専従者2名が無理なく働く程度の労働投入量)投入した場合には、40 a の生産が可能である。この場合の所得は1,063万円となる。

40 a の生産が可能なのは、10 a 当たりの労働時間が1,200時間(平均的に

は200時間の雇用労働が投下されており、家族労働としては1,000時間)と、PCを利用しない場合の2,250時間と比較して、1,000時間以上も削減されているからである(第5表)。

第5表 パッキングセンターの設立と労働時間の推移
(10aあたり労働時間：平成8年度)

作業名	PC販売部会標準	集落標準	備考
苗管理	30	30	(5月)
定植準備	90	90	(5月)
定植	30	30	(5月後半～6月)
施肥灌水	75	75	(周年)
葉欠き	180	120	集落標準より良く手入れをする(周年)
防除	60	60	(周年)
その他管理	105	105	(周年)
片づけ(抜根等)	30	30	(5月)
収穫	390	390	(周年)
施設管理	90	90	(周年)
選別調整	0	1,110	(周年)
その他	120	120	(周年)
合計	1,200	2,250	

※労働時間については、PC設立前のデータがないため、集落標準(PCを利用していない事例)との比較となる。なお、栽培管理のための労働時間であり、部会活動等の時間は含まれない。

PCを利用しない場合の10a当たりの所得は、353万円が見込めるが、4,000時間の労働投下では17.8aの生産で所得は628万円にとどまることになる。

以上の様にPCの稼動によって、一面ではコストのかかる経営にはなったものの、高い労働生産性が実現され(1時間当たりの家族労働報酬は2,700円程度に達する)、規模拡大が可能となることがわかる。こうした規模拡大によってガーベラ生産を基幹部門とする農業経営で、十分な所得が確保されていることになる。

ウ. 経営的特徴

(ア) 個別農業経営の実態

部会員17名のうち、14名までが認定農業者であり、これらは地域農業の中核を担う経営と位置付けられている。また、農業経営士と青年農業者が1名ずつ含まれており、花き生産を通じて地域農業振興を指導的に担う農家も含まれている。

ほぼ全員が青色申告を実施しており、経営主以外の労働報酬はそれぞれの口座に振り込まれている。40歳半ばの経営主の場合で、妻に25万円、母親に8万円の給与振込を行い、定期的な休日への取り組み（日曜労働を行った場合には代休を設定）を行っている例もある。

前述のとおり、当部会は青壮年層の経営が主体となっているが、後継者が就農した際には、給与を支払うことが想定されている。その場合、契約書を交わすといった書面による家族協定までには至っていないが、実質的には家族協定農業といってよい。

(イ) 多様な部会・委員会活動

P Cガーベラ販売部会は、その下にある以下の委員会の活発な活動に支えられている。「栽培委員会」は、圃場巡回や、栽培に関する種々の測定・調査（試作圃場）のほか他産地の視察などを実施している。「品質委員会」は、受け入れコンテナの検査等を行い、その結果に基づき品質上の問題点を把握し、対処方針の決定等を行っている。「企画委員会」は、経営資材の共同購入、P C運営（出荷箱のデザイン等の検討も含まれる）、P R活動（マスコミ対応など）などを実施している。「販売委員会」は市場販売対応を担当しているが、近年販売カタログ作成も行っている。

部会員全員が、いずれかの委員会（各委員会は3、4名程度の委員で構成）に参画して、部会全体の活動を盛り立てる仕組みとなっている。

なお、P Cは農協施設ではあるが、その運営は部会が自主的に行っている。P Cの運営における部会の責任も重い訳であるが、P C運営上の収支については平成7及び8年度は黒字決算を成し遂げている。9年度については若干の赤字となっているが、ほぼP Cの収支をめぐる運営は順調と

なっている。

(ウ) 販売推進の取り組みと女性部の活動

販売は現状では、全量が卸売市場出荷となっている。関西市場を中心に、中京、京浜、東北、北陸の14市場に出荷している。

事前に数量・価格を設定した予約相対取引が7%程度を占める。今後この割合が増加する見込みとなっている。こうした取引でなくとも、取引量が多いメイン市場に対しては品種ごとの事前注文を受けた販売が主体となっており、市場のニーズに対応した販売を指向している。

販売対応している品種は70余となり、それぞれ品種特性による作り易さや日持ちなど流通適性がそれぞれ異なっている。そうした状況に加えて、品種の変遷が激しく、常に新たな導入品種の選定に目配りすることが必要となっている。

部会としては常に価格条件や注文の状況を判断しながら、どういった品種を生産すべきかの情報を会員に伝えることが重要な課題となっている。この点では市場価格の綿密な分析が必要となるが、近年それらを踏まえた的確な情報を、各部会を通じ、会員に伝達する体制が整ってきた。

また、一方では生産可能な品種のリストを市場側に提示するセールス活動も重要である。部会が自らガーベラ品種のカタログを作成して各市場へPR活動を行っているのもそうした動機に基づくものである。

本部会のガーベラ生産においては、栽培や収穫の主要作業のかなりの部分を経営主の妻たちが担っておりその労働力は重要である。こうした栽培面での女性感性の活用はもちろん重要であるが、一方で花をめぐる市場の動向を認識する上でも女性部の活躍は目を見はるものがある。

例えば、女性の交流の場として機能している花の小売業者を招いてのガーベラを使った装飾に関する勉強会、花の切り前の統一を図るための目揃え会、販売対策会議等に使用するホテル会場でのフラワーアレンジメントの実施・展示、ブライダルフェア等でのアレンジメントの見学等活発な活動が実施されている。これらの活動に女性部員達が自主的に、あるいは夫婦同伴による部会員全員の活動として参加している。

先に紹介した各委員会活動と女性部員達の活動が有機的に実践されている点も、この部会の優れた組織活動の特徴となっている。



写真7 女性部員によるガーベラを使った装飾のデモンストレーション

■今後の展望

引き続き、市場・消費ニーズに即した品種を選定し、高品質・多収生産を推進することにより、競争力を強化していくことが求められている。このため、本部会は部会員の技術水準の更なる向上、生産コスト削減、国内育成品種を含む新たな品種の試作・導入等に積極的に取り組むことにしている。

ゆとりとやりがいのある農業の実現

とぴあ浜松農業協同組合
P C ガーベラ販売部会

(代表 山 本 弘)

ガーベラの共同販売を行っている当部会は平成元年に発足し、当初から秀品のみを全量共販し、個人販売は認めないという厳しい方法をとっています。浜松市庄内地区は個販中心の古い産地であったため、地域内でこの考え方を理解されず苦勞しました。

特に、私たちは、品質を重視し、定期的に抜き取り検査を行い、その結果が悪い場合は出荷停止処分もあります。農家が農家に通告する処分としては厳しいものですが、品質保持のためには大切な事と全員が理解しています。さらにマーケティング手法を取り入れた販売戦略を持って、各自がそれぞれの役割を果たしています。その結果、今では市場の評価が高まり、地域でも認められるようになりました。

出荷調整施設（パッキングセンター）の選花機は、農家と機械メーカーが試行錯誤を繰り返しながら共同で開発したものです。これを導入したことで、出荷の手間が大幅に軽減され、日常の栽培管理に十分手が入るようになり、発足当初の約4倍の出荷本数、一戸当たりの平均出荷量は全国平均の

3.7倍となりました。また、休日を設けることができるようになり、ゆとりとやりがいのある農業が実現しつつあります。

現在、会員の世代交代が順調に行われ若返りが進んでおり、新規入会希望者も出てきております。その結果出荷量も増え、パッキングセンターが手狭になりつつあるため、施設の移転やより効率的な機械の開発等も話し合われています。

私たちの地域は、かつてはキクの一産産地で全国トップの花産地でした。今では他産地にその座を譲り後継者も少ない厳しい状況ですが、若者達に農業で十分ゆとりのある豊かな暮らしができることを解ってもらい、農業に目を向けて欲しいと思っています。さらに2004年には、当地域の浜名湖岸で「しずおか国際園芸博覧会」が予定されており、花の産地として全国へアピールするには最高の機会です。この時を逃がさぬよう産地一丸となって再び日本一の花王国となるよう共に努力をしていきたいと思ひます。

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（りんご）

受賞者 原 田 懐

（青森県北津軽郡金木町大字中柏木字鑑石130）

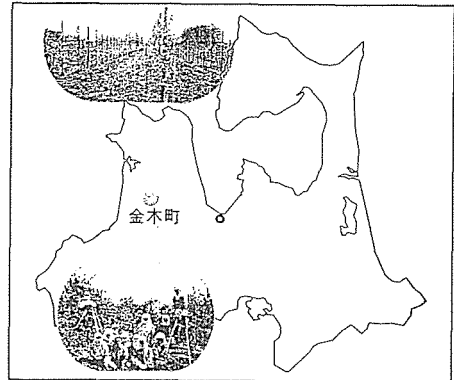
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

ア 地域の地理的位置と環境概要

金木町は青森県津軽半島のほぼ中央に位置し、町の東側にある中山山脈と西側を流れる「岩木川」に挟まれており、標高677mの大倉岳から西側の平野に向かいなだらかに傾斜している。気候は典型的な「日本海型気候」に属し、年平均気温は10.4℃、日照時間は1,380時間、降水量は1,149mmである。作物の生育期間（4月～10月）の気候は、対馬海流の影響で偏東風（ヤマセ）による低温の影響はほとんどなく、夏の最高気温が30℃を越える日が10日前後ある。最深積雪0.7m、北西の季節風が強いため地吹雪が吹き荒れ交通機関に

第1図 金木町の位置



悪影響を及ぼしている。土壌は東部の丘陵地が黒ボクの火山灰土壌で、西部は沖積層、南部は粘土質のほかに砂礫を含むものが、北部は粘土質のほかに泥炭を含む土壌が多く見られる。

イ 地域の農業概況

水稻と転作田等を利用した夏秋トマトの生産が盛んで、夏秋トマトは隣の中里町、市浦村とともに平成3年に国の産地指定を受けている。

りんごは平坦地から緩傾斜地に栽培されている。作付け面積は経営の高齢化、後継者難などの影響で減少傾向にある。農家戸数と耕地面積等は第1表に示すとおりである。

原田氏の住む中柏木集落は、金木町の中心地から南東に3.5kmの小高い丘にある。集落の中央には主要地方道の五所川原－金木線が、西側には津軽鉄道が通っている。集落の戸数は73戸で、うち農地戸数は55戸となっており、専業農家が11戸、第一種兼業農家9戸、第二種兼業農家35戸である。りんご農家は20戸で25haを栽培しており、金木町全体の42%を占めている。なお、りんごの販売は系統出荷が1割でほとんどが個別庭先販売または地元市場出荷となっている。

第1表 農家戸数と耕地面積等

総農家数		1,292 戸(100%)	耕地面積 2,218ha				
内 訳	専業	176 (13.6)	内 訳	水 稲	1,400ha	葉たばこ	41ha
	一種兼業	313 (24.2)		大豆	74	夏秋トマト	9
	二種兼業	803 (62.2)		りんご	60	肉用馬	304頭

注) 95年センサス、作目別面積は平成9年農業改良普及センター調査

(2) 受賞者の略歴

ア 就農：

原田氏は昭和19年に農学校を卒業した後、青森県農業会に勤務、21年にり

んど農家の後継者として就農した。就農当時の経営は、りんご3ha（‘国光’70%，‘紅玉’20%，他10%）と水田1ha，山林50haで，近隣農家に比べると規模が大きく，生活にはゆとりがあった。しかし，その後の消費者の甘さ指向とバナナの輸入自由化が引き金となり，昭和43年にりんごの価格が大暴落し，生産物を山や川に捨てる，いわゆる「山川市場」となり，経営の破綻をきたした。このため，

‘国光’，‘紅玉’を消費者の嗜好に合致した‘ふじ’や「デリシャス系」に高接ぎ更新した。その結果，経営は立ち直ったものの，規模が大きいことから，労働負担が大きく，下位等級品が多いという経営上の問題が浮き上がってきた。ここから，候

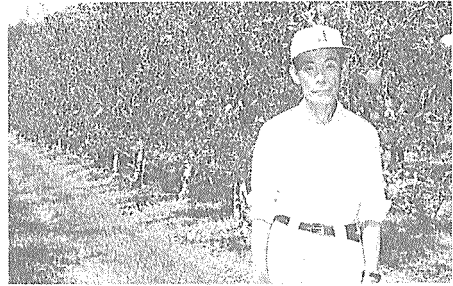


写真1 受賞者

補者の意図する無袋栽培等による省力・大規模経営による経営の安定を指向した活動が始まる。その足跡は以下のとおりである。

■受賞者の経営概要

（1）経営の概要及び成果

ア わい化栽培への取り組み

大規模栽培における経営上の問題点が顕在化してきた折に，講読していた「果実日本」でわい化栽培に関する記事を見，これからのりんご作りは，わい化栽培以外にないと確信，昭和45年にわい性台木を入手して増殖をはじめ，3,000本の苗木を養成した。なお，当初半わい性台木のMM.106を主体に苗木の生産を図ったが，MM.106では樹が大きくなりすぎることから，わい性台木のM.26に切り換え，苗木は全て自家生産とした。

昭和46年には長男が，49年には次男も就農したこともあり，49年に自己資

金で3haの山林を農地造成してわい化栽培を開始した。

第2表 経営面積等の推移

年次	経営面積	家族従事者数	常時雇用者数	備 考
昭和21年	3.0ha	2人	2人	山林3haを造成わい化栽培はじめる 冷蔵庫建設 無袋率95%, マメコバチによる授粉 青色申告の実施, 雇用・労災保険に加入 山林0.5haをりんご園に造成 無袋率100%, 全園に摘花・摘果剤使用 山林0.7haをりんご園に造成 選果機導入 専従者給与を450万円に引き上げ
49	6.0	3	4	
51	〃	〃	〃	
55	10.8	4	5	
57	11.3	〃	6	
58	〃	〃	〃	
59	12.0	〃	8	
平成元年	〃	〃	〃	
3	〃	〃	〃	

※ほかに山林30ha, 水田1haは貸地

イ 計画出荷を目指した冷蔵庫の建設

主要品種となったデリシャス系品種は、品質が優れるものの日持ち性が劣り、安く買いたたかれるため、販売戦略として品質保持と計画出荷を図ることが不可欠と考え、昭和50年に総合施設資金を借り入れて、12,000箱収容可能な冷蔵庫を建設した。

第3表 農業用建物

種 類	新築年次	構 造	建物面積	見積もり価額
作 業 場	S 51年	木 造	145 ^{平方m}	6,435 ^{千円}
	S 60年	鉄 骨	181	4,500
苗 舎				
サ イ ロ				
蚕 舎				
堆きゅう肥舎				
ビニールハウス				
温 室				
倉 庫	H 8年	鉄 骨	221	10,000
冷 蔵 庫	S 51年	鉄骨(1万箱収容)	198	16,525
計	—	—	745	37,460

ウ アメリカ農業視察を契機とした規模の拡大

農学校時代に学んだアメリカの大規模りんご経営に憧れ、昭和54年にワシントン州ウエナッチ市等のりんご農家を視察した。着果量の多いこと、そして何よりも規模の大きさに圧倒され、帰国後、視察した農家の平均10haを目標に、翌年、中規模わい化モデル事業資金を活用し、山林4.8haを開墾して経営規模を10.8haとした。その後、57年には長男が農業改良資金を借りて山林0.5haを、さらに、59年には自己資金で0.7haを開墾して現在の12haまで拡大した。規模拡大に当たっては、作業能率に配慮して平地を選定するとともに、自宅の隣に2.2ha、500m離れた場所に3.2ha、1.3km離れた場所に6.6haのわい化園を造成し、全部で3団地に纏めた。

第2図 経営土地の分布状況

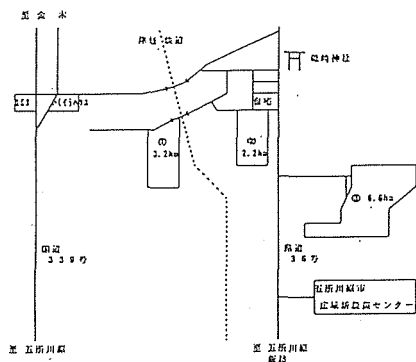


写真2 大規模経営

エ 防風林の設置

果樹栽培における安定・多収・高品質果実生産のためには、適品種の選択（適地適作）、管理技術の適正化が基本であるが、あわせて気象災害にも絶えず気を配る必要があり、園地造成に当たっては、可能な限り恒久的な災害対策を講ずる必要がある。

金木町は恒常的に風が強く、かつ、数年に1度、収穫期に台風に見舞われる。このため、山林を開墾して果樹園を造成する際に、周囲の松林を防風林として残すとともに、林の欠けた部分にはカラ松や赤松を植栽して四方を防風林で囲む方策をとった。

その効果は、青森県が落果や倒木で未曾有の700億円を越える被害を受けた平成3年の台風19号の際にも、落果を中心とした約30%の被害に抑えることができた。

■受賞財の特色

経営の目標を国際競争力強化に置いた。具体的には安い経費で品質の優れたりんごをいかに大量生産できるかを栽培技術体系確立の主眼とした。その内容は以下のとおりである。

(1) 技術的特色

ア わい化栽培

使用わい性台木はM.26である。一般のわい化栽培では10a当たりの栽植本数を120～125本としているが、農業機械の効率的運行や作業用のはしごが入りやすいように列・樹間隔を広くとり（列間4.5m、樹間2.0～2.5m）、10a当たり100本植えとするとともに、側枝を伸ばさない主幹仕立てとしている。また、整枝・剪定、着色管理、収穫作業等、手作業を中心とする全ての管理作業が6尺（1.8m）のはしごでできるように、樹高を3.5m以下に抑えている。

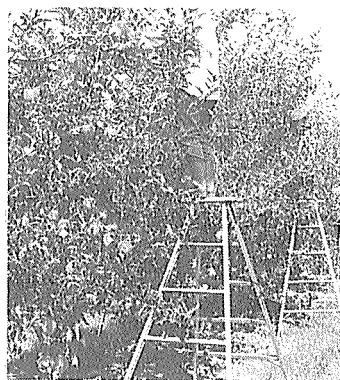


写真3 わい化栽培

イ 苗木の自家生産と大苗移植による早期成園化

栽植本数の多いわい化栽培では初期投下資本における苗木代が大きな比率を占める。このため、苗木は全て自家生産とし、かつ、わい性台木自根苗の生産を基本としている。

植栽時には、定植樹の間に補植樹を植え、定植樹に障害が生じた場合には、この補植樹に代える。定植樹が全て健全に生育した場合は、4～5年経過し

た段階で別の園地の更新樹、新植樹として植え付けている。古い木の伐採による園地更新、新植開園においても、大苗を定植するため、早期成園化が可能で、かつ、適宜補植できることから欠木がなく、生産性の高い園地となっている。

なお、成園の比率は83% (10ha/12ha) を基本とし、園地の更新を皆伐更新としている。皆伐更新の際は、堆肥の大量投入とスタックスの栽培で連作障害を回避している。

ウ 品種構成の適正化

台風等の気象災害に対する危険分散や収穫時期をずらすなどの時期別労働配分を考慮し、早生品種26%、中生品種13%、晩生品種61%としている。

第4表 りんごの品種別作付面積等

(ha)

品 種 名	作付面積	備 考
王 林	3.9	・園地は平場に位置している。 ・10a 当たり労働時間は 184.1時間 (平成7年)で県標準の 278.5時間より34%少ない。
ふ じ	3.5	
つがる	3.1	
ジョナゴールド	0.6	
むつ、金星他	0.9	

エ 着色系品種と着色管理不要品の導入

主要品種の‘ふじ’、‘つがる’、‘ジョナゴールド’は全て着色系品種を栽植して着色管理の省力化を図るとともに、葉摘み・玉回し等の着色管理作業が省略でき、かつ、無袋栽培の可能な黄色系品種(‘王林’)の比率を多くして労働力の低減を図っている。

なお、‘ふじ’では、無袋でも着色がよく‘ふじ’固有の色を発現する‘あきふ1号’の作付けを90%とし、‘つがる’においても着色系品種の‘みすずNo.1’、‘芳明’を、さらに、‘ジョナゴールド’では‘ニュージョナゴールド’を採用し、品種面からの省力化を徹底的に追及している。

オ 減農薬、化学肥料低投入型栽培

樹間草生栽培、樹冠下堆肥投入(年間4t、堆肥は、畜産(馬)農家と契約して馬糞を入手し、粃殻に加えて自家製造)で土壌の理化学性の改善・維

持に努めており、樹体は極めて健全な生育を示している。さらに、卓越した整枝剪定技術により樹冠下部まで十分に光が当たり、樹全体に健全な葉が着生している。その結果、化学肥料の投入量は窒素量で年間6kgと極端に少なく、平成11年度以降は無施用とすることになっている。

一方、樹体が健全なこともあって、病害の発生は少なく、薬剤散布は年間9～10回で、青森県の標準防除回数の14回に対して約3分の2にとどまるなど、化学肥料の低投入、減農薬栽培を実現し、環境負荷の軽減も図られている。

カ マメコバチ導入による結実確保

全園にマメコバチを導入することによって結実の確保を図っている。これによって多大の労力を要した人工授粉から完全に開放された。

キ 摘花・摘果剤利用による摘果労力の削減

摘果は、マイクロデナポンを全面的に活用しているが、効果の現れにくい‘ふじ’については、摘花剤（石灰硫黄合剤）を併用している。これによって人手による作業は仕上げ摘果だけとなり、摘果労力は大幅に削減された。

ク 機械化の推進

栽培・経営的観点から、導入可能な機械・機種を選定し、機械力による省力化を追求している。表に示すものの他に、化学肥料散布用のブロードキャスター、ローダー、カルチベーター、ロータリーカッターなどがあるが、低コスト化のためにトラクタ以外の複数購入は避けている。

第5表 主要農機具及び施設

種 類	台数	導入年次	性 能 等
ト ラ ク タ ー	1	S 61	45ps
〃	1	H 2	22ps
マニユアスプレッダ	1	H 2	積載量 1,000kg
スピードスプレーヤ	1	H 6	タンク容量 1,000リットル
ト ラ ッ ク	1	H 4	2 t
ラ イ ト バ ン	1	H 4	10人乗り
フ ォ ー ク リ フ ト	1	H 9	1,500kg
選 果 機	1	H 1	1人1日 100箱処理
冷 蔵 庫	1	S 51	鉄骨 1万箱収容
バ ソ コ ン	1	H 6	

ケ 選果機の導入と計画的出荷

平成元年に中古の選果機を導入し、1

人1日当たり100箱の選果・荷造りを可能にした。これによって、京浜の4市場に週2回から3回、10kg入り段ボールで延べ約12,000箱を計画的に出荷するので、市場の信頼、評価も高く、「原田ブランド」として銘柄を確立するに至っている。

コ 技術の体系化による実効

このような省力技術の徹底と各種農業機械の導入により、10a当たりの労働時間は184時間となり、県の標準より約40%少なく、果振法の平成12年度目標の151時間に近づいている。また、平均単収は3.9tで県平均の1.5倍であり、収量面でも果振法平成12年度目標の4tをほぼ達成している。

第6表 10a当たり果実・野菜・花きの平均収量

年次 区分	10a当たり平均収量				9年度果実の 等級別割合		
	9年	8年	7年	最近3カ年の 平均	上	中	下
王林(15年生)	3,900	3,700	3,900	3,830	32	40	28
ふじ(15年生)	3,900	3,800	4,000	3,900	30	40	30
つがる(15年生)	3,900	3,900	4,100	3,970	30	40	30
ジョナゴールド (15年生)	3,900	3,800	4,000	3,900	28	40	32

(2) 経営的特色

ア 大規模経営

機械化一貫体系の確立している稲作経営とは異なり、大半の作業を手作業に依存するりんご作経営では、大規模経営といわれるもののせいぜい5～6ha程度までである。これに対して、原田氏の経営は12haの経営面積を有しており、県内はもとより全国的にみても数少ない超大規模経営といえよう。

第7表 経営土地面積

		平成9年面積	平成5年面積	備 考	
田	一毛作田	100 ^a	100 ^a	貸地	
	二毛作以上田	—	—		
	計	100	100		
畑	普通畑	—	—	—	
	果樹園地 樹園地	りんご	1,200	1,200	うち200aは未成園
	桑園地	—	—	—	
	茶園地	—	—	—	
	計	1,200	1,200		
耕地小計					
採草地および放牧地		—	—		
山林		3,000	3,000		
その他		—	—		
計		4,300	4,300		

イ 雇用型経営

大規模な面積をこなすために雇用労働力を導入し、主要な作業に利用している。

原田氏の経営は家族労働力が5人と一般の家族経営と比較すると多い。しかし、手作業主体のりんご作においては、家族専従者が管理可能な面積は1ha程度であるため、このような大きな面積をこなすには、どうしても雇用労働力が不可欠である。このため、現在8名の雇用労働力を導入しており、このうち4名は通年雇用、4名は5月～11月までの期間雇用である。雇用労働

力はほぼ全ての作業に導入されており、彼らを欠いて摘花・果及び収穫といった主要作業を遂行することはできなくなっている。

第8表 家族と農業従事者

氏名		続柄	年齢	労働能力	農業従事日数
家族	原田 懐	本人	71歳	1.0	300日
	みね	妻	67	1.0	300
	尚	長男	46	1.0	330
	束子	長男の妻	43	1.0	300
雇用	常雇い	8人, うち次男は300日農業に従事		延べ 1,478日	

ウ 省力的な作業体系

8名も雇用してはいるものの雇用労働力に家族労働力並の労働能率，労働強度は期待できない。したがって，12haの作業を確実にこなしていくには，作業自体を省力的に行わざるを得ない。そこで，原田氏は様々な省力化のための方策をとり，省力的で，かつ，的確な栽培管理を行うことにより，10a当たり4tという高い収量を安定的に実現している。

主な省力化の方策としては，わい化栽培，農業機械の活用，マメコバチによる授粉等があげられるが，その基本はやはり全園にわたるわい化栽培にある。例えば，全作業時間の三分の一を占める収穫作業については，運搬車（トラクタ＋トレーラー）と作業員13名が一体となった組作業体制を取ることにより，県平均の約60%程度の作業時間を短縮することに成功している。また，樹冠下に集中的に施用できるマニュアルプレッダを導入することにより，省力的，かつ，効率的な堆肥施用を行い，有機物主体の施肥を実現している。これも樹高3.5m以内，列間4.5m，樹間2.0～2.5mという整然としたわい化園であればこそ実現できたといえる。

第9表 耕地10a当たり所要労働量（時間）

作業名	総作業時間	内、雇用労働時間	動力作業時間	総作業時間		作業別にて労力節減をした点	備考
				集落標準	府県標準		
剪定・整枝	18.7Hr	4.2Hr	—	27.5Hr	27.5Hr	栽植距離を広め、樹高を低く抑えている	
施肥	1.6	0.3	0.8	3.0	3.0	ブロードキャスターによる施肥	
中耕・除草	4.1	1.9	0.5	3.5	6.7	中耕はしない。スピードプレーヤーによる除草剤散布2回	
薬剤散布・防除	5.2	2.0	4.0	7.0	7.7	15日間隔で年10回散布	
受粉・摘花摘果	60.6	36.9	10.0	42.0	69.4	マメコバチによる受粉と摘花摘果剤の使用	
袋かけ・防除	—	—	—	着色管理含む42.0	着色管理含む46.9	全園地を無袋栽培	
着色管理	31.3	20.7	—	—	—	すべて着色系品種を使用	
収穫・調整（内、搬出・出荷）	60.7 (16.7)	32.9 (6.5)	36.0 (30.0)	91.0 —	101.5 —	低樹高による収穫作業の省力。栽植距離を広め、機械による運搬作業を実施。山選果の省力化。選果機（サイズ・選別）による選果。	
経営・顧客等管理	0.4	0.1	—	—	1.8	パソコンによる複式簿記管理	
その他（防霜、風、こもかけ等）	1.5	0.4	0.5	0.5	14.0	防風林を活用	
計	184.1	99.4	51.8	216.5	278.5		

エ 低コスト化

往々にして大規模経営では過剰投資による高コスト体質に陥っていることが少なくないが、原田氏の経営では農業機械等への過剰投資を抑え、低価格資材を購入することにより低コスト化を実現している。農業機械についてみると、必要な機械は一式揃えているが、トラクタ以外は1つの機械を複数購入することは避けられている。これは広大な園地ではあるが3団地に纏められているため能率的に機械が利用できるためとみられる。また、諸資材類についても機能的に劣らなければ、より安価なものを購入するように努めている。

オ 経営管理の合理化

大規模経営になると、財務管理、労務・作業管理を計画的に行う必要がでてくるが、原田氏の経営ではパソコンを活用することにより対処している。財務管理に簿記ソフトを利用して青色申告を行っているだけでなく、貸借対照表と損益計算書をもとにして経営の弱点を洗い出し、改善に向けた方策を家族で検討している。また、作業管理面では、作業時間の記帳を行い、このデータをもとに家族労働力の完全燃焼と雇用労働力の計画的な利用を図っている。

カ 積極的なマーケティングによるブランド確立

販売面で不利な条件を積極的なマーケティング展開により克服し、京浜地方の卸売市場において原田ブランドを確立して有利販売を実現している。

金木町はりんご産地としては中小産地（りんご栽培面積60ha）であるため地元には有利な販路が乏しかったことから、原田氏は早くから京浜地方に個人出荷により販路を求めた。品質の良さだけでなく、年間出荷量1万2千箱という個選物としては大きなロットによる安定供給を武器にして、京浜地方の卸売市場においてブランドを確立することに成功している。このため京浜地方の4市場から継続した引き合いがあり、安定した販売価格を実現している。

キ 高収益経営の実現

以上のように、大規模な園地をこよう労働力により経営しながら、合理的に省力化された作業方式によりの確な栽培管理を行い高い収量と品質を維持

第10表 農業所得

粗 収 益		経 営 費	
イ 作物		イ 購入物財費	計 21,312,885円
i) 販売価額	計 54,797,455円	ロ 支払賃料および料金等	計 680,627円
ii) 家計仕向け価額	計 55,000円	ハ 支払生産需要費	
ロ 畜産物、および加工農産物		i) 雇用労賃	計 12,049,500円
i) 販売価額	計 — 円	ii) 支払小作料	計 — 円
ii) 家計仕向け価額	計 — 円	iii) 支払負債利子	計 —
iii) 増殖額	計 — 円	ニ 減価償却費	計 4,596,986円
		ホ その他	計 1,480,931
計	54,852,455 円	計	40,120,929 円
差 引 所 得		14,731,526 円	

している。また、積極的なマーケティングを展開して「原田ブランド」を確立し、京浜地方の卸売市場において有利販売することにより1,473万円という高い農業所得を実現している。

ク 家族内での役割分担，報酬配分，就業条件

大規模経営では、経営主1人で全ての経営にかかる意志決定を行うことは困難になるが、原田氏の経営では、経営主が剪定作業を、経営主の妻が経理を、さらに、長男が渉外、長男の妻が労務、次男が機械といった作業分担により対処している。

農業所得の家族内での分配については、月給制をとり各自の口座に振り込んでいる。ちなみに経営主の年報は450万円である。



写真4 受賞者の家族

■今後の発展方向

経営体としての安定性を高め、対外的な信用を強化するため、家族を役員とした法人化を進めており、現在、有限会社の設立を申請中である。そのために数年前から、家族を含めた雇用者の給与、労災保険、社会保険への加入等の労働環境の整備に努めている。

以上のように、原田氏は、国際化時代における自立経営体の確立を目指し、経営規模の拡大、高品質果実の省力安定多収を実現している。その先見性と目標の具現化並びに経営実態はわが国のりんご産業の今後の展開に大きな示唆を与えるものである。

受賞者のことば

国際競争に打ち勝つりんご経営を目指して

(原 田 愷)

私は昭和22年、りんご農家の後継者として就農しました。当時の経営面積は「国光」と「紅玉」の2品種、3 haで他に水田1 haを所有し経営は比較的安定していました。

しかし、昭和43年にりんご価格が大暴落し経営の転換をせまられました。

そこで品種更新を行うとともに、経営の将来方向をわい化栽培による省力化と規模拡大に求めました。昭和49年に3 haの山林を農地造成、さらに55年に4.5 ha、57年に0.5 ha、次いで59年には0.7 haを開墾して園地造成を行い、現在の経営規模12 haに伸ばしました。わい化は、昭和45年に試作し、順次増やして、平成7年には全面的にわい化栽培としました。

私は今まで50年に及ぶりんご作りの中で数えきれない程の失敗を繰り返し、経営の危機に陥ったこともありました。

しかし、その失敗に挫折することなく、それを教訓にさらに前向きに取り組んできました。これもひとえに関係

者の励ましの言葉と御指導の賜と感謝しております。

近年、りんごの価格は低迷していますが、私は次のことを常に心がけ今後とも努力していきたいと思えます。

①毎年心配される台風対策としての防風林整備と堆肥投入による土壌改良、
②大規模経営を維持するためさらなる省力化の推進、③冷蔵庫利用による計画出荷、安定供給、④将来とも雇用者が安心して働ける労働条件の整備、⑤家族の役割分担の明確化による合理的経営の確立と法人化への組織化等です。

今回の受賞を契機として、将来予想される国際競争に対応できる基盤づくりに家族ともどもさらに邁進する所存でありますので、関係機関の今まで以上の御指導・御鞭撻をお願いいたし御挨拶にかえさせていただきます。

出品財 経営（トマト）

受賞者 J A海津とまと部会

（岐阜県海津郡海津町馬目道上373-2）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

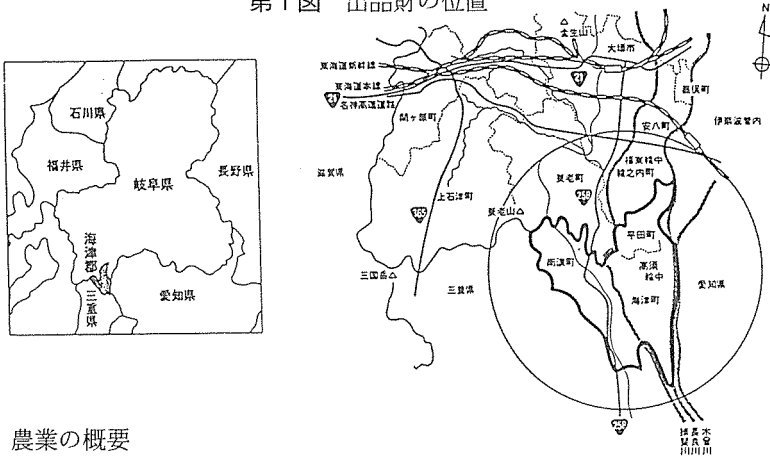
ア．地域の立地条件

J A海津とまと部会のある海津地域は、岐阜県の西南部の木曾三川に囲まれたところに位置し、海津、平田、南濃の3町からなり、海津町は木曾川を挟んで愛知県と隣接している。地域の北部には東海道新幹線、名神高速道が通っており、岐阜羽島駅、岐阜羽島・大垣インターチェンジまで車で20分の利便性の高い地域である。

一帯は三川によって運ばれた広大な沖積土地帯が広がっている。しかし、標高は川よりも低く、かつては度重なる水害に悩まされていたが、薩摩義士悲話で知られる宝暦治水工事に始まり、近年は昭和55年から進められた国営長良川用水事業ならびに県営圃場整備事業等による用排水分離、区画整理（大型化）等により、現在では肥沃な水田、畑作地域となった。

気候は、年平均気温15.4℃で冬期に氷点下になることがまれなほど温暖で、日照時間にも恵まれている。

第1図 出品財の位置



イ 農業の概要

もともと水田地帯であり、地域全体の平均耕作面積は1.3ha（県平均0.7ha）とかなり広い。総農家数は1,586戸，うち専業農家は147戸，大半が第二種兼業農家で，稲作の大部分は農事改良組合や営農組合の受託によって耕作されている。基盤整備が整い，転作が容易になったため，園芸作物，特に野菜の比重が高まっている。平成8年には耕種農業生産額51億円のうち野菜が46%で第一位を占め，種類別ではトマトの10億円507万円が最も多く，ついでキュウリの7億308万円，イチゴの5億387万円となっている。

第1表 海津町における農業粗生産額の推移

(単位：百万円)

	1976年	1986年	1996年	増減率	
	A	B	C	B/A	C/A
農業粗生産額 計	4,717	5,762	5,509	1.22	1.17
うち 耕種	3,981	4,910	5,129	1.23	1.29
米	2,196	2,436	1,812	1.11	0.83
麦・雑穀・豆類	6	37	274	6.17	45.67
野菜	1,632	1,943	2,334	1.19	1.43
果実	22	30	34	1.36	1.55
花卉等	125	464	675	3.71	5.40
うち 畜産	736	852	380	1.16	0.52

資料：生産農業所得統計

第2表 主な農畜産物の生産状況

品目	項目	戸数	規模	出荷量	販売高
穀類	米	2,109戸	2,173ha	93,618俵	26億762万円
	麦	43集団	578ha	35,589俵	2億9,876万円
	大豆	11集団	236ha	7,038俵	5,539万円
園	トマト	76戸	23.0ha	3,639 t	10億507万円
	きゅうり	57戸	15.0ha	3,097 t	7億308万円
	いちご	68戸	15.1ha	622 t	5億387万円
	甘長	159戸	12.5ha	323 t	2億2,229万円
	しゅんぎく	129戸	10.0ha	415 t	1億7,538万円
	なばな	136戸	22.0ha	198 t	6,497万円
	なす	7戸	1.2ha	152 t	4,687万円
	いんげん	37戸	1.0ha	13 t	947万円
	モロヘイヤ	65戸	1.5ha	20 t	1,029万円
	いちじく	13戸	3.2ha	63 t	2,473万円
	みかん	230戸	150.0ha	932 t	1億518万円
	メロン	28戸	3.8ha	131 t	4,046万円
	柿	210戸	100.0ha	320 t	9,144万円
	畜産	※肉牛	15戸	1,277頭	—
※養豚		5戸	155頭	—	
※乳牛		30戸	1,166頭	—	
※採取鶏		26戸	3,031羽	—	2,577万円
※フライヤー		14戸	775羽	—	1,020万円

(注) ※は平成7年～平成8年農業センサスから抜粋、その他はJ A 出荷の生産状況

(2) 受賞者の略歴

海津町におけるトマト栽培の歴史は古く、昭和31年に岐阜農試海津分場(当時)の指導を受けて、十数人の生産者により始まったが、当時は当地特有の輪中の堀田に高畝を作ったの栽培であった。昭和33年には任意組合として海津園芸組合が結成され、昭和39年には生産者はこれまで最大の245戸となったが、その後、萎凋病や疫病の多発、ファースト系品種への品種転換等栽培技術の高度化、高齢化の進展等の影響でキュウリ栽培への転換が相次ぎ、生産者は減少した。

しかしその間にも、適作型、作付体系、連作障害対策技術の確立、マルハナバチや天敵利用による環境調和、農薬の節減等のたゆまぬ技術改善と新しいマーケティングへの積極的な取り組み等を進め、着実に産地の拡大を図ってきている。

写真1 受賞者



■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

同地区のトマト産地の形成は早く、既に昭和33年には任意組合「海津園芸組合」が結成されていた（町内生産者60名、6haの規模で結成）。

しかしながら産地の規模は、昭和39年の245名、41haをピークに、トマトの産地としては、変動しながらも、基調として規模縮小に向かうこととなった。

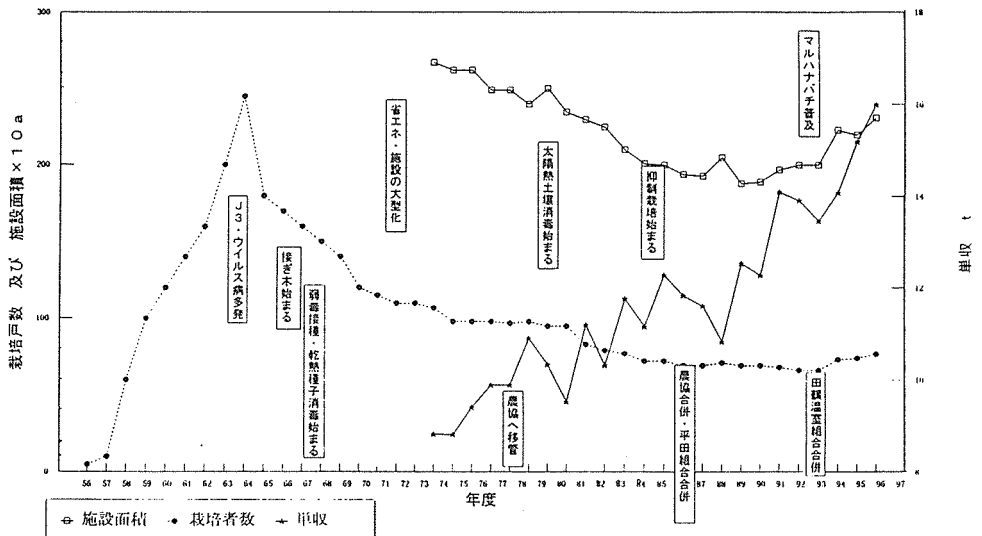
平成元年の農協合併時には70名、20ha。平成8年には部会未加入だった園芸組合との合併によって76名、23haの規模となる。これが、平成10年には77名、24.7haとなり、平成11年には77名、26.1haとなる見込みとなっている。

近年に至って、産地は再び拡大の兆しをみせている。こうした産地拡大の背景には、新たな農法への取り組みの成果を受け、産地自体が活性化したことがあげられる。すなわち、平成4年から導入されたマルハナバチ交配（ホルモン処理労働の削減の効果を伴う）、次いでマルハナバチ交配の全面的な普及を受けて平成7年から開始された天敵利用防除の導入（減農薬栽培への移行）、さらに自然交配・減農薬をアピールした消費宣伝活動の活発化である。

また、平成10年度には、産地としては初めての試みとなった購入苗の導入がなされ、加えて待望されていた集出荷・選果場の建設が決定された。労働時間の削減を目指した産地再編の機運の高まりを受けて、具体的な対応策が講じられたのである。

こうして、産地はまさに再編・拡大への軌道に乗ろうとしている。

第2図 J A 海津トマト部会の栽培戸数及び面積、単収の推移



(2) 経営成果

平均的なJA海津トマト部会員の経営成果について、第3表に示した。9年度の実績に基づく10a当たりのトマト作（促成・年1作）で、所得は288万円であり、これに要する家族労働時間は1,503時間である。夫婦2人の農業専従者に加えて補助的労働力1人といった当地において、一般的な営農形態をモデルにすれば、4,500時間程度の労働投下が可能となるが、その場合には30a程度のトマト作となり、所得は860万円程度となる。現状でも農業専業経営として成り立つだけの所得は確保できていることになる。

しかし、1時間当たりの労働報酬が現状では1,900円程度と必ずしも高くなく、加えて、夫婦2人の基幹労働力をもってしても、施設面積30aを超えた規模への拡大が現状では困難であることも推測され、いずれも労働時間の節減が経営改善に向けた取り組みにおいて重要であることが示唆される結果となっている。

現状でもマルハナバチ導入前と比較すれば、10a当たりで60時間が削減されているのであるが、さらなる労働時間削減に向けて期待されているのは、選果場による選別・調製作業からの解放である。

既に、選果場整備が決定され、具体的な運用方針が煮詰まってきた段階であり、選果場稼働となった場合の経営展開を予測することが可能となっている。

稼働後においては、10 a 当たりの所得は選果場利用に伴う経費の増加によって、278万円に減少する。しかし、一方で労働時間は329時間削減されて1,174時間となり、この効果が大きく、4,500時間の労働投入で38.3 aの経営が可能となり、その場合の所得は1,065万円に増加する。

また、稼働後に4,000時間に労働投入を減少させた場合（ゆとりある経営への移行）でも、現状の4,500時間投入よりも高い所得となる。また、逆に雇用労働を投入することで、より高い所得獲得への期待も膨らむことになる。選果場の稼働後においては、1時間当たり家族労働報酬は2,400円近くまで増加する見込みである。これが、以上のような労働投入をめぐる経営展開の幅を広げることにつながるのである。

いずれにしても、個々の経営と産地の再編をめぐって、選果場整備の効果はかなり大きなものが予想され、今後の展開が注目される。

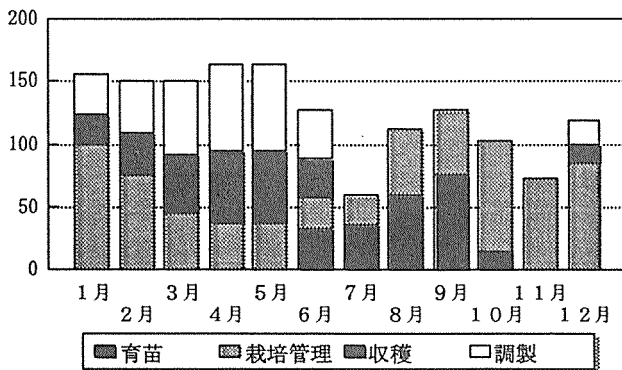
第3表 J A 海津トマト部会員の平均的な経営収支
－現状と選果場稼働時（想定）の比較－

			現状	選果場稼働時 (想定)	
10 a 当たりの収支	収入	出荷量×350(円/kg)	5,250,000	5,250,000	
	支出	経常費	種 苗 費	33,000	33,000
			肥 料 費	79,500	79,500
			農 薬 費	64,500	64,500
			水道高熱費	204,000	204,000
諸 材 料 費			42,000	42,000	
減 価 償 却 費			974,433	912,450	
		雇 用 労 賃	0	0	
	流通費	選果場使用による負担増 その他出荷経費（現状計）	0 971,250	165,000 971,250	
所得	収入－支出		2,881,317	2,778,300	
備考	労働時間<家族のみ>（時間/10 a）		1,503	1,174	
	1時間当たり家族労働報酬（円/時間）		1,917	2,367	
	所得率（%）		54.9	52.9	
生産可能面積と所得	家族労働時間 4,500時間の可能面積 同上の場合の所得		29.9 8,626,698	38.3 10,649,361	
	家族労働時間 4,000時間の可能面積 同上の場合の所得		26.6 7,668,176	34.1 9,466,099	
	(a, 円) 家族 4,500+雇用 300時間の可能面積 同上の所得（雇用労賃 800円/時間）		31.9 8,961,811	40.9 11,119,319	

注. 現状は平成9年度。選果場稼働時（想定）の収支については、選果場使用料が11円/kg増加し、減価償却費が6.2万円/10 a程度減少すること以外は、現状と同じ。

現状、想定いずれの収支も、西南濃農業改良普及センター資料に基づき算定。

第3図 促成トマト月別労働時間（時間/10a）
 - J A 海津トマト部会（平成9年度） -



■受賞財の特色

（1）技術

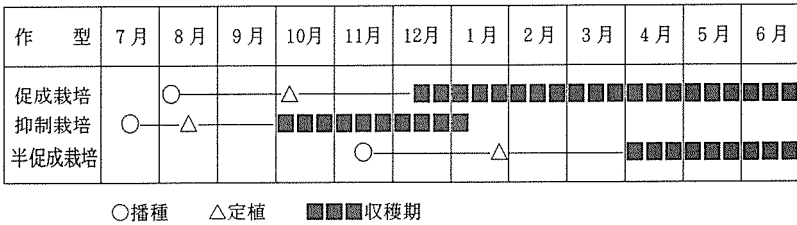
ア. 3作型による施設の合理的利用

当部会のトマトの作型は、A 促成長期栽培（8月播種，12～6月収穫），B 抑制栽培（7月播種，10～1月収穫），C 半促成栽培（11月播種，4～6月収穫）の3型が導入されており，それぞれの面積は15.4ha，7.7ha，5.9haである。

これらの作型は個々の農家の施設の形態，労力事情等により選択され，Aのみが49戸で最も多いが，BとCの組合せも16戸でかなり多く，2作に分散して栽培を容易にし，労力の分散を図っている。

このことは，個々の栽培者が任意の選択ができる点で好都合であるとともに，部会全体としては長期間良質品を出荷できるメリットがあり，飛驒の夏秋作型とあわせて岐阜トマトの販売を有利に展開するのに役立っている。ちなみに全体の年間作付け回数は1.25回と高率で，10a当たりの出荷数量は14.6tに達している。

第4図 J A海津トマト部会の作型



イ. 連作障害対策としての土づくり，太陽熱土壤消毒の徹底

歴史の長い施設園芸地帯であるだけに，昭和40年代には土壤伝染性病害の蔓延と土壤の理化学性の悪化に悩まされたが，近年は土壤病害，とくに褐色根腐病の発生状況の調査，長期的視野に立っての土壤診断を定期的に行い，入念な夏期の太陽熱土壤消毒，稲わら堆肥の投入（10 a 当たり約30 a 分の稲わら施用）を義務付け，また短期的には栽培中のトマトの葉の汁液の硝酸態窒素濃度を測定し，その結果をもとに施肥指導する等徹底した対策を図っている。

ウ. 授粉昆虫（マルハナバチ），天敵昆虫の先駆的導入

マルハナバチの授粉への利用は，平成4年9月，静岡県浜松市において行われた我が国初のマルハナバチ利用シンポジウムの直後からで，技術係（後述）の熱心な普及活動により，平成6年には他に先駆けて部会全農家に導入を図った。その後マルハナバチ利用のための好適環境条件や農薬との関係を関係機関とともに鋭意検討を重ね，平成8年には完全に技術化した。今日では授粉作業の主体者であった女性の労力軽減及びトマトの品質向上（A品率が2～3割増）において高い成果を収めている。

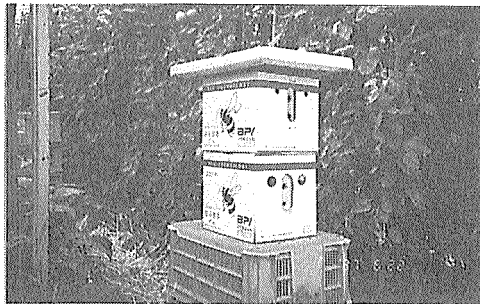
さらにマルハナバチの生存環境を維持する観点から必然的に減農薬栽培，マルハナバチとの共生の意識が高まり，最近ではコナジラミ類に対するオンシツヤコバチ，ハモグリバエ類に対するヒメコバチ，コマユバチの利用等の天敵防除技術の実用化も積極的に進められている。本年3月には，岐阜県の協力により当部会技術係の「トマト害虫の天敵防除」マニュアルが完成されたところであり，一層実益があがるものと思われる。

第5図 「トマト害虫の天敵防除マニュアル」

..... 天敵防除を導入するためにやっておきたいこと



写真2 授粉昆虫（マルハナバチ）利用



エ. 良質苗の確保と育苗の省力方策の検討

連作障害対策として接ぎ木苗が全面的に用いられているが、その導入は昭和43年にさかのぼり、トマトの産地対応としては極めて早い。台木の品種については種々検討し、様々な品種が利用されてきたが、現在は抵抗性の範囲の広い「がんばるね」や「がんばるね3号」が選定、利用されている。

現在のところ自家育苗が主で、良質な床土を準備し、4号ポリ鉢に台木と穂木の幼苗を寄せて移植し、適当な大きさに育ったころ、その場で呼び接ぎし、高い活着率を得ている。しかし、今後軽労化・省力化を図るためには育苗の外部化が望まれており、特に夏期の着果節位の安定した苗の確保をも兼ねて、現在新しいタイプ（2本仕立苗栽培）の流通苗の試作を十数戸の部会員の圃場において実施し、今後の導入を目指している。

(2) 経営

ア. 個別農業経営の実態

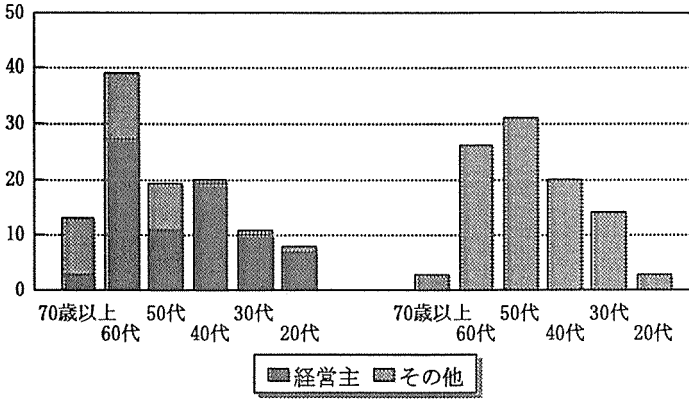
トマト部会を個々の経営についてみれば、家族労働力人数で1～5人、男子だけだと1～3人の幅がある。大きくは部会を構成している経営は、次の2つからなっている。1つは経営主が60歳前後の年齢層の農家であり、この場合は経営主の妻との夫婦2人専従型の経営という性格が強い。もう1つは経営主が40歳前後の農家で、この場合は男子2世代型（女子も含めれば3、4人の就業者を抱える）の経営である。

家族労働力のあり方に注目して、部会員農家の経営形態を整理して示したのが、第4表である。基本的に、家族労働力が多いほどトマト作の施設面積及び栽培面積が大きいことがわかる。それぞれ現状で、夫婦2人型の経営（表の家族労働力：2－1欄）の場合には施設面積が26.5aにとどまのに対して、2世代型の経営（同じく4－2欄）では36.5aとなっている。また、栽培面積では、前者の28.8aに対して後者は51.9aで、格差が広がる。2世代型の経営では、半促成+抑制の年2作の割合が高く、施設のより集約的な利用が追求されているからである。

選果場の稼動を視野においた今後の施設規模についても、両者の方向性は

異なっているようである。同表に示したように、60歳を中心とする夫婦専従型の経営については、生産規模は現状維持とし、労働時間の削減によってゆとりのある経営への移行を志向し、2世代型の経営は、施設増設による規模拡大を指向しているといえよう。

第6図 年齢別農業就業者数
JA海津トマト部会（平成10年9月）



第4表 家族労働力（人数別）経営形態

家族労働力 男女－男	戸 数	経営主 平均年齢	現状（平9）		見込み（平11）	
			施設面積 （栽培面積）	（a）	施設面積 （a）	拡大 戸数
5－3	2	25.0	54.0	(59.9)	71.3	1
4－2	13	41.2	36.5	(51.9)	43.1	7
3－2	16	39.7	31.8	(43.0)	39.9	5
3－1	7	47.3	26.9	(40.7)	35.1	4
2－1	38	61.6	26.5	(28.8)	26.5	－
1－1	1	32.0	15.0	(15.0)	15.0	－
計	77	51.0	29.9	(37.5)	33.9	17

注。戸数を除き、類型別の平均値。面積単位：a。

西南濃農業改良普及センター資料から作成。

イ. 青年部・女性部活動

青年部員は、45歳までの壮年層を含む30名程度で構成されている。この青年部が前述したような種々の新たな栽培法を導入したり、消費宣伝活動を取り組む際の実践部隊となっている。これらの取り組みは、女性部との連携の下に行われることが多い。

経営に関する青年層、婦人層の意見の反映をめぐっては、次のようなエピソードがある。マルハナバチの導入に際して、導入に熱心だった青年層だけでは部会全体の取り組みとなるには力不足であった。そこで婦人を対象に説明会が開かれたところ大方の賛同がなり、全面的な普及へと一気に動き出したという。

経営主以外の労働に対して正当な評価が行われていることが、この産地の特徴である。部会員77戸のうち、青色申告は66戸で実施されている。これらの経営では、専従者給与が支払われており、支給を受けているのは女性99名、男性37名まで達する（うち、女性43名、男性17名が月20万円以上の支給である）。

専従者給与振り込みの取り組みは早かった。昭和40年代には、部会の婦人部（現女性部）の総会で、トマトの収益の一定部分を女性口座に振り込むことを決議する要求を掲げているからである。

休日の設定については、農休日を部会全体で取り組むなど意識改革を進めつつある。また部会員が中心となって運営している組織「フォーラム21」では、夫婦同伴の隔年の海外研修（平成10年には女性14人の参加）が行われるなど、ゆとりと潤いのある農業経営をめざした活動も進められている。

部会補助による家族健康診断が行われているが、この取り組みが開始されたのも昭和40年代と早い（現在でもほとんどの農家がこの診断を受診している）。

以上のように、経営主以外の青年層、婦人層の様々な活動も活発であり、これらが産地を支える大きな活力となっている。選果場建設の決定についても、青年部、女性部からの強い要望を受けて実現されたという。

写真3 「安全・安心・健康」トマト



ウ. 販売推進の取り組み

マルハナバチの全面導入、それに続く天敵防除への取り組みによって、当部会のトマトは、単なるトマトから「安全、安心、健康」といった明確なコンセプトを持った商材へと転化したといっておよびだろ。

このことは産地自らが積極的なPRを行うことで、従来以上の販路の拡大が期待できることを意味している。

産地PR活動を中心的に担っているのは、これも青年部である。その動きは平成7年から本格化する。主な販売圏となっている岐阜、名古屋、福井の3都市で、店頭販売を行ったが、その際に消費者アンケート（それぞれ100人程度から聞き取り）を実施したところ、トマトは価格よりも、むしろ鮮度などの品質が重要といった消費者意識を分析することもできた。こうした店頭販売は、生鮮食料品の差別化を目指す量販店側の戦略と一致しており、平成7年から10年3月までに8社・18店舗で実施するに至っている。

蜂の着ぐるみを着てのパフォーマンスは海津のトマトを強くアピールしているようである。こうした取り組みは、テレビ・ラジオ等のマスコミでも広く取り上げられるところとなっており、産地の知名度を高めている。

外食や加工向けの販売をめぐるても、次のような新たな動きがある。ハンバーガーチェーン店及び県下農産加工グループへの契約販売の開始である。前者は、平成9年産では県下4店舗での取引があったが、10年産は県下8店舗に拡大している。チェーン店側も減農薬・減化学肥料栽培をアピールした

商品づくりに積極的であり、農林水産省のガイドラインによる確認行為に基づく取引となっている。

後者の加工向け販売の相手先は、県下明宝村の農業婦人グループを基礎に株式会社へ発展した「明宝レディース」である。添加物を一切使わない「大自然が育む素朴なおいしさ」を売り文句にしたトマトケチャップの原料として、海津産のトマトも平成9年産から納入されている。冬春トマトのコストを勘案すれば、現状の取引価格は、必ずしも有利とはいえないというが、ともかくも訳ありトマトの販路がまた一つ広がったことになる。

以上のように、当部会のトマト作の栽培方法の変更は、実需者の差別化路線にも乗って、新たに販路を拡大させつつある。青年、婦人層にとっても、こうした活動に参加することで、身を持って実感としての消費動向を吸収しながら、一方では売る楽しみをも経験するところとなっている。従来の栽培するだけの生産者から、今後はマーケティングの担い手としても彼らの活動が目される。

写真4 消費宣伝活動



■普及性と今後の方向

(1) 普及性

ア. 安全性を優先した生産指向

昆虫機能の活用による農薬使用量の節減は、作業従事者の健康障害の回避という生産者側のメリットと、安全・安心な食料を購入したいという消費者

側の要望を共に満たすものとして、また、環境調和型農法の一手法として今後一層期待される所が大きくなるであろう。

イ. 標高差を生かした岐阜トマトの周年供給の一翼をになう

県土の標高差全国一と称する岐阜県は、当海津地域と飛騨地域の二大産地のリレーによる周年的なトマトの供給基地化をもくろんでおり、「ぎふグリーン農業新技術取組支援事業」（県単）による支援を開始している。これらは産地の活性化と周辺への波及効果をもたらすであろう。

ウ. Uターン、新規参入者を迎えて施設は漸増

ここ数年来のUターン青年は7名、新規参入者2名を加え、その新設と、現部会員の規模拡大による増設を合わせて、平成10年～11年には3ha余りの施設増が決まっており、産地の拡大は順調に進められ、地域の活性化に大きな役割を果たしつつある。

(2) 今後の方向

ア. 投下労働の軽減、作業改善を目指して

施設利用の集約度が高いだけに単位面積当たりの投下労働量は多く、省力・作業改善は緊急な課題となっている。かねてより計画中の高性能な集出荷場が今年度中に完成、稼働に入るので、手選別・箱詰めからの開放とともに、流通苗への移行による育苗の切り離しも徐々に進行させ、目標の達成を図る。

イ. 生・消交流をより深める

生産者と消費者の意識の隔たりは、上記のような努力にもかかわらず、なお大きなものがある。さらに一層、両者の交流を深め、生産現場の事情、産物の特徴への認識を高め、消費者のニーズを取り入れながら有利に販売する努力を部会一体となって進める。

ウ. 生活のゆとりある新しい農家経営を目指して

「トマトを楽しく作ろう」を合い言葉に、パーベキュウやボウリング大会等を開いたり、海外に見聞を広めたりする等仕事を忘れてリフレッシュしている。新しい参入者、参入希望者を加えて、これらの活動は一層活発に展開したい。

受賞者のことば

「安全、安心、健康」を合い言葉に

J A 海津とまと部会

(代表 館 良 男)

当部会のある海津地域は、岐阜県西南部、長良川と揖斐川に挟まれた海拔0 mのデルタ地帯で、木曾三川によって運ばれた肥沃な沖積土地帯が広がる地域ですが、農地が川より低く、かつては度重なる水害に悩まされました。

薩摩義士悲話で知られる、室磨治水工事から始まる大規模な治水工事により次第に堤防は完備され、昭和55年から施行された国営長良川用水事業が完成し、用排水が分離された肥沃な田畑輪換水山地域となり、大雨洪水に悩まされることなく安心して生産に励むことができるようになりました。

トマト栽培は昭和31年、県試験場、普及所等の指導により数十人の生産者から始まり、33年、海津園芸組合が結成され、栽培技術の高度化、大型ハウスによる施設化が進み、43年にはハウス面積が県内面積の約半分となる14haになりました。54年に農協との協力体制が確立して海津町農協とまと部会となり、土壌病害の発生、ファースト系品種への転換、ウィルス病の克服等幾多の困難を乗り越え、平成10年度は生産者77名、延べ栽培面積30ha、生産量3,400 t、販売額11億円となりました。

安心できる生産環境と組織力による販売環境に支えられ、とまと部会では「安全、安心、健康」を合い言葉に、技術係を中心にマルハナバチの導入を始め、平成7年にコミシラミ類に対する天敵を、平成8年にはハモグリバエ

類に対する天敵の導入を試み、殺虫剤を使用しない生産体制を構築してきました。本年度からは本格的に、市場と有機農産物出荷契約を交わす等減農薬で栽培されたトマトが安定供給出来ることを目指しています。

また、この春完成のトマト選果機の導入により、選果箱詰め作業から開放されます。これにより、箱詰め作業に要した時間を使って、栽培面積の拡大による生産増大、日常管理を丁寧にするることによる品質の向上が見込まれており、低農薬トマトを質量共に、さらに安定的に消費者に提供できる体制を整備します。

今後さらなる発展を目指して、標高格差の大きい岐阜県の自然環境を生かし夏は飛騨、冬は美濃で生産を拡大し、計画的に「安全、安心、健康」トマトの年間供給できる体制づくりを目指しております。

私共J A海津とまと部会が栄えある農林漁業振興会会長賞を受賞できたことは、一重に関係各位のご理解、ご配慮の賜物と深く感謝しているところでございます。これからも、情報発信と受信の基地となりながら、常に前を見て、真の日本一の産地となれるよう部会員共々尚一層努力していく所存でございます。

— 天 皇 杯 受 賞 —

出品財 経営（養蚕）

受賞者 佐藤 治

（福島県伊達郡川俣町大字羽田字粕内67）

■地域の概要と受賞者の略歴

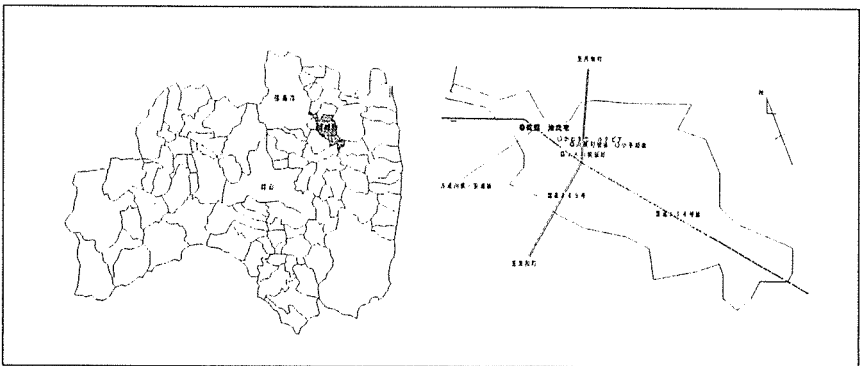
（1）地域の概要

ア 地域の立地条件

川俣町は福島県の北部、伊達郡の南部になり、阿武隈山地の中央部西斜面の丘陵地帯に位置している（第1および2図）。伝説や古記によれば、およそ1300年前大和の国（奈良県）より小手姫命（オデヒメノミコト）がこの地に養蚕、糸紡ぎ、機織の技術を伝えたとされ、慶長年間には「絹の市」が立

第1図 福島県における川俣町の位置

第2図 川俣町略図



つほどの賑わいをみせるなど古くからの養蚕と織物の町である。

県庁所在地の福島市からは南東へ約22km、人口18,788人（平成8年10月1日現在）である。最近、福島市への通勤圏内であることから脱農業人口が急加速度的に増加し、遊休農地の解消が急務になっている。

標高は120mから650mにわたっており、一部は特定農山村地域及び振興山村指定地域となっている。平坦地が少なく典型的な中山間地域である。土壌分布は黒ボク土壌、褐色森林土壌、灰色低地土壌、細粒グライ土壌と多岐にわたっている。

気象条件は年平均気温は11.4℃、年間降水量は1,048mmで、積雪は比較的少ない。

イ 農林水産業の概要

1995年農業センサスおよび福島農林水産統計年報によると、川俣町における総農家戸数は、1,618戸、うち専業農家は147戸（9%）、第1種兼業農家173戸（11%）、第2種兼業農家1,298戸（80%）である。経営耕地面積は1,326haうち水田616ha（46%）、普通畑530ha（40%）、樹園地180ha（14%）、農業粗生産額は3,781百万円、うち養蚕は70百万円である。

川俣飯野農業協同組合管内（川俣町及び飯野町）における養蚕は、平成9年度現在農家戸数57戸、桑園面積78ha、繭生産量39tとなっている。平成10年度見込みは農家戸数40戸（前年対比70%）であるが、繭生産量は36t（前年比92%）を見込んでいる。

川俣飯野農業協同組合における農産物取扱販売高は平成9年度現在1,059百万円で野菜26%、水稲25%、畜産17%、山菜12%となっており、養蚕は6%を占めている（第1表）。近年、施設野菜を中心にミニトマト、キュウリ、たらの芽等の栽培が増加している。

第1表 川俣飯野農業協同組合における農産物取扱販売高（平成9年度）

販売額合計	野 菜	水 稲	畜 産	たらの芽	養 蚕	そ の 他
百万円 1,059	百万円 273.5	百万円 267.4	百万円 176.1	百万円 123.6	百万円 63.1	百万円 155.3
100%	26%	25%	17%	12%	6%	14%

(2) 受賞者の略歴

佐藤氏（以下「氏」という）は昭和42年高等学校卒業と同時に農業経営に参加し、その当時80aだった桑園を農地の購入や山林の開墾などによって、積極的に桑園面積の拡大を図ってきた。さらに飼育施設の増設と併せ、高能率養蚕を企図し、昭和57年には地区の先陣をきって多段循環式飼育装置（ボンビックス）を導入した結果、当時蚕飼育期間の短い東北地方では困難とされていた繭生産4tを達成。昭和60年にはアルミハウス飼育室と上蔭室を増設し、翌昭和61年には5t養蚕を達成した。

その後、機械収穫を念頭に置いた桑園の改植と集積をおこなうとともに、平成5年からは「先進国型養蚕経営創出事業」の実証農家となり、条桑収穫機及び自動切断給桑機等、革新的な生産性の高い多回育大規模養蚕技術体系を積極的に導入した結果、平成5年には6t、平成7年は糸価低迷から繭代精算が翌年にずれ込むなど、かつてない混乱により養蚕農家が急減したほどの厳しい事態に直面したにもかかわらず、平成7年～9年にかけて3年連続で7t以上の収穫量をあげ、連続日本一の収穫量を得るとともに、上蔭環境の改善、自家選繭機の導入によりほぼ全蚕期旧繭検定5A格の優良繭を生産してきた。そして、平成7年より認定農業者として地域農業の牽引役を担っている。

氏は、養蚕は集約的な労働であり、長期間労働に拘束され、複合経営のノウハウが重要であるとの経験から「養蚕はみんなの協力が不可欠だ」とする信念のもとに「地域と共に歩む養蚕経営」を積極的に継続中である。

また、氏は、青年時代には地区の養蚕中堅青年研究会で三期に亘り同会会長を務め、平成5年からは川俣飯野農業協同組合理事に就任し、さらに川俣町農業振興公社取締役、川俣町肉シャモ振興会会長、川俣町消防団副分団長、福田



写真1



写真2



写真3

桑園機械管理組合長等を務め、地区はもとより達南地域の振興に取り組み、地域住民の信頼も厚い。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

本人夫婦を基幹労働とし、両親も農業経営に参画している。長男は農業後継の予定。

第2表 家族構成

氏名	続柄	年齢	労働力	現況等
佐藤 治	本人	49	1.0	
洋子	夫人	47	1.0	
忠	父	67	0.5	
トシ	母	69	0.5	
敦子	次女	22		会社員
千夏子	三女	20		会社員
卓也	長男	19		農業短大在学中

第3表 経営耕地面積

(単位：a)

	桑園				水田	普通畑	耕地計	山林	合計
	自作地	借入地	機械化 桑園	密植機 械収穫 桑園					
平成5年	210	350	300	260	60	5	625	600	1,225
9	210	740	455	495	75	5	1,030	600	1,630

第4表 施設・機械

作業別	機械名および能力	台数
桑園管理, 桑収穫	ホイールトラクター, 小型管理機: 12ps, マメトラ7ps	2
	背負式動力散布機, 動力散布機; 丸山MS045, 丸山MS403	3
	雑草防除用ロータリーモア; オーレックスAM80	1
	普通および密植桑園用条桑収穫機; 信光式HM-S500, クボタ	2
	条桑・廃条用運搬トラック; マツダ, ニッサン, スバル	3
	桑葉園外搬出機; サンワXL80	1
	抜根・整地用バックホー付属品; アイアンクローなど	2
蚕飼育, 防疫作業	多段循環式自動飼育装置; 信光BX-M-6, BX-10, BX-8	6
	自動切断給桑機; 信光BX対応型	1
	蚕体消毒用自動散粉機; 信光BX対応型	3
	飼育温湿度制御用暖房機など; マスターヒーター, 循環扇など	6
	廃条・蚕沙搬出用ベルトコンベア; エフマンキャリアMR60	2
	廃条・蚕沙堆肥化前処理用残条カッター; マトメラ5ps	1
	飼育室・蚕具消毒用無人消毒機; 丸山フレッシュハウサー	2
	飼育装置洗浄用高温温水洗浄機; スチームクリーナーREG30W	1
上簇・収繭作業	熟蚕収集用条払機; 信光式	2
	熟蚕昇降機; グリーンパワーCP3	1
	上簇室環境管理用送風暖房機など; 有圧換気扇など	20
	自動収繭毛羽取り機; マユオートMA8000	4
	自家選繭用マユライト; 日本養蚕機材	3
その他作業	稚蚕人工飼料用飼料調製機; NKSS-2 0K1.5kW	1

■受賞財の特色

(1) 技術

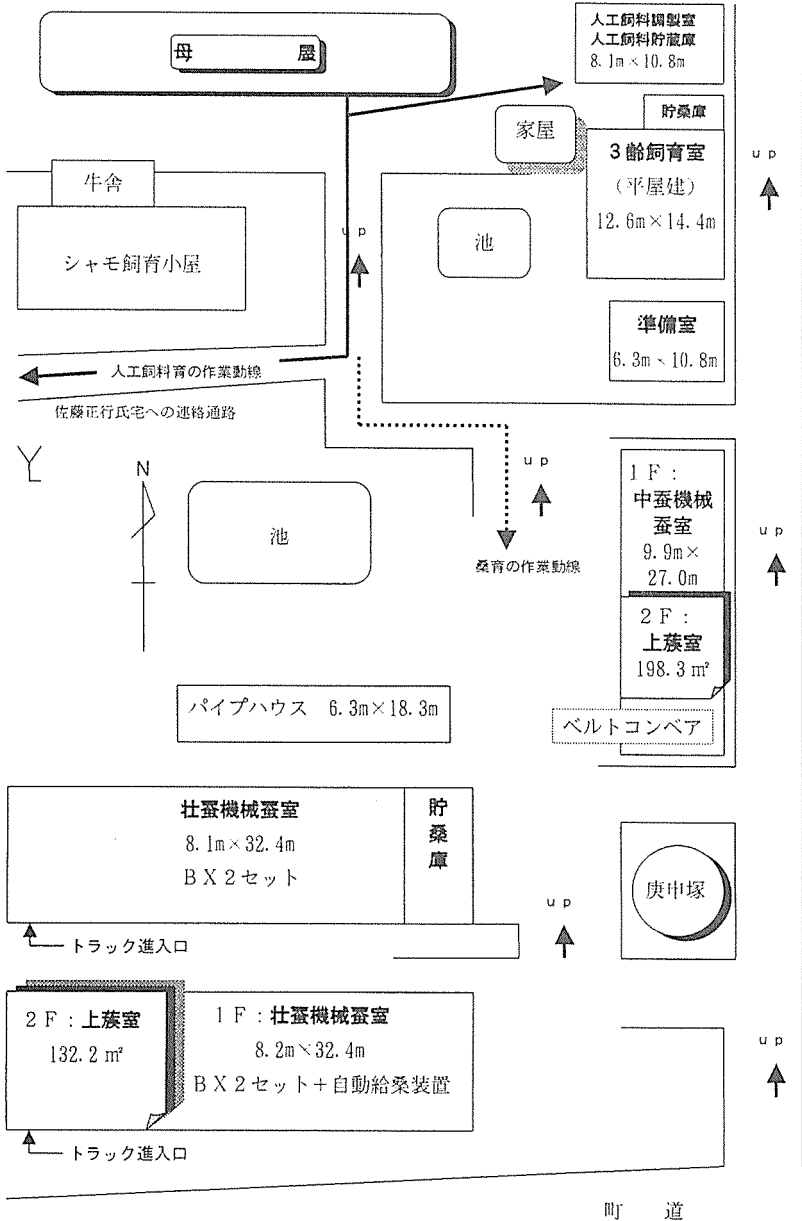
ア 徹底した防疫管理と高品質化

養蚕の多回育は蚕病と時間との戦いであり、氏は徹底した防疫管理と作業の機械化（第4表）によって蚕作の安定と高品質化を図っている。

具体的には、

- ① 多回育に対応した蚕飼育および防疫対策
 - ・多段循環式自動飼育機の導入による労働生産性の向上
 - ・高圧温水洗浄機，無人消毒機による蚕具，蚕室の完全消毒
 - ・傾斜地を利用した施設の立体的な配置による各齢同時・大量飼育（第3図）
- ② 上簇室の温湿度管理，自家選繭機の導入などによる優良繭の生産（第5表）
 - ・壮蚕飼育室と上簇室の分離，条払機・熟蚕昇降機の導入による上簇労働の軽減
 - ・有圧換気扇，送風暖房機，大型除湿機などによる上簇室の温湿度制御
 - ・自動収繭毛羽取り機，自家選繭機による優良繭の生産
- ③ 栽桑，蚕飼育，上簇，収繭作業の一貫体系による安定，高品質生産
 - ・個別稚蚕人工飼料育の導入による繭の計画的安定生産
 - ・作業分担および月別・作目別による効率的な労働配分（第8および9表）
 - ・一貫した機械作業による労働時間の大幅な短縮と余暇の創出（第10表）
 - ・家族の作目別作業分担による作業の効率化（第8表）

第3図 佐藤 治氏宅の施設配置図



町道

(2) 経営の成果

ア 養蚕成績

第5表 蚕期別収繭量

蚕期	掃立月日	掃立箱数	総収繭量	上繭収量	繭格
春蚕	5 / 17	29 箱	1,044 kg	1,023 kg	4 A
	5 / 31	29	893	861	5 A
	6 / 13	24	647	627	4 A
初秋蚕	6 / 24	24	642	626	5 A
	7 / 6	16	466	434	4 A
	7 / 18	24	698	592	5 A
晩秋蚕	8 / 17	25	1,106	1,070	4 A
	9 / 3	26	1,033	1,007	5 A
	9 / 18	26	860	847	4 A
計	9 回	223	7,309	7,087	5 A

第6表 10a 当たり収繭量

	桑園面積		収繭量			10a 当たり収繭量	
	栽培面積	使用面積 (A)	総収繭量 (a)	売買桑換 算収繭量 (b)	売買桑差引計算 による収繭量 (B)=(a)-(b)	佐藤氏 (B)/(A)x10	川俣飯野 農協管内 平均
平成5年 9	560 950	560 760	6,079 7,309	1,500 220	4,579 7,089	81.8 93.3	48.6 54.6

第7表 経営収支

作目	生産量	生産規模等	収入	支出	所得率
養蚕	7,309kg	9 回育	12,250 千円	5,931 千円	51.6 %
繁殖和牛	1 頭	2 頭	700	392	44.0
シャモ肥育	2,880kg	1,800羽	1,800	1,211	32.7
菌床シイタケ	2,100kg	3,000玉	2,300	1,120	51.3
水稲	3,600kg	75 a	600	326	45.7
合計			17,650	8,980	49.1

注：「生産規模等」は、繁殖和牛・シャモは飼育頭（羽）数、シイタケは菌床数、水稲は作付面積。

第8表 作目と作業ごとの分担

氏名	続柄	養 蚕							繁殖牛	シャモ	椎茸	水稲
		人工飼調	稚蚕人工飼料	中蚕飼育	壮蚕飼育上	取 繭	桑園作業					
佐藤 治	本人	◎	◎			◎		◎	○	◎	○	◎
佐藤洋子	夫人	○	◎	◎		◎	◎	○	×	○	◎	○
佐藤 忠	父	○		◎	◎				◎	○	○	○
佐藤トシ	母	○			◎				×	×	○	○

注：上蔭、取繭作業には雇用労力を活用。

イ 高い生産性の実現

氏の上蔭100kg当たり労働時間は平成5年(97時間)に比べて25%減少し72時間となっており(第9表)、全国平均の163時間と比べると半分以下と、高い労働生産性をあげている。

育蚕面では従来から多段循環式飼育装置を利用していたが、改良型多段循環式飼育装置を増設することにより、給桑作業や廃条・蚕沙の片付け作業が省力化されている。これによって雇用労働力のウエイトが低くなり、基幹労働力のウエイトが高くなるとともに、各作業の分担化が図られている。

また、中蚕飼育室の奥に廃条・蚕沙搬出用ベルトコンベアを設置し、屋外に待機するトラックに容易に積載させたり、壮蚕飼育室の奥にも直接トラックが入室できることにより1人作業を可能にするなど、敷地の高低差を利用して作業労働を軽減している。

さらに壮蚕飼育室の2階には上蔭室を設置し、条払機により熟蚕を集め、簡易エレベータにより上蔭室に運ぶなど、作業の省力化を図っている。

第9表 上繭100kg当たり労働時間

(単位：時間)

	労働時間	桑園管理					養蚕	準備	摘桑	飼育	上簇	収穫	後処理等	生産管理
		栽桑	春刈り枝整理株直し	耕うん肥耕中除	桑園防除	桑園管理等								
佐藤氏 (H9)	72	6.9	2.4	3.5	0.5	0.5	64.7	2.7	18.5	21.6	12.2	4.9	4.8	0.4
全国平均 (H9)	163	26.7	6.5	15.2	1.9	3.2	134.2	7.4	36.9	43.1	23.9	12.1	10.8	1.4
比 (%)	44	26	37	23	26	16	48	36	50	50	51	40	44	29

ウ 遊休農地を活用した桑園の集積化

氏は「桑園の生産性の維持・向上のためには樹齢を常に15年齢以下とする必要がある」と考えている。そのため、全桑園の15分の1に相当する約65 aを毎年計画的に改植し、常に樹勢の良好な桑園の確保を図っている。また、改植の際は4輪トラクターによる機械管理が可能な形態に植栽している。

現在の桑園950 aのうち740 a (78%)が借地であるが、遊休桑園のみならず、桑園以外の耕作休止地を借り受け、3 ha程度の桑園数か所に集積(H5年15か所→H9年5か所)し、作業の効率化を図っている(第3表)。このことは、桑園管理・桑収穫作業の機械化と生産性の向上に役立つばかりか、地域の遊休桑園等耕作休止地の活用による地域環境の保全上からも極めて大きな役割を果たしている。

なお、平成5年では、売買桑交換収穫量が1,500kgであったが、平成9年には220kgに減少し、総収穫量に占める売買桑交換収穫量の比率は24.7%から3.0%に減少している。

そのほか、多回育に対応した桑葉量の確保のため

- ・ 蚕期別桑園の造成による計画的桑葉収穫
- ・ 自走式肥料散布機、動力散布機による省力的肥培、防除体系確立
- ・ 残桑、菌床残渣、家畜糞尿などの有機質を堆肥化

・バイオ苗の導入による植栽作業の軽減化に努めている。

(2) 経営

ア 合理的な複合経営

養蚕を主体に、シャモの肥育と菌床シイタケ栽培を導入し、これに和牛繁殖と水稲を加えた複合経営で、年間約1,800万円の粗収入をあげている(第7表)。

シャモは、「川俣シャモ」のブランドで地域振興対策の一環として町が加工・販売に取り組んでいるものであり、年間4回の飼育をおこなっている。また、モミガラを敷料に利用し、鶏糞とともに桑園に還元することにより、土づくりにも活用している。

一方、シイタケは、平成5年までは原木による栽培であったが、多段循環飼育装置導入を機に菌床シイタケに切り替え、冬期間における大型飼育施設の有効利用をおこなっている。

また、農業簿記の記帳による青色申告の実施と経営データ分析による経営の合理化を図っている。

このような複合経営は、繭価高が望めない中で、今後の養蚕業のあり方を示す経営といえる。

第10表 月別・昨日別の労働時間

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
養蚕	—	61	82	245	429	1,000	1,040	694	972	735	—	—	5,258
繁殖牛	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
シャモ	18	18	22	18	18	18	22	18	18	18	22	18	228
シイタケ	80	110	100	10	—	10	—	—	10	80	110	100	610
水稲	—	—	—	25	55	5	5	5	5	50	20	—	170
計	116	207	222	316	520	1,051	1,085	735	1,023	901	170	136	6,482

注：全蚕室・上簇室を完全消毒するため、8月お盆休みには養蚕を休止している。

イ 養蚕の低コスト化

繭1kg当たり生産費（第11表）をみると、物財費は全国平均に比べ30%程度高くなっているが、上繭当たりの労働時間が短いため、労働費は1/3と非常に低く、その結果、生産費は全国平均の6割程度に抑えられている。

なお、全国平均と比べ「肥料費」が高いのは、借地の桑の新・改植の際に多量の土壌改良剤を必要とするためである。

また、稚蚕人工飼料調製装置及び同飼育装置の共同利用（隣家の実証農家）による経費節減を図り、一層の省力化、低コスト化に向けた基盤整備を進めてきた。

第11表 繭1kg当たり生産費

	佐藤氏	全国平均	比
	円	円	%
蚕種費	128	105	122
肥料費	254	167	152
農業薬剤費	51	67	76
光熱動力・諸材料費	85	70	121
買桑費	8	9	89
共同飼育費	126	42	324
貸借料及び料金	15	96	16
物件税及び公課諸負担	9	55	16
桑樹成園費	85	86	99
建物費	92	123	75
農蚕具費	387	123	315
生産管理費	0	1	—
物財費	1,240	944	131
雇用労働費	91	74	153
家族労働費	649	2,253	29
労働費	740	2,327	32
生産費	1,980	3,271	61

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

ア 氏は、平成5年度に先進国型養蚕経営創出事業の実証農家として、おおむね年間10トンの繭生産を目標に、先進的な多回育大規模養蚕技術を他に先駆け積極的に導入し、経営の中で実証した実績は大きい。

氏が実証した技術体系の普及性については、家族（労働力）構成、桑園の確保の難易等、各農家・地域のおかれた条件に左右されるが、これらの条件を満たし、農家の意欲があれば技術の普及性は十分確保されているとみてよいだろう。

この先進的養蚕技術体系を構成する部分的な先進技術、たとえば簡易稚蚕人工飼料育（1～3齢）技術、中蚕・壮蚕用循環型機械飼育技術、自家切断給桑技術、条払機利用省力上簇技術、無人消毒技術等は地域養蚕農家のみならず、全国的に普及しつつある。



写真4

また、飼育規模と家族労働構成に適合した複合経営は、中山間地域における養蚕経営モデルとして参考になると考えられる。

さらに、先進的な技術のみならず、有機物の投入など桑園の肥培管理、計画的な改植、桑園作業の機械化、多回育における防疫対策、優良繭生産のための上簇法など、氏が徹底して実施している基本に忠実な技術も、他の養蚕農家の範となるものである。

イ 3年連続収繭量7t以上で繭生産日本一という実績により、氏の経営に学ぶ気運は近年特に高まっている。最近だけでも

平成8年11月（財）全国蚕業技術員養成研修基金協会主催「中核的養蚕技術

中央研修会」

平成9年1月 宮城県主催「中核農家研修会」

平成9年1月 JA岩手経済連主催「岩手県養蚕経営研修会」

平成10年3月 新潟県主催「繭ブランドフォーラム」

などの講演，さらに新聞・TVの取材をはじめ，年間を通じて訪れる見学者は後を絶たず，他の養蚕農家の参考となっている。

また，毎年農業関係大学や県立農業短期大学の学外実習生を受け入れ（1名10日間），広く農業への理解と後継者育成に努めている。

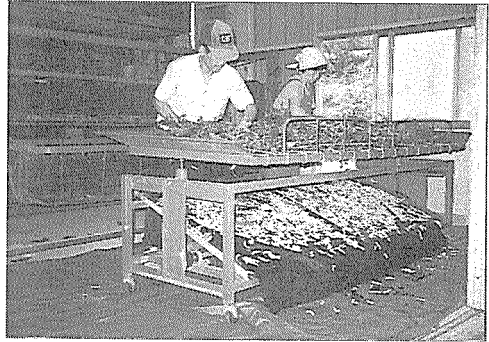


写真5

（2）今後の方向

氏の長男は現在，福島県農業短期大学校農学部2年に在学中であるが，休日には稚蚕人工飼料育の手伝いをはじめ，養蚕経営に参加するなど，後継者育成も順調に進行しており，近い将来，氏の後継者となる予定である。

氏は，大規模養蚕技術体系を確立し「年中がむしゃらに働く」ということではなく，ゆとりが持てる21世紀養蚕と次世代を展望した経営を確立している。

また，今後も遊休農地の改良・確保（現在は毎年冬期間3ha程度を受託）に努め，農地の荒廃化を防ぐことにより環境保全にも配慮した養蚕を柱とした再生産可能な持続的農業経営を行うことともに，地区内の酪農農家との「ゆい」（農作業の相互扶助）や老人ホームなどでの身体介護等のボランティアなどを通じた社会貢献・地域貢献ならびに地域の仲間作りを進めることとしている。

地域とともに歩み続ける養蚕

(佐藤 治)

私は県立福島農蚕高校卒業と同時に就農し、仲間と地区の基幹作物であった養蚕の規模拡大とともに、中山間地に適合する複合経営を模索してきました。

就農以来、繭の増産による経営安定を目標としてきましたが、従来の手作業中心の作業体系では規模拡大の限界を感じ、完全機械化養蚕を目指し、同時に良質繭生産技術も取り入れ、常に「量を多くしながら、良いものを作る」ことを心掛けました。

その結果、昭和57年に当時東北では困難とされていた4 t、昭和61年に5 tを生産し、同時に桑園の機械収穫化を図り、平成4年には6 t、平成7年から9年にかけては7 t以上を収穫しました。

この間、年間10回の多回育を行っても、常に最高格の繭の生産を可能にし、また、全作業の機械化により、家族労働力の分担化や雇用労働力の削減を行ってきました。

さらに、冬期間には飼育機械を利用した菌床シタケを栽培し、年間を通した施設の有効利用を図るほか、養蚕や複合作物等から得られた有機物は堆肥化して桑園に還元しています。

私が住む地区では、現在就農者の高

齢化と兼業化により遊休農地が年々増加しつつありますが、同じ土地利用型農業の酪農家と情報を交換して、土地の集積と機械化作業の効率化を図っています。また、冬期間は地域の遊休桑園の抜根・整地し、優良な農地へ改良していますが、この場合、私は常々「地域の仲間作り」が重要であると考えています。

従来からの活動に加えて、作業の機械化で生じた時間を利用して、私はあらゆる地域活動に積極的に参加して、地域の人々に農業への理解を深めてもらうとともに、妻は厚生省認定の資格を取得し、ボランティア活動を通じて地域の高齢化問題に対処しようとしています。

今回の受賞は、全養蚕農家を代表して受賞したと考えています。将来は「仲間作り」を軸に、「絹の町川俣」の養蚕を特色あるものとして発展させるとともに、一人の農業人として、私が大きな希望をもって就農したように、「育む農業」を21世紀へと引き継ぎ発展させることが使命であると考えています。

出品財 技術・ほ場（こんにゃく）

受賞者 小淵敏夫

（群馬県吾妻郡中之条町大字平2050）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

中之条町は、群馬県の北西部に位置し、総面積236.47km²、周囲には1,500m級の山並みがそびえ、年平均気温11.6℃、年間降水量1,291mmの中山間地域である。

耕地面積1,680ha、農業経営の基幹は、こんにゃく、水稻、養豚であり、園芸作物との複合経営も多い。平成8年度の同町の農業粗生産額は32億5千万円で、1位は畜産12億3千万円、2位が野菜5億5千万円、3位がこんにゃく5億2千万円である。

群馬県のこんにゃく生産量は、昭和42年には全国の35%を占める程度であったが、多収品種「はるなくろ」、「あかぎおおだま」の普及や機械化の進展・貯

第1図 中之条町の位置



蔵技術の向上等により、平成9年には全国生産量の85%を占め、県の地域特産物としてゆるぎない地位を確立している。同町のこんにゃく栽培は大正時代より自然生栽培として始まり、現在では栽培戸数145戸、栽培面積143ha、10a当たり収量は県平均2,550kgに対し2,830kgと高く、安定的な栽培が行われている。

(2) 受賞者の略歴

小淵氏は、昭和45年群馬県中之条高等学校農業科を卒業後、翌昭和46年から2年間アメリカで農業海外派遣研修を受け、帰国後、両親と共に133aの耕地で養蚕を中心に野菜・こんにゃく・肉牛・水稲を組み合わせた複合経営に従事した。

就農と同時に中之条町4Hクラブに入会し、こんにゃく・養蚕の生産技術習得のため、普及センター・JA等の主催する各種研究会に積極的に参加、こんにゃく栽培の有利性を認識し、こんにゃく栽培に専念すべく経営展開を図った。

結婚を機に経営の移譲を受けその充実に努め、多収で耐病性の強い「あかぎおおだま」の導入、大型機械導入による作業の効率化と省力化への努力が実り、群馬県でもトップクラスの大型こんにゃく専業経営を実現した。

また、海外農業研修生の受入と派遣業務を実施する群馬県国際農村青年協議会副会長を務めるとともに、自らも現在までに3カ国5名の海外研修生を受け入れ、国際的視野に立った農業経営を展開してきた。



写真1 小淵氏ご夫妻

第1表 農業経営の発展経過

項目 年次	年 齢	経 営 の 経 過	経営面積 (a)	こんにゃく 栽培面積 (a)	借地面積 (a)
S46年	19歳	・農業海外派遣研修(アメリカ)	133	20	
	48 21歳	・就農 作目:養蚕, こんにゃく(在来種) 肉牛, 水稻			
50	23歳	・JAこんにゃく部会(研究会)入会	200	52	
52	25歳	・新品種「はるなくろ」の導入			
54	27歳	・作目を養蚕+こんにゃくの複合経営にする			
55	28歳	・こんにゃく貯蔵庫兼養蚕飼育室の設置			
56	29歳	・結婚	350	120	167
57	30歳	・経営移譲を受ける			
62	35歳	・新品種「あかぎおおだま」の導入			
H元	37歳	・ほ場の集積・団地化を図る(1ヶ所30a)	423	200	240
	3 40歳	・「あかぎおおだま」への品種更新終了			
3	43歳	・大型トラクターの導入(80ps)	507	385	324
	6	44歳			
8	45歳	・輪作作物(緑肥)の導入(100a)	650	487	467
	H10	47歳			
6	43歳	・ほ場の集積・団地化(1ヶ所100a)	100a		
	8	45歳			
8	45歳	・ブームスプレイヤーの導入	650	487	467
	H10	47歳			
8	45歳	・重量選別機の導入による調製作業の軽減化	650	487	467
	H10	47歳			
H10	47歳	・ほ場の一層の集積・団地化を図る	750	535	567
		・青年申告を開始する			
			輪作作物 128a		
			輪作作物 170a		

■受賞者の経営概要

(1) 経営耕地

現在の経営規模は総経営面積750a、うち水田50a（水稻35a、転作（こんにゃく5a・野菜10a））、普通畑700a（こんにゃく530a・輪作作物（緑肥）170a、うち借地567a）であり、他に山林150aを所有している。これは中之条町の農家1戸当たり平均経営面積と比較すると約7倍で、同町はもとより群馬県を代表する大規模こんにゃく専業経営である。

(2) 農業労働力

小淵氏夫妻は、年間を通し、一貫してこんにゃく栽培に関わり、植付から収穫・出荷、貯蔵までを行っている。植付及び収穫は最も労働力を要する作業であり、父・母も加わり4名総出で作業に当たるほか、植付（延べ100名）及び収穫（延べ200名）を中心に年間300名の期間雇用を行っている。

第2表 農業労働力と作業分担

続柄	年齢	労働日数	労働力	主な作業分担
本人	47歳	250日	1.0	こんにゃく栽培管理・経営管理・研修生対応
妻	41歳	200日	1.0	こんにゃく植付・収穫・簿記記帳・雇用管理
父	68歳	100日	0.8	こんにゃく植付・収穫・出荷補助・水稻
母	72歳	100日	0.6	こんにゃく植付・収穫・出荷補助・野菜・花

(3) こんにゃく関連施設・機械

貯蔵庫等の関連施設は自宅周辺に計画的に配置されており、生産施設の完全分離による居住環境の改善を実現している。また、経営規模の拡大とともに現在の機械化・省力栽培体系を確立した。小淵氏の装備は群馬県でも最先端の大型機械・施設となっているが、過剰投資を避けるため、中古機械の購入や自ら設計・建設し創意工夫した施設が多い。

第3表 主要施設・機械装備

名 称		規 模・能 力	保 有 数	備 考
施設	球茎専用貯蔵庫	270㎡	1棟	木造平屋建て、自家製作 木造2階建て、自家製作 自家製作
	生専用貯蔵庫	165㎡	1棟	
	車庫	66㎡	1棟	
	ビニールハウス	158㎡	1棟	
農 機 具	トラクター	98・80・32・28PS	4台	トラクター装着型
	トラクタ	2t	1台	
	軽トラ	0.35t	2台	
	球茎植付機	乗用	1台	
	管理機	7ps・6ps	2台	
	選別機	重量・ベルト	2台	
	収穫機	掘取幅105cm	2台	
	ブームスプレヤー	1000リットル・幅16m	1台	
	マニュアルスプレクター	1t	1台	
	プロドイラー	1t	1台	
	ソウキリ	3連	1台	
	フォークリフト	2t	1台	
溶接器具	アーク(100V)	1式		

(4) 経営収支状況

平成9年度のこんにゃくの粗収入は17,491千円、農業所得は9,432千円となっており、所得率は53.9%と高く、中之条町の経営指標である目標所得7百万円をはるかに上回っている。

第4表 経営収支(平成9年)

単位：円

項 目		金 額	10 a 当 たり 金 額	県 平 均
粗収入	生 玉 販 売 額	10,828,665	202,405	314,571
	荒 粉 販 売 額	6,662,700	124,536	0
	合 計 (A)	17,491,365	326,941	314,571
支	種 苗 費	201,563	3,768	1,473
	肥 料 費	1,500,146	28,040	23,379
	農 機 具 費	901,115	16,843	29,635
	労 働 費	5,600,000	104,673	189,742
	内 家 族 (C)	3,600,000	67,290	179,992
	雇 用	2,000,000	37,383	9,750
出	減 価 償 却 費	1,350,211	25,238	21,562
	貸 貸 料	700,000	13,084	1,170
	農 薬 費	1,405,683	26,274	33,377
	合 計 (B)	11,658,718	217,920	310,088
所 得 (A - B + C)		9,432,647	176,311	184,475

■受賞財の特色

(1) 借地を利用した規模拡大・ほ場の団地化と貯蔵施設や機械利用の効率化

小淵氏は、経営規模の拡大を図るため土地の集積・団地化に努め、現在では自作地周辺の遊休桑園等を積極的に借受け、1カ所当たり100a以上のほ場を集積し、団地化を図っている。また、ほ場には、大型機械が効率的かつ合理的に作業できるよう幅員2m程度の作業道(枕地)を設け、植付時の種芋搬入・掘取後のこんにゃく芋の搬出作業等の省力化と労働時間短縮に取り組むとともに、ブームスプレイヤーによる効率的な防除作業を可能にしている。貯蔵施設は、流れ作業ができるよう自宅周辺に体系的に配置するとともに、平屋建てに改良することにより、フォークリフトを利用した効率的運搬体系を確立している。

第5表 作業別労働時間(10a当たり)

単位：時間

項目	栽培	収穫	合計	家族	雇用		栽培	収穫	
	管理	調製		労働	労働	管理			調製
小淵氏	58	37	95	72	54	18	23	4	19
県平均	74	47	121	108	71	37	13	3	10

(2) 輪作作物(緑肥)を利用した土づくりと優良種いもの確保による高生産性の実現

緑肥としてのスダックスやライ麦を輪作作物として取り入れるとともに、これらを鋤込むことにより有機物をほ場に還元し、連作障害の回避に努めている。また、土壌診断に基づいた改良資材の投入や深耕等により地力増進を図っている。



写真2 ブームスプレイヤー

輪作を実施したほ場には、生子や2年生を中心とした種いもを栽培し、優良種いもの確保を実現している。収穫された種いもについて、生子と球茎（2・3年生）では適正貯蔵条件が異なるため専用貯蔵庫に分離貯蔵し、貯蔵歩留まりの向上を図るとともに、大きい種いもの安定的貯蔵による単位当たり収量の増大を実現している。

（3）優れた観察力と栽培記録による低コスト生産

小淵氏は、こんにゃくの生育状況を詳細に観察し記録することにより、施肥時期や施肥量の決定、病害虫の発生状況等の予測を可能とし、掘取後の予備乾燥や貯蔵中の温度・湿度管理に役立てている。

さらに、このような観察と栽培記録の継続が、次年度以降の栽培管理・病害虫防除等の改善や貯蔵管理に多いに役立ち、多収量の実現と適正防除による減農薬と農薬費の削減を通じ、環境保全型農業の実践とこんにゃく経営の安定を実現している。

（4）生産・販売における経営戦略

小淵氏の生産戦略は、肥大性の高い「あかぎおおだま」の品種特性を十分に生かし、大きい種いもの植え付けにより県平均を大きく上回る高収量を確保することで、単価的には中規格より劣るが大量のこんにゃくの生産・出荷により収入を確保していることにある。また、こんにゃく出荷の集中による価格下落を避け、販売価格の安定を図るため、JAの施設に荒粉加工及び貯蔵を委託し、価格の動向を見極めつつ出荷するなど安定的な価格での販売にも務めている。

第6表 生産・販売の概要

年度	区分	作付面積	総生産量	10a当たり 生玉生産量	販売単価 (円/kg)	荒粉加工量	販売額 (千円)
7年	小淵氏	420 a	88,230kg	3,965kg	135.0円	15,000kg	9,886
	県平均	193 a	22,581kg	2,340kg	141.6円	0kg	3,197
8年	小淵氏	487 a	102,270kg	4,124kg	204.5円	0kg	27,576
	県平均	194 a	26,384kg	2,720kg	217.5円	0kg	5,385
9年	小淵氏	535 a	124,050kg	4,544kg	99.3円	15,000kg	17,491
	県平均	190 a	27,645kg	2,910kg	108.1円	0kg	2,988

注) 県平均については群馬県統計情報事務所の調査農家平均値

(5) 地域社会への貢献

小淵氏は、平成8年から群馬県国際農村青年協議会副会長を務めるとともに、翌年には国際農業交換研修生協会（IAEA JAPAN）の監事も務め、積極的に海外からの研修生を受け入れ、国際感覚を持った農業経営を目指している。

また、JAあがつまの理事として、こんにゃく栽培技術・流通の改善にも力を注ぎ、若いこんにゃく栽培者の良き理解者として活躍するとともに、地元小・中・高校のPTA会長等を歴任し、青少年の健全育成等地域社会のリーダーとしても活躍している。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

小淵氏の経営の特徴は、標高350m～700mという中山間地域において、主に農業委員会を通じ、ほ場を集積・団地化するとともに、ほ場の周りに機械旋回が可能な作業道を設け、植付・収穫・病害虫防除等の各作業の省力化を実現したことである。この取組は、群馬県下の中山間地域においても大型機械の効率的利用が実現可能であることを示し、今後、こんにゃく経営規模拡大を目指す生産者に対するモデルになるものと考えられる。また、輪作作物等（緑肥）を栽培し、鋤込むという基本に忠実な土づくりが、優良種いもの確保に結びつき高収量を実現していることから、土壌消毒に依存しやすい管内のこんにゃく栽培者に対し、土づくりの重要性と減農薬等による環境保全型農業を認識させるものと期待される。

さらに、小淵氏は、生玉販売だけでなく相場の影響を受けにくい荒粉の加工販売にも重点をおき、こんにゃく生玉価格の安価なときは、荒粉販売で減収益分を補う戦略をとっている。このような取組は、価格変動が激しく、所得の不安定性に苦慮しているこんにゃく生産者に対して、問題解決の糸口を見つけだす先駆的かつ具体的なものとして説得力があり、地域の生産者に広がることにより流通改善に資するものと期待される。

(2) 今後の方向

小淵氏は、生産条件の厳しい中山間地域においても、大型機械化・省力化が可能であり、大規模こんにゃく専業経営が実現できることを数々の創意と工夫で身をもって証明した。

このことは、当地域の課題であった遊休農地の利活用による土地利用率の向上、減農薬による環境保全型農業の推進の面からも先駆的な取り組み事例として評価できる。

今後とも、農地の集積・団地化による高能率化と輪作による緑肥作物の鋤込みという基本的な土づくりを推進し、低コスト生産を重視したこんにゃく専業経営の一層の拡充を図り、地域のリーダーとして活躍することが期待される。また、海外からの研修生を常時受け入れられるような国際感覚を持った農業経営を継続し、明日を担うこんにゃく生産者に夢を与え、群馬県内のこんにゃく生産者の牽引力となり、これからの生産振興に貢献していくものと確信される。

受賞者のことば

こんにゃくに感謝

(小 淵 敏 夫)

私は、高校卒業後、派米農業研修生として、アメリカで牧場生活と大学での学科研修を2年間体験することができました。この経験が今までの私の経営と考え方の基礎となっていることは、言うまでもありません。肉牛専攻でしたが帰国してみると、オイルショックの最中で飼料の高騰と枝肉の暴落で、肉牛経営は断念しました。しかしながら、専攻はどうしても良かったのです。ただアメリカへ行きただけです。から。そして、何をやっても、努力次第で何とかかなると思い、全国で80%の生産量を誇る群馬の特産物であるこんにゃく栽培を徐々に拡大していきました。

こんにゃくは、価格の乱高下が激しく、安定した経営は、難しいものですが安値の時は、高値の前兆…高値は、安値の前兆と自分に言い聞かせながら、相場に関係なく、規模拡大を行ってきました。

こんにゃく専業を目標にしたからは、施設はできるだけ手作りです。ろえ、機械は当初、中古からろえ、徐々に充実を図り労力の軽減ができたように思

います。こんにゃくの農繁期は、春の値付けと秋の収穫ですが、特に、こんにゃくを選択したことで得られた冬季の長期休業は、こんにゃくに感謝するばかりです。

国際化が叫ばれる中、国外と比較すると畑作においては面積と賃金では、勝算がありません。しかし、私が高校を卒業する頃より言われてきた「農業の曲がり角」も先の見えないまま、今日まで来たような気がします。でも近い将来農業が必要になる時代がくると確信しています。今、我々農業者ができることは、安くても過剰でもいかなる状況下にあっても自給率を上げておく、と言う生産意欲を失わないことだと思います。

最後に、こんにゃく栽培を通して色々な人達との出会いがあり色々な体験をし、たくさんの人にお世話になり、25年間の農業を振り返ると、結構楽しいものであったと思っています。今回の受賞を考えると、こんにゃくに感謝です。楽しい農業にする為にそして、日本特有な食べ物こんにゃくの栽培の為に!!

出品財 経営（落花生）

受賞者 高橋 紘子

（千葉県千葉市緑区平川町994）

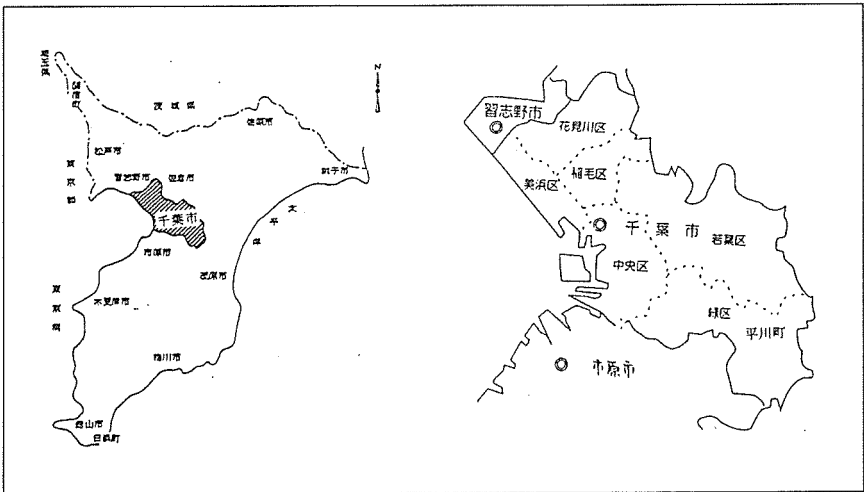
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

千葉県は、東京に隣接し都市化が進展した地域であるが、農業粗生産額は4,835億円と北海道に次いで全国第2位であり、首都圏の食料供給基地として重

第1図 千葉市位置図

第2図 緑区位置図



要な役割を果たしている。

千葉市は、県の中央部に位置し、東京都心まで約40km、前面に千葉港を擁する政令指定都市である。「自立して創造する都市づくり」をキャッチフレーズとして、首都機能の一翼を担う業務核都市、国際都市として発展している一方、豊かで恵まれた自然環境を生かした農業も盛んであり、県下有数の農業粗生産額を誇っている。気候は、年間平均気温15.0℃、年間降水量1,000～1,500mmと温暖で比較的雨が少ない。標高は平均21m、土質は赤褐色の関東ローム層で覆われた比較的平坦な地形が広がっている。

千葉市は早くから都市化が進んだことから、農業を取り巻く環境は担い手不足や高齢化等の大きな課題を抱えているものの、バイオテクノロジー等先端技術を導入し、積極的に規模拡大を行う傾向も見られる。

千葉市のうち緑区は、東京湾と外房のほぼ中間にあり大網白里町、茂原市、市原市と接している。農家戸数は958戸で市全体の27%、水田面積270ha、普通畑面積686haとなっており、水稻及び落花生、ニンジン・ネギ等畑作物の経営や、畑作物と畜産による複合経営が展開している地域であり、一戸当たりの経営面積は平均1.0haである。特に、氏の住む平川地区は外房線誉田駅及び土気駅から3kmほど離れた（ほぼ等距離）緑豊かな畑作地帯である。

一般的に大都市周辺の農村地帯は混住化が進み、高齢化等による耕作放棄地等の出現等により、徐々に農業が衰退していくことが多いが、この地域は最寄り駅からの交通の便もあまり良くないこともあって急速に宅地化される可能性は低く、今後とも、都市近郊の農業地帯として環境保全と食料供給を担っていくことが期待されている地域である。

第1表 千葉市の農業

① 面積・粗生産額の推移

(単位：ha, 1000万円)

		平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年
千葉県	耕地面積	145,900	145,200	144,400	143,700	142,900
	粗生産額	48,741	48,517	51,094	48,496	48,346
千葉市	耕地面積	5,150	5,110	5,040	4,950	4,870
	粗生産額	1,476	1,482	1,591	1,418	1,474

② 千葉市及び緑区の農家経営

	農家戸数（戸）				経営耕地面積（ha）			
	総 数	専 業	第一種兼業	第二種兼業	総 数	田	畑	樹園地
千葉市	3,570	586	299	2,685	3,029	954	1,958	117
緑 区	958	183	103	672	986	270	686	30

(2) 受賞者の経営概要

氏（63才）は、普通畑5.0ha、水田0.35ha、このうち自作地3.18ha、借地2.17haの大規模畑作農家である。

そのうち、落花生は、畑作面積5.0haの56%にあたる2.8haに作付している。

作付品種は、千葉半立、ナカテユタカ及び郷の香の3品種である。千葉半立及びナカテユタカは、我が国の落花生の2大品種であるが、郷の香は平成7年に品種登録され、平成9年に県の奨励品種に採用された「茹で落花生」専用品種で、国産落花生の消費拡大の旗頭として期待されている品種である。

落花生の栽培に当たっては、30年以上にわたって行っている自家製堆肥による土づくりと野菜（ニンジン、サトイモ）類、小麦及び陸稲との輪作体系を堅持している。このことによって、毎年、落花生の高品質多収穫を実現していることはもとより、野菜の安定生産にも大いに役立っている。

自家製堆肥は、近隣の養鶏農家から購入した鶏糞100tをベースに石灰窒素、米糠で作っており、毎年10a当たり2tを施用している。

氏はここ数年10a当たり450kgの収量を上げており、平成9年産は天候に恵まれたこと等から千葉県作況指数は109、単収は261kg（平年240kg）と豊作であったが、氏は灌水施設を新設したこともあって10a当たり517kgと県平均の培近い単収を上げている。

また、10年前から県経済連の採種ほ設置事業による原種生産を行っており、氏の生産した落花生の原種は、県産落花生の安定生産と品質向上に役立っている。

経営面積が5haに及ぶことから、今後は規模拡大より、更なる品質向上と収量増加を目標として努力し、経営の一層の効率化を図ることとしている。

第2表 経営概要

① 農業従事者

家族人数	4
農業従事者	3
男	1
女	2
雇用人数(のべ)	100

② 経営耕地面積 単位：a

	計	うち借地
田	35	17
畑	500	200
樹園地		
計	535	217

③ 作目別作付面積 単位：a

作目名	面積
落花生	280
にんじん	90
さといも	70
小麦・陸稲	140

④ 対象作物の生産状況

単位：a, kg

⑤ 品種別作付状況

単位：a

年度	作付面積	生産量	単収	県平均単収
7	250	11,375	450	192
8	250	12,000	480	247
9	280	14,476	517	261

品種名	面積
千葉半立	40
ナカテユタカ	230
郷の香	10
計	280

第3表 基本作付体系

平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
	○→× 陸稲	○→× ○→× 小麦 落花生	○→× ○→×○→× ニンジン等 小麦 落花生	
○→×○→× 小麦 落花生		○→×○→×○→× トウモロコシ等 小麦 落花生		○→× 陸稲
	○→× ○→× ニンジン等 小麦	○→× ○→× 小麦 落花生	○→× ○→×○→× 陸稲 小麦 落花生	
○→×○→× 小麦 落花生		○→× ○→×○→× 陸稲 小麦 落花生		○→× トウモロコシ等

■受賞財の特色

(1) 技術の特色

ア 自家製堆肥による土づくりで高単収を実現

土づくりと輪作体系の確立により作物の生育に最適な土壌条件を整えており、氏は常に県平均の2倍の収量を上げている。

氏が施用している堆肥は、30年以上にわたって鶏糞100 t、石灰窒素400kg及び米糠50袋によって自家製造しているもので、安定した生産と高品質の維持を可能とする基礎となっている。

イ 輪作体系の堅持と低農薬化

落花生→野菜類または陸稲→小麦による輪作体系の確立により、病害虫の発生を防ぎ、土壌消毒も極力行わなくて済む栽培を行っている。

この結果、自家製堆肥による土づくりと合わせ、有機低農薬栽培を行っている。有機低農薬栽培は、これからの農業、特に、都市周辺の農業経営に極めて重要な課題となっているが、氏は、既にこれを実践しており、極めて先進的で環境と調和が取れた農業となっている。

ウ 高品質化のため灌水施設を設置

長年、懸案であった干ばつ時等の対策として、平成9年に、自己資金により地下水利用による灌水施設を設置して、収量の安定、品質の向上を図るとともに、幼芽褐変症対策に効果を上げている。

平成9年産は天候に恵まれたこと等から千葉県全体として豊作であったが、氏は灌水施設を新設したことも役立って10 a 当たり517kgと県平均の倍近い単収を上げている。

また、種子の採種については発芽歩合が良好となるよう、適期収穫に努めている。

この結果、全量上位等級で合格するなど、安定して高品質な落花生が生産されている。

(2) 経営の特色

ア 近隣高齢化農家からの預託による規模拡大と経営費の削減

氏の落花生は、種子として全量合格しているほか、種子以外として販売さ

れるものについても1等合格100%となっており、高単収と高品質により、高い販売価額となっている。

10a当たり経費のうち肥料費、農機具費は県平均を上回っているものの、その他の費目は県平均を下回っている。

労働費のうち、雇用労働費が県平均の2倍以上となっているが、近隣のパート賃金を勘案して設定しており、妥当な水準となっている。

氏の借地は、近隣の農家が、高齢化等によってこれまでどおりの営農を続けることが難しくなったが、氏の土づくりを基本とした営農方針に賛同して、是非とも氏に農地を預託したいとして、賃借契約を締結しているもので、地代については管理費と相殺という形となっている。

第4表 経営収支等（平成9年）

① 農業収入

単位：円

	農家全体	対象作物
農業粗生産額	8,069,000	6,699,000
農業所得	5,590,110	4,490,110

② 経営収支

単位：円

項目		10a当り	県平均
収 入	販売額	239,250	123,844
	計	239,250	123,844
経 費	種苗費	4,599	8,610
	肥料費	10,720	9,282
	農薬費	1,220	1,825
	農機具費	12,050	10,089
	労働費	45,000	80,471
	うち家族	30,000	73,453
	うち雇用	15,000	7,018
	その他	5,300	14,446
	計	78,889	124,723
差引		160,361	▲ 879

③ 販売単価（土ざや） 単位：円/60kg

年度	販売単価	県平均単価
7	24,000	23,200
8	31,000	26,000
9	30,842	24,400

県平均値は平成8年

イ 丁寧な栽培管理と土づくりがもたらす収穫調製の省力化

労働時間については第5表のとおりであるが、栽培管理に要する時間は、県平均時間よりも長く、氏の栽培管理に対する姿勢が表れているが、収穫調製に要する時間が県平均の半分程度と大幅に短縮されているのが特徴である。これは、氏の土づくりの成果により土離れが良いことと、通常は落花生を数回脱穀機に通して整粒を選別するところを、氏の収穫物の場合は、粒の肥大状態が一定で揃っていることから脱穀機を通す回数が半分程度で済むことによるものであり、丁寧な栽培管理がもたらす大きな利点として好事例といえる。

また、雇用労働は、補助作業を中心に年間100人程度導入しているが、全員が近隣の顔なじみであり、氏の信望も厚いことから人の入れ替わりはほとんど無く、通年で安定的に雇用している。

ウ 計画的作付等による効率的な作業と低コスト化

主なほ場は、自宅の周辺にあり、また、形状も良く、高低差が若干あるものの条件は良好である。

適期作業に努めることは当然であるが、作業が集中しないように、作物全体の作付計画と作付時期の調整は綿密に行われており、無理のない労働を可能としている。

また、農業機械については、トラクターを利用して耕うん、マルチ貼り及び堆肥製造を行っており効率的な運用に努めている。

落花生の脱莢は、落花生取引の商習慣から集荷業者が脱莢機を生産者に無償で貸与することが一般的となっているが、系統出荷を行っている氏の場合は、原種生産組合所有の脱莢機を無償で借用することにより対応している。

第5表 労働時間

単位：時間

	全 体	10 a 当 り	10a当り県平均
栽培管理	938	33.5	29.9
収穫調製	322	11.5	20.5
加 工			
計	1,260	45.0	50.4
うち家族労働	882	31.5	44.4
栽培管理	658	23.5	26.0
収穫調製	224	8.0	18.0
加 工			
うち雇用労働	378	13.5	6.0
栽培管理	280	10.0	3.5
収穫調製	98	3.5	2.5
加 工			

県平均は平成8年

第6表 農機具の保有状況

農 機 具			施 設		
名 称	能 力	台数	名 称	能 力	規模
トラクター	22.5ps	2			
”	18.0ps	1			

■受賞者の特色

(1) 弛まぬ努力による技術の向上

氏は、千葉市中心部の写真館の家庭に生まれ、昭和28年に現在の地に嫁いたが、結婚15年目にそれまで一人で農業経営を担ってきた夫が亡くなり、それ以降、農業経営を女性一人で行いながら1男2女を育てた。

氏は、夫の存命中は言われるままに農作業を手伝ってきたものの、何故そうするのかといった知識は、ほとんど無かったので、氏の農業経営の第一歩は、基礎

から農業を勉強することから始まり、今も、各種の講習会に欠かさず参加することをはじめとして、熱心に農業技術の習得に努めている。一般的に、農家は経験に基づいた慣行技術が伝承されていくことが多いなかで、客観的に、幅広く、様々な角度から知識を得ながら研究を続け、自分のスタイルを確立している。



写真 1

この結果、氏の技術は、夫がそうであったように、土づくりの大切さを営農の柱に据え、基本技術を忠実に実行しているため、その年の気象条件・病害虫の発生状況に応じて臨機応変に対策を講ずることが出来、常に高単収を上げられる優れたものとなっている。

また、ほ場に出るときは必ずノートを持ち歩き記帳している。そのノートには、ほ場毎の生育状況等が克明に記されているほか、気が付いたことは小さな事でも必ずメモを取ることにしており、より効率的な営農について検討する上で大変貴重な資料となっている。

(2) 新技術導入の積極的な取組み

氏は、新たに学んだ技術等を導入するにあたっては、自ら試験ほを設けて実証試験を行い、最適な方法を、十分に納得し、自分のものにしてから導入するなど、その熱心さと慎重さに敬服する関係者が多い。

10年産落花生の栽培においても、前作の小麦の麦稈を鋤込んだほ場と鋤込まないほ場との比較を行っているが、これは、小麦の収穫と落花生のは種作業が競合するため、麦稈処理の時間を節約するため鋤込んだ場合の落花生栽培に与える影響を調査するために行っているものである。

また、国産落花生消費拡大の切り札として期待されている「茹で落花生」専用品種の“郷の香”を、いち早く取り入れる等、常に前進し続ける姿勢は立派である。

(3) 氏を支える家族愛

氏の子息は、既に結婚しており同じ敷地内に住んでいるが、昨年、10余年にわたる調理師修行生活がようやく実を結び、隣接する地域の駅近くで和食料理店を開業している。子息は、調理師を志して勉強に励みつつ、修行中も機械のオペレーターとして氏の営農を補助的に手伝っており、現在も農繁期にはオペレーターをつとめている。また、彼の妻も、氏を手伝いながら野菜栽培等を習っている。

5. 地域に対する貢献

(1) 近隣農地の預託による地域環境の保全

氏の借地は、貸し主側が耕作を続けることが難しくなってきたことから、是非とも氏に耕作地の管理を依頼したいという願う者からのものであり、氏がいなければ、耕作放棄地となっていた可能性も高く、地域の自然環境の保全に大いに貢献している。

(2) 指導者としての活躍

氏は、JA千葉市落花生部会監事を務め、市内落花生農家に対して栽培の指導・助言を行うなどリーダーとして活躍している。

これまでは、自らが勉強する立場であるとして、講習会をはじめ農協、市、普及センター等から学んできたが、昨年からは、これまで氏が学んできた講習会に講師として参加することとなり、落花生生産者はもとより農業者の指導的な立場となった。

そして、落花生の栽培技術と品質の改善を図り、農業経営の向上発展を趣旨とする千葉県落花生共進会に出品し、常に優秀な成績を収めている。

(3) 落花生を活かした地域の活性化

氏は、今後とも地域の産業まつり等に積極的に参加することによって、地域住民とのコミュニケーションを図り、豊かな自然と地域社会が融合した都市型農業の発展に貢献していきたいと考えており、魅力ある農業経営の実践を目指している。

経済連としても県産落花生の販売に力を入れ、ラジオCM等各種の販売促進活

動を行っているところであるが、今回、「消費者に顔の見える商品づくり」の一環として、氏の生産した落花生を煎り加工して、“高橋さんの落花生”として商品化し、千葉駅前のデパートで販売する計画が立てられており、氏が、名実ともに千葉県落花生の牽引車となろうとしている。

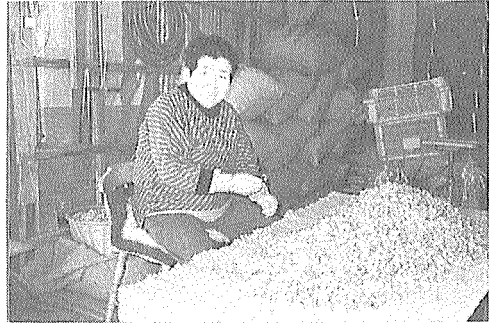


写真2

また、千葉市も平成6年12月に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想」を策定し、緑区をはじめ隣接の若葉区については、環境保全と新鮮で安心して食べられる農畜産物の供給を可能とする都市農業地帯として今後とも振興を図って行くこととしており、氏を範とした意欲のある生産者の育成を図ることとしている。

農地と家を守って

(高橋 紆子)

千葉市は栽培面積1200haを占める県内最大の落花生栽培地域です。市内全域で稲作作物や、手間のかからない作物として作付されています。

私の住む平川町は専業農家も多く、シクラメン・観葉植物・養豚・ライスセンターを中心とした稲作と農業振興地域です。

祖先が明治末に平川本集落より分家し、畑の多いこの地を開墾したので、農地は家の周りに3.18haあります。

私は戦後の食糧難を経験し、自分で作った物を自分で食べたいと、農家に嫁ぎました。

主人のあとについて、見よう見まねで農作業をやっていましたが、結婚15年目に主人が亡くなり、何年もたたないうち、義父が倒れ、義母がその看病にあたり、農家をやるのは私1人となっていました。それまで親の言われるまま肥料をやり、農薬をまいていました。

45才頃より、1人で農作業をやるよ

うになり、相談する人も、作業の相棒もいないなか、心細くて仕方ありませんでした。近所の人が農薬を施用するのを見て、農薬を散布しました。

主人がやっていた堆肥による土づくりを続け、肥料の三要素を勉強し、何のために農薬を使うのかを理解しました。

出来るだけ落花生の現地検討会や研修会には参加し、経験を積み重ねました。

落花生は毎年天候に左右されますので、同じ作り方をしてもだめです。失敗を繰り返し、繰り返し、年老いた母に助けられながら、納得のいく落花生を作ろうと落花生づくりをやってきましたが、納得のいく落花生は一回もつくれません。

こうして落花生を作っている姿を、地域の写真家が写真にとってくれたり、「よく頑張っているよ!」と声をかけてくれます。そうしたことが地域の人の励みになれば幸いです。

第37回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成11年3月31日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈農産・園芸・蚕糸地域特産部門〉

平成10年度（第37回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

畜産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成10年度で第37回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに「受賞者の業績」をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚なる謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たして来ております。

しかしながら、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における地域の活力の低下に伴って、食料の供給力や国土、自然環境を保全する機能の低下が懸念されております。

また我が国は、21世紀に向けて大きな転換点を迎えており、我が国が豊かな国家として発展していくためには、国際的な視点に立って、農林水産業及び関連産業の健全な発展と活力ある農山漁村の建設が必要不可欠であります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々の多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成11年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 原 田 睦 民

目 次

	頁
天皇杯受賞者／有限会社 那須高原今牧場	1
(財)畜産環境整備機構理事／ 赤 松 勇 二)	
内閣総理大臣賞受賞者／笹森義幸	16
(社)全国肉用牛協会事務局長／遠 藤 幸 男)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／新村浩隆	28
(農林水産省草地試験場草地生産基盤部長／及 川 棟 雄)	

— 天 皇 杯 受 賞 —

出品財 経営 (酪 農)

受賞者 有限会社 那須高原今牧場

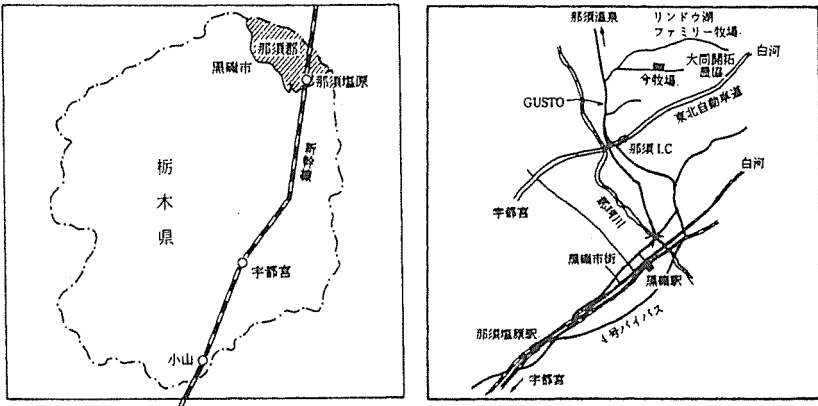
(栃木県那須郡那須町高久甲5898)

■地域の概要と受賞者の経歴

(1) 地域の概要

有限会社那須高原今牧場 (以下「今牧場」という。)が存在する那須町は、栃木県の北部に位置し、東京まで170km、県都宇都宮まで60kmの距離があり、那須

第1図 地域の位置



連山と八溝の山並みに広がる、総面積372.3km²の広大な面積を有する町である。

北西部は、那須連山の主峰・茶臼岳がそびえ、四季を綾なす自然環境は町のシンボルとなっている。その南斜面には、日光国立公園の一面をなす「那須温泉郷」があり、多くの観光客で賑わっている。

高原地区は、傾斜値を利用した酪農地帯が広がり、今牧場もこの地区に存在している。

近くには農林水産省草地試験場、栃木県酪農試験場等があるため、これらの指導により先駆的な酪農技術の導入が比較的早く取り入れられる酪農地帯でもある。

（２）受賞者の略歴

今牧場の今日に至る経緯は、今耕一さんが昭和42年に就農した時からであるが、実質的に経営主になったのは、ご夫人との結婚と同時に父親から経営移譲を受けた昭和51年のことである。

その後、今さんは、平成2年に栃木県知事から「栃木県優良牛群農場」の認定を受け、畜産振興資金、総合資金等を有効に活用して、現在の酪農経営の主要な基盤であるフリーストール牛舎、ミルクングパーラー等を建設整備する一方で、地域の酪農家13戸と共同して、北海道白老町に「(有)北那須育成牧場」を設立し、後継牛育成部門を自己経営から分離し、平成3年には108頭規模の酪農経営を実現した。

平成4年には、(有)北那須育成牧場において、初妊牛に和牛のETを行い、和牛の素牛生産を開始した。

平成6年には、自己の牧場を「有限会社那須高原今牧場」と法人化し、平成8年に、認定農業者となり、平成10年に、家族経営協定を締結して、経営内部体制を固めた。

■受賞者の経営概況

今牧場は、法人であるが、実質的には家族経営であり、主要な労働力は、牧場の代表者である今耕一さんにご夫人である。（写真1）

そして若い女性1名がこれを助けている。なお、後継者である長男は、現在、北海道の大学において酪農経営を勉学中である。

今牧場の家畜飼養状況（平成10年9月現在）は、成牛111頭、育成牛51（北海道）、和子牛26頭、乳用雌子牛35頭、和牛繁殖牛3頭、F1肥育牛4頭の230頭である。

経営農地は、借入地8.3haを含めて11.9haで、その全てが飼料畑である。

主な生産技術指標は、第1表のとおりである。



写真1 今さん夫婦、お互いが良きパートナーである

第1表 主な生産技術指標

酪農部門

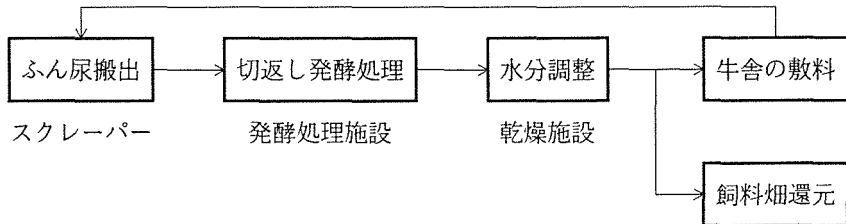
① 経産牛1頭当たり年間乳量	8,700kg	⑦ 平均乳脂肪率	3.98%
② 受胎に要する平均種付回数	2.1回	⑧ 平均無脂固形分率	8.72%
③ 平均分娩間隔	394日	⑨ 平均細菌数	3万以下
④ 平均初産月数	26ヶ月	⑩ 平均体細胞数	12.6万
⑤ 受精平均日数	83日	⑪ 平均生菌数	5.5千
⑥ 平均乾乳日数	58日	⑫ 粗飼料自給の割合(DM換算)	34%

肉用素牛部門

① 平均育成期間	320kg	③ 事故率	5.0%
② 出荷時平均体重	290回	④ 平均販売単価	453千円

今牧場の家畜ふん尿処理とその利用状況は、第2図のとおりである。

第2図 家畜ふん尿処理・利用のフローチャート



今牧場の農家経営所得等は、第2表のとおりである。

第2表 農家所得等

(単位：千円)

区 分	部 門		
	酪農部門	肉用素牛部門	合 計
農 業 収 入	90,994	14,949	105,943
農 業 経 営 費	82,487	10,796	93,283
農 業 所 得	8,507	4,153	12,660
農 家 所 得	8,507	4,143	12,660
役員報酬を含む所得			27,960

農業経営費の内訳

(単位：千円)

区 分		部 門		
		酪農部門	肉用素牛部門	合 計
人 工 授 精 料		2,400	3,500	5,900
飼 料	濃厚飼料	20,018	1,742	21,760
	粗飼料	17,050	1,500	18,550
自 給 飼 料 費		980	420	1,400
敷 料 費		1,685	145	1,830
素 畜 費		2,150		2,150
雇 用 労 賃			498	498
診 療 費		3,141	370	3,141
燃 料 光 熱 水 費		1,181	370	1,551
小 農 具 費		1,004	620	1,624
減 価 償 却 費		10,987	210	11,197
賃 借 料		569		569
その他	役員報酬	15,300		15,300
	支払利息	1,178		1,178
	販売経費		1,781	1,781
	その他経費	3,272		3,272
計		80,914	10,796	91,710
家 畜 評 価 差 益		1,573		1,573
合 計		82,487	10,796	93,283

■受賞財の特色

今牧場の特色としては、次の8項目が上げられ、それぞれが評価されるものである。

(1) 乳牛育成部門の分離と和子牛生産

今牧場は、酪農専業で、もう畑作物や稲作は経営に取り入れていない。しかし、厳密にいうと、酪農から和子牛の生産という、珍しい乳肉複合経営になっている。

家畜は、経産牛、未經産牛、育成牛、乳用雌子牛の他に、和子牛、F1子牛等がいる。

和子牛は、乳用牛の初妊牛に和牛の受精卵を移植して生まれた純粋和子牛で、販売するために育成中のものである。これを生産するに至った経緯は次のとおりである。

フリーストールで大規模化した今牧場では、計画的に後継牛を育成することが大きな問題となってきた。

そこで、フリーストール牛舎が完成した平成3年、丁度この年に事業を開始した北海道の北那須牧場に、乳用雌子牛を全頭送って育成部門を預託することとした。

北海道の北那須牧場では育成した乳用牛に受精卵を移植し、和牛純粋種の子を身籠もった母牛となって今牧場に帰ってくるといふ、乳用牛の育成と和子牛生産の一石二鳥を狙ったものである。

受精卵を移植した乳用牛が分娩後、生産した和子牛を育成し、県内の矢板家畜市場のセリにかける。和子牛の平成9年の販売単価は453千円、出荷頭数は33頭で、ET素牛では県内第1位の実績を誇っている。(写真2)



写真2 乳牛から誕生したET和子牛は、カウハッチの中で元気に育っている

育成部門を切り離し、ET和子牛生産を取り入れたことで、過重な労働から開放、育成費の削減、優良素牛の確保、酪農所得の大幅増大という高い効果を上げている。

（2）農地の集積と自給飼料生産

今牧場の農地は、自己有地は3.6haで開拓地としては小さいが、借入地が8.3haあって、全体の経営面積は11.9haとなっている。

借入地の約半分は、牧場から500m以内の兼業農家4戸の転作田であり、農地銀行の斡旋によるもので、堆肥との交換または賃貸借の文書契約によって借入れている。残りの半分は、6戸の非農家の普通畑で同様の契約を結んでいる。

農地は全て飼料畑で、作付けはデントコーンを6ha、イタリアンを5ha、混播牧草を4.1ha、計15.1ha、全てサイレージ化している。

自給飼料生産の労働力は、共同作業である。これは、平成5年に機械の共同利用のために設立した「上ノ原畜産組合」（任意組合）のグループによるもので、バンカーサイロへのデントコーン、ロールベールしたイタリアンを庭先に運び込むところまで共同化している。

輸入飼料（乾牧草）も使っているが、TMR用である。TMRの給与は、つなぎ牛舎であった時代の昭和57年からと、かなり早くから取り入れ、搾乳牛用2種類と乾乳牛用1種類の3種類を取り入れている。

（3）先駆的なふん尿処理システム

今牧場は、ふん尿処理の面で、最近時、画期的な施設を導入し、注目されている。それは、サイロクレーンを応用した省力的なふん尿処理施設である。すなわち、牛舎から搬入されたふん尿は、予めセットした時間コントロールの下で、クレーンで数回攪拌されながら移動し、十分な発酵処理を人力なしで行なう装置である。

また、発酵処理した堆肥は、飼料畑へ還元するのみならず、その一部をハウス乾燥施設で十分に乾燥させた後、これをフリーストール牛舎のベッドに敷料として利用している。これにより、搾乳牛の乳房炎の発生が利用前の10分の1に減少

するという効果があったという。

(4) 高い生産技術とその効果

今牧場の経営成績は、優れているだけでなく、全体的にバランスがとれている。これは牛、施設、飼料等の総合的な成果である。

〈酪農部門〉

経産牛1頭当たりの乳量は、昭和62年 7,680kg、平成4年 8,580kg、平成9年 8,700kg(乳検)と年々向上し、乳成分の面においても、現在、平均乳脂率3.98%、無脂固形分率8.72%と好調である。

特に乳質が優れており、平均細菌数は3万以下、体細胞数12.6万個、生菌数5,500個となっている。

分娩間隔は394日(13.1ヶ月)、平均乾乳日数は58日で申し分ない。

これら成績を上げているのは、全頭を北海道で育成している成果が現われているものと言える。

〈肉用素牛部門〉

注目したいのは、和子牛の販売成績で、平均出荷体重290kg、同月齢320日、日齢体重0.906kg(雌雄平均)、平均販売単価453千円(去勢)となっている。

事故率が5.0%とやや高いことを除けば、立派な成績である。

(5) 高い収益性の確保

今牧場は、法人化しているため、損益計算書を作成している。損益計算書の概要は、次のようになる。

すなわち、売上高105,943千円に対して経営費が92,283千円、差し引くと所得は12,660千円となる。

ところで、経営費の中に役員報酬15,300千円が計上されているが、これは、本人と家族が得たものであることから、実質的には所得になるものである。

すなわち、所得12,600千円に役員報酬15,300千円を加えると、実質的な所得は27,960千円となり、この結果、所得率は26.4%、経産牛1頭当たりの所得は243千円となる。

今牧場は、家族労働力2人で100頭以上の経産牛をこなし、約28,000千円の所得を上げていることになり、見事と言うほかにない。

このような高い所得になった要因は、何と言っても、飼料生産を共同化で合理化したこと、飼養管理の面で、育成部門を分離し、パーラーシステムとフリーストール、TMRの給与等によりで労働過程を省力化して、経産牛100頭を越す大規模な牛群管理を実現したこと、初産の借り腹によるETによって生産した和子牛の高値販売に成功したこと等によるものである。

搾乳だけでは、1万kg以上搾っても、これだけの所得を実現することはできない。

(6) 優れた財務バランス

今牧場の収益性が高いのは、経営技術に優れているだけでなく、財務が健全なことも関係がある。

それは、今牧場が法人化しているため、貸借対照表が作成されているが、それによると資産総額9,525万円、負債総額7,524万円、自己資本2,001万円となっている。このまま分析すると、自己資本率が21.2%、流動資本率が107%で、それぞれの基準値30%以上、200%以上を下回ってしまう。

ところが、短期借入金3,936万円は、個人から法人への貸付金であるため、実質的には自己資本であることから、これを資本と見做すと、自己資本率は62.3%、流動比率は824%に跳ね上がる。これは、健全中の健全な数値である。

(7) 営農と生活のバランス

収益性もさることながら、今さん夫婦が本当にねらっているのは、生活の向上であり、開かれた酪農経営を築くことである。

今牧場は、入り口から牛舎まで、花で埋もれていた。

ご夫人によると、自分の楽しみだけでなく、観光地でもあるので、人に見てもらいたいという気持ちもあって、フラワーガーデンを造り、明るく楽しい雰囲気になるようにしていると言う。また、嬉しかったのは、通り掛かりの観光客が、花屋さん間違えて入ってきたことであるという。(写真3)

ふと入ったのが縁で、この牧場で現在働いている若い女性がいます。

月給制、住宅手当であり、週1日、月6日の休暇、働き応じた能力給、責任手当でもある。哺育・育成部門を担当、各種研修活動にも積極的に参加を促している。

宇都宮市の非農家出身のこの女性は、牛が好きで好きでたまらない、仕事と遊びの区別がつかないくらいと地元紙で紹介されていた。

このような人を得たのも、今牧場が明るく楽しい酪農をモットーにしてきたからであると思われる。雇用者を含め、全員がイラスト入りの名刺を持っているのには驚いた。

法人化したことで、事務所を設け、仕事と生活を分離し、けじめをつけるようにしている。

地域にヘルパー組合があり、今牧場は、月2回、定期的にご利用しているが、ヘルパーの人員が整えば、もっと休日を増やしたいという。

一方、役員報酬というかたちで、本人の7,200千円をはじめ、夫人、母も応分の報酬を受け取っている。

ご夫人は、農作業の他、パソコンによる複式簿記で記帳を担当し、普及センターの記帳グループにも参加している。

ご夫人の役割分担は、経理事務全般、搾乳、哺育・育成牛の管理、牛舎及び周囲の作業環境の整備、労働日誌の記帳等であるが、実は、これは、「わが家の生活と農業経営の協定書」（家族経営協定書）に明記されているものである。

つまり、今牧場は、法人化しただけでなく、最近、家族経営協定も結んで、労働時間や役割分担等、法人の規定にないことを取り決めているのである。

このようなことから、今牧場の高い生産性と収益性を支えているものは、何よ

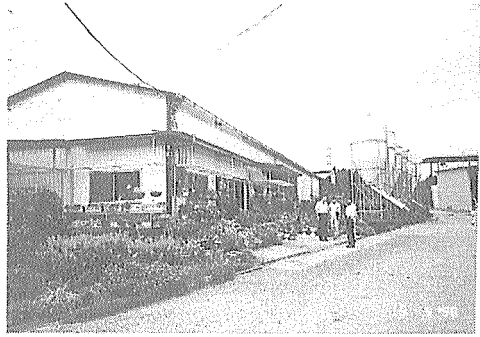


写真3 事務所兼ミルクパーラーの前は、花、花、花でいっぱい

りも家族関係を大事にしているところからきていることがよく解る。

(8) これからの計画と抱負

今牧場は、夢のある牧場である。本人に、ご夫人にも加わってもらい、これらの抱負を話してもらった。そのあらまきは次のとおりである。

- ① 牛舎も完成したので、乳牛頭数は現状を維持し、今後は北海道の育成牧場で優良乳用牛の受精卵移植を行い、質の向上に努めたい。また、今は子牛で販売しているが、和牛の一貫肥育を目指したい。
- ② 管理の省力化を図るため、近々、育成牛舎を建設したい。
- ③ ふん尿のリサイクルに力を入れ、周辺農家にも供給したい。また、安全な自給野菜を作り、地域の有機野菜栽培の手本になりたい。
- ④ 自給飼料生産は継続するが、共同作業を充実し、将来はコントラクターの利用も考えたい。
- ⑤ 環境美化、経営環境の改善にちからを入れ、酪農の良さをPRしたい。
- ⑥ 酪農・農業を体験できる宿泊施設として「ファームイン」の経営、体験牧場をやってみたい。
- ⑦ 積極的なヘルパー利用、雇用力の導入によって、労働時間の短縮、休日の確保に努力したい。

■普及性と今後の方向

(1) 酪農経営としての普及性

筆者が現地調査のため今牧場を訪問したのは、当地域を襲った大雨による大水害から1ヶ月も経過していない平成10年9月20日であった。少なからず大水害の影響を被ったというが、今牧場は完全に立ち直っていた。

最初に目を引いたのは、花に埋もれた事務所兼ミルクパーラーであった。そして、道路に隣接して、サイロクレーン方式を活用した自動堆肥生産施設であった。全く悪臭を感じることはなかった。

牛舎は、ミルクパーラーに接続しながらも一番奥に配置され、飼養管理上

から3群に仕分けた約100頭の搾乳牛を収容し、天井は高く、通路は広く、明るくしかも清潔に保たれ、16台の大型換気扇が牛群に安らかな風を送っていた。(写真4)

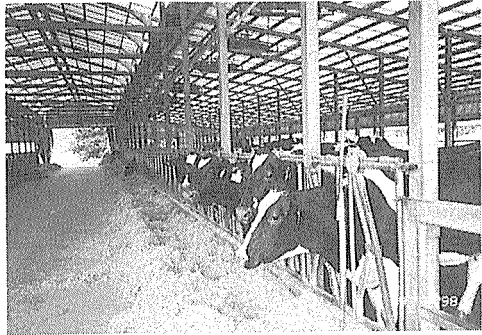


写真4 天井も高く、通路も広く、明るくしかも清潔な牛舎内

そして、事務所に案内されて先ず目を引いたのは、掲額された今回の農林水産大臣賞受賞の賞状と家族経営協定書、それにコンピューターシステムであった。

ご夫人が何気なくキーを操作すると、「本日の作業表」(第3図)がみるみる間に印刷されて出てきた。よく見ると、繁養牛についての分娩警告、妊娠警告、発情警告等のリスト表であった。(写真5)

また、牛舎の回りには、大雨でも倒伏することのなかったデントコーンがたくましく成長していた。これらの飼料作物栽培農地は、その殆どが牧場から500mの範囲内にあるとの説明であった。



写真5 事務所でコンピューターシステムを操作する夫人

事務所兼ミルキングパーラーの前は、若干の傾斜地になっているが、カウハッチが約20台配置されていた。そして、その中には、E T和子牛とホルスタイン種の子牛が元気に育っていた。E T和子牛は、北海道に分離した乳牛育成部門の成果品であるというが、栃木県内で1番の和子牛生産に結びつく証であった。

また、今牧場は、経営を法人化してから、最終的な経理処理は専門の会計事務所をお願いしており、当然、税務面においては青色申告を実施していた。

第3図 電算システムで管理する「本日の作業表」

***** 本日作業表出力 *****

本日 = 10年 9月20日

【分娩警告】		(条件≡分娩予定日1.0日前 & 妊確済)				
No	検定No	Pad	牛名	分娩予定	予定日まで日数	
298	298	2	ルアンホーハフハ	分娩警告	00≡10月07日	%-26628
392	392	1	アイコルシヨシサシブシヨシ	分娩警告	10≡09月24日	4
394	394	1	シラオイNO59	分娩警告	10≡09月21日	1

【乾乳警告】		(条件≡分娩予定日6.0日前 & 妊確済 & 搾乳中)				
No	検定No	Pad	牛名	乾乳予定	分娩予定日まで日数	
298	298	2	ルアンホーハフハ	乾乳警告	00≡08月09日	%-26628 (00100)
307	307	1	シヨハナフエイアークスノフーツ	乾乳警告	10≡09月11日	50 (101109)
395	395	1	シラオイNO42	乾乳警告	10≡09月17日	56 (101115)
398	398	1	ミトウリハークエストシユイラト	乾乳警告	10≡09月12日	51 (101110)

【リードフィード警告】		(条件≡分娩予定日<1.6日)& 1.4日)				
No	検定No	Pad	牛名	分娩予定	予定日まで日数	
273	273	2	シヨハナセルティックロッキー	給飼警告	10≡10月07日	17
291	291	2	ヒーカーチーフマクネット	給飼警告	10≡10月02日	12

【妊確警告】		(最終授精から45日経過&未妊確)				
No	検定No	Pad	牛名	最終授精	経過日数	
265	265	1	シヨハナホウスノフーツ	妊確警告	10≡07月30日	52
280	280	2	サリーオテューッセヤンカー	妊確警告	10≡08月05日	46
339	339	4	KILホムステットロビー	妊確警告	10≡08月01日	50

【発情警告】		(最終授精から>1.8日経過&<2.4日)				
No	検定No	Pad	牛名	前回発情	経過日数	
343	343	1	.	発情警告	10≡08月28日	23
391	391	1	シラオイ442	発情警告	10≡08月29日	22

【発情警告】【2】		(最終授精から>3.8日経過&<5.0日)				
No	検定No	Pad	牛名	前回発情	経過日数	
315	315	1	KIシヤステイファイシヤヌ	発情警告	10≡08月07日	44
280	280	2	サリーオテューッセヤンカー	発情警告	10≡08月04日	47
341	341	1	.	発情警告	10≡08月08日	43
351	351	1	ミック1099	発情警告	10≡08月05日	46
382	382	1	シラオイ380	発情警告	10≡08月04日	47
383	383	1	サリーシターテューイロンエレヘーシヨ	発情警告	10≡08月08日	43

Program by Kawakaki Nohsan

今牧場の代表者である今耕一さんに、地域の酪農家と比べて何が誇りに思うかと聞いてみたら、本人から、次の回答を迷うこと無く述べた。

- ① 良きパートナー（近隣の酪農家出身のご夫人）に恵まれた。
- ② 家族協定の実施、ヘルパーの活用（月2回）、女子職員（21歳）の貢献等により、自らの趣味を取り込んだゆとりのある経営を保持していると思う。
- ③ 1頭当たりの乳量水準は、地域で一番高いと思う。
- ④ 牛舎、搾乳施設等の衛生管理を徹底しているため、一定水準の乳質を常に保持していると思う。
- ⑤ 北海道に育成部門を切り離れたが、これが定着していると思う。
- ⑥ ふん尿処理に先駆的なサイロクレーン方式を活用した自動堆肥生産施設を取り入れたが、これがよかった。
- ⑦ 和子牛生産・出荷頭数が県内一であると思う。
- ⑧ 花いっぱい環境を保持しているため、時々、花屋さんに間違えられる。
- ⑨ 機械等は、極力、補助事業を活用し、共同利用している。
- ⑩ 後継者が北海道の大学で酪農を学んでおり、後継者が育ったら、ファームインをやりたい。

このような、今牧場の経営内容は、現在考えられるわが国酪農経営の最高水準を実現しているものと受け止められ、このことは、全国的に模範と普及性があり、高く評価されるものである。

（2）今牧場の今後の方向

今牧場が目指すのは、次の4項目に集約されるものと受けとめられる。

- 1) 育成、自給飼料、搾乳と、益々、複雑化・多忙化する酪農を少し整理、分業化すること。
- 2) その一方で、酪農だけに頼らず、乳肉複合によって、経営多角化すること。
- 3) 環境負荷の少ないリサイクルできる農業を実践すること。
- 4) 営農と生活を調和させ、楽しい家庭を築くこと。

今牧場は、長男をはじめ、子供たちが次々と大学を卒業してくるこれから、どんなに発展するか、実に楽しみな酪農経営であると言える。

受賞者のことば

ゆとりある明るく楽しい酪農経営を目指して

有限会社 那須高原今牧場

(代表 今 耕 一)

昭和51年、結婚と同時に経営移譲を受け現在に至っております。開拓初代であった両親の苦労を目の当たりにして育ちましたが、いつでも夢を語り希望を持って生活する姿がありました。両親がそうしてくれたように私も子供たちに、農業の素晴らしさを伝えたいという思いで、常に前向きにプラス思考で、積極的に経営を展開してまいりました。

昭和49年から、青色申告を実施し、同時に、牛群検定も開始して乳牛改良に努め、経営内容を常に把握して、将来を見通した設備投資をしてまいりました。

平成3年、成牛100頭への規模拡大を機に特に力を入れたのが、環境問題と労働の省力化、さらに、外に向けて酪農を魅力ある職業としてアピールすることでした。

規模拡大と同時に、地域の同志13名と共に、北海道白老町に後継牛の育成牧場として(有)那須高原今牧場を設立し、育成部門を完全に分離しました。そして、観光地であることから、最大の課題であった糞尿処理を、完熟発酵堆肥として処理することにより、悪臭の問題を解決しました。また、周囲のフラワー

ガーデン風に四季折々飾ることにより、環境美化にも努めました。

平成6年、経営内容を明確にするため法人化し、(有)那須高原今牧場を設立しました。これにより、経営展開の方向づけがしやすくなり、家族に役員報酬を定額で支払えるようになりました。

現在、女性従業員を1人雇用しています。彼女は22歳で非農家出身ですが、観光に訪れたことが働くきっかけでした。

彼女も含め全員が名刺を持ち、また、家族経営協定を結んで役割分担を明確にし、明るい生活の指標をつくりました。まず、自分たちが農村生活を楽しみ、そして、外に向けてそれをアピールしたいと思っています。

体験学習希望者も増えてきていますので、積極的にその場を提供し、将来の夢である「ファームイン構想」につなげていければと思います。

今後は、更に地域の仲間と共に知識の研鑽に務め、経営内容を充実、発展させると共に「観光地那須高原」「ミルクのふるさと那須」をアピールしていきたいと考えています。

整備率95%を越える圃場では、日本一の生産を誇る千切り大根や葉たばこ、きゅうりなど、多様な作物が栽培されている。

イ 農林水産業の概要

国富町の総農家戸数は1,997戸，うち専業農家戸数は712戸で，総農家戸数の36%をしめ，県の専業農家率8%を上回っている。

畜産農家戸数は424戸で総農家戸数の約21%を占め，そのうち約90%が肉用牛繁殖経営である。

国富町の平成8年における農業粗生産額は125億円，内訳は粗生産額の多い方から野菜46億円（37.2%），工芸作物24億円（19.4%），水稻22億円（17.4%），肉用牛10億円（8.2%），鶏8億（6.1%）となっている。

国富町では，地域農業の主体をなす水稻，施設野菜，葉たばこ等の耕種部門において堆きゅう肥の需要が高く，このため，国富町クリーンセンターにおいて，家畜ふん尿と家庭生ゴミを原料とする完熟堆肥を地力増強や有機野菜の栽培に結びつけたシステムが他に先駆けて稼働し，畜産農家と地域住民が一体となった環境保全型農業が推進されている。

(2) 受賞者の略歴

受賞者の笹森さんは，小学5年の頃より将来牛飼いになる夢を抱き，昭和57年，高校卒業と同時に後継者として就農し，両親から肉用牛部門（成雌牛2頭）を譲り受け，後継者育成資金を借りてこれを6頭に増やし，その後もできるだけ借入資金に頼らないように努めながら，年に2頭を目標に規模の拡大を図ってきた。

昭和60年に郡内の品評会でチャンピオンになったことがきっかけとなり，「人が欲しがらぬ牛を残す」ことを目標として，母牛を優良系統にするために積極的に保留・淘汰を進めてきた。

昭和63年の結婚を機に成雌牛を20頭に増やし，以後，育種価や受精卵移植技術等，新技術の活用を図りながら，繁殖牛群の規模拡大とレベルアップに努めてきた。また，平成元年頃から肥育にも取り組み始めた。

第1表 経営の推移

年	経営の形態・内容等	農地利用面積 (a)			飼養家畜 (頭数)		
		水田	畑	計	成 雌	肥育	計
S31	両親、水稲+畑(里芋、京いも、)繁殖和牛(2頭)の複合経営		20	20	2		2
57	高鍋農業高校卒業と同時に肉用牛経営の移譲を受け、6頭へ増頭	40	40	80	6		6
60	畜舎建築(255㎡) 年に2頭を増頭することを目標とした郡内の子牛品評会でチャンピオンとなった	60	90	150	12		12
63	結婚を機に20頭へ増頭 家族労働にて増築(14頭収容)	130	90	220	20		20
H 1	肥育に取り組む	130	100	230	20	2	22
5	経済連の一貫経営モデル事業に参加 肥育拡大 アニマルモデル参加、育種価の活用に取り組む (簡易診断事業参加、現在も継続)	180	260	440	27	8	35
6	肥育牛舎建築(635㎡)	180	260	460	30	23	53
8	郡内のE T事業に参加 受精卵活用のためF1牛を導入 自家優良牛から採卵、自家牛に移植	180	280	460	F1(4)	53	93
9	共同牛舎を建設				50 F1(10)	50	110



写真1 笹森さんご両親

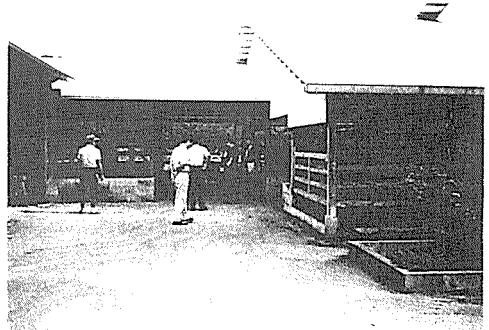


写真2 肥育牛舎

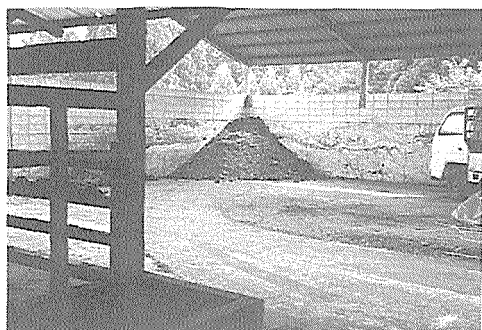


写真3 肥育牛舎の堆肥置場

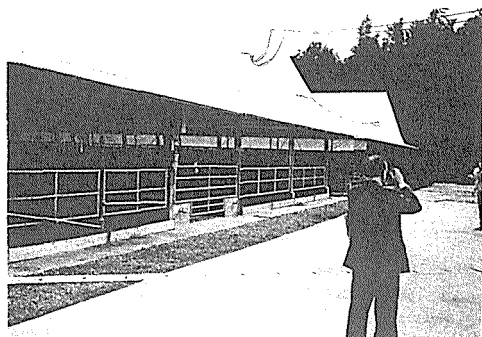


写真4 繁殖牛舎（共同利用）

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

ア 労働力

肉用牛部門は主として笹森さん夫婦，水稲と畑作は両親がそれぞれ分担しているが，粗飼料生産や繁殖管理については，両親の手助けを得ている。

第2表 家族及び労働力

経営主に対する続柄	年齢	年間農業従事時間	うち肉牛従事時間	作業区分	経験年数	備考
本人	35	2,622	2,622	全般	16	
妻	35	1,548	1,548	全般	9	
長男	8					
次男	6					
三男	3					
父	62	2,443	1,385	粗飼料生産	41	水稲・畑
母	61	996	416	粗飼料生産	41	水稲・畑
計		7,609	5,971			

イ 経営土地

経営土地は実面積で500 a、このうち借地面積は190 aで、平成8年度は延べ680 aに作付けし、約413 tの自給飼料を生産している。

第3表 経営土地面積

(単位：a)

区分	面積	借地	畜産利用 延面積	備 考
田	130	0	130	イタリアンライグラス・水稲
転換田	50	0	100	イタリアンライグラス・トウモロコシ
畑	280	150	410	イタリアンライグラス・トウモロコシ・ソルガム
河川敷	40	40	40	野草
計	500	190	680	

ウ 家畜の飼養状況

平成8年度の成雌牛常時飼養頭数は39.8頭、子牛出荷頭数は23頭、肥育牛出荷頭数は57頭となっており、農業総収入の94.3%を肉用牛部門が占めている。

第4表 作目及び農業収入の構成、生産規模

部門	作目名	生産規模	販売量	農業収入 (千円)	構成比 (%)
畜産	水稲	常時 39.8頭	23頭	12,045	29.9
	肥育	53.2頭	57頭	25,980	64.4
耕種	水稲	130 a	4,400 kg	1,230	3.1
	畑作	100 a	13,800 kg	1,066	2.6
計				40,321	100.0

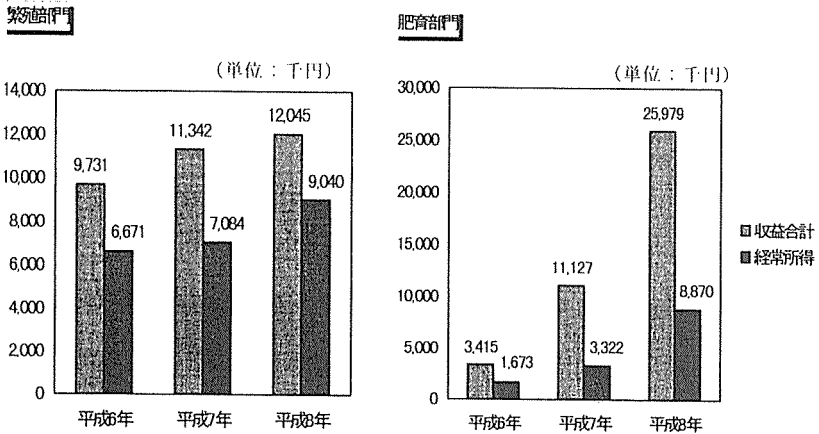
(2) 経営の成果

平成6年から平成8年までの3年間で、繁殖部門での収益額は970万円から1,200万円へと伸びており、同時に所得率も69%から75%へと向上している。一方、肥育部門では、規模や牛の種類が一樣ではないが、ほぼ30%を上回る所得率

となっている。

平成8年の収支状況についてみると、繁殖部門では75.1%と高い所得率となっている。また、肥育部門でも34.1%と比較的高い所得率となっており、経営全体では、所得率47.1%、所得額17,911千円を得ている。

第2図 部門ごとの収益と所得の推移



■受賞財の特色

(1) 自給飼料の生産

良好な繁殖成績を維持するために、借地等による飼料作物の作付け拡大の外に、河川堤防の野草利用、地域特産である千切り大根の副産物である大根葉の冬期利用等により、良質粗飼料の年間平衡給与に努めている。

この結果、平成8年度における経営全体の自給率はT D N換算で26.4%、特に良質粗飼料の給与に努めている繁殖部門では53.1%であり、繁殖部門の粗飼料については90.7%を自給でまかなっている。

第5表 飼料の調達・給与

(単位: kg)

区 分		経営全体		繁殖部門		肥育部門		うち自給量	
		給与量	TDN量	給与量	TDN量	給与量	TDN量	給与量	TDN量
濃	繁殖・たらちね(バラ)	26,000	17,940	26,000	17,940				
	繁殖・ゆたか(バラ)	24,000	17,280	24,000	17,280				
	7ℓファルファ・トウモロコシ圧パン	24,000	14,040	24,000	14,040				
	繁殖・ひとりだち(バラ)	9,300	6,510	1,500	900				
	しもふり特号仕上(バラ)	69,000	51,405			69,000	51,405		
	しもふり特号	50,000	36,750			50,000	36,750		
厚	イズカライト	220	99			220	99		
	鉱塩・セレンクス	140	42	140	42				
	カウストーン	96				96			
	計	202,756	144,066	75,640	50,202	119,316	88,254		
粗飼料	乾草(購入)	37,200	20,460			37,200	20,460		
	トウモロコシ	108,000	18,360	108,000	18,360			108,000	18,360
	ソルガム	96,000	12,480	96,000	12,480			96,000	12,480
	イタリアンライグラス	141,000	19,740	141,000	19,740			141,000	19,740
	エン麦	48,000	5,760	48,000	5,760			48,000	5,760
	稲わら	41,850	15,903	22,505	8,552	19,345	7,351	5,200	1,976
	雑草	20,000	3,000	20,000	3,000			20,000	2,844
	大根葉	31,600	2,844	31,600	2,844			31,600	2,844
	計	523,650	98,547	467,105	70,736	56,545	27,811	449,800	64,160
	合計	726,406	242,613	542,745	120,938	175,861	116,065	449,800	64,160
自給率		26.4%		53.1%		6.3%			

(2) 繁殖管理

繁殖牛については、自給飼料の生産状況に合わせて給与設計を行い、未利用資源の大根葉や野草を取り入れながら、年間およそ次のような給与体系となっている。

第6表 飼料の給与大系（成雌牛）

区 分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
購 入	濃厚飼料												
サイレージ	トウモロコシ												
	エンバク、イタリアン												
生草及び乾草	イタリアン												
	トウモロコシ、ソルゴー 野草												
副 産 物	稲わら												
	大根葉												

繁殖面では、家族ぐるみの徹底した個体観察により、一年一産を実現している。分娩後は発情徴候を見逃さないよう家族全員が心掛け、この時の粘液状態から母牛の回復状況を判断し、必要な場合には治療を受け、次回、30日前後の発情発見を確実にこなうように努めており、このことが一年一産につながっている。

また、子牛の販売額は去勢、雌子牛ともに市場平均価格を大きく上回っており、優良繁殖牛を揃えた結果がここに表れている。

第7表 繁殖成績及び子牛出荷成績

区 分		平成6年度	平成7年度	平成8年度
平均産次		4.0	4.2	4.8
平均分娩間隔 (ヶ月)		11.4	11.7	11.9
平均種付回数		1.3	1.2	1.3
子牛生産率(産産牛当たり)		104.3	102.6	100.8
子牛事故頭数		0	1	0
雌 子 牛	出荷頭数	15	11*	5*
	出荷日合	314	312	310
	出荷体重 (kg)	256	285	283
	販売価格 (千円)	321	436	448
	対市場平均価格比(%)	118	134	112
去 勢 子 牛	出荷頭数	10	12	18
	出荷日合	311	281	290
	出荷体重 (kg)	314	280	304
	販売価格 (千円)	453	505	545
	対市場平均価格比(%)	114	113	121

*自家保留(雌子牛:平成7年に1頭、8年8頭)は含まない。

(3) 肥育管理

肥育については、去勢若齢肥育、雌若齢肥育に加えて老廃牛の肥育を行なっている。このうち、老廃牛については、この3年間で81頭（導入価格は1頭平均81千円）を肥育し、平均242千円で販売して高い収益を上げている。

◎ 雌若齢牛

区 分	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度
販売頭数	3	10	28
もと牛導入月齢 (ヶ月)	0.4	10.1	10.3
もと牛導入時体重 (kg)	269	246	246
出荷時体重	568	587	580
肥育期間 (ヶ月)	20.5	23.5	21.1
D G (kg/日)	0.48	0.48	0.52
1頭当たり導入価格(千円)	322	194	248
1頭当たり販売価格(千円)	659	558	574
1日当たり増価額 (円)	541	510	508

◎ 老廃牛

区 分	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度
販売頭数	28	28	25
導入時体重 (kg)	490	431	438
出荷時体重	638	605	543
肥育期間 (ヶ月)	4.8	6.3	6.3
D G (kg/日)	1.0	0.9	0.54
1頭当たり導入価格(千円)	100	58	285
1頭当たり販売価格(千円)	244	239	243
1日当たり増価額 (円)	987	945	825

■普及性と今後の方向

笹森さんは、九州の中でも気候、地形に恵まれ、作物の種類が多く、畜産との有機的な連携が深い地域において、地域農業の中で不可欠な役割を果たしている肉用牛経営の担い手であり、その経営は特に次の8項目において高く評価される。

- ① 繁殖地帯でありながら、枝肉成績や育種価等、客観的なデータに基づく保留・淘汰を進めおり、造成された自家産優良牛を中心とする牛群から生産される子牛の販売額は、去勢・雌子牛ともに市場平均価格を大きく上回る等、長年にわたる改良の成果を上げていること。
- ② 借地等による飼料作物作付け面積拡大の他に、河川堤防の野草利用や地域特産物の副産物である大根葉の冬期利用等により、飼料の自給率が高く、特に繁殖部門の粗飼料については90.7%を自給でまかなっていること。
- ③ 良質粗飼料の年間平衡給与と併せて、徹底した個体観察による発情の発見など、基本的な繁殖管理技術を家族ぐるみで励行しており、この成果として一年一産を実現していること。
- ④ 肥育については、将来は経営内一貫を目指しているものの、現状では子牛価格が十分に高いこともあり、これを販売し、導入価格が安い雌を中心とする肥育を行なっていること。また、規模拡大のための資金確保を目的として老廃牛の肥育を行ない、十分な利益を上げていること。
- ⑤ 施設は規模拡大に合わせて段階的に整備し、間伐材の利用や自力施工等により低コスト化に努めており、設備投資に対する考え方が極めて堅実であること。
- ⑥ 牛ふんは畑地還元の外に稲わらとの交換、または飼料畑（借地）地主へ提供して、完全に消化していること。
- ⑦ 繁殖部門では、生産原価が比較的安く、販売価格が市場平均を上回ったことにより、75%と高い所得率となっていること。また、肥育部門では素牛費が安いことにより、34%と比較的高い所得率となっており、経営全体では所得率47%、所得額17,911千円と高い実績を上げていること。
- ⑧ 地域の仲間3人と共同利用畜舎（繁殖牛170頭規模、リース方式）を建設し、ショベルローダー等の共同利用と併せて大幅な労力節減を実現していること。

笹森さんは、受精卵移植技術を積極的に取り入れており、将来は、優秀供卵牛10頭、優良成雌牛30頭、受卵牛（F1）30頭、肥育牛100頭の牛群構成で、生産性の高い肉用牛経営を築き上げたいと述べている。

このように、高校卒業と同時に就農し、以来16年という比較的短期間の間に今日の優れた経営を築き上げてきた笹森さんの肉用牛経営は、極めて堅実かつ展望の持てるものであり、家族経営の模範として普及性が認められる。

受賞者のことば

高収益肉用牛生産をめざして

(笹 森 義 幸)

小さい頃からの夢、目標に向かって自分の経営を築くために、日夜、努力してきました。

中学浪人、そして高鍋農業高校に入学、昭和57年卒業と同時に就農し、父の持っていた和牛繁殖2頭に加え、農業後継者育成資金350万円を借入し、150万円で牛舎を建て、200万円で牛を4頭購入し、繁殖牛6頭からのスタートでした。

現在、私は36才。飼養頭数は、和牛繁殖牛、育成牛を含め53頭、F1の受卵牛14頭、子牛50頭、去勢・雌・老廃牛(経産牛)の肥育牛80頭で、17年かかって拡大することができました。

これまで、両親に助けられながらも、妻と二人で、いい牛を残すこと、人並み以上に努力することを自分自身に毎日いい聞かせ、さらに家族とできる農業の喜び、楽しさ、そして厳しさの中

で、すべてのことに感謝することを忘れずに日々生活を送ってきたお陰だと思えます。

今回の名誉ある受賞、ほんとうに有り難くうれしく思っております。これからも、この受賞を糧に、牛あつての私、自分のため、家族のため、地域のために、ET(受精卵移植)技術や育種価等を積極的に活用し、母牛の能力にこだわりながら改良を進め21世紀に向けて高収益肉用牛生産に努めたいと新たに決意した次第であります。

終わりに、次代の子供たちが喜んで、しかも進んで農業を尖践してくれるような地域づくり、社会づくりに頑張りたいと思えます。

そして、生産者、消費者相互に顔の見える農業を目指して、日本の農業を守っていきたくと考えています。

出品財 **技術・ほ場（飼料ほ）**

受賞者 **新村浩隆**

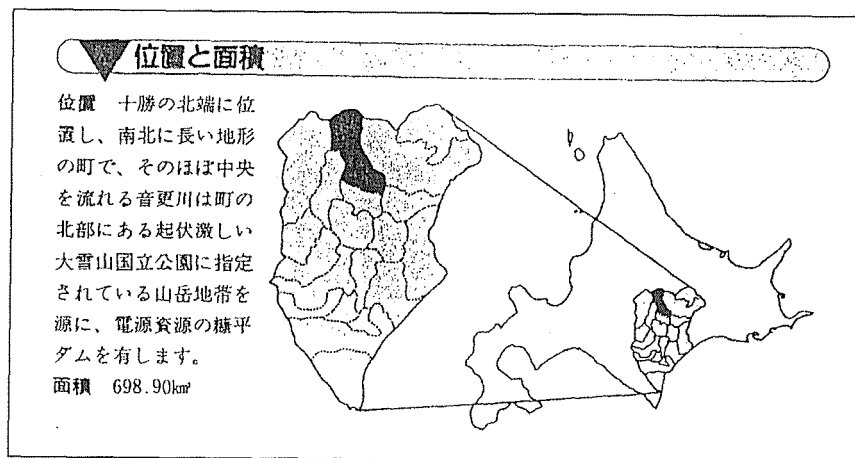
(北海道河東郡上士幌町上音更西1線261)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

受賞財の新村牧場の飼料圃が存在する北海道河東郡上士幌町は、北海道の東部にある十勝平野の北部山麓に位置し、大雪山国立公園の東側に位置する天然資源

第1図 位置図



に恵まれた農林業と観光（糠平温泉，バルーンフェスティバルが有名）を基幹産業とした町である。平坦部を縦貫する音更川を中心に東西に農業地帯を形成し，周囲を1,000～2,000mの高山地帯に囲まれた標高218～680mの火山性土壌からなる地帯で，北海道酪農の主生産地の一つである。上士幌町は典型的な内陸型気候を持ち，夏場の最高気温は34度前後で，冬期には-23度と気温較差が大きく，畑作農業経営には厳しい条件である。

新村さんの牧場が存在する上士幌町は第1図に示すところにある。

町の人口は約5,900人（2,260世帯）で，総農家戸数は223戸，このうち畜産農家は134戸（酪農専業農家82戸）であり，農業総生産額80億48百万円のうち畜産物販売額が55億26百万円と約70%を占めている。一戸当たりの農業所得は約850万円で，酪農が基幹産業として位置づけられ平均乳牛飼養頭数は102頭と大規模化が進んでいるが，土地資源に恵まれており乳牛一頭当たり飼料供給面積が71aに達している。町営のナイトハイ高原牧場は，1,700haと広大で，年間3,000頭近い牛や馬が放牧されている。

（2）受賞者の略歴

新村さんは，昭和8年に富山県から入植した曾祖父以来65年あまり，畑作酪農から草地専業酪農へ移行してきた新村牧場の酪農経営を継ぐ4代目の後継者である。まだ経営に参加して4年目の26歳であるが非常に研究熱心な好青年である。新村さんは酪農大学2年までは家業の酪農には魅力が無く，酪農経営の跡継ぎになるとは思っていなかった。しかし，人間は食料が無くては生きてはいかれないし，農業はその食料を生産する大切な仕事だと気が付き家業を継ぐことにした。

酪農経営を継ぐに当たって，牛の生理

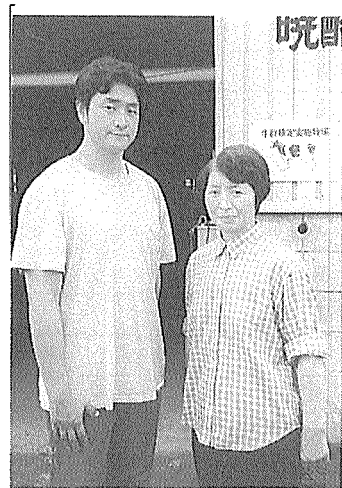


写真1 新村さん親子

を無視した穀物を多給する酪農に疑問を持ち、酪農大学卒業後1年間オーストラリア、ニュージーランドの酪農家で実習をしてきた。そこで、ニュージーランドの放牧酪農に出会い、これだという思いを持って帰ってきた。その時の体験をもとに4年前から従来のスタンションスタイルの繋ぎ飼いから放牧酪農へと経営形態を大きく切り替えた。町の後継者で作る上士幌酪農サークル(21戸)の中で活躍するとともに、土づくり、草づくりのコンサルテーションを12人の仲間と共に受け、若いながらも酪農に哲学を持ち、自分の飼養管理形態にあった工夫を加えるなど、進取の気概に富んでいる。

■受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

新村さんの家族構成と酪農経営での労働力は、第1表の様である。経営の分担は、本人が主として技術面と放牧関係、飼料生産・草地管理を受け持ち、母親が経営の経費整理、搾乳関係を担当している。実習生は搾乳と育成の手伝いが主で、年により居ないこともある。

第1表 家族構成と労働力

続柄	氏名	年齢	労働換算	備考
本人	新村 弘隆	26	1.0	
母親	新村 孝子	50	1.0	
次男	健	22		
三男	誠	21		
祖母	チヨ	73		
雇用	実習生		0.8	年により異なる。
雇用	ヘルパー			年間数回

経営土地面積は、第2表に示すように、約58haあり、そのうち23haが放牧地で17牧区からなる。飼料畑8.5haではトウモロコシを栽培し、4戸の共同作業で収穫し、サイレージにしている。

第2表 経営土地面積

区 分		自己所有地	貸付地	借 地	合 計	備 考
耕 地	普通飼料畑 採放草地	8.5			8.5	トウモロコシ 17牧区
		26.4			26.4	
	小 計	57.9			57.9	
耕地外	山林・原野 施設地等	35.8			35.8	牛舎、住宅など
		1.0			1.0	
合 計		94.7			94.7	

乳牛の飼養状況は第3表に示すように、経産牛は65頭で、うち搾乳牛が57頭（搾乳牛率88%）、育成牛は年間平均47頭（経産牛の72%）、年間の成牛換算頭数では90頭（成牛換算延べ約33,000頭）を飼養している。

第3表 乳牛の飼養状況

区 分	年 間 平 均 飼 養 頭 数	成牛換算率	成 牛 換 算 年 間 頭 数	成 牛 換 算 飼養延べ頭数
経 産 牛	64.9	1.0	64.9	23,689
搾 乳 牛	57.1	1.0	57.1	20,842
育 成 牛（小計）	46.5		25.5	9,308
25ヶ月齢以上	7.0	1.0	7.0	2,555
13～24ヶ月齢	16.5	0.7	11.6	4,234
0～12ヶ月齢	23.0	0.3	6.9	2,519
合 計	111.4		90.4	32,996

（2）経営の成果

受賞財のある新村牧場は、舎飼でグラスとコーンのサイレージを給与する上土幌町の一般的な飼養形態をとっていたが、本人が経営に参加するようになり、ニュージーランドやオーストラリアでの実習経験をもとに集約放牧を取り入れ、ゆとりある経営となった。

その結果、飼料作物10a当たりが労働時間1.23時間、TDN生産コストは28.9円と低く、DMでの自給率75%、TDNでの自給率69%、CPの自給率71%を達

成できた。また、牛群検定を早くから実施し、搾乳牛1頭当たりの乳量は8,570kgであるが、年間の濃厚飼料給与量は搾乳牛1頭当たり607kgも少なく、乳飼比17%、飼料効果3.2と土地利用型酪農が実現できた。年間乳量は556.2t、乳代が4,013万円と少ない目であるが、（乳代－購入飼料費）の差は3,324万円を確保している。

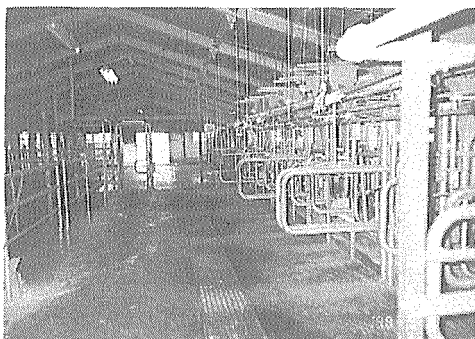


写真2 新村さんの牛舎内部

■受賞財の特色

(1) 技術

新村牧場の経営は、平成7年から土地利用型放牧体系へ転換した。

受賞者が技術を担当、母親が経理を担当と、経営内での役割分担を明確にしている。非常に研究熱心で、土づくり－草づくりを基本とし、将来に夢と意欲を持って放牧酪農に取り組んでいる、先進的な経営である。

経営面積は59.4haで、このうち23haを放牧地、26haを採草地としている。受賞財の放牧草地は、更新後7年目の草地でチモシー・ケンタッキーブルーグラスが優占し、白クローバーが適度に混生する、裸地、雑草進入がともに少ない管理の行き届いた良好な放牧草地である。この放牧草地は、上土幌地域では一般的な混播草地であるが、草地を簡易牧柵（電気牧柵）で仕切り、30放牧区を設定し、そのうち16～25牧区に搾乳牛を放牧し、残りに乾乳牛や育成牛を放牧している。放牧は昼夜放牧で、搾乳牛が先行牛群として良い草を採食後に、乾乳牛や育成牛を後追い牛群として、搾乳牛群が移牧後の草を採食させている。すなわち、非常に合理的な先行後追い放牧体系を実施している。

放牧草地は短草利用（15cm以下での放牧）を原則とし、搾乳牛群には、常に栄

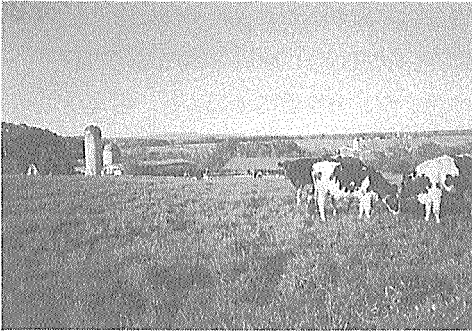


写真3 放牧草地からの牛舎



写真4 電気牧柵で区分された放牧草地

養価の高い状態での牧草を放牧採食させるようにしている。その結果、4月下旬から10月一杯までの197日間（育成牛では241日間）での12回の放牧利用で、ha当たり生草収量でみると48.2t（全放牧草地平均では39.5t）の高い単収を上げたのである。

受賞者の話では、搾乳牛の放牧を開始してみて、当初は牛は牧草を食べるものと考えていたのが、あまり食べないので、考えが甘かったことに気がついたそうである。そこで始めに放牧草の飼料分析を実施してみた。その結果、窒素過多とミネラルの不足が明らかになった。そこで、牧草は土が作り出すことにはたと気が付き、全ての牧区及び採草地で土壌診断を実施した。その分析結果に基づいて、遠回りのようでも土壌改良から着手し、炭カル等の土壌改良資材の施用とともに、施肥は圃場ごとの土壌診断結果に基づき単肥配合による圃場ごとの施肥管理を行ってきたそうである。また、ケンタッキーブルーグラス、シバムギが優占する草地では、植生改良のために追播を行うとともに土壌物理性の改善と排水の改善のためサブソイラーをかけている。

これらの処理により、搾乳牛の放牧を開始した当初は、不食過繁草が多かったが、次第に掃除刈りが不要なまでに採食されるようになり、土壌改良4年目では不食過繁地も少なく、十分な採食量が確保されるようになった。また、淘汰、廃用の内訳（第4表）から明らかのように、乳牛の疾病が減少し、繁殖障害牛が無くなっている。

(2) 経営

受賞財の新村牧場は大型酪農経営で放牧を主体に取り入れた先行事例である。経産牛は全て自家牛で、加入牛率18%（市町村平均33%）、除籍牛率22%（同29%）と共に少なく、初産月令は27ヶ月とやや遅いが、分娩間隔は13ヶ月、平均受精回数1.6回と平均以上の成績を残している。

新村牧場では、放牧飼養形態への転換により、労働時間が大幅に短縮した。特に、夏期の放牧期間中は一人一日3～4時間の労働であり、飼料作物の10aあたり労働時間は1.23時間と大幅に短縮した。全労働時間は同様の飼養規模での全国平均6,408時間に対して、4,895時間とかなり少ないが、一人当たりになると2,000時間以上になり、必ずしも少なくはない。しかし、実習生が居る年では1,750時間程度となりかなりゆとりある経営となっている。このような労働条件で、飼料畑26.4ha、トウモロコシ8.5ha（4戸共同作業）から、低コストな飼料生産と高い飼料自給率を達成している点は高く評価できる。

また、放牧開始当年より牛群の疾病（内臓疾患、繁殖障害、肢脚の故障）が激減した。放牧酪農への転換前は獣医の診断回数が年間120回前後あったが、今では種付けが殆どで半分の60回に減少し、疾病治療は激減しているため、衛生費が大きく低減した。

■普及性と今後の方向

(1) 普及性

受賞財の新村牧場は、入植以来65年あまり畑作酪農から草地専業酪農へ移行してきた大型経営で、21世紀の草地酪農のあり方を求めて、放牧による省力化を図ってきた土地利用型の酪農経営である。

上土幌町では、畜産農家132戸中で放牧搾乳を実施している酪農家まだわずか2戸であり、放牧酪農に対する理解と評価はまだ定着・確定していない。しかし、夏期6ヶ月間のふん尿が草地に還元されるため、労力軽減の面だけではなく、資源循環・環境保全の面からも今後の新しい土地利用型酪農経営形態の一つであると言える。

食料・農業・農村基本問題調査会の答申で、農業の自然循環機能の発揮が必要であり、土づくりを基本として、化学肥料や農薬の施用量の低減等を併せて行う農法への転換を進めることとしているが、新村牧場の経営は平成7年から本格的な土づくりを開始すると共に、自然の循環機能、家畜の生理機能を重視した放牧酪農への転換してきた。経営転換後4年目であるが、次に上げる特徴を持っている。

- ① 土づくりを基本とし、自然循環を重視した先進的な放牧技術体系を実施している。
- ② 本人は、酪農家の息子としての経験や海外経験のみではてぐ、搾乳乳と乾乳牛の先行後追い放牧体系や昼夜放牧、古いマニュアルプレッダーを改造した放牧地でのTMR給餌など、随所に経営にあった創意工夫を生かし実践している。
- ③ 設備投資に対する考え方が堅実で、牛舎についても既存の牛舎を活用したアブレスト型のパーラーを設置するなど、過剰投資を避けている。
- ④ 家畜ふん尿の処理利用では、昼夜放牧のため夏期間（4月下旬～10月の6ヶ月間）は処理の必要が無く、冬期のふん尿についてはフリーバーンのベッドに堆積、完熟後に敷料利用と飼料圃場還元を行うなど、資源の循環と環境保全に留意している。
- ⑤ 飼料自給率が高く、搾乳牛1頭当たり飼料作物面積64aを確保し、飼料作物10a当たり労働時間は1.23時間、TDN生産コストは28.9円と低く、DMでの自給率75%、TDNでの自給率69%、CPの自給率71%を達成している。
- ⑥ 牛群検定を早くから実施し、搾乳牛1頭当たりの乳量は8,570kgと市町村平均（8,563kg）並みであるが、一日当たり濃厚飼料給与量は8.4kg（市町村平均10.6kg）で年間では搾乳牛1頭当たり607kgも少なく（同マイナス18%）、乳飼比は17%（同23%）、飼料効果は3.2（同2.6）と土地利用型酪農を実践している。
- ⑦ その結果、年間乳量は556.2t（同578.6t）で乳代は4,013万円（同4,224万円）と少ないが、（乳代－購入飼料費）の差は3,324万円（同3,267万円）とむしろ多くなっている。

- ⑧ 飼料分析，土壤分析の科学的データに基づく土壤改良，施肥管理，飼料調製を行い，家畜をもっとも優れたテスターとして飼料の品質，採食量の確保に努めている。
- ⑨ 夏期間の労働力，ふん尿処理の手間が少ないので，ゆとりを持った生活を築き，本人及び母親とも，地域の酪農振興に対し一定の役割を果たしている。
- ⑩ 経営方針の転換が出来るかどうか鍵になるが，技術内容的には特殊なものではなく，飼養形態の転換計画をしっかりと策定すれば，普及上の問題点はないと言える。

(2) 今後の方向

受賞財の経営は，現在は土壤改良資材や放牧関係の電気牧柵設置などの先行投資があり，既存の酪農形態との比較での経済性は必ずしも良くはない。しかし，これらは将来への長期的な投資であり，生活面での「ゆとり」やアグロキー21における日本型放牧の先取りである。今後，経営的な面に各種の再考すべき余地もあるが，低投入環境保全型畜産として将来目指すべき酪農形態の一つであると考えられる。

受賞者は21世紀の草地酪農のあり方を求めて，経営改善の方向として，乳牛頭数を増やすのではなく，放牧による省力化を図ると同時に，放牧酪農から生産される牛乳の付加価値と乳質改善によって加工酪農，独自のブランド牛乳の生産と販売の方向に夢を描くなど，酪農に大きな夢と明確な経営展望を持っており，将来の大きな飛躍が期待される。

放牧酪農による、循環型農業の実現

しんむら牧場

(新村 浩 隆)

新村牧場は、平成7年より、以前のスタンション式から集約放牧に転換しました。

放牧を導入した理由として、飼養頭数増大のため労働時間の増加、また通年舎飼等による牛のストレスからの疾病と、栄養バランスのくずれからの疾病、等たくさんの問題が山積しておりました。また、その他に、①土地生産性の向上、自給飼料の品質向上、②自然と牛の力を最大限活用したコストダウン、③安全で付加価値のある牛乳生産、④環境、景観の保全、⑤機械、施設等への投資回避、⑥輸入穀物など他の要因に左右されない安定した経営の確立。以上のようなことから、より牛の生理にあった飼育方法はないものかと考えているときに放牧酪農に出会いました。

放牧を導入したときの問題点として、まずあげられるのが土づくりです。放牧1年目は、牛があまり草を食べずに糞のあとが不食過繁地になり草地の利

用効率が大幅に下回りました。第2点目として、給与飼料と、放牧草のバランスが悪く、放牧をしても思った以上に草の食い込みがなかった。

これらの解決方法として、土壌分析、飼料分析を行いそれにあった設計をコンサルタントに依頼、結果土のミネラルバランス、牛の健康状態が良くなりました。

また、コンサルタントを受け科学的な農業を進めていくグループを作り、上土幌町内に8件、全道では、120件を越す組織になりました。活動内容として年2回コンサルタントを招き、フィールドでのディスカッション、講義等を行っています。

今後の目標としましては、より効率的な農業をめざすと共に、消費者の求める生産物を製造していきたいと思えます。

第37回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成11年3月31日
発行／財団法人 日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)
電話 03(3256)1791 (代表)
協力／財団法人 日本中央競馬会弘済会
東京都港区虎ノ門4-3-1 (城山JT森ビル)

〈畜産部門〉

平成10年度（第37回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

水産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

平成10年度（第37回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

林産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成10年度で第37回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに「受賞者の業績」をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚なる謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たして来ております。

しかしながら、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における地域の活力の低下に伴って、食料の供給力や国土、自然環境を保全する機能の低下が懸念されております。

また我が国は、21世紀に向けて大きな転換点を迎えており、我が国が豊かな国家として発展していくためには、国際的な視点に立って、農林水産業及び関連産業の健全な発展と活力ある農山漁村の建設が必要不可欠であります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々の多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成11年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 原 田 睦 民

目 次

	頁
天皇杯受賞者／緑川平寿	1
(林野庁研究普及課研究企画官／香川隆英)	
内閣総理大臣受賞者／倉光一雄	11
(林野庁研究普及課研究企画官／荒井実)	
日本農林漁業振興会会長受賞者／府高貴	24
(林野庁研究普及課研究企画官／青柳浩)	

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（林業）

受賞者 緑川平寿

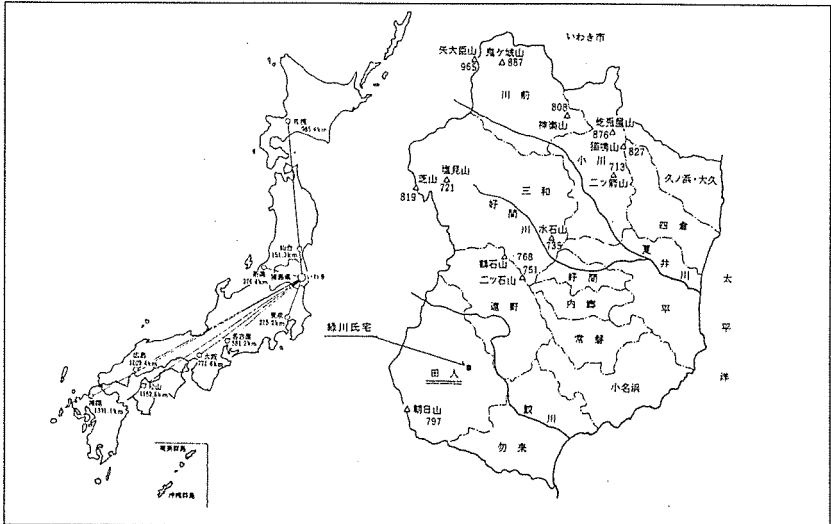
（福島県いわき市田人町黒田字久保119）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

いわき市は、福島県の南東部、東北圏と首都圏の接点に位置し、東西39km、南

第1図 いわき市田人町の位置



北51.5km, 総面積123,113haと福島県面積の9%を占め, 東京23区の区域の2倍に相当する全国一の面積を有している広域都市である。

いわき市田人町は, 市の南西部に位置し, 面積15,700haを有し, うち山林原野13,800ha(88%), 耕地550ha, その他1,350haの農林業地帯である。近年, 常磐自動車道の開通により, 東北の玄関口として首都圏との交通が便利になり, 首都東京との距離が200kmと比較的近いことから, 四時ダムを有する四時川の溪谷美や, 自然とのふれあいを求める観光客も多数訪れるようになり, 地域内の宿泊施設「おふくろの宿」等を核とした山村滞在型の地域振興を目指している。

阿武隈山系に属し, 標高300~400mの山が点在しており, 気候は海洋性の影響を受け, 温暖多湿であり, 林木の生育に適している。このため, 古くから林業が盛んであり, 特に終戦後の復興時から造林が盛んに行われており, 町の民有林人工林率はいわき市平均の57%を上回り80%台に及んでいる。

また, 農業では, 稲, いも類の作物のほかコンニャク栽培が盛んに行われてきたが, 最近では, 温暖な気候を活かした施設園芸等も行われている。

(2) 受賞者の略歴

緑川氏が居住する黒田地区は, 市役所のある平から南西30km程度に位置する山村地域で, 近接の市街地勿来地区からは西北西10kmほどの距離にある。

氏は, 昭和20年3月緑川家の長男として生まれ, 昭和38年に磐城農業高校を卒業後, 東京農業大学農業科の課程を通信教育により卒業した努力家である。卒業時から家業の農林業に熱心に取り組み, 早くも昭和39年には, 先代から受け継いだ山林に加え, 現在の林業経営の基礎となっている山林の取得を始めた。



写真1 緑川平寿氏

昭和45年には, 本県で開催された第21回全国植樹祭において, 県内の林業後継者代表として昭和天皇の御前で林業に生きることを誓う決意表明文の朗読を行っ

た。この時胸に刻んだ堅い決意を心の礎として、現在に至るまで地域農林業後継者のリーダーとして活躍している。同年結婚し、多賀子夫人との間に授かった2男1女を育て上げ、農林業のみならず地域のまとめ役、技術的指導者として各方面において大いに活躍している。

最近の経歴としては市森林組合理事、市JA理事、森林施業団地組合長、市森林整備協力員に就いており、多くの地域住民に支えられ、地域からの信望も厚い。また、昭和54年から福島県指導林家の認定を受けるとともに、林業普及指導協力員にも登録され、絶えず実践活動を通じた田人材のブランド化と需要拡大に取り組んでいる。

林業後継者の育成では、昭和54年2月から、平成3年4月まで県内の林業グループを取りまとめる県林業協会林研部会長に就き、現在は顧問の要職にある。林研部会長の在職中は全国林業グループ連絡協議会の理事も歴任している。

林業関係の主な表彰歴

- 昭和52年度 福島県林業コンクール（枝打部門）知事賞
- 昭和57年度 福島県林業コンクール（枝打部門）知事賞
- 昭和58年度 福島県林業コンクール（間伐部門）知事賞
- 昭和59年度 福島県林業コンクール（林業経営複合部門）知事賞
- 平成9年度 福島県林業コンクール（林業経営複合部門）知事賞
- 平成10年度 全国林業経営推奨行事 農林水産大臣賞

■受賞者の経営の概要

（1）家族構成

第1表 家族構成

氏名	年齢	続柄	労働力	主な作業部門
緑川平寿	53歳	本人	1.0	農林業全般
多賀子	50歳	妻	0.5	コンニャク加工、育林
平隆	26歳	長男	1.0	農林業全般
智則	24歳	次男	-	東陶機器(株)勤務
陽美	19歳	長女	-	大学2年在学中
キヨ	83歳	母	-	

(2) 所有規模

- ・林地 30ha うち人工林（針葉樹）29.5ha，天然林（広葉樹）0.5ha
- ・農地 1.2ha うち田0.5ha，畑（コンニャク等）0.7ha



(3) 森林の概要

先代より引き継いだ20ha

写真2 緑川氏の森林

の山林をもとに経営を始め，その後計画的に10haの山林を買い増しし，現在では30haの森林を経営の対象としている。所有森林の状況は第2表のとおりである。

第2表 所有森林の状況

単位：ha

区分	林齢						計	率 %
	1～15	16～30	31～45	46～60	61～75	76～		
スギ林	1.6	12.0	5.0	4.0	2.0	2.0	26.6	89
ヒノキ林	0.3	1.6					1.9	6
アカマツ林			1.0				1.0	3
広葉樹林	0.5						0.5	2
計	2.4	13.6	6.0	4.0	2.0	2.0	30.0	100

(4) 林業経営の概要

① 農林業就業状況

農林業への就業は氏，多賀子夫人，長男平隆氏の3人で，特に平隆氏は平成6年に林学を専攻した大学を卒業し，後継者として4年目となった。最近では，徐々に素材生産，搬出等の技術も身につけ，名実ともに次代を担う後継者となりつつある。

林業では，氏と長男平隆氏が伐採搬出まで含めた全般を担い，多賀子夫人

が育林部門を担っている。

なお、原則として臨時雇用は行わず、育林から伐採搬出まで全て自家労働で賄うことを経営の基本としている。

農業の基幹作物である水稲，コンニャクの栽培は林業部門と重ならないよう行っているほか，雨降り対策として磨き丸太の加工を組み合わせることで効率的な経営を行っている。

② 機械，施設，装備の状況

機械，施設，装備の状況は第3表のとおりとなっている。

第3表 機械，施設，装備の状況

機械，施設，装備名	数量	備考
トラック	1 台	2 t
トラクタ	1 台	
林内作業車	2 台	リョウシン号
小型ウインチ	2 台	
チェンソー	3 台	
下刈機	2 台	
林道	6 路線	市の管理
自力作業道	10 路線	ほぼ整備完了
機械保管庫	1 棟	

このほかに、氏が関わる田人林業研究会（*後述）で装備した、枝打ちロボット2台も活用している。

③ 過去5カ年間の植栽，手入れ，素材生産の状況

過去5カ年間の植栽等は以下のとおり。また，素材生産は第4表のとおり。

造林： 拡大造林は全



写真3 素材の搬出

て完了している

育林 : 下刈 2.5ha 枝打 0.7ha 間伐 15ha

第4表 素材生産の実績

	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
一般材生産	158 m ³	236 m ³	183 m ³	204 m ³	250 m ³
磨丸太等生産	81 本	92 本	88 本	132 本	130 本
注文材生産	-	2.7 m ³	1.64 m ³	34.5 m ³	50.5 m ³

注1) 磨丸太等には、桁丸太を含む。

注2) 注文材とは、梁丸太、角桁等の特殊なもの。

④ 農林業収入

林業における素材生産では、より付加価値をつけるため、一般材の生産に加え、磨き丸太、桁丸太の生産加工まで行っている。今では林業収入の半分ほどを、これら加工品の売り上げで占めている。農業では、水稲のほか、地域の特産物となっているコンニャクの栽培を手がけている。

また、このほかに、氏が過去に求めた農地を利用した地代収入を確保し、安定的な複合経営基盤の確立を図っている。

年間の粗収入は、約1,850万円で、その割合は林業1,300万円（7割）、農業370万円（2割）、家賃地代収入180万円（1割）となっている。支出は約500万円で、差引収益は約1,350万円である。また、水稲の収入やコンニャクの加工販売収入等は、多賀子夫人が別会計で管理しており、女性の地位向上にも配慮するとともに、経営全般に夫人がパートナーシップを発揮し参加している。

■受賞財の特色

(1) 長伐期施業

昭和52年までは80年伐期を目標とし施業を行ってきたが、外材との競合等を考慮して現在では主伐木100年伐期を目標にし、注文生産型の優良材生産を経営方針としている。

樹種の9割近くを占めるスギの育林では、大径材生産の過程で収穫される間伐木を柱1丁取りとし、中間収入を得るため磨き丸太、絞り丸太、桁丸太等の生産を行っている。また、ヒノキについては、柱材2丁取りを念頭に置いた保育を心がけている。

緑川家に伝わる先祖の遺訓には「林業に力を注ぎ、常に植栽3万本以上を確保し、伐採跡地は直ちに植栽し、その管理を怠るなかれ」とあり、氏の林業経営の大きな心の支えとして常に実践を心がけている。



写真4 よく管理された大径木材

(2) 生産販売

素材の生産は、周年体制で行っており、一般材の販売は県森連系統の「いわき木材流通センター」を通じ販売しているほか、磨き丸太、桁丸太等は任意組合で展示場を有している田人材生産組合を通じて直売を行っている。



写真5 桁丸太の加工

(3) 技術的特色

今須、吉野などの先進林業地での研修を生かしているほか、自らも磨き丸太生産技術の改良を重ね、ユーザーから信頼されるよう「田人材」の品質の維持向上に努めている。

(4) 田人林業研究会

昭和50年に、氏が中心となり田人地区に居住する有志12人で田人林業研究会を発足し、同じ考えを持つ仲間同士で新しい時代の林業を受け継ぐため、研修事業、勉強会、実践活動を行っており、現在では15名で積極的に活動している。

特に研修では、北山、吉野、今須等の先進地で磨き丸太や複層林施業や枝打ちの先進的技術を学び、会員の林業経営に活かしている。

また、「田人材」の銘柄化を進めるため、平成7年度には「田人の林業を考える集い」、平成9年度には「枝打ち講習会及び座談会」等の勉強会を開催し、会員以外の林業関係者との交流も深めている。さらに平成7年度には、県の補助事業を導入し、枝打ちロボット2台を導入し、桁丸太等の品質向上に取り組んでいる。

田人林業研究会は、県内の林業グループの中でも特に熱心に活動を続けているグループで、平成9年度は県内の林業グループの活動発表会で知事賞を受賞し、引き続き本年度は、県代表として東北・北海道ブロック地域林業グループコンクールにも出場した。

(5) 田人材生産組合

林業研究会の活動により、会員が育成した磨き丸太や桁丸太を生産、販売する組織として田人材生産組合（発足当時は田人磨丸太生産組合）を設立し、運営している。氏が率いる組合の活動は、幾多の試練を乗り越えながら業績を重ね、20年目を迎えるに至っている。

第5表 田人材生産組合の生産実績

	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
組合員数	12人	12人	12人	13人	14人
磨丸太等生産	232本	339本	364本	401本	411本

注1) 磨丸太等には、桁丸太を含む。

氏は、これらの組織に設立当初から関わり、単なる営利を目的とした団体でなく、地域への奉仕活動や森林・林業についての啓発活動も行いながら、地域に支

えられた林業生産活動を目指して努力している。

以上のように、氏の林業経営はいわき市のみならず福島県を代表する模範となっており、県内林業振興に向けた普及性は高い。

また、田人林業研究会、田人材生産組合を通じての活動は、会員、組合員の指導にとどまらず「田人材」のブランド化を進めるなど地域林業振興の大きな原動力となっており、地域のまとめ役、技術的指導者としての貢献は誠に大きいものがある。

私の農林業経営のあり方

(緑川平寿)

私の住むいわき市田人町は福島県の南東、茨城県に隣接し、山林が総面積の88%を占める山村で、林業とこんにゃく栽培が町の特産であり、大きな収入源であります。

昭和38年、家業である農林業に就き早くも35年が過ぎました。

高度経済成長と反比例し、農林業、特に田人の特産である木材・こんにゃくは、安価な輸入品に押され、厳しい立場におかれております。

30ha程の山林と1ha程度の農地、規模的には小さい経営面積の中でそれを維持してゆくにはどうすれば良いかといろいろ思案を重ねました。まず課題となったのは、第一次産業、いわゆる農林産物の価格決定は、需要と供給のバランスの中で第三者が決定するということでした。そこで、生産者が自ら価格を決めるため、一次加工をし消費者に直接販売する方法を検討しました。

様々な検討の結果、昭和53年に仲間を募り、田人材生産組合を組織し磨き丸太の生産加工・販売を始めました。当時は、加工技術も未熟であり、また、販売網もなく四～五年間は大変苦しい時を過ごしました。

組織、施設を維持するにはある程度の収入を得なければなりません。組合の事業としては却進の緑化木の支柱等の生産販売で組織を維持したこともありました。

「継続は力なり」と言う言葉があり

ますが、努力を重ねるうちに磨き丸太の品質も良くなり、建築業者にも認められ、磨き丸太をはじめ、桁・梁材等の注文も徐々に増加し、20年たった今では、林業収入の大きな柱となっております。

一方、農業の主たる作物はこんにゃくですが、これも10年来安値安定と言うが経済的な魅力が少なくなってきたおり、地域でもこんにゃく畑の不耕作地が増加しているのが現状です。幸い、妻が五年前よりこんにゃくの手造り加工を始めましたところ、本物の価値が見直され大変好評で忙しい毎日を送っております。

平成6年に長男が大学卒業と同時に家業に就いてくれました。若い力、若い考え方には大変魅力があり、期待しております。

山林にしろ田畑にしろそれを有効に利用することによって自然が守られ、山村振興につながり、そして森林の効用が100%発揮できると信じております。

今回、天皇杯と言う大変名誉な賞を頂きました。今までお世話になった皆様方に改めて感謝申し上げるとともに、今後ともこの賞におごることなく地道な活動を未永く続けて行きたいと思っております。

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 倉 光 一 雄

（福岡県福岡市西区大字吉武309-3）

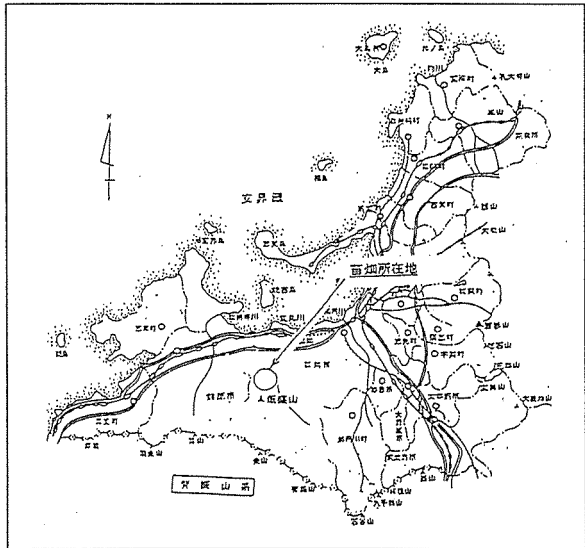
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

福岡市付近の気象は、山陰型気象区の西端に位置し、日照時間は約2,000時間、年間降水量は約1,700mm、年平均気温16.5℃と温暖な気候である。

受賞財は、福岡市の西部、背振山系飯盛山の麓に位置し、背振山系からの南風が強く、土壌は沖積層の砂質褐色土壌で水はけがよい。また、水利はほ場整備事業により整備された農業用水路を通じて供

第1図 位置図



給されている。

(2) 受賞者の略歴

倉光氏は、昭和13年に福岡市に生まれ、昭和31年に県立西福岡高等学校を卒業後、家業の苗木経営に従事し、昭和42年に倉光樹苗園を設立して以降、現在に至るまで苗木経営に従事している。

氏は、優良苗木の生産及び生産技術の発展・普及に尽力し、特に、苗木生産の長年の経験と理論に裏付けされた技術を持ち、さらに、苗木生産に関する研究・改良を図っている。

平成3年度の台風による大規模な森林災害に対する復旧造林に際して、苗木不足が懸念されたが、氏自ら苗木生産の第一線で生産拡大を努める一方で、福岡県樹苗農業協同組合副組合長として、組合員に苗木生産を奨励するとともに、苗木確保に大きく貢献した。

また、このほかにも、地域発展のため尽力を惜しまず、飯盛・吉武土地改良区副理事長、福岡市森林組合理事、JA福岡市理事、福岡市西農業委員会委員などを兼任し、社会的信望も厚く、地域の農林業に貢献している。

氏は、優良苗木生産に積極的に取り組み、その功績は、昭和55年度と平成9年度の2回にわたり、全国山林苗木品評会で農林水産大臣賞を受賞したほか、県主催の苗木品評会や農林水産祭においても数多くの表彰を受けている。

(略歴)

ア 履歴

昭和31年 3月

高校卒業後
苗木生産業
に従事

昭和51年 4月～昭和57年 3月

福岡県樹苗
農業協同組
合監事

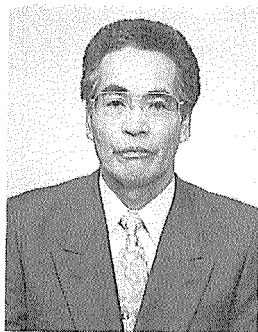


写真1 倉光一雄 氏

昭和56年4月～現在	飯盛・吉武土地改良区副理事長
昭和57年7月～現在	福岡県樹苗農業協同組合理事
平成2年4月～平成5年3月	福岡市森林組合理事
平成3年4月～現在	福岡県樹苗農業協同組合副組合長
平成5年5月～現在	J A 福岡市理事

イ 表彰歴

昭和48年8月22日	苗畑コンクール	樹苗組合長賞
49年8月23日	〃	県知事賞
50年8月27日	〃	〃
51年8月16日	〃	〃
52年8月22日	〃	〃
53年8月18日	〃	〃
55年8月25日	〃	〃
55年8月30日	〃	林野庁長官賞
55年11月8日	農林水産祭	県知事賞
56年7月15日	山林種苗功労者	全苗連会長賞
56年7月15日	苗畑コンクール	農林水産大臣賞
57年11月6日	農林水産祭	県知事賞
60年8月24日	苗畑コンクール	県知事賞
62年8月27日	苗畑コンクール	県知事賞
62年11月7日	農林水産祭	県知事賞
平成元年8月30日	苗畑コンクール	県知事賞
元年11月4日	農林水産祭	県知事賞
3年8月28日	苗畑コンクール	県知事賞
4年5月10日	全国植樹祭	県知事賞
4年7月30日	苗畑コンクール	全苗連会長賞
5年8月27日	苗畑コンクール	県知事賞
5年10月30日	農林水産祭	県知事賞
6年10月5日	山林種苗功労者	林野庁長官賞

7年8月29日 苗畑コンクール 県知事賞
10年10月14日 苗畑コンクール 農林水産大臣賞受賞

■受賞者の経営概要

(1) 家族構成

経営は、倉光夫婦及び長男の3人で行っている。

氏名	続柄	年齢	適要
倉光一雄	本人	60	倉光樹苗園
倉光み生子	妻	58	稲作経営及び苗畑作業に従事
倉光和則	長男	34	造園業、苗畑作業従事

長男は造園業を営みながら苗畑作業にも従事し、将来は氏の後継者となることとなっており、氏の後継者育成に対する熱意が感じられる。

(2) 受賞財の概要

明治より、この地において、先々代松次郎氏が苗木生産を始め、先代松弥氏においては、戦後復興の造林政策により苗木生産事業が拡大された。

その後を継いだ一雄氏は、倉光樹苗園を設立し、都市近郊という厳しい条件の下で、土地をうまく活用させ、無駄の無い計画的な生産を行っている。

氏は、長年の経験と理論に裏付けされた技術を有しており、新しい技術の導入、改善などに意欲的に取り組み、特に床作り機においては、独自の改良を加え、健苗育成と生産性の向上を図っている。

造林面積の減少に伴い、山行用苗木の需要も減少している中、当苗畑で生産された苗木は品質が良いため需要者の評価も高く、安定的な需給バランスを確保している。

ア. 経営規模

(単位：a)

耕 地						計	山 林	合 計	備 考
水 田	普通畑	果樹園	山林用 苗畑	緑化用 苗畑	その他				
260	20		112	10		402	50	452	

山行用苗木のうち、約70%がひのき、約25%がすぎであり、県内造林の円滑な推進のため、計画的な苗木生産に努めている。

イ. 労働配分

苗畑作業での就労状況は下表のとおりで、年間の就労状況は、延べ426日で、そのうち雇用労働が58%を占めている。雇用者は地域の女性6名で、地域の雇用に大きく貢献しており、積極的に地域雇用の掘り起こしを図っている。



写真2 高畝の苗床

また、雇用者の多くは、長年に亘り就労している熟練者である。

(ア) 作物別労働配分 (平成9年)

(単位：延人)

作物別	田, 普通畑	山林用 苗畑	緑化用 苗畑	山 林	果樹園 その他	計	備 考
自家労働力	110	178	15	10		313	
雇用労働力		248				248	
計	110	426	15	10		561	

(イ) 自家・雇用別就労状況（平成9年）

（単位：実人）

年間就労日数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働力	1		1	1	雇用の男女別割合 男2 女1
雇用労働力	3	3			雇用の男女別割合 男0 女6
計	4	3	1	1	

苗畑作業の月別労働配分は下表のとおりで、農繁期である5月、9～10月に負担がかからないよう労務の平準化を図っている。

また、労働安全対策にも力を入れ、事故防止の啓発やゆとりのある休憩時間を確保するなど配慮している。

(ウ) 山林用苗畑作業の月別労働配分

（単位：延人）

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主 な 作 業	備 考
1	18	31	49	(すぎ・ひのき) 毛苗掘り・選別、仮植 (くろまつ) 2年生掘り	
2	35	71	106	(すぎ・ひのき) 2年生掘り取り、選別出荷	掘り取り機使用
3	20	36	56	”	”
4	26	48	74	播種 床替	床作り機 床替え機使用
5	11	5	16	毛苗手入れ・除草、消毒	
6	12	8	20	苗木手入れ・除草、消毒	
7	9	4	13	”	
8	8	9	17	”	
9	5	2	7	”	
10	7	0	7	苗木手入れ	
11	4	0	4	”	
12	23	34	57	ひのき秋植え床替え	床作り・床替え機
計	178	248	426	”	

ウ. 生産基盤

苗畑関係の施設及び機械は下表のとおりで、特に、独自の発案による床作り機等の機械の改良を図っている。

(ア) 生産施設

種 類	規 模	施設数	備 考
(建物類) 作業場		3	苗木堀り取り選別場 CTM保管場 機械等保管場
(灌水施設) 移動式灌水施設	100m	2	干害期に灌水
(排水施設) 水田用排水施設	15m 間隔	10a に4本	ほ場整備のため排水
(防風林) ネット	ほ場周り	1	防風ネット
(その他)			

(イ) 苗畑機械

機械の種類	能 力	数 量	導入年月	備 考
堀取り機	30馬力	1	S 61.11	トラクターに苗堀り用フォーク取り付け
床作り機	〃	1	H 5. 2	高畝になるよう改良
苗植え機	〃	1	H 4.11	6条植え
トラクター	〃	1	H 5. 2	耕うん
施肥機	〃	1	H 7. 8	施肥



写真3 植付機

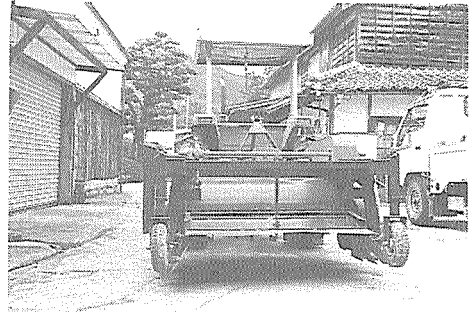


写真4 高畝作り機

エ. 最近3カ年(7~9年)の苗木生産状況

(単位: a. 本)

樹種	苗齢	7年				8年				9年			
		面積	床替本数	得苗木数	山行本数	面積	床替本数	得苗木数	山行本数	面積	床替本数	得苗木数	山行本数
みすぎ	まきつけ	5				5				2			
	1回床替2年生	27	74,000	66,000	65,000	25	65,000	60,000	60,000	25	65,000	60,000	6,000
	2回床替3年生												
	計	32	74,000	66,000	65,000	30	65,000	60,000	60,000	30	65,000	60,000	6,000
ひのき	まきつけ	10				10				10			
	1回床替2年生	10	175,000	149,000	149,000	65	185,000	167,000	167,000	60	177,000	159,000	155,000
	2回床替3年生	5	6,000	5,000	5,000	5	7,000	5,500	5,500	5	6,000	6,000	5,000
	計	75	181,000	154,000	154,000	80	192,000	172,500	172,500	75	183,000	164,000	160,000
くろまつ	まきつけ	2				2				2			
	1回床替2年生	5	15,000	13,000	13,000	5	15,000	14,000	14,000	5	15,000	13,000	13,000
	計	7	15,000	13,000	13,000	7	15,000	14,000	14,000	7	15,000	13,000	13,000
合計		114	270,000	233,000	232,000	117	272,000	246,500	246,500	112	263,000	237,000	233,000

オ. 最近2カ年の収支概要（8，9年）

最近2カ年の経営収支は下表のとおりで、支出の約40%が労務費であり、差引収益は1,000万円ほどであるが、都市近郊での苗畑生産及び減少傾向にある造林面積等、大変厳しい状況下において、安定した苗畑経営に取り組んでいる。

（単位：千円）

区 分	費 用	8 年 度	9 年 度	備 考
収入（A）	苗木売り上げ金額	20,555	19,513	
支出（B）	直接 生産費	労 務 費	3,557	3,494
		資 材 費	5,745	4,193
		そ の 他	1,891	1,559
		計	11,193	9,246
	地代、公租公課及び資本利子	226	206	
	合 計	11,419	9,452	
差引収益（A－B）		9,136	10,061	

※平成9年度資材費については、前年度在庫肥料・農薬使用のため減少。

カ. 記録簿等の整備とその活用状況

1967年（昭和42年）から現在までの31年間の作業日誌を記録・保管し、これを基に、労働力、病虫害予防、肥培管理等の計画を立て、適期に適切な処置を施し、効率化・省力化を図りつつ、健全な苗木の生産に努めている。

■受賞財の特色

（1）技術の特色

倉光氏が日頃から考え、心掛けている良い苗木とは、

- ①よい品種，系統のもの
- ②発育が健全で組織が充実したもの
- ③下枝が四方に張り，徒長がなく，苗高に比し，地際径が太い苗
- ④根の発育がよく，地上部の釣り合いがとれた苗
- ⑤病虫害にかかっていない苗

等であり、以上を充たす苗作りには、

- ①健全な稚苗作り
- ②苗畑としての条件（土性、排水、給水、肥培、消毒）
- ③床替（選苗、植え付け、床替本数）
- ④管理（対病虫害消毒、排給水、追肥）

の4点が特に重要だと考えている。

1点目の健全な稚苗作りでは、特に選苗・間引き作業が重要であり、生長の悪いものや特に大きい苗木を除き、均質で健全な苗木を仕立てている。特に、苗の発生にムラができた場合には、梅雨期を利用して過密なところの苗を丁寧に抜き取り、移植し、乾燥している時は間引き直後に散水を行って、浮いた土を落ち着かせるなど細心の注意を払って健全な稚苗作りを心がけている。

2点目の苗畑の条件では、ひのき苗木作りの第一は、ひのきは連作を嫌うことから、はじめて苗作りする苗畑が1番という考えのもと、休耕田の借地を行い新床の確保に努めるとともに、鶏糞を使わず堆肥として、バーク堆肥とアーゼロンを組み合わせ、バーク堆肥を中心とすることで根の発育を促進させるとともに、除草剤が直接苗木にかかることによる生育阻害を防ぐため、4頭口式の噴霧器を改良するなど研究を重ね実践している。特に、肥培設計では基肥を中心として追肥を極力避けることで苗の徒長を抑制し、立派で健全な苗木が作られている。

このほかにも、水田を苗畑として使用することから、水はけのよい苗床作りのために暗渠工を施すとともに、従来の機械に改良を加えた高畝式床作機を考案特注し、これを使用することで、根腐れ防止や畝、苗床幅、苗床の堅さの適切な管理を容易にするとともに、病虫害予防と雑草の混入防ぎ除草の手間を省くために播種床に山土を用いるなど工夫を重ねている。

3点目の床替での工夫点としては、樹液流動の少ない12月に行うが、選別後は仮植を行わず、一週間以内に床替えを行うこととし、床替え時において発根促進剤に浸して、植え付けることにより活着率のアップを図っている。

4点目の管理全般においては、規格の均一化と得苗率向上のため4回の間引きを行うが根張り・枝張りに注意し選別している。適期作業や薬剤選択等に31年間の養苗記録や作業日誌を十分に活用し、効率かつ省力的管理を行っている。

(2) 経営の特色

氏は、福岡市近郊において、地代、人件費等が他の生産地域よりも高いという条件の下で、福岡市を中心とした森林造成のために、苗木生産を続けている。

親子三代にわたって苗畑経営を続けているが、地域の苗木生産・農業の指導的立場に立ちながら、自家労働力だけでなく地域住民の雇用も積極的に行い、また、休耕田の活用等農業振興地域に指定されている当地においては地域の経済、農業振興に大きく貢献している。

経営の特色としては、自身の研究・改良、記録簿の整備により、労働力の節約、苗畑管理および苗木生産の効率化が図られ、平成2年度の生産本数370本/人・日から平成9年度には556本/人・日と生産性が1.5倍になるなど優良な経営となっている。

記録簿の整備については、毎年度、作業日誌を記録・管理し、それを活用することで、適期に適切な処置を施すことができ、干害や長雨、台風等の気象対策に迅速な対応ができています。

特に、植え付け、肥料散布、床作り、床替え、排水等に機械を適切に導入・改良して労働力の省力化を図っていることや、作業日誌を記録し、その蓄積によって、機械、器具、薬剤、肥料等の利用や作業手順、方法について検討し、その効率化・省力化を図っている。

苗木生産においては、消費者である福岡県森林組合連合会と生産者である福岡県樹苗農業協同組合の間で計画的に生産量が決定されており、それに沿った計画的苗木生産に努めている。

■普及性と今後の発展方向

品種系統区分管理の点においては、品種系統の明確である県の採種園から採取した種子であり、県内山行用苗木生産の種子として適している。また、優良苗木生産のために系統区分の明確な（精英樹）種子を自家養苗しており、品種系統区分管理がされている。

苗畑経営合理化と創意工夫の点については、特に高畝式床作り機の改良は、水

はけがよくなるとともに、休耕田の利用につながることも、また、県内主要生産地である甘木・朝倉地域にも高畝式が普及していることは氏の貢献によるところが大きい。このほか、作業日誌の活用は前述のとおり、経営・技術あらゆる面で効果を発揮している。

保護管理、肥培管理の点では、これも作業日誌の活用により、適期において病虫害防除を行い、また、的確な肥培設計及び肥培効果が上がる検討・実践研究を行っている。

苗木の成績の点では、規格苗の得苗率は、100%近くであり、根系、TR率、重量、枝条等良好な苗木を生産している。特に根系では、根付きが良好で、しっかりしており、細根もよく出ており優良な苗木である。また、苗畑全体において、均一な苗木が生産されている。

倉光氏は、福岡市唯一の生産者であり、苗木の大生産地区である甘木・朝倉地区（39名）に続く福岡地区（5名）の指導的・模範的立場として地区苗木生産者の発展及び後継者の育成のために尽力し、また、福岡県樹苗農業協同組合副組合長として、県内苗木生産の発展に活躍している。

倉光氏の優良な苗木生産に対する探究心は旺盛であり、今後とも研究・改良を図りながら、優良苗木の生産に取り組む姿勢は地域の模範となり、氏は県内生産の発展や優良苗木生産技術の普及に貢献されるものと大いに期待される。

苗木生産目標の設定と実践

(倉 光 一 雄)

私の苗木生産地は福岡市付近が山陰型気候区の西端に位置しております。都市化の進展宅地需要の増加等により、農地、林地等は今後とも減少することが予測されます。当該地は水稻を中心に野菜の生産は市内有数の農業生産地であります。又、農業振興地域にも指定されているところです。都市近郊における苗木生産であり、人件費等のコスト面で他地域より厳しい状況下にあります。福岡市の公社造林用苗の受託生産をはじめ、県内山行苗の需要にあわせて計画的に生産しております。

そのような状況の中での苗木づくりをするにあたり、生産目標の設定と実践を述べさせていただきます。

生産目標は、①優良な品質の確保、②均一な規格の維持、③省力化等の三つの項目をテーマに設定しております。

実践についてはまず、種子の優良品種の確保のための品種系統が明確である県の採種圃から採取します。優良毛苗の生産播種床の管理には病害虫の予防と雑草を防ぐため、播種床後の管理については乾燥を防ぐため蕨を被せ発芽後は速やかに蕨を除き寒冷沙をかけます。規格の均一と得苗率の向上の為、間引きをし良い苗を残します。床替の時期ヒノキ苗については樹液流動の少ない12月に床替を行い、次に苗畑土性改良と肥培管理については新床の確保に努めています。又、水田を苗畑として利用しているため排水の必要がある

ので高畝による養苗をし、根腐れを除いています。土壌改良は根の成長を促進するため元肥にパーク堆肥とアーゼロン(3:1)を施肥し、秋に徒長するのを防ぐため元肥中心に出来るだけ追肥はしないように心がけています。適期における防除と適切な薬剤選択をし、31年に亘る養苗記録に基づき、防除と薬剤散布をします。徹底した活用により、少雨時多雨時の気象条件を的確に把握し毛苗の生産管理、肥培管理、病害虫の予防等が可能となりました。

特に経営の特色としては都市近郊における省力型苗木生産を行っています。当初耕耘と掘取りのみの機械を使用していたが、平成3年以降、順次、苗植機、床作り機を導入し、高畝式の苗床の規格とあわせた床作り機、苗植機、掘取機を研究し改良を図ってきました。

私の苗木生産の養苗記録の活用により現在の養苗技術が確立されたものといっても過言ではないでしょう。勿論関係行政機関の御指導御協力の賜と思います。

以上のべた苗木づくりにより平成9年度の全国苗畑品評会に於いて2度目の農林水産大臣賞の栄に浴し、今回の農林水産祭に於いて内閣総理大臣賞を頂き、身に余る光栄なことでした。

これを契機として今後とも優良苗木生産技術の向上を計り県内苗木生産の発展に尽力する覚悟であります。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産物 (乾しいたけ)

受賞者 府 高 貴

(宮崎県西諸県郡高原町後川内1829)

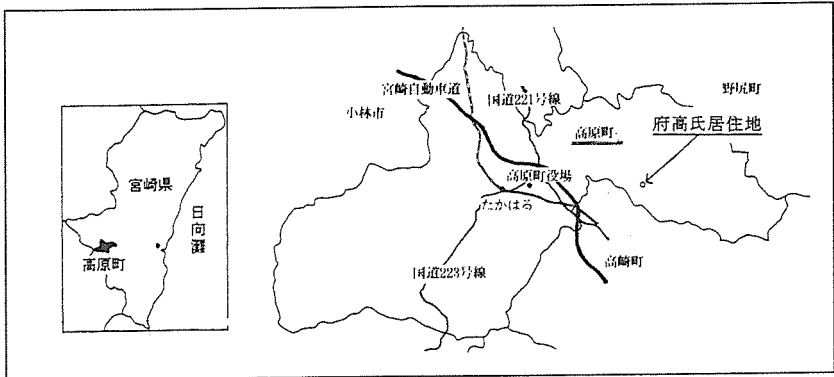
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

ア 地域の立地条件

府高氏の居住する高原町は、宮崎県の西南部、鹿児島県と接する山あいの農畜産業の盛んな町である。町の53%が山林で占められており、地形は起伏が多い。

第1図 位置図



気候は夏季に高温多雨で、冬季に冷え込む温暖内陸型で、年平均気温16℃、年間降水量は約2,500mmとなっており、しいたけの発生期は2月中・下旬で県北部の産地に比べ概ね1ヶ月程度早い。

イ しいたけ原木林の概要

氏の生産経営の拠点である後川内地区では、3つの生産森林組合が組織され、昭和50年代から林野庁の林産集落振興対策事業や県単独事業を積極的に導入し、計画的なしいたけ原木林造成（約100ha）が行われ、今日ではこれらの原木林が順次伐採期を迎えており、地域の安定的な原木供給源となっている。

（2）受賞者の略歴

氏は、昭和8年にしいたけ農家の次男として生まれ、氏が高校1年の時に熊本県でしいたけ栽培を行っていた父が身体をこわしたため、学業を断念し、父の教えのもとに家業のしいたけ栽培に従事することとなった。

昭和36年に、優良なしいたけ原木と栽培地を求めて現在地に移り住んだ。

この間氏は、持ち前の旺盛な研究心を十二分に発揮し、一連の作業に独自の創意工夫を重ね、地域環境に合った乾しいたけ栽培技術体系を確立した。

その技術レベルの高さは、県品評会での農林水産大臣賞や林野庁長官賞、全国乾椎茸品評会における林野庁長官賞など数多くの受賞歴が示すとおりである。

特に、氏の平均販売価格は県平均価格を1,600円/kg程度上回っており、中国産しいたけの輸入が増大し国内価格が低迷する中であって、「良いモノを作れば高く売れる」ことを実証しており、しいたけ生産経営の模範となっている。

また、氏は今日まで、農協しいたけ部会長や同志で組織するしいたけ研究会の県会長を務め、県内外の関係者に自らの栽培技術を積極的に公開するなど、地域はもとより内外のしいたけ栽培技術の向上としいたけ産業の振興に大きな役割を果たしている。



写真1 府高 貴氏

氏は、現在65歳であるが「日々勉強」をモットーに、夫婦同伴で県内外の研修会や海外視察等に積極的に参加されており、その旺盛な研究心は他の模範とするところであり、地域リーダーとして今後一層の活躍が期待されている。

■受賞者の経営概況

(1) 家族構成

氏の家族は、本人のほかに母と妻であり、本人と妻の2人でしいたけ生産経営に当たっており、後継は熊本市に居住する甥(28歳)を予定している。

(2) 土地保有状況

経営する土地は、第1表のとおり田畑0.3ha、山林11haで、山林のうちしいたけ原木林が約8ha、スギ林が約3haであり、スギ林はほだ場として使用されている。

第1表 経営土地

(単位：ha)

区分	田畑	山林			ほだ場	摘要
		針葉樹	広葉樹	小計		
所有地	0.3	3.2	7.8	11.0	3.0	ほだ場は針葉樹林を使用
借地	—	—	—	—	—	広葉樹林はクヌギ・コナラ
計	0.3	3.2	7.8	11.0	3.0	の原木林

(3) 生産経営状況

年間伏せ込み量は平均17,000本(材積で約170m³)、保有ほだ木本数は約8万本で、このうち発生可能本数は約6万本である。樹種はクヌギとコナラで、クヌギが全本数の8割を占める。標準原木は長さ1m、直径10cmである。

また、最近3年間の生産量は平均約3トンであり、年間所得500万円、1日1人当たり家族労働報酬約1万円を実現し安定しており、単位当たり収量も49.95kg/1,000本と県平均(31.8kg/1,000本)を上回っている。



写真2 ほだ場

(第2表)

第2表 しいたけ生産に係る収支状況

(1) 収入

(単位：kg, 千円, 円/kg)

区分 年	乾しいたけ		
	数 量	金 額	単 価
7年	2,823	11,725	4,153
8年	3,680	15,786	4,290
9年	2,489	12,310	4,946
平均	2,997	13,267	4,463

(2) 経費

(単位：千円)

区分	人件費		ほだ木	梱包 資材費	光熱 消耗品費	借地代	租 税	その他	合 計
	自家労働	雇用労働							
7年	2,100	1,341	1,409	263	2,228	—	197	1,464	9,002
8年	2,100	1,385	3,785	258	2,001	—	138	2,090	11,757
9年	2,100	1,069	2,907	166	1,702	—	276	1,216	9,436
平均	2,100	1,265	2,700	230	1,977	—	204	1,590	10,066

(3) 生産性

単 収	生産費	家族労働報酬	摘 要
49.95 kg/1,000本	3,359円/kg	10,612円/日	単収：用役ほだ木 60,000本で試算

(4) 施設及び機械

しいたけ生産用施設及び機械は、第3表のとおりであり、これらは全て自宅及びほだ場に集約して配備されており、散・浸水から採取・乾燥に至る一連の作業が一体的に効率良く実施できるように工夫されている。

第3表 生産用施設及び機械

種 類	数 量	規 模	購 入 年	
チェンソー	2		昭和63年	
簡易索道	1	500 m	昭和43年	
散水施設	3		昭和43年	
乾燥機①	3	60枚	昭和63年	
乾燥機②	2	50枚	昭和63年	
乾燥機③	1	30枚	昭和63年	
乾燥室	3	回転式80枚	昭和43年	
フレーム	1	11.5m×20.0m	昭和63年	
浸水槽	2	4m×15m	昭和52年	
人工ほだ場①	1	792 m ²	平成9年	
人工ほだ場②	1	1,028 m ²	平成10年	
そ の 他	発電機①	1	1.2KW	昭和63年
	発電機②	1	1.5KW	平成5年
	トラック①	1	2tロングユニック付	平成4年
	トラック②	1	軽トラック	平成2年
	林内作業車①	1	ダンプ式	昭和61年
	林内作業車②	1	クローラ式	平成2年
	林内作業車③	1		平成3年
	草刈機①	1	背負	昭和63年
	草刈機②	1	背負	平成6年

(5) 労働

平成9年度においては、自家労働が2人で、ともに年間就労日数180日以上であり、また、雇用労働が4人（男1人、女3人）で、すべてが年間就労日数30～90日であった。

作業別労働配分は第4表のとおりで、雇用労働は植菌及び採取期の最盛期に限られている。

第4表 作業別労働延べ日数（平成9年度）

（単位：人）

区分 作業別	家族		常備		臨時		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
育林（植栽・保育）	10	5					10	5
伐採	5	5					5	5
玉切り	30	30			5	5	35	35
植菌	10	20			20	40	30	60
伏込	20	30					20	30
伐採～楢下管理	30	10					30	10
楢下ろし	30	30					30	30
楢場管理	50	40					50	40
採取	15	30			20	45	35	75
乾燥	30	15					30	15
選別・包装・出荷	15	10					15	10
その他	15	15					15	15
合計	260	240	-	-	45	90	305	330

■受賞財の特色

(1) 出品財の特色

受賞財の乾しいたけは、全国乾椎茸品評会の審査基準に基づく香信である。

平成10年産の春子発生状況は、平成9年12月から平成10年の1月・2月にかけての気温の上昇と降水量の増加により芽切りから採取までの期間が短く、厚肉・

昇と降水量の増加により芽切りから採取までの期間が短く、厚肉・大葉の上級品が少なく肉薄・バレ葉等下級品の多い、非常に厳しい生産状況となった。

このような悪条件下にあって、出品財は散水や雨除け等の操作を行い、丹誠を込め栽培し採取したものである。

菌傘は7～8分開きで扁平状を呈し、菌縁は適度に巻き込み形状は整一で、ヒダの色合いは淡黄色を呈し、しいたけ特有の香気に富む優れたものである。

(2) 経営の特色

過去5年間の乾しいたけの生産量は第5表のとおりで、年により変動はあるものの、平均3トン程度で推移しており、品柄は栽培環境から香信系が全体の80%を占めている。

一方、販売単価は第6表のとおり各年ともに県平均価格を大きく上回っており、平成7年～9年にかけての3年間の平均販売価格は4,463円/kgで、県平均に比べて1,600円/kg程度高く、高品質の生産に日頃から努力を注いでいる成果が顕著に現れている。

第5表 年次別品柄別しいたけ生産量

(単位：kg)

区分 年	乾 椎 茸					
	冬 系		香 信 系		計	
	生産量	割合	生産量	割合	生産量	割合
平成5年	763	20%	3,052	80%	3,815	100%
平成6年	546	20	2,184	80	2,730	100
平成7年	565	20	2,258	80	2,823	100
平成8年	736	20	2,944	80	3,680	100
平成9年	498	20	1,991	80	2,489	100

第6表 過去3年間の乾しいたけ販売単価

(単位：円/kg)

区分	平成7年	平成8年	平成9年	平均
府 高 貴	4,153	4,290	4,946	4,463
宮 崎 県	2,419	2,816	3,459	2,898

(3) 技術の特色

ア 原木の確保・伐採

現在、原木は全て購入（立木購入：50%，玉切り原木購入：50%）しており、購入に当たっては必ず自ら林相調査等を行い、林齢、樹皮等原木の状態を細かく確認することとしている。

使用樹種は、クヌギ8割、コナラ2割であり、立木購入に伴う伐採時期は、樹木の養分が蓄積される11月中旬、5分紅葉を目安とし、伐採後は葉枯らし期間を十分（40～50日間）にとり、良質ほだ木作りに努めている。

イ 植 菌

植菌は、立木購入分については、現地で玉切り作業終了後に直ちに行い、また玉切り原木購入分については、作業の効率性を高めるため人工ほだ場に持ち込み作業を行い、3月上旬までにはほぼ完了している。

使用種菌は、永年の栽培経験と実績から地域環境に合った品種（低温性）を見出し、品柄の統一と作業の平準化を図っている。

なお、植菌は千鳥状に行い、原木1本当たり種駒使用量は平均22個程度であり、菌糸の活着を促進するためやや深めに穿孔している。

ウ 仮伏せ

植菌終了後、5月中旬頃まで仮伏せを行い、種菌の原木への活着と菌糸の初期蔓延の促進に努めている。

仮伏せの場所は、立木購入分については伐採跡地であり、玉切り購入分は人工ほだ場内であるが、人工ほだ場については乾燥状況を勘案し散水を行っている。

エ 本伏せ

仮伏せ終了後、立木購入分については原木の伐採跡地の通風の良い場所を選定し、鳥居状に組み2夏の間伏せ込みを行う。

また、玉切り購入分については、人工ほだ場に井桁状に伏せ込みを行い、定期的に上下の組み変えや散水を行い、ほだ付き率の向上に努めている。

オ 発生操作

ほだ場には、全て散水施設を完備し、原基形成のための散水と採取時期を

考慮した散水など水管理を十分に行うとともに、古ほだ木については浸水による操作を行い単位収量の増大に努めている。

カ 採取

きのこは8分開きを基本とし、歩留まり、良質生産を考え、気象情報や霧島山系の雲の発生状況等を観察しつつ、適期に日和子状態での採取に努めている。このため、降雨が予想される場合は、夜間でもほだ場を見回り早期採取を行うなど細心の作業を心掛けている。

キ 乾燥・選別

乾燥は、採取後直ちに大きさによる大まかなエビラ選別を行い、日和子の場合、乾燥開始温度を50℃に設定し、その後微風状態で徐々に温度を上げ10時間程度継続して乾燥を行い、仕上げ段階で温度を60℃にして約1～2時間乾燥し、良品に仕上げている。

選別は、使用種菌の一本化による品柄の統一を図り、宮崎経済連椎茸流通センターが定める規格に基づき、12種類程度にふるい選別を行い、市況動向を見ながら系統出荷している。

■普及性と今後の方向

氏のしいたけ栽培は、家族労働を主体とした量より質を重視した乾しいたけ作りであり、地域の気象・立地条件等をきめ細かく分析・把握し、地域環境にマッチした栽培体系を確立し、顕著な経営成果を上げている。

氏は、今後も奥様とともに「日々勉強」をモットーに、しいたけ生産経営の一層の安定を図るため、種駒1個当たり10g収穫を目標として、適期適作業の励行に努めることとしている。また、高齢化に伴う労働強度の軽減を図るため、人工ほだ場を効率的に使用した栽培を進めることとしている。

今後とも、産地間競争や外国産品との競合が予測される中であって、常に高品質づくりを心掛け「良いモノは、高く売れる」ことを実践しており、氏の経営姿勢は宮崎県の目指すしいたけ生産振興方向と軌を一にしており、他の模範となるものであり普及性は極めて高く、地域指導者として今後一層活躍が期待される。

私のきのこ作り五十年

(府 高 貴)

今回の農林水産祭において、日本農林漁業振興会会長賞をいただき、大変光栄に存じております。

私がこの道に入りましたのは、戦後の混乱期に父が病に倒れたのがきっかけでした。やむを得ず入った道ではありませんが、早く一人前になりたいと、負けん気の強さで日夜努力いたしました。

日中の肉体労働や夜の乾燥作業等たいへん苦労しましたが、昭和30年代には、県（当時は熊本県球磨郡水上村に在住）の乾椎茸品評会でも上位に入賞出来るまでになりました。

また、茸の品質向上ばかりでなく、どのようにしたら多くの茸を採ることが出来るかにも腐心致しました。昭和36年第2回全国生産者体験発表大会で発表致しました文集が未だ手元にあります。その中の一つ、冬期倒木による増収法は、散水など考え及ばぬ頃のこと、自分でも「良い方法であった」と今でも思っております。

ちょうどそのころ、現在の地（宮崎県西諸郡郡高原町）に移り住むことになり、私の本格的な椎茸作りが始まったのでした。

ここは霧島連山の北東に位置し、山地と平地の間接地帯で比較的交通の便も良いところです。

しかし、始めた頃は色々ともどいも

あり、なかでも気象の違いには悩まされました。春先、雪でも降るのではないかと思われた天気が一変、一雨降った後急に気温が上昇し、一夜にして茸が開いて採取や乾燥が間に合わなくなったことがありました。

でも、「窮すれば通ず」で、冬期散水発生法なるものを自分なりに考え出したのです。散水後ビニール等で被覆し、茸の成長を促進させ分散発生を図ることで、採取の手間や乾燥もうまくいくようになり、なかなか出来なかった肉厚の茸も採れるようになったのです。

きのこ作りを始めて五十年、まだまだ分からない事が多く、「毎日が勉強だ」と足繁く伏込地や柵場に通っております。

今、農山村の高齢化や後継者不足が問題になっていますが、乾椎茸作りはその見本みたいなものでしょう。現状では無理に後継者を作ってもうまく育つか分かりません。長い目で見ればきっと明るい陽のさす時も来るでしょう。そうして新たな生産者も育ててくれましょう。

それまでの継ぎの役を私達が務めなければなりません。

せっかく消費者にも、日本産原木乾椎茸の良さが認められつつある今日です。

足を踏んばって茸作りに励みたいものです。

第37回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成11年3月31日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈林産部門〉

平成10年度（第37回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

— 技術と経営 —

水産部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成10年度で第37回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに「受賞者の業績」をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚なる謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たして来ております。

しかしながら、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における地域の活力の低下に伴って、食料の供給力や国土、自然環境を保全する機能の低下が懸念されております。

また我が国は、21世紀に向けて大きな転換点を迎えており、我が国が豊かな国家として発展していくためには、国際的な視点に立って、農林水産業及び関連産業の健全な発展と活力ある農山漁村の建設が必要不可欠であります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々の多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成11年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 原 田 睦 民

目 次

	頁
天皇杯受賞者／有限会社 神茂 ……………	1
(中央水産研究所加工流通部長／西 岡 不二男)	
内閣総理大臣賞受賞者／浦河漁業協同組合白泉地区ウニ委員会 ……	10
(鮑魚価安定基金常務理事／片 山 正 宜)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／萩越ヶ浜漁業協同組合婦人部 ……	24
(十文字学園女子短期大学助教授／宮 城 道 子)	

天 皇 杯 受 賞

出品財 産物（水産ねり製品・涼味はんぺん）

受賞者 有限会社 神 茂

（東京都中央区日本橋室町1-11-8）

■地域の概要と受賞者の略歴

有限会社神茂は元禄元年の創業で、代々、長右衛門又は新右衛門を名乗り、日本橋魚市場として栄えたこの場所で一環して蒲鉾、はんぺんの製造を続けてきた。

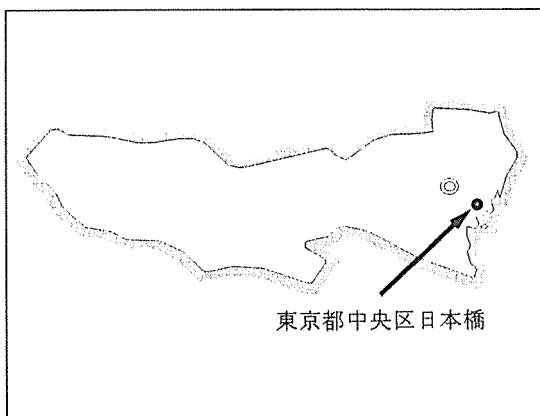
（第1図）13代目新右衛門の時に茂三郎と改名し、現在の社長が6代目茂三郎になる。また、神茂の社名は始祖が神崎屋長次郎であり、その「神」と茂三郎の「茂」を取って神茂にし、

幕末か明治の新政府の頃に

固定化し、今日に至っている。また、戦前迄は宮内庁ご用を承り、明治、大正、昭和天皇の即位の際には蒲鉾を納めた等の経歴を持っている。

社長の井上茂三郎氏（写真1）は昭和6年生まれで、慶應義塾大学経済学部を29

第1図 受賞者の所在地



年に卒業し、直ちに有限会社神茂に入社した。翌年の30年に代表取締役役に就任して今日に至るが、就職後の1年間は工場内に席を置き、技術研修に励んだ。また業界での活躍も多く、全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会理事や東京都蒲鉾水産加工業協同組合長などの役職を歴任している。同氏は、明朗闊達であると共に旺盛な研究心と行動力を持ち、社員の意見にも耳を傾けることが多い。この度の出品財「涼味はんぺん」も若い社員の意見を積極的に採用した成果の一つであり、社員の信頼度も極めて高い。

■受賞財の経営概況

有限会社神茂は現在、資本金300万円で、井上茂三郎社長のほか、実子が専務取締役をつとめ、従業員は29名である。忘年会、新年会、慰安旅行などを行うほかに、リゾートクラブのメンバーになっており、社員が好きなきにテニス、スキー、ゴルフ、ダイビングなどを楽しめるようになっている。

同社の業務内容は水産加工品の製造販売の他に不動産業も行っている。全体では赤字が続くものの、水産加工部門だけを見ると、売り上げは、平成6年度で3億600万円、平成7年度で3億700万円、平成8年度で3億円、また経常利益はそれぞれ1,182万円、1,127万円、276万円で、いずれの年も黒字である。本出品財は平成9年7月末からの販売であり、約1年間で600万円程の実績だが、さらなる品質改善と量産体制化を図って息の長い夏場の主力製品に仕上げるための構想もある。



写真1 有限会社 神茂
代表取締役 井上 茂三郎氏

同社は主に蒲鉾、はんぺん等の製造を行っているが、その販売は主として本社店舗の他に日本橋の三越本店と高島屋、横浜の高島屋とそごうである。

同社の神茂ビルの敷地は297㎡、延床面積1,961㎡（地上6階、地下1階）で、1階が店舗になっており、工場はその地下にある。

関連して、環境及び衛生対策は、東京の中心部に位置するにも関わらず評価すべき点が多く、空調を整備し、夏でも室温を20℃以下に保っており、加熱工程へのダクトも整備されている。また、排水も3重濾過により固形物が排水に流されない構造になっている。また、職員への衛生管理指導、定期的な機械整備も徹底されている。

本出品財に関連する主要設備。機械類は次のようである。

プレハブ冷蔵庫（原料保管用）	6 坪
” （製品保管用）	6 坪
” （ ” ）	6 坪

はんぺん製造装置（魚肉採取機、変速式播潰機、裏ごし機、
自動成型機、ボイラー、ゆで釜、包装機など） 一式

■受賞財の概要・特色

本出品財「涼味はんぺん」はサメで作る伝統食品のはんぺんと強度を増して作った煮ごり風ゼリーを接合させて夏季の食材にしたもので、その概要は次のとおりである。

（1）原材料

- 1) はんぺんには魚肉採取機で分取したヨシキリザメ肉70%とアオザメ肉30%を原料肉とし（写真2）、この肉に対して冷凍卵白液10～15%、みりん5%、でんぷん3%、山芋の冷凍乾燥粉末2%、食塩2%、砂糖2%、及び化学調味料1%をそれぞれ加える。

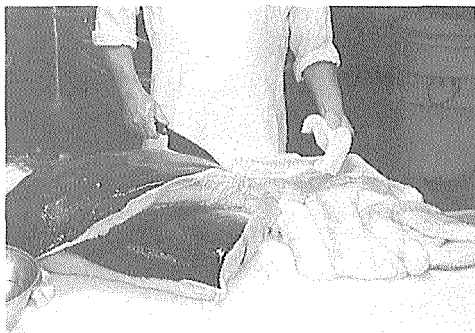


写真2 原料のサメ
（右側がヨシキリザメで左側がアオザメ）

- 2) 煮ごり風ゼリーには

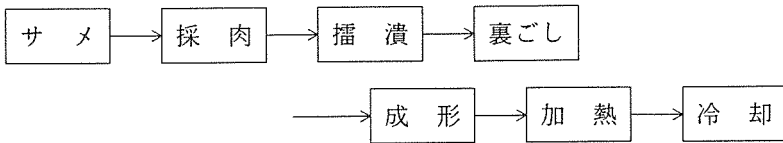
熱水に対して醤油 5%，ゼラチン粉末 3%，みりん 3%，鰹だし液 3%，寒天粉末 1%，及び砂糖 1%をそれぞれ加える。

3) はんぺんと煮こごり風ゼリーを結合させるアクティブにはカゼイン60.0%，乳糖30.0%デキストリン9.4%，及びトランスグルタミナーゼ0.6%がそれぞれ含まれている。

(2) 製造工程

原材料の所で示したように製造工程は次のような3区分からなる。

1) はんぺんの製造



回転速度の変わる播潰機を用い、肉に食塩を加えてすり潰してすり身（肉糊）を作り、さらに気泡を多量に含んだすり身にする迄の播潰工程は次の6工程に区分される。①最初の播潰は肉と半分の食塩と拳大の氷3個を加えて中速で5分間播潰する（写真3）。②次にグアーガム50グラムと氷1個を加え、回転を速めて7分間播潰する。③調味料、砂糖と氷1個を加えて同速で5分間播潰する。④残りの食塩と山芋、グアーガム50グラムを加え回転速度を上げて10分間播潰する。⑤卵白と氷2個を加え、気泡を多く含ませるために高速で15分間播潰する。⑥気泡を十分に含んだら一気に減速し、でんぷんとみりんを振りかけるように加えて播潰工程を終了する（写真4）。できたすり身を裏ごし機に通して筋を除き（写

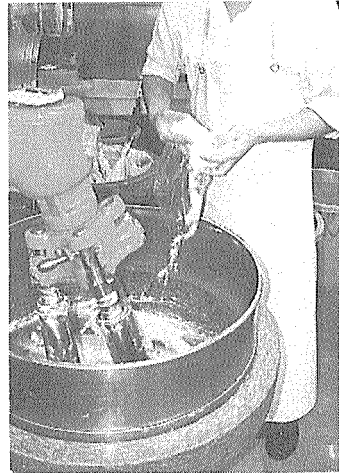


写真3 最初の播潰工程(塩播り)

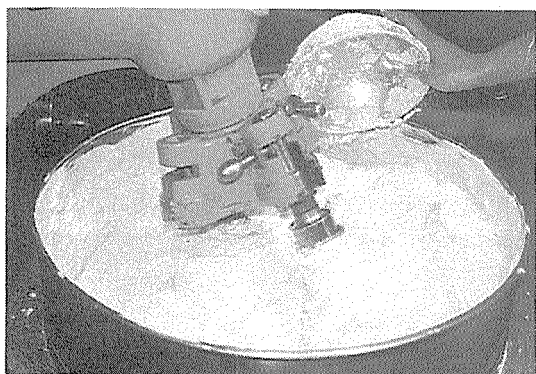


写真4 最後の播潰工程（すり身が空気を含んで膨張する）

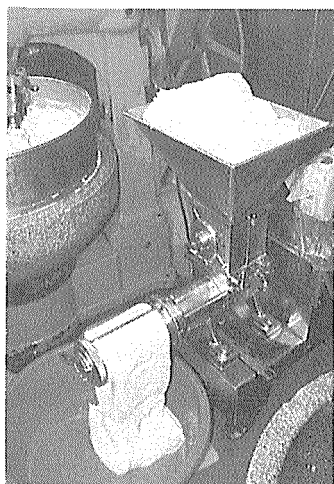


写真5 すり身を裏ごし機に通す（筋抜き作業）

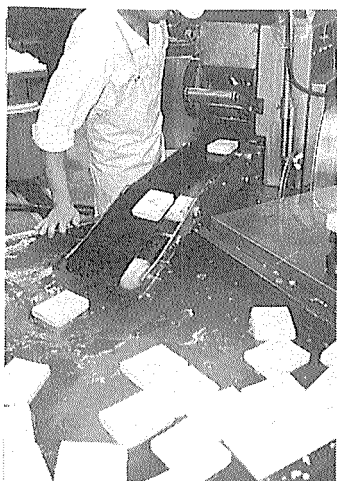


写真6 成型機ではんぺんを型どりする

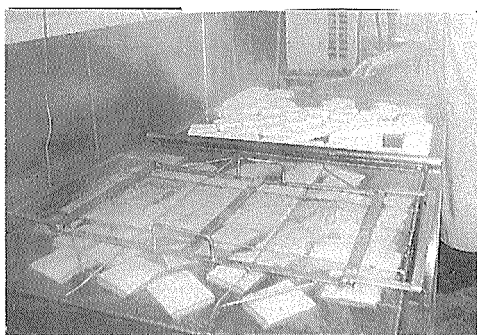
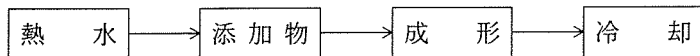


写真7 はんぺんを加熱する

真 5), 成型機で型どり (写真 6) してから90℃で10分間加熱し (写真 7), 冷風で冷却してはんぺんができる。

2) 煮ごり風ゼリーの製造



90℃程度に加熱した熱水に味の成分の添加物を醤油, 砂糖, みりん, 鰹だしの順に加えてだし汁を作る。できた液に寒天とゼラチンを加え, 5分間加熱してからゼリー調製の容器に流し込み (写真 8), 冷蔵庫で冷却して煮ごり風ゼリーができる。

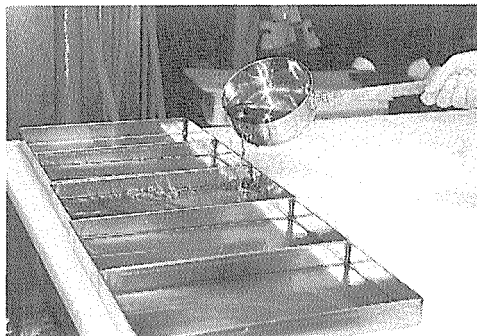
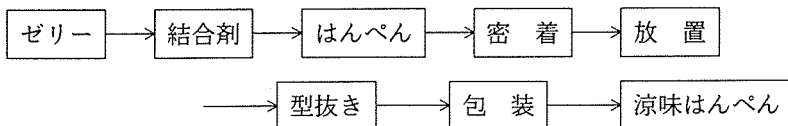


写真 8 液状のゼリーを型に流し込む

3) 両製品の結合



煮ごり風ゼリーの表面に結合剤のアクティブを均一に振りかけ (写真 9), その上にはんぺんを重ねる (写真10)。6時間ほど冷蔵庫に放置し, 密着していることを確認してから葉形にくり抜き (写真11), 包装して販売

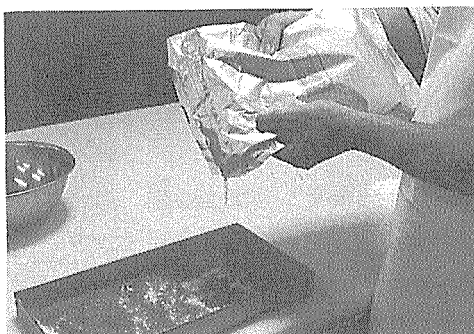


写真 9 固化したゼリーに結合剤を散布する

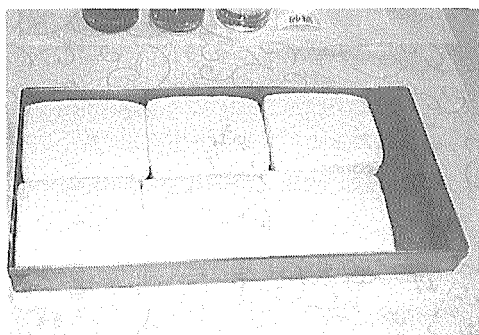


写真10 結合剤を散布した上にはんぺんを重ねる



写真11 結合したはんぺんとゼリーを型抜きする

する（写真12）。

本出品財の主な特色については、以下の3つに分けられる。

まず、第1の特色は、原材料となるサメ肉の有効利用である。ヒレを除いたサメの魚体は、従来からその肉の利用拡大が大きな課題となっており、

さらに本出品財の原材料に使用されているヨシキリザメは、水ザメと称されるように、弾力形成能が最も弱いために利用されにくい原材料であった。しかし、同社は徹底した温度管理ときめ細かな添加物の添加順序と播潰工程の改良といった試行錯誤を繰り返す中で混合割合を70%にも高め、はんぺんの特徴であるしなやかな食感を作り上げる技術に成功した。

本出品財の第2の特色は、はんぺんを夏の食材に仕上げたことにある。従来、はんぺんはおでんに不可欠の具であり、煮こごりも冬の食材であったが、菓子業界で、夏に多く売れるゼリー状の菓子里にヒントを得て、煮こごりをゼリー状に個めることから試行錯誤が始まり、ゼラチンと寒天を用い、常温で



写真12 陳列して販売する

も変形せず、かつ、はんぺんと結合したときの食感に違和感を感じさせない硬さを作ることに成功した。また、できた煮ごり風ゼリーとはんぺんの結合にも数々の試行錯誤を繰り返した。

第3の特色として、はんぺんの形に用いられたことのない葉形に仕上げ、涼しさを醸し出したことである。食品の形状は味、食感、色調などと同様に重要であり、刺身を作るときの角張る切り方などはその典型である。従来のはんぺんの形状を見ると、角形、蛤の殻で作る半月形の2つだけである。これらの形状に固定されたのは明治時代であるが、それ以降、特に戦後になってからは品質を維持することのみであった。伝統食品にありがちなこだわりであるが、形状や色調を変えて食欲を増進させることや若者にも受け入れられる食品を作ること、健康ブーム食品を作ることと同様に重要であり、老舗に求められるこれらの課題に対して積極的に取り組んでいる。

■受賞者の技術等の分析と発展性

本出品財は有限会社神茂が開発したアイデア商品である。特徴として、(1) 弾力形成能の弱いヨシキリザメを積極的に利用したこと、(2) 冬の食べ物である煮ごりとはんぺんを合体させて夏の食材にしたこと、(3) 伝統あるはんぺんの形状を変えて葉形にしたこと等を挙げることができる。

これらは、従来からの課題であったヒレを除いたサメの魚体についての利用拡大を図り、伝統食品にありがちなこだわりを捨て、味、形状、色調を変えて、魚離れの傾向にある若者にも受け入れられる食品作りを目指し、若い社員の意見を積極的に採用しながら技術開発を進めて成功したものであり、また、新たなはんぺんの楽しみかたを提案し、オードブルなどの酒肴向けや簡単なおかずとして夏場でも消費できる食材に仕上げている、需要が停滞傾向にある水産物製品の今後の消費拡大、さらには業界内における今後の技術開発の意欲への触発が期待されるものである。

半ぺんの知ってほしい話

有限会社 神 茂

(代表 井 上 茂三郎)

半ペン — この食品に付けられたネーミングは非常にシンプルで素朴な感じがする。おでんに入る具材は色々あるが半ペンは色の白さもさることながら食感も他の具材とは異り別格である。鮫肉と山芋の組合せで作られる半ペンはサッパリとしていて尚且つふあつとした感じのどにとろける様に入る。他の蒲鉾製品が弾力性を極めて重視しているのに対し半ペンは逆である。

蒲鉾は日本の伝統食品の一つとして諸外国にはない食文化を作り上げてきた。四囲を海に囲まれた日本人が魚貝類を主食として様々な食べ方を工夫して色々な蒲鉾が生まれたのは容易にうなずける。半ペンがどの様な経緯を経て作り出されたのか精しい事は判らないが魚肉に山芋を加えると言う発想は極めて特異なことと言える。そして魚肉も数ある魚の種類の中から鮫を選んだところにその重要なポイントがある。半ペンが作られる為には気泡を形成し易い鮫肉でなければならぬからである。中央水研の西岡不二男博士が「半ペンはあらゆる食材に精通した優れた

料理人が遊び心をもって作り上げた素晴らしい食品である。従って、その発生源は恐らく食文化の花開いた江戸の後期と見るのが妥当。」と言っておられたが私も異論はない。

半ペンは栄養学的に見ても優れた点が多くもっともって食べて頂きたい食品である。

特に冬は半ペンのおいしい季節であり昔はよく売れたものだ。十二月の冬至には鍛冶屋のふいご祭と言うと大量の注文があったし、節分には半ペンはよく売れたと言う。「早稲田の大隈重信侯は節分に半ペン・にんじん・れんこん・きんかんと言う様な「ン」の字の二つつくものを七色食べると体に良いとよく注文をくださってお届けしたものだ」これは祖母から私が実際に聞いた話である。半ペんの生産は祖母の時代から比べると極めて低調になってしまったが、東京業界を活性化し全国に拡めてゆくのが私の秘かな夢である。

出品財 生活（環境保全活動）

受賞者 浦河漁業協同組合白泉地区ユニ委員会

（北海道浦河郡浦河町白泉27）

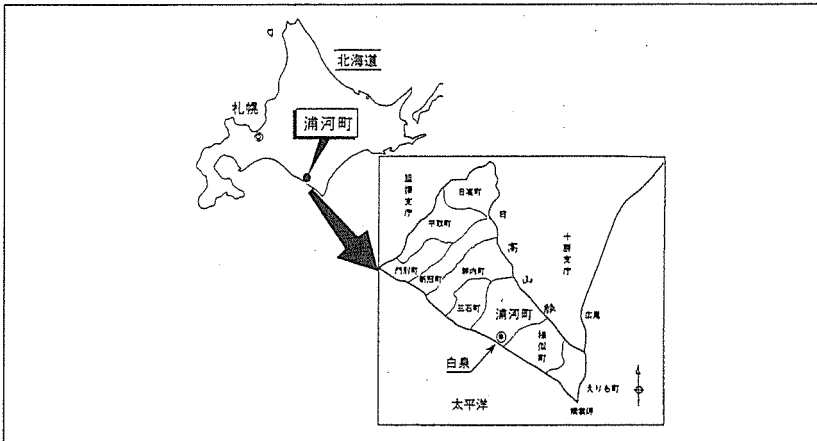
■地域の概要と出品者の略歴

（1）地域の概要

ア 地域の立地条件

白泉地区のある北海道日高支庁管内浦河町は札幌市から東へ車で約3時間

第1図 地域の位置図



半（180km）、えりも岬から西へ50km、日高山脈の南側に位置し、東は様似町、西は三石町に隣接している。浦河町は日高山脈を背にし、太平洋に面しており、海洋性気候の影響で、夏は涼しく、冬は比較的温暖である。

当地域は北海道では松前地方について古くから開かれ、以来今日まで日高支庁や札幌地裁、札幌地検の各支部等所管庁が置かれ、行政と経済の中心地となっている。

浦河町の総面積の83%は山林と原野、牧場が10%、田畑、宅地は合わせても数%に過ぎない。

当地域一体は最上級の「日高こんぶ」の産地であり、「日本一のサラブレットのふるさと」でもある。浦河町の人口は約700世帯で16,800人である。

イ 農林水産業の概要

浦河町の産業は生産額の順に畜産、工産（60%弱が水産加工品）、水産、林産、農産であるが、畜産である競走馬の生産額が群を抜き、林産と農産はその生産額を合わせても水産の3分の1以下となっている。畜産業を含む農業従事者は2,100人、一方漁業従事者は860人である。

水産の生産額は、およそ34億円である。主要な漁業は、生産額の順に底曳網漁業、イカ釣漁業、コンブ漁業、各種の刺網漁業、タコ漁業及びウニ等の磯根漁業、また主要な魚種は生産額の順にコンブ（ミツイシコンブ）、イカ、サケ、スケトウダラ、タコ、カレイ、タラ、ウニ（エゾバフンウニ等）の順である。

我が国の沿岸漁業は、魚価の低迷、資源の悪化、その結果としての経営の悪化や後継者難等により、個別経営の衰退に伴い地域漁業が深刻な状況となっている。地域漁業の維持・発展のためには今我が国の各地で取組まれている栽培漁業や資源管理型漁業の実践に示されるとおり、資源の管理やその販売における市場対応といった点について組織的対応が不可欠な時代となってきており、この浦河町のウニ漁業もこのような取組が必要となっていた。

浦河町には東から浦河漁業協同組合（正・准組合員300人、以下「浦河漁協」という。）と萩伏漁業協同組合（正・准組合員160人）の2つがあり、浦河漁協は東から白泉、浦河、井寒台の3つの地区にわかれている。

浦河漁協の漁場は距岸3,000mまでがコンブ，ウニ，貝類，海藻類の第1種共同漁業権，3,000m～5,000mまでが小型定置網漁業，刺網漁業等の第2種と第3種の共同漁業権，そしてその外側5,000m～30,000mに日高支庁管内10漁業共同組合共有の各種刺網漁業の第2種共同漁業権が設置されている。



写真1 白泉地区の前浜
白泉地区の干潮時の漁場（手前は手採りの中の人） 沖の岩礁手前がウニ稚貝放流場所

またこれら漁場の底質は海岸線と平行に大きな岩場が連なり，岩場と岩場との間にはところどころ砂礫が見られる。特にコンブとウニの漁場となる沿岸から500～600mまでの場所は岩礁が幾重にも複雑に横たわっている磯根と呼ばれる漁場である。

（2）出品者の略歴

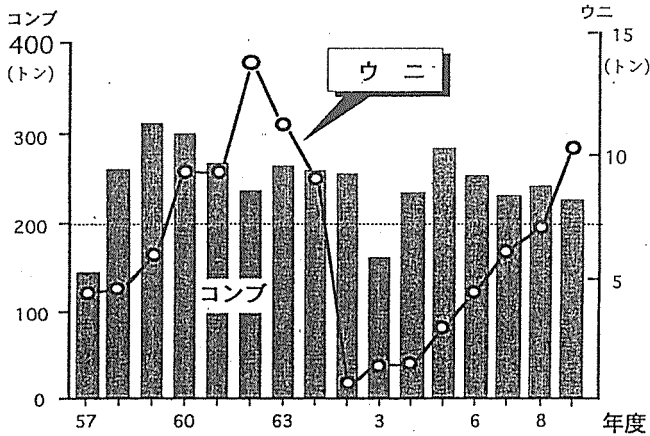
白泉コンブ委員会の発足とその組織については以下のとおりである。

浦河漁協の白泉，浦河，井寒台の3地区にはそれぞれ地区ごとにコンブ漁業の管理を自主的に行う昆布会が設けられている。白泉地区では，従来ウニの資源実態調査と資源管理等を青年活動の一環として行ってきたが，30人足らずの若者だけの青年部では組織的な対応等に限界があり余り成果をあげることが出来なかった。

白泉地区のウニ漁業は従来手採りと素潜りにより行われ，昭和62年から平成元年までのピーク時には，10トン以上（殻付，最高は昭和63年の14.5トン）の水揚があったが，漁獲強度の増大や天然発生種苗の不足が重なり平成2年には1トンに満たない650kgの水揚となってしまった。（第3図）

「何とかしなければ」との危機意識から，実態調査のため7人の者が潜水技術

第3図 白泉地区コンブとウニの水揚げ量の推移



を習得して潜水士の資格を取得した。これらの者が中心となり漁場環境や資源状況を調査したところ、天然資源の後続群が乏しく、このままではウニ（エゾバフンウニ）漁業の継続が出来なくなるとの結論に達した。そこで操業期間、1日あたりの漁獲量制限等の操業規制を取入れたり、深い漁場等からの天然種苗の移植放流や浦河漁協の小規模なウニ種苗生産施設からの人口種苗の放流を試みたが、適切な場所への放流でなかったため時化による流失等もありその成果は十分に得られなかった。

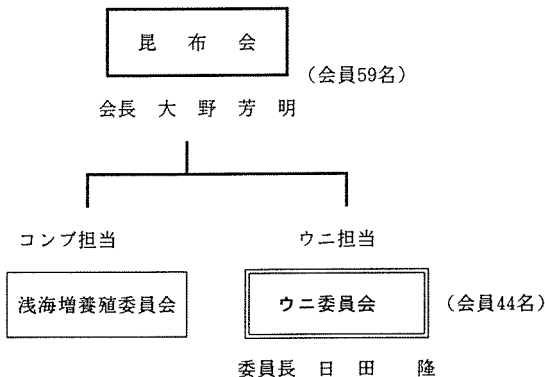
発想を変えてそれまでの個人個人による採取から、潜水士による共同採捕と潜水士の目視による資源管理等ウニ漁業の一元化を図ることを考え、これをウニ漁業復活の課題として取上げて積極的に取組こととなった。

また、若い漁業者を中心に鹿部町にある北海道栽培漁業総合センターで人工種苗生産の技術習得のための研修を受けた。平成3年には、ウニ人工種苗の供給体制をとるため、浦河漁協と萩伏漁業共同組合共有の250万個生産規模のウニ種苗センターが竣工した。（種苗生産技術を持つ若い組合員が1人常時専属で管理している。）

このように環境が整う状況下で、本格的に潜水士によるウニの共同採捕と資源管理の一元化を図りウニ漁業の栽培漁業としての対応体制へ移行するため、平成

5年に白泉地区の昆布会（59人）の下部組織としてウニ委員会（44人で全員昆布会のメンバー）とコンブ担当の浅海増養殖委員会（全部昆布会メンバー）を設けた。

第2図 浦河漁協白泉地区コンブ部会組織図



■出品者の経営概要

(1) 経営の概要

本出品財は、浦河漁協の白泉地区のウニ委員会（44人）を中心としたウニ漁場の調査、ウニ人工種苗の放流、その後の移植放流とその追跡調査さらに選別採捕と磯掃除や投石等による漁場管理の徹底等一連の共同活動をとおしてウニの増産を図ったものである。

その具体的な取組みは次のとおりである。

人工種苗を浦河、萩伏両漁協のウニ種苗センターから購入、漁場調査による放流場所の選定、種苗放流、月2回の定期的な追跡調査、1年後の選別と選定した移植放流場所への2次放流、必要に応じた3次放流と2年半後の水揚は4人一組の潜水士グループによる共同作業によることとし、漁獲物は共同出荷している。また水揚後の漁場についてはウニ委員会メンバー全員による5日間の取残しウニ

の手採りとコンブの胞子の付着を良くするための磯掃除や投石により漁場の復活を行っている。

そして、ウニの販売による収益は、まず最初に約500万円をウニ委員会の調査活動等に要する経費にあて、その他の部分を均等配分した。

(2) 経営の成果

ア 人工種苗の回収率

種苗放流数は年を追って増え平成8年は50万個となった。また、累積の推定回収率は平成5年は36%、6年は38%、平成7～9年は41～42%（他地域では30%程度である。）と年々増加した。（第4、5図）

第4図 浦河漁協白泉地区年度別ウニ放流数

（単位：千粒）

年度	5～7.5mm	%	7.5～10	%	10mm以上	%	合計
平成元年	71	100					71
2年	135	100					135
3年	150	77.3	20	10.3	24	12.4	194
4年	89	42.2	58	27.5	64	30.3	211
5年	158	53.6	119	40.3	18	6.1	295
6年	224	56.6	133	33.6	39	9.8	396
7年	282	54.7	171	33.1	63	12.2	516
8年	323	65.8	152	31.0	16	3.3	491
9年	233	69.6	73	21.8	29	8.7	335
合計	1,665	63.0	726	27.5	253	9.6	2,644

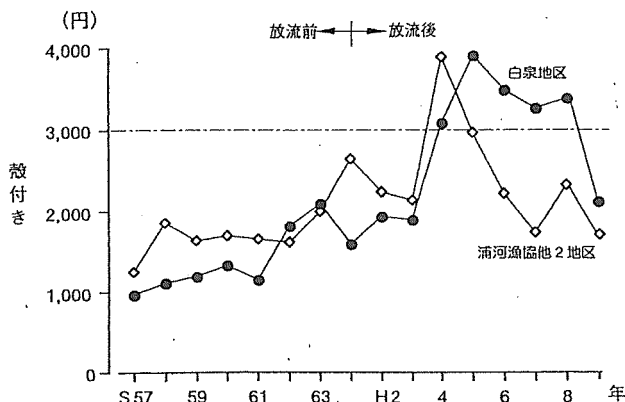
第5図 白泉地区ウニ人工種苗累積推定回収率

放流年	累 放流数 千個	積 漁獲年	漁獲量 トン	漁獲個数 個	累 積 漁獲個数	累 積 推定回収率
平成2年	135	平成5年	2,984	49,733	49,750	36.85
3年	329	6年	4,524	75,400	125,150	38.04
4年	540	7年	6,183	103,050	228,200	42.26
5年	835	8年	7,214	120,233	348,433	41.73
6年	1,231	9年	10,372	172,858	521,292	42.35
7年	1,747					
8年	2,238					
9年	2,644					

イ 水揚量と収支の状況

潜水による共同採捕が始まった平成5年から水揚量が徐々に毎年増加し、平成5年は2.9トン6年は4.5トン、7年は6.1トン、8年には7.2トン、9年には10.3トンとなり、最盛期の昭和62年～平成元年の年間10トン以上の状況に回復してきた。人工種苗放流後はそれ以前の品質と比較して卵の色も鮮やかになり、また身入り（1ヶ当りの総重量分の卵巣重量）も良くなって、年により異なるもののその単価は殻付kg当り3,900円となり、浦河漁協の他の2地区と比較して20～90%高となっている。（第6図）

第6図 浦河漁協エゾバフンウニ平均単価の推移



ウ 出荷体制の改善

潜水採取に移行してから海の潮の状況（干潮時）にとらわれることがなくなり、市場の価格おその動向を見ながら出荷時期の調整が出来るようになるとともに、年齢や天然ものを別に仕分けして良いものだけを出荷して規格の統一を図ったことから「白泉のウニは見なくても買える。」という評価になり、浦川漁協に入札に訪れる5軒の買屋（仲買人）の信頼が得られるようになって単価の上昇につながるようになった。

エ 採算性

すなわち、平成8年度の水揚金額は、2,200万円と昭和63年の水準まで回復した。また、水揚金額から種苗センターの運営費にあてる賦課金、漁場調査等の潜水作業経費等の経費約500万円を差し引いた純利益は平成5年が830万円、6年が1,130万円、7年～9年は約1,500万円となった。（種苗センターからの50～60mmサイズは1個約4円、水揚時の5～6cmサイズは1個約200円）

この結果、水揚金は採取日ごとに運営費などを差し引いて各個人に均等配分される。メンバー1人当りの収入は手採り分を含めて約70万円でこれは冬場の貴重な収入源であるばかりでなく、1人当りの年間収入のおよそ10～15%をしめるものとなっている。

なお、ウニ委員会の組織の運営は他機関からの補助などを一切受けずに全てウニの収益金で賄われ採算性の高い漁業となっている。

オ 余暇の発生

採捕と管理の一元化によりウニ委員会メンバーには漁業面においても生活面においても時間的な余裕が生じた。このことが常日頃キツかつエンドレスな作業の連続である漁業者の生活にゆとりをもたらし、ひいては後継者の参入に良い結果を生むことにつながるものと考えられる。

■ 出品財の特色

(1) 技術

以下に特色のある技術的取組みを列挙する。

ア コンブ漁場との調整

沿岸一帯がミツイシコンブの好漁場であるため、「こんぶがウニに食べられてしまう。」と主要生産物であるコンブのウニによる食害を心配する人が多くいた。(一説ではウニは1日当り体重の5～6%の量のコンブを捕食するといわれている。) 昆布会の先輩漁業者の意見も聞きながら、他地区のウニの放流のようにコンブ漁場を避けての放流ではなく、「ウニが食べる分のコンブを増やそう。」ということで意見が一致し、コンブの繁茂を促すための潜水士の作業の後にコンブ委員会の全メンバーが加わっての磯掃除(岩礁地帯の雑藻を鎌等で剥ぎ取りコンブの胞子を付着しやすくする。)や投石(陸の大きな割石を投入し、昆布の胞子の付着場所を造成する。)をすること、ウニの放流場所を数カ所に分散し、時期を見て成長度合いによって選別して再放流をすること、放流場所の一部を必ず休ませることによる輪採制を導入し、昆布会の理解を得られるようにした。

コンブ漁場でのウニの放流という漁場調整の理解が進んだのは、白泉地区においてかなり以前からウニ漁業への関心が強く青年部が中心となり実態調査を行いウニを管理しようという伝統があったうえ、平成5年の昆布会の組織改正により、その下にウニ委員会(現在44名)と浅海増殖委員会(コンブ担当)との二つの委員会を設け、両委員会の役員が兼務するようになったことによるところが大きい。

イ 放流場所の調査

種苗を放流するにあたり、①時化から種苗を守ため、沖側に岩礁がある場所、②透明度が良い潮だまりで、起伏があり流れ藻のある場所(ウニの餌となるコンブ、ホンダワラ、スガモ等が集まる。)、③満潮で水深が2.5～3m、干潮で1～1.5m程度の場所、この条件のそろったところを放流適地として選定した。

ウ 放流追跡調査

毎月2回程度の頻度で放流した種苗や移植したものの追跡調査をしている。放流に当たっての注意点は必ず潜水して流れ藻のあるところに手で5～7mmの人工種苗を放流する。(現在の生息密度は1㎡あたり400個となっている。)放流追跡調査の結果、殆どの人工種苗は放流後2年5月後に水揚サイズの5cmに成ることがわかった。

エ 移植放流

放流場所を3ヶ所、移植場所を3ヶ所選定しそれぞれ1ヶ所は1年休ませながら放流満1年後に身入りの良くなる移植場所へ2次放流し、2年5ヶ月後にはその場所のものを全数獲り上げて、出荷サイズの5cm以上のものを選別して出荷、5cm以下のものは翌年出荷する場所へ3次放流する輪採制をとっている。これらの作業は潜水土により実施し、潜水土による作業が終了した後、ウニ委員会メンバー全員により5日間の手採り作業を行い取残しや老齢ウニ(年数が経っていてコンブの捕食量が多いが身入りが悪い。)の採捕を行い、「前浜の資源は自分たちで守るのだ」という意識を持続させながら、食害からコンブを守っている。

なお、ウニの大小等の選別は、当初は個人の感をたよりに行っていたがばらつきが多かったので、競走馬の口輪(ハミ)を利用した選別用の篩を開発した結果、効率良く選別を行えるようになった。

以上の人工種苗の放流、移植、水揚、月2回の追跡調査等の作業は3人の潜水土と船頭1人の選別作業員がチームを組んで乗船し実施している。(いずれもウニ委員会のメンバーで、ウニのために潜水技術と資格を取得しており、6人の潜水土のうち3人が交代で乗船している。)



写真2 ウニ委員会メンバー
出航、潜水作業へ向かう
潜水士3名船頭等
ウニ委員長（中央）



写真3 ウニの選別 ふるい
馬の口輪（ハミ）で製作した篩
5センチ以上のウニが残る

（2）経 営

嘗て、青年部が中心となり資源調査等の増殖対策を講じてきたが、放流数の増大に伴い、青年部の組織だけでは対応できないため、昆布会と一体になって取り組んだことが功を奏した。特に昆布会を頂点としたウニ委員会、浅海増殖委員会がといったコンブとウニが同じ構成員である組織体制を整備したことや良き先輩漁業者の指導者がいたことが成功の大きな要因であったと考えられる。

組織の運営は他機関からの補助などを一切受けずに全てウニの収益金で賄われ採算性の高い漁業となっている。またメンバー1人あたりの収入は約70万円でこれは冬場の貴重な収入源であり、1人当たりの年間収入の10～15%となっている。

■普及性と今の方向

（1）普及性

エゾパフンウニは北海道における磯根漁業の主要対象種であるが、資源の管理や増殖を講じてきたにもかかわらず近年漁獲量が減少し、人工種苗の増加が必ずしも漁獲量の増加に結びついていない現状にある。

良質な日高コンブ地帯を始め全道のコンブ地帯ではウニの食害が問題となっているため、コンブ漁場を避けて水深の深い場所や海藻の繁茂していない場所にウニを放流している地域が多い。このため、成長・生残・身入り等が悪く、良い成果が得られていないのが現状である。

このような中で、白泉地区はコンブとウニの共存を図るべく、ウニ委員会と浅海増養殖委員会が一体となって潜水土による磯掃除、輪採制などコンブ漁場の拡大に努めており、ウニの漁獲量が増大しているにもかかわらず昆布の生産量は毎年200トン以上を保っている。また白泉地区は、コンブの輪採制もとっている。

人工種苗放流の効果が現れているのはこの白泉を中心とする日高管内の一部であり、他の地域は総じて低く回収率も30%程度がほとんどである。これに対して白泉地区の40%以上という回収率は全道的に見ても優れた実績を上げているといえる。

人工種苗の放流により計画的な生産と品質の改善が図られ、価格も上昇傾向にあることやコンブ漁場へウニを放流することで、逆に磯掃除など漁場の管理体制が強化され、コンブの増産にもつながってきたことから漁業者の信頼関係がより強固なものになった。また、この成果は他地区においても注目されており浦河地区ウニ種苗生産検討会等で報告がなされた。

以上のように衰退したウニの水揚げを、コンブの食害を防ぎながら地道な参加者全員の活動と意識改革により、周囲の理解を得ながら見事に甦らせた業績は大きく、同じような漁場環境がありながら、コンブの食害を恐れる余りウニの生産と管理ができない多くの漁村の良きモデルとなろう。

(2) 今後の方向

白泉ウニ委員会は、今後さらに次のような活動にも積極的に取り組むこととしている。

ア 潜水作業は危険を伴うものであるので、潜水事故防止の徹底を図り、安全操業に努めて行く。

イ 潜水土の後継者を育成し。漁獲量の増大と潜水土による磯掃除を拡大してウニの増産と合わせてコンブの増産も図って行く。

ウ ウニ放流場所の拡大および天然発生群の状況等を把握して漁場の有効利用をさらに図って行く。

ニ ウニの増産に伴い、品質と定量供給に勤め、あわせて白泉ウニのブランド化を図って行く。

オ さらに、近年河川から土砂の流出が著しく、漁場緩急が年々変化してきており、豊かな前浜を取り戻すために自然環境の保全にも努めて行く。

白巻

受賞者のことば

『こんぶの森にウニ甦る』 ～コンブ漁場との共存に取り組んで～

浦河漁業協同組合白泉地区ウニ委員会

(代表 日 田 隆)

私たちが所属する白泉地区の「昆布会」では、従来からウニ資源管理などは青年部活動の一環として行っていました。

近年、ウニ資源が激減し後継者への資源保存に危機を感じはじめたことから、当会にウニ委員会を組織して、資源再生を図るために潜水技術を習得するとともに漁場環境や資源調査に取り組みました。また、人工種苗生産技術の習得や人工種苗放流による効果的な増殖手法を見出し、生産体制も個人採捕から潜水による共存採捕へと移行を図りました。

これを始めようとした時は、ウニ種苗の放流場所が同時にコンブの好漁場であったため、コンブのウニによる食害を懸念する声も多くありましたが、先輩漁業者の意見も聞きながらコンブの増殖事業もより強化し、磯掃除には率先して潜水メンバーが参加するとともに、ウニ種苗の放流場所を数ヵ所に分散して輪採制を導入することで食害

の防止も図りました。この結果、ウニの品質は向上し、生産量も年々上昇してきました。共同採捕に移行したことによって、ウニの収入を得ながら他の漁業に着業できるメリットも生じ、漁業経営の安定化にも繋がりました。これらの成果を収めた要因には、昆布会会長の理解と強力な指導力によるところが大きく、今ではウニ資源枯渇の危機から脱し、コンブの増産にも繋がってきたことで、漁業者の信頼関係がより強固のものになってきました。

今後は、白泉ウニのブランド化をめざして品質の安定と定量供給に努め、併せて潜水によるウニ採取の後継者を育成して資源増大を図るとともに漁場環境保全対策を継続して、豊かな前浜となるよう一層取り組んでいきたいと考えています。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（漁業経営）

受賞者 萩越ヶ浜漁業協同組合婦人部

(山口県萩市大字椿東6446)

■地域の概要と出品者の略歴

(1) 地域の概要

ア 萩市越ヶ浜地区の概要

萩市は、山口県の日本海側の中心都市であり、人口48,314人の観光と漁業のまちである。なかでも越ヶ浜地区は、古くから漁村として栄えた地区で、現在の戸数は691戸（うち漁家386戸）、人口2,347人（男1,102人、女1,245人）である（平成9年10月1日現在）。市の中心部より北へ5 kmの位置にあるが、笠山（北長門海岸国定公園）、明神池（国指定天然記念物）、虎ヶ崎椿群生林といった観光資源に恵まれている。



イ 萩越ヶ浜漁協の概要

萩市内には10の漁協があり、その中で最大の漁協が萩越ヶ浜漁協である。現在の組合員数は656人（正組合員409人、准組合員247人）である。主要な漁業は、東海、黄海を漁場とする遠洋延縄・沖合延縄漁業および山口県外海を漁場とする小型延縄、一本釣り、採貝藻であり、平成9年度の漁獲高は、18億2,700万円である。近年、遠洋のアマダイ・フグともに資源の枯渇が危惧され、沿岸のアマダイ・フグ延縄漁業へ比重を移すとともに、従来の50トン級漁船経営から、19トン以下の小型漁船へ移行する漁業者もみられる。将来の方向としては、漁協合併、市場合併も検討されている。

(2) 出品者の略歴

ア 漁協婦人部活動の概要

遠洋延縄漁業が中心であったことから、出漁した男性たちが10～20日と留守にすることは当たり前のものであり、女性たちが結束して地域を守る意識が伝統的に醸成されている。昭和28年、季承晩ライン拿捕事件により、十数隻、100人規模の抑留経験者が生じた。その翌年、漁協婦人部が結成されて以来、43年の歴史をもち、現在の部員数493人は県下で最大規模である。婦人部の組織としては、越ヶ浜地区を6つの地区に分け、それぞれの地区に部員の互選による班長若干名、班長の互選による支部長1名をおき、さらに部員の選挙による部長1名、副部長3名が選出される。また、役員会の選出による監事2名、部長の委嘱による顧問2名がある。平成10年度収支予算では、収入合計38,644,000円を見込んでおり、そのうち32,400,000円が「つばきの館」売り上げ金である。また、部員の会費は年1,000円である。

婦人部の部活内容は、多岐にわたり、婦人防火クラブ活動、高齢者の支援活動（介護教室や高齢者と子ども達の交流会の開催、敬老会への料理提供）、ふれあい活動（婦人部の地区別対話集会、婦人学級の開催）、健康管理活動（各種健康診断の受診啓発）といった各種地域活動の中核となるとともに、環境保全美化活動（海岸清掃、古紙・空き缶回収、天然石鹼使用キャンペーン、魚付き保安林植樹、助成林業グループとの連携）、漁業・漁協振興活動

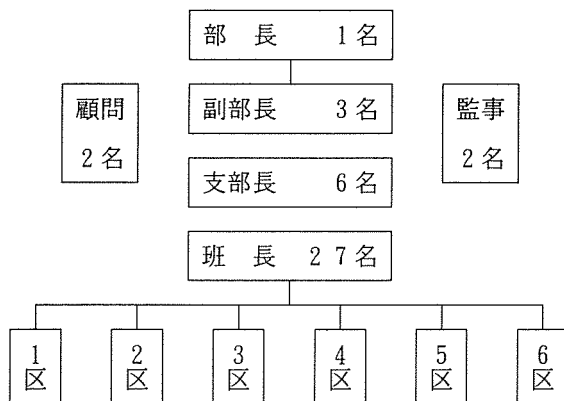
(魚食普及・貯蓄推進), 県内外の漁協婦人部, 他の女性団体との交流なども積極的に取り組んでいる。また, カラオケ, 民謡, 社交ダンス, 着付け, 茶道, 書道, 詩吟, 大正琴, 手編みといった趣味的なグループ活動も盛んである。婦人部総会資料から, 婦人部の1年間のあらゆる行事を数え上げると400をこえるという。



写真1 漁協婦人部
「つばきの館」の前にて

第2図 萩越ヶ浜漁協婦人部の組織図

(部員数：493名)



イ 明神池売店から「つばきの館」への概要

婦人部の多様な活動のなかでも, もっとも新しく, またユニークな活動が「つばきの館」運営事業であろう。しかし, これもまた, 長く地道な婦人部活動の歴史あつての事業といえる。「つばきの館」の前身ともいえる明神池売店について, 特に記しておきたい。

生活購買は、それ以前から行っていたが、昭和46年、明神池のほとりに小規模な食道兼観光売店を設置した。部員が交代で販売を担い、この収入が部員の会費とともに、婦人部活動の経済的基盤となっていたのである。しかし、平成6年、裏山の崩壊と建物の老朽化によって、閉店を余儀なくされた。今後の活動費のねん出に苦慮し、売店の移転を検討していた折、萩市から虎ヶ崎椿群生林を会場に「全国つばきサミット」の開催が伝えられ、休息所の設置と運営が漁協婦人部に打診されたのである。早速、婦人部内での検討とともに、漁協内の検討委員でもとりあげてもらうことができた。婦人部内では、「団体の仕事は儲からない」「料理はどうするのか」「虎か崎までの足はどうするのか」等、様々な意見が交わされ、活発な議論の末、漁協による食道兼売店の建設、婦人部による運営が結論づけられた。全員一致の理解と協力が得られたあとは、平成7年2月22日の「全国つばきサミット」開催に間に合わせるため、着々と準備が進められた。婦人部内のみならず、漁協および関係者の合意を短時間にまとめ、開店に向けての準備が実行された背景には、地域における婦人部のこれまでの活動実績に対する信頼はもちろんのことであるが、明神池売店の経験が共有されていたこともおおいに力があつたことといえよう。

■出品者の経営概要

(1) 「つばきの館」開店に向けて

「つばきの館」開店への経緯は前述のとおりであるが、婦人部および関係者の取組動機を、婦人部では次のように整理している。

- ① 婦人部の活動資金源である「婦人部売店」の老朽化等による閉店
- ② 漁獲高の減少、魚価の低迷という状況の中で、婦人部の主体的な取組として活性化に役立つ何か（新鮮な地元水産物に付加価値をつけて活用）を行いたいという機運の盛り上がり
- ③ 椿群生林という観光資源を生かす、新たな行政（萩市）の取組に対して、婦人部も協力したいという動きがでてきた
- ④ 市から婦人部へ、椿群生林の側に休息所の設置および運営の依頼

⑤「経営の自立」を目標に婦人部で取り組むことを決定

行政の依頼が、婦人部の諸状況に合致しただけでなく、婦人部が主体的に「経営の自立」を目標に掲げた点を見逃してはならない。用地はもともと漁協所有であり、食堂兼売店（建坪134㎡）の建築費2,680万円は、漁協が全面的に担うこととなったが、設備・備品等の費用として婦人部もこれまでの活動資金の蓄えのなかから約200万円を負担した。また、家賃として毎月15万円（年間180万円）を婦人部から漁協に支払っている。この金額は、漁協が負担した建設費を15年で返却することに相応するものとして算出された。

施設整備にあたっては、設計段階から婦人部が主体的に参画した。椅子席を予定していた食堂の一部を子供、高齢者、障害者がくつろげるようにと畳席にし、通路を広げ、段差にはスロープを設けて、店内をバリアフリーにした。さらに、軽食・喫茶を予定していたが、つばき定食、さしみ定食といった食事メニューを開発し、厨房を拡大した。これによって、売上げ見込みは食堂2：売店8の計画であったが、結果的には食堂7：売店3となっている。また、椿にこだわり、コーヒーカップは椿の絵柄のものを取り入れたり、木彫りを得意とする高齢者による手作りの椿ブローチの販売も行っている。

つばきの館で働くメンバーは、婦人部員全員に申込み書を配布し、意欲のある部員全員に平等に就労機会を提供した。当初25人でスタートしたが、健康上の理由等で、現在13人が働いている。（写真2，3，4）

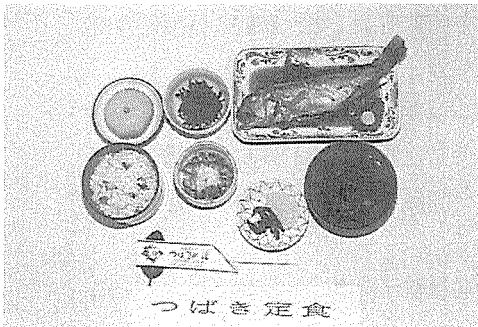


写真2 「つばき定食」

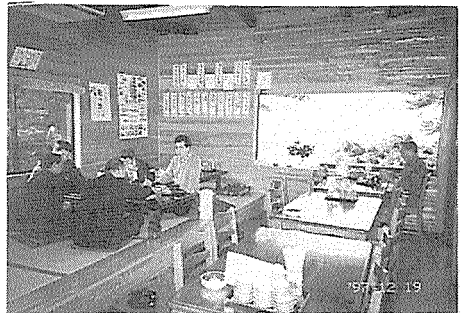


写真3 つばきの館 店内風景

(2) 現在の経営の概要

つばきの館の現在の経営状況は以下のとおりである。

営業日および営業時間：1月2日から12月26日 毎日9時から17時。

就労メンバー：13人（42～69才）、毎月25日までに翌月の出勤日を調整。最も多忙な日は、全員出勤もある。



写真4 つばきの館 売店

収入：出勤に応じて時給550円。各人の個人名義の口座に振込。源泉徴収を行っている。年収は50～120万円/人、平均70万円程度。扶養者控除をはずした者が現在1名。

近隣のパート時給は630円程度なのでやや低めだが、自主的に運営や勤務日の調整が可能なことなどからメンバーの満足感が高い。就労メンバーへ参加を希望している部員もいる。

通勤手段：車の運転ができる6人の内、1～2名が出勤するように調整し、出勤メンバーが乗り合わせる。車をだしたメンバーには、交通手当1,000円/回が支給される。

働く理念：「みんなが事業主（主人公）、みんなが労働者」「個性を生かした働き方」

漁協の支援・協力：すでに述べたとおり、施設の建設費負担と施設の貸与（有償）の他に、①婦人部からの注文を受け食材（魚介藻類）の手配、②会計事務の協力（毎日の売上入金と収支記録管理）、③飲料水の運搬（有償）、④漁協と漁協婦人部の税務合併申告等を行っている。経営主体としての婦人部を尊重し、婦人部が負担すべき費用は明確にしながら、良きパートナーシップを発揮している。

売り上げ実績：平成7年度から9年度の実績および10年度の見込みは下表の通り

である。10年度上半期の実績は、すでに見込みの7割に達しており、椿開花期の売上げピークを迎えることを考えあわせると、今年度の売上げが過去3年を上回るのはほぼ確実である。なお、売上げ原価の約半分は漁協からの水産物購入であり、販売費の約7割は、人件費および交通費として婦人部に、約1割は家賃として漁協に支払われている。

第1表 「つばきの館」収支の推移

(単位：千円)

	売上げ高	売上げ原価	販 売 費	剰 余 金
平成7年度(実績)	29,812	15,120	15,711	-1,019
8年度(実績)	34,651	17,864	16,062	725
9年度(実績)	31,351	17,555	14,839	-1,043
10年度(見込み)	32,400	31,200		1,200
上半期実績	22,005	9,561	9,316	3,128

(3) 経営の成果及び波及効果

つばきの館運営事業の成果及び波及効果について、婦人部及び関係機関では、次のようにまとめている。

① 婦人部

- ・年間に3万人あまりの多くのお客さんを迎えている。来客のアンケートによると、90%は市外、県外からのお客さんである。
- ・県内外の人たちとふれあうことで視野が広がった。
- ・1年間あたりの売上げは約3千万円である(平成7～9年度)。オープン後、3年を経過し、平成10年度上半期の売上げは2,200万円、剰余金も300万円と好調である。
- ・年間1人平均70万円の収入が得られる。
- ・自分で仕事を生み出し運営して、働くことが楽しい。
- ・部員へ就労の場の提供(定年なし)

② 越ヶ浜地区, 萩市

- ・旅行雑誌やテレビ、新聞等にたびたび取り上げられることにより、観光地

萩と魚のおいしさのPRに寄与。

- ・水産物以外の材料についても、地元業者を利用し、地域経済活動の活性化に寄与。

③ 交流

- ・県内外からの視察・研修の受け入れ（県内外の漁協婦人部、女性団体、日韓漁村婦人部体験発表会）。
- ・研修に訪れた団体が起業活動。
- ・他団体との交流の場として、魚・海に関する情報の発信、受信の基地的役割

④漁業の振興

- ・地元魚介藻類の活用
- ・「おいしい魚はきれいな海から」の再確認

以上のなかでも、第一に、地域内に1,000万円を超える規模の就労機会を創出していること、しかもその就労が女性たちの個性を生かし、満足感や自立意識を高めるものであることは、最も評価されよう。やはり1,000万円を超える水産物の地元消費の場を創出していることの経済的意味は大きい。

■出品財の特色

全国の農山漁村で、主体的な経済活動に取り組む女性グループが注目されているなか、「つばきの館」は最も先進的な活動事例として評価に値するものといえよう。経済活動として成功のみならず、地域の観光・水産業への貢献、女性の就労機会の創出についても高く評価される。県内のみならず全国各地の女性起業に多くの示唆を与えるものである。特に、本出品財の評価すべき特徴として、以下の4点をあげたい。

- ア 歴史ある婦人部活動の成果：「つばきの館」のきっかけとしては、市観光行政からの働きかけがあるものも、それ以前の40年にわたる婦人部活動の実績なしには考えられない。部員の団結、漁協の支援、地域の信頼、いずれもが婦人活動の継続による地域資源づくりであったといえよう。

- イ 女性のエンパワーメント：つばき館は、婦人部員たちの能力発揮の場であるとともに、能力向上の場である。そこで働くメンバーのみならず、この事業を婦人部活動に一環と位置づけ、経営の成果に厳しい目を注ぐ婦人部全員のエンパワーメントの場ともいえよう。
- ウ 漁協とのパートナーシップ：運営主体たる萩越ヶ浜漁協婦人部およびこれを支援する萩越ヶ浜漁協のパートナーシップは、地域における内発的事業の育成に、意義有る示唆をもたらしている。
- エ 先進性ゆえの課題の発見：任意団体がおこなう事業については、その公益性、営利性、主体性、独立性等の在り方が問われている。既存の制度にのらない経営主体であるため、税務申告や報酬・賃金・年金・健康保険・労災等のあり方に多くの課題が生じてくる。つばきの館では、既にこれらの問題が意識され、解決方法の模索が始まっている。実践のなかから課題を明確化し、この解決を広く社会に訴えていくことも、先進事例の重要な役割である。

■普及性と今後の方向

つばきの館は、県内において起業活動をめざすグループからの視察・研修を既に受け入れており、地域外への普及性は非常に高い。また、現在のところ、椿ブローチ販売や部員が加工するイカの一夜干しの販売程度であるが、地域内の資源に付加価値をつけ、販売する拠点として、つばきの館が果たす役割は今後ますます増大が見込まれる。今後の活動の展開はおおいに期待できよう。婦人部が現在考えている今後の方向としては、以下のようなことが検討されている。

- ①経営のより効率化のための研修等
- ②新規メニューの開発
- ③顧客増加に向けてPRの強化、リピーター客の拡大
- ④キスゲの植栽等、つばきの館周辺的环境整備
- ⑤誇れる越ヶ浜づくりの集大成として「つばき資料館」の建設

受賞者のことば

海の香りをつばきにのせて ～つばきの館からおふくろの味発信～

萩越ヶ浜漁業協同組合婦人部

(代表 木 村 靖 枝)

萩市は、年間150万人が訪れる観光と水産の町で、日本一の2,500本のやぶ椿群生林は特に観光の目玉として、現在脚光を浴びている。

私達漁協婦人部の売店兼食堂「つばきの館」はその椿群生林の入り口にあり、地元で獲れる新鮮な魚貝藻類を「つばき定食」等のメニューとし甘鯛の煮付け、さざえ飯等漁村のおふくろの味を訪れた人々に提供して喜ばれている。

漁協婦人部は昭和29年結成以来、部員が約500名の大所帯で活動も地域全体を豊かで住みよい、誇れる地域にするため環境、福祉、健康等多方面に渡って活動してきた。これらの活動を支えるためには、資金も必要で観光地の立地を生かし、昭和46年から婦人部の売店を運営してきた。「つばきの館」の設立にあたり、この売店の利益を設備費とし、建物は漁協が建設、月15万円の賃借料を漁協に支払うことにした。

平成7年2月の萩市での全国椿サミットに合わせて建設することになった。設計の段階から、バリアフリーや畳の部屋等女性の視点からの意見も取り入れられ落成の運びとなった。開店

早々、椿サミット、椿祭りと続き、大人り満員の出足は順調であったが、なにせ、接客、料理、段取り等素人集団での営業で注文を間違えたり、仕入れが見当違いだったり部員から募集した25人の従業員が毎日愚痴の連続で、慰めたりなだめたりも限界に達し営業を停止する日を考える毎日であった。

しかし、地元の人々の期待を裏切ることはできず、また、地元への経済的波及効果を考えると閉店する訳にもいかず、どうにか続けた。

現在では仕事にも馴れ、年間3,000万円以上の売上があり、若干の利益も計上するようになった。地元、県内はもとより広島県、九州からのお客やリピーター、予約も増え軌道に乗ってきた。

今後は起業から企業をめざし、複式簿記で収支経費、仕入れのチェック、さらに顧客名簿の作成、椿の開花状況、旬の魚や料理法の紹介、イベントの情報提供等の営業努力をしたい。将来は椿資料館建設、椿の時期以外に楽しめる花木の植栽等誰もが訪れて食べてみたくなる食材の提供に努めていきたい。

第37回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成11年3月31日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈水産部門〉

平成10年度（第37回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

豊かで潤いのあるむらづくりを目指して

むらづくり部門

財団法人 日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は、平成10年度で第37回目を迎えております。昨年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え、ここに「受賞者の業績」をとりまとめて刊行することになりました。これは、ひとえに関係諸機関、関係団体各位のご尽力、ご協力の賜物と深甚なる謝意を表するものであります。

ご承知のように、我が国の農林水産業、農山漁村は、国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして、活力ある地域社会の形成、国土・自然環境や景観の保全、緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たして来ております。

しかしながら、農林水産業、農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行、山村等における地域の活力の低下に伴って、食料の供給力や国土、自然環境を保全する機能の低下が懸念されております。

また我が国は、21世紀に向けて大きな転換点を迎えており、我が国が豊かな国家として発展していくためには、国際的な視点に立って、農林水産業及び関連産業の健全な発展と活力ある農山漁村の建設が必要不可欠であります。

そうした意味合いにおいて、農林水産祭表彰行事において、天皇杯等三賞を受賞された方々の多年にわたる業績は、全国の農林漁業者の見習うべき模範として、幅広く周知、活用され、今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、発刊のことばといたします。

平成11年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 原 田 睦 民

目次

	頁
天皇杯受賞 上場自治公民館（鹿児島県）……………	1
（農林水産省むらづくり対策室農村活性化企画係長 ／前田 安 正）	
内閣総理大臣賞受賞 農事組合法人 犬甘野営農組合（京都府）……	20
（農林水産省構造改善局構造改善事業課農村整備係長 ／草 薙 宗 樹）	
日本農林漁業振興会会長賞受賞 蒔田むらづくり推進協議会 （青森県）……………	41
（農林水産省むらづくり対策室農村活性化調査係長 ／青 木 一 郎）	
農林水産大臣賞受賞（上記受賞事例を除く）	
佐比内開発協議会（岩手県）……………	58
大倉集落会（秋田県）……………	62
永野むらづくり 2 1 特産振興会（栃木県）……………	66
清和観光農園組合（千葉県）……………	70
八重河内地区住みよい村づくり推進協議会（長野県）……………	74
下島第二集落（新潟県）……………	79
美山町乾地区（岐阜県）……………	84
雲洞谷区（滋賀県）……………	88
谷川区（鳥取県）……………	92
奥ヶ野集落（島根県）……………	96
奈良地区営農組合（愛媛県）……………	100
伊福集落（佐賀県）……………	104
鳳来地区（熊本県）……………	108

むらづくり活動

受賞者 上場自治公民館

(鹿児島県出水市上大川内上場)

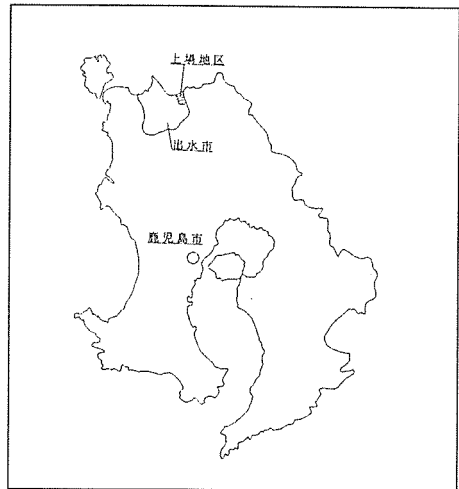
1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

(1) 上場（うわば）地区が所在する出水市は、鹿児島県北西端に位置し、北は熊本県水俣市、東は大口市にそれぞれ接し、西は不知火海に面している。出水平野の中心都市であり、人口は約4万人である。大手電子機器メーカー等の企業誘致により雇用促進が図られていることもあって、この20年間、人口は安定している。

(2) 市域は、米の津川沿いの水田地帯や大野原扇状地の畑地帯からなる平野部と米の津川上流の山村地域からなる。市の農業は、稲作、養鶏、養豚等の畜産、みかん等果樹作が盛んであり、ま

第1図 出水市上場地区位置図



た緑化樹の主産地としても知られている。観光面では、ツルの渡来地（国指定特別天然記念物）として知られ、また、武家屋敷の特色ある景観も有名である。

- (3) 上場地区は、出水市の中心から東に20km離れた山間地にある。地区名のとおり標高500mの高台にあり、地元では「上場高原」と呼ばれている。総戸数79戸、うち農家戸数59戸の純農村である。江戸末期の入植者に由来する「上場集落」と戦後開拓の入植者により形成された「開拓集落」の2つの集落からなる。
- (4) なお、両集落の家々は広い範囲に散在し、また、混在しており、境界はない。高台のため水源に乏しく、上場集落の住居が分散していた上に、戦後形成された開拓集落の入植者が、配分された各戸2ha程度の開拓地に張り付くように配置されたことから、このような集落形態となっている。
- (5) 区域面積は860haで、うち農地面積は172haであり、その内訳は田16ha、普通畑104ha、樹園地14ha、採草放牧地38haである。先人達が不毛の山林原野を切り開き築き上げてきたこの農地を基盤として、酪農・肉用牛生産を中心に、茶、露地野菜の生産が盛んである。この他、近年、養豚、養鶏も導入され、市を代表する畜産地帯となっている。担い手も数多く確保され、活力ある農業が展開されている。
- (6) また、菜の花・コスモス園づくり、バーベキュー大会の開催等に取り組み、多くの都市住民が訪れるなど、僻地ではあるが、高原という立地条件を活かして、都市住民との交流による地区活性化に成果を上げている。

(2) むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 上場地区は、江戸末期、熊本県天草郡から一人の農家が入植し、鋤を入れたのがその始まりとされる。その後も天草郡から多くの移住者があり、明治33年には40戸を越す集落（「上場集落」）となっている。これらの先人達は血のにじむような苦労を重ね、山林を開墾し、その開拓面積は田畑100haにも及んだといわれる。

イ 太平洋戦争時には、上場地区になお多くの未墾地が残されていたことか

ら「戦時食糧対策事業」による「農兵隊」徴用者が当地区に駐屯し、開拓に従事していた。終戦と同時に、農兵隊は解散し上場地区の居住者となり開拓を続け、これらの者が中心となって昭和20年11月に新たに「開拓集落」が発足している。その後、21年3月には外地引揚者等（17戸）が、26年2月には農家二・三男対策として近隣市町村の住民（20戸）がそれぞれ集団入植し、開拓集落に加入している。

ウ この上場地区においても、多くの山間僻地の戦後開拓地と同様に、電気もなく、生活用水さえ自由にならない中で、まず木を切り耕して一枚、一枚の畑をつくり上げながら、家族の食糧の確保がなされた。開拓地は、当時赤松、クマザサが密生する山林や礫の多い荒地であった。物資が極めて乏しかったことから7戸～12戸で9班を組織し共同でその開墾がなされ、麦、いも、大豆などの普通畑作物が栽培された。また、生活手段としては、住居づくり、道を付け、子供達の就学を確保しなければならなかった。その生活は筆舌につくしがたい苦難の連続であった。

エ 昭和30年代に入って国全体が戦後復興を終え、食糧事情も安定するようになると開拓地営農も自活のための食糧確保から、商品作物の導入がなされるようになり、当地区においても酪農、養蚕、茶の導入がなされた。また、生活面においても上場・開拓両集落を校区とする小学校の開設が始まり、地区内幹線道路の整備、電気導入、季節保育所や僻地診療所の開設など生活環境の改善が逐次図られていった。これらは、開拓集落と先住民である上場集落の住民が一体となって取り組んだ行政当局への働きかけや労働奉仕の成果でもあった。しかしながら他方では、営農条件の厳しさから経営不振でやむなく地区を離れる仲間も少なくなかった。

オ 後に残った農業者は離農者の後を引き継ぎ、農地の規模拡大を図りつつ酪農、養蚕、茶を軸とする自立経営を実現していった。これらの作物の導入・拡大は、畜舎の整備、草地改良、蚕の飼育施設の設置など各種補助事業を活用しつつ、集団として着実に進められた。

カ 昭和50年代になると、蚕糸価格が低迷したことから養蚕農家の多くが肉用牛等畜産部門を導入し、その拡大が逐次進められ、肉用牛等畜産を軸と

する経営への転換が図られた。また、50年代後半には牛乳が全国的に供給過剰となり生産調整が実施され、酪農部門の規模拡大が制約されることとなった。このため、酪農家自らが地元乳業メーカーとタイアップし、地区の牛乳を成分無調整牛乳（「上場高原牛乳」）として地元販売を行うなど牛乳の消費拡大に取り組んだ。

キ そして、この牛乳を含め地区の農畜産物をPRするため畜産農家全体で出水市等の都市住民を招いたバーベキュー大会を昭和59年から開催し、農畜産物の販売促進のみならず、都市住民との交流に成果を上げ、この取組は現在でも継続されている。

ク さらに、バーベキュー大会を通じた都市住民との交流が契機となって、美しい景観づくりの気運が高まり、地区住民自らが道路沿いのアジサイ植栽や未利用地へのコスモス植栽に取り組んだ。こうした地道な取組が平成2年の「上場農村緑地広場」（出水市営、敷地面積5ha）の設置に結びつき、地区住民で組織する「緑地広場管理組合」がこの緑地広場に菜の花、コスモスを植栽し、年間10万人にも及ぶ都市住民を集めるまでになっている。

ケ こうして豊かで美しい村が実現しつつあった平成5年に、干ばつにみまわれている。当地区は高台にあることから、安定した水源に恵まれず、たびたび水不足に悩まされてきたが、この干ばつ時には畜産等の営農用水のみならず生活用水にも事欠き、特に畜産農家は8月から12月の5ヶ月間毎日、5km離れた水俣市の河川から、水の運搬を強いられた。これを契機に上場・開拓両集落の全戸が参加して上水道と営農用飲雑用水施設の整備（「開拓地等整備事業」）に着手しており、管路延長20.68km、総工費6億8千万円にも及ぶ大工事が現在進められている。

コ この水道事業着手前の地区内の検討会を通じて、上場・開拓両集落が一つの行政区となってさらなる生活改善や農業振興に取り組もうという気運が高まり、両集落代表者が集い、地区の新たな方向性を示すため、「上場地区長期ビジョン」づくりが始まっている。そして、平成6年4月に両集落がついに合併することとなり、「上場自治公民館」発足記念総会におい

て、この長期ビジョンが地区住民の目標として採択されている。

この取組と相まって、県が推奨している『新・農村振興運動』の「むらづくり活性化計画書」の作成とリンクすることとなり、「長期ビジョン作成委員会」が中心になって、長期ビジョンがこの計画書の中でより具体的に整理され、地区住民全員の話し合いによる合意を得て完成することになり、平成6年度末には本運動の重点地区として指定されている。

サ この長期ビジョンに即し、農産物の加工・直売に取り組む婦人グループ（「天の市」）が発足し、緑地広場に訪れる都市住民への直売等で成果を上げているとともに、県単補助事業を活用して茶摘採機、牧草収穫機等の高性能機械を導入し、これら機械の共同利用や作業受託の取組により地区全体の生産性向上に着手するなど新たな展開をみせている。

(2) むらづくりの推進体制

① 上場・開拓両集落は、その成り立ちが異なることから、かつてはそれぞれに自治会を組織し集落の運営がなされていたが、平成5年に両集落全戸が参加する水道事業が契機となって、平成6年に合併し上場自治公民館が発足している。

② 上場自治公民館は、地区内に居住する成人であれば誰でも出席して発言できる総会のもとに、総会で選出される館長等の役員及び部会組織や集落組織の代表を構成員とする運営委員会が設けられ、「ふれあう心 結び合う ふるさと」をスローガンに地域みんなで話し合い、むらづくりに取り組んでいる。

③ 上場自治公民館には、部会組織として総務部、産業振興部、福祉厚生部、体育部、環境整備部の5つが組織され、消防、産



「上場自治公民館」

業振興活動をはじめ生活改善、各種スポーツ大会の開催、環境整備・美化活動等総合的なむらづくりを実践している。また、集落組織として婦人会、長寿会、親子会、スポーツ同好会が組織され、趣味・スポーツ・文化活動等を通じた活発な交流活動が行われている。

- ④ こうした上場自治公民館の運営は、非農家を含め全戸からの会費（1戸当たり月1,600円）を基本として、市からの自治会活動助成等を合わせて安定的に確保され着実に運営されている。
- ⑤ なお、現在進められている水道整備に関しては、「水道委員会」（構成員10名）が組織され、管路や配水池の配置等の協議や負担金の徴収などに取り組んでいる。また、平成6年度の長期ビジョンの策定に当たっては「長期ビジョン作成委員会」（構成員13名）が組織され、地区の現状分析とビジョンの素案づくりがなされている。さらに、9年度に作成された合併の記念誌「上場のあゆみ」の作成に当たっては、「記念誌発行委員会」が組織されるなど、その時々プロジェクトに応じて委員会が組織され、その効率的な推進が図られている。

2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

- (1) 上場地区のむらづくりは、終戦直後の開拓集落の発足以来、上場・開拓両集落の緊密な連携・協力により生活環境の改善に長年取り組んできた歴史があり、また、農業面においても両集落の農業者が共同で補助事業の活用を通じた規模拡大や生産性向上、技術の研鑽等を重ねてきた。
- (2) そして、両集落を対象とした水道事業の導入の検討会を契機として、平成4年から長期ビジョンの素案づくりが両集落代表者により始まり、平成6年に両集落が合併した上場自治公民館が設立されると同時に、長期ビジョンが地区住民の目標として採択されている。

さらに、20歳代から60歳代の13名で構成される「長期ビジョン作成委員会」により、むらづくり活性化計画書の中でより具体的な「上場地区長期ビ

ジョン」として、地区住民の合意を得て完成している。このビジョンは当地区が過疎地にあることから、「10年、20年後も子供達の声がかどまする活気のあるムラであるように」という願いから作られている。

- (3) その内容は、生活・文化面では、麓と当地区を結ぶ県道や地区内道路網の拡幅整備、両集落の全戸が集える公民館の整備、訪れる人々の目を一年中楽しませるような景観づくりなどであり、産業面では、一層の生産性向上のための高性能機械の導入や作業受委託の推進、水田のは場整備、畜産部門のさらなる規模拡大に対応した共同堆肥センターの設置、緑地広場における農産物・加工品の販売促進などである。
- (4) 長期ビジョンは地区の将来目標として住民に根付いており、道路整備の実施ヶ所と優先順位の明確化、高性能機械の導入と共同利用、農産物の加工・販売に取り組む女性グループの組織化がなされるなど着実に実践されている。

(2) 農業生産面における特徴

- (1) 当地区は開拓地という不利な条件下にあるが、先人から受け継いだ勤勉性や強い連帯感と旺盛なチャレンジ精神で、様々な工夫と努力を重ね、活力ある農業生産を展開している。

ア 粗飼料生産の共同化で酪農経営の体質強化

当地区の酪農は、昭和49年から53年にかけて実施された「公社営畜産基地建設事業」を活用し、畜舎の整備、草地基盤の改良・造成に取り組んだことにより本格的な発展をみている。

現在、酪農家戸数7戸、377頭が飼養されている。平均飼養頭数は50頭、1戸当たりの経営耕地面積は約10haであり、粗飼料生産基盤が豊富に確保されているのが特色である。粗飼料生産にあたっては、ロールベラー、ラッピングマシン等の大型機械を2～3戸のグループ単位で共同利用する効率的な生産体制が確立されており、生産コストや投下労働力の低減とともに良質で豊富な粗飼料が安定的に確保され、体質の強い経営基盤となっている。

イ 牛乳の地元販売で酪農経営の安定化

また、地元乳業メーカーとタイアップし、牛乳の地元販売で成果を上げている。当地区の酪農家は、生産した牛乳を県酪連に全量出荷しているが、昭和58年から、その一部を地元乳業メーカーへ振り向けてもらい、このメーカーが「上場高原牛乳」のブランド名で製品化し、出水市内の小中学校（生徒数約4,500人：平成10年度現在）の学校給食用や地元スーパー向けに販売している。成分無調整のこの牛乳は新鮮で甘みとコクがあり、消費者の評価も高い。現在、毎日搾乳される牛乳の約8割がこのような方法で地元で販売されている。この「上場高原牛乳」は、地域の消費者に大変親しまれており、需要も多く、販売契約数量も安定していることから酪農経営の安定化に結びついているとともに農家の励みとなっている。

ウ 肉用牛の低コスト飼養管理技術を確立

当地区の肉用牛経営農家は26戸である。その内訳は肥育経営農家12戸、繁殖肥育一貫経営農家2戸、繁殖経営農家12戸となっている。

主力となっている肥育部門では、低コスト飼養管理技術が確立され、着実に規模拡大が進んでいる。当地区の肉用牛肥育は、昭和48年にオーストラリア産ヘレフォード牛50頭を導入したのが端緒である。以後、乳おすの肥育を経て、現在では「鹿児島黒牛」を中心とした約1,600頭が肥育され、平均飼養規模は100～200頭となっている。当地区の飼養管理技術の特色は、豊富な飼料基盤から生産される良質な粗飼料を肥育の初期段階に多く与え、胃が丈夫な牛を育ててから仕上げの肥育がなされる。このため、1頭当たり産肉量が多く、また事故率も低い。さらに、酪農家と同様に牧草の収穫・梱包等が2～3戸の共同作業でなされ、省力化・低コスト化が図られて



いる。

エ 有機無農薬茶の直売で高付加価値化実現

茶部門（生産戸数3戸）では、有機無農薬茶の直売で有利販売を実現している。当地区は標高が高いことから、茶の出荷時期が他地区と比べて遅く、市場での販売が不利であった。このため、茶農家は他地区にない減農薬の茶づくりと直接販売に活路を見だし、昭和48年から減農薬茶の栽培と販路の拡大に着手している。さらに56年には、土づくりに工夫を凝らし、病害虫に負けない強い茶園が完成し有機無農薬茶の生産に成功している。現在、この有機無農薬茶（栽培面積4.3ha）を、関東方面を中心に50店舗の専門店に直接販売しており、相場に左右されない安定した茶業経営が実現している。

オ 環境保全型農業への取組

当地区は、肉用牛約1,800頭、乳用牛約400頭、豚約1,200頭、ブロイラー31万6千羽が飼養される畜産基地である。こうした家畜の糞尿は適切に堆肥化され、地区内の農地への還元はもとより、地区外の農家への販売あるいは稲ワラとの交換がなされ、有機質肥料の供給基地としての役割を果たしており、家畜糞尿が産業廃棄物となることなく堆肥として有効活用されることにより環境保全が図られている。なお、当地区では、茶生産農家が畜産農家と連携し、茶の有機無農薬栽培に早くから取り組んでいるのも特筆すべきことである。

カ 活力ある担い手の育成確保

当地区では、畜産・茶を中心に豊かな農業が展開されていることから後継者の定着率も高く、総農家戸数59戸において20～30歳代の若者が11名確保されている。これらの若者は作目ごとに組織されている部会（産業振興部の下部組織）の中心となっており、生産技術の向上、パソコンによる経営管理の習得のほか、各部会役員は毎月公民館に集まり、地区農業の活性化に向けた研究活動に取り組んでいる。

さらに、牧草の収穫・梱包機械、乗用型茶摘採機等の導入（平成8・9年度県単事業活用）を契機に、後継者が中心になって機械管理組合を平成

8年4月に組織し、機械の共同利用を進めている。また、本年2月からは稲作の作業受委託にも着手し、地区農業の担い手としてさらに期待に応えようとしている。なお、稲作の防除作業については、市所有の空中防除用ラジコンヘリを活用し、当地区の若者3名がオペレーターとなって、地区全体の作業（11.6ha）を既に平成8年から担っている。

キ 野菜・加工品の直売
で地区農業が活性化

また、当地区の女性が野菜や農産加工品の直売で成果を上げている。女性18名（年齢構成は20～70歳代）で組織する「天の市」は、自分たちや地区の高齢者が生産した野菜、山



満開のコスモス上場公園

菜、農産加工品を「緑地広場」の直売所で都市住民に販売しているほか、出水市の市街地で開催される朝市への出店などに取り組んでいる。

「緑地広場」には、菜の花やコスモスのシーズンを中心に年間約10万人の都市住民（主に出水市街地、水俣市、大口市方面）が訪れる。これらの都市住民に春はタケノコ・ワラビ・だいこん葉・セリ、秋は落花生・大根・さといも・白菜を、また年間を通してコンニャクや漬物を販売しており、新鮮さが好評を得ている。出水市街地での朝市（「なかもんななか市」）は毎月第3日曜日に開催されており、「天の市」が出店し、旬の野菜や加工品を販売している。

こうした直売を通じた都市住民との交流が地区農業の活性化に結びついているとともに、「緑地広場」の直売所は、多い月には200万円ほど売り上げがあり、女性や高齢者の生きがいづくりにも貢献している。

(3) 生活・環境整備面における特徴

当地区は、高原の立地条件を活かした都市住民との交流促進に成果を上げているとともに、美化活動や道路・水道整備等の生活環境改善、スポーツ・祭礼行事の継承を通じた地区住民の交流促進、独居高齢者対策などに取り組んでおり、美しく潤いのある農村が形成されている。

(1) 都市住民との交流促進

昭和59年から都市住民を招いたバーベキュー大会が毎年開催されるとともに、平成2年からは都市住民との交流拠点である「緑地広場」の菜の花、コスモスの植栽に取り組んでいる。

バーベキュー大会（「バーベキューin上場高原」）は、「上場高原牛乳」の販売等地元の農畜産物の販売促進をねらいとして始められたイベントであり、毎年10月10日に開催されている。地元産の牛肉や野菜を使ったバーベキューと牛乳が都市住民にふるまわれ、また抽選会を行い賞品として地元農産物を提供するなど趣向を凝らしている。毎年約300人の都市住民の参加があり、恒例のイベントとして定着している。

「緑地広場」は、市が公園として設けた施設（敷地面積5ha）であり、平成2年に、地区住民の熱心な働きかけとそれまで取り組んできた自主的な都市交流や景観づくりが市から評価されたことにより、その設置が実現している。緑地広場は地区住民が市から委託を受け、管理組合（参加戸数18戸）を組織し、運営している。春は菜の花、秋はコスモスが植栽され、15万本にも及ぶコスモスの苗の植え付けは市内外から募った約500名の市民ボランティアの参加を得て行われている。この緑地広場には、毎年約10万人の観光客が訪れ、当地区の観光の目玉となっている



地元の牛肉・野菜・牛乳を使った
バーベキュー交流会

とともに、地区内での観光牧場（2ヶ所）の取組や地区の隣接地で「あじさい園・ぼたん園」が開園するなどの波及効果がみられる。

(2) 美しく住みよい生活環境の形成

環境生活部が中心となって、集落の道路沿いのあじさい（あじさいロード）の管理、年2回の住民総出の市道の草払い、住居周辺の清掃を一齐に行う「クリーン作戦」などに取り組んでおり、美しい生活環境が形成されている。

また、開拓地整備事業の活用により、昭和49年と55年～62年の2回にわたり、総延長約5kmの砂利道の舗装に取り組み、児童やお年寄りにやさしく、農業用道路としても快適な道路となっている。

さらに、当地区は水源に恵まれず、干ばつ時には畜産等の営農用水のみならず生活用水の確保にも多大な苦勞を強いられてきたことから、平成5年からは再度の開拓地整備事業により、地区全戸の参加で上水道と営農飲雑用水の整備を推進している。

(3) 多彩なふれあい活動による地区住民の交流促進

当地区では、「上場小学校大運動会」や盆踊り・花火大会が住民総参加のふれあい行事となっており、その他、上場・開拓両集落に伝わる祭礼行事の継承、体育部が中心となったスポーツ活動、長寿会による子供達との交流活動など多彩なふれあい活動が展開されている。

上場小学校は当地区を校区とし、生徒数は12名（10年4月現在）である。「上場小学校大運動会」は、体育部が学校の協力を得て、小学生と保護者だけでなく住民総参加で行われている。子供から老人まで楽しめるプログラムが用意され、全住民参加の一大体育祭として最も楽しいふれあいの一日となっている。また、毎年8月14日に行われる盆踊り・花火大会も小学校運動場を利用して行われ、帰省客を交えた楽しいイベントとなっている。このほか、班対抗駅伝大会、バレーボール、ソフトボールなどの多くのスポーツ活動に取り組んでいる。

地区の祭礼行事としては開拓集落の「拓魂祭」、上場集落の「朝日神社例祭」、「朝日神社氏神祭」がそれぞれ受け継がれてきたが、平成6年の両集

落の合併以降は、これらの祭りが地区全体で継承されており、両集落住民の融和が図られている。

また、長寿会はゲートボール・グランドゴルフ等会員の親睦活動のほか、子供たちに竹トンボ・水鉄砲・竹馬づくりやイモ団子づくりを継承する活動も行っており、この活動を通じて子供たちに先人を敬う心や郷土愛が培われている。

(4) 地域福祉ネットワーク（独居高齢者対策）

地区内の独居高齢者（9戸）が安心して暮らせる生活環境づくりや、思いやりのあるむらづくりのため、福祉厚生部が中心になり、地区住民の協力を得ながら、地域福祉ネットワーク活動に取り組んでいる。

この活動では、地区の5つの班ごとに決められている2～3名の「見守り援護者」（12名うち11名は女性）が各班1～3名の独居高齢者を毎日（朝夕2回）訪れて声をかけ、話し相手となるなどのふれあい活動を行っている。

また、ネットワークでは、台風や大雨など災害のおそれがあるときには、近隣者が協力し、災害を未然に防ぐための住居の補強がなされるなど、独居高齢者を地域で支える仕組みが整えられている。

2. むらづくりの優れている点

(1) 住みよい地域づくりを目指した「長期ビジョン」

上場地区のビジョンづくりは、平成6年の上場・開拓両集落の合併にあたりなされた比較的新しい取組であるが、地区内の幅広い世代・各層により構成される長期ビジョン作成委員会が素案づくりに取り組み、地区民の合意を得ながら作成されており、地区民の総意に基づくビジョンとなっている。また、「わがムラの将来目標」として地区民全体に浸透していることから、目標実現に向け、地域ぐるみで着実にその実現がなされている。

(2) 美しいむらづくりと都市住民との交流

地元農畜産物の販売促進をねらいに始まったバーベキュー大会の成功により、

高原という立地を活かした都市交流によるむらおこしの気運が高まり、都市住民が魅力を感じるような美しいむらづくりに地区民自ら取り組んだ。こうした取組が、緑地広場の整備に結びつき、菜の花・コスモス園に年間10万人に及ぶ都市住民が訪れるまでに発展した。コスモス苗の植え付けが都市住民ボランティアとともになされるなど、都市住民との交流が美しいむらづくりと関連づけられながら、無理なく進められている。

(3) 地域資源の有効活用

当地区は標高500mの高台にあり、一般畑作物が収穫期に台風被害をしばしば受けたことから、災害に強い乳牛、肉用牛などの大家畜畜産の導入が進められた。

そして、豊富な土地資源の有効活用により体質の強い大家畜畜産の経営基盤が確立されるとともに、家畜糞尿は適切に堆肥化され、地区内への還元はもとより地区外への耕種農家への販売あるいは稲ワラとの交換がなされている。都市交流の拠点となっている約5haの緑地広場も低利用地を有効利用し設置されたものであり、そこで販売される野菜、山菜、加工品は女性や高齢者の余剰労働力を活用して生産されている。このように人的資源も含め地域資源を有効活用したむらづくりが展開されている。

(4) ふれあいのあるふるさとづくり

地区住民の交流活動も活発である。地区住民総参加で行われる上場小学校大運動会、婦人会の生け花・踊り教室等文化活動、親子会による鬼火たき、親子旅行、体育部による班対抗駅伝、バレーボール・ソフトボール等活動、長寿会による竹トンボ・水鉄砲・竹馬づくりを通じた子供達との交流活動、各層・各世代の交流のみならず世代を越えた交流も活発である。また、婦人達が独居高齢者を毎日訪れるなど高齢者を地区全体で支える活動がなされている。こうした活動を通じて、地区民のまとまりと相互に思いやる気風が培われ、潤いのあるムラとなっている。

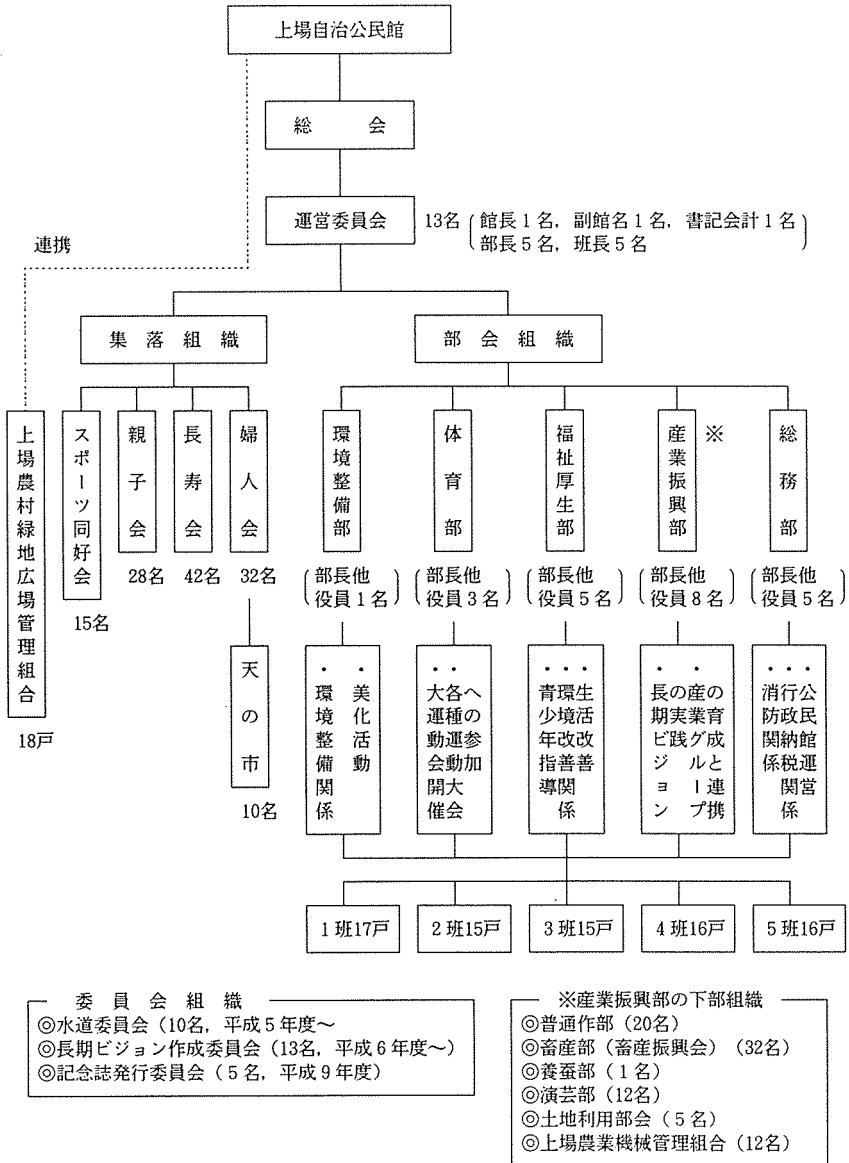
第1表 農業の概要

		55年	60年	平成 27年	平成 28年	最近年(平成28年)			備 考		
						対 年	55 比	構成比			
農 家 戸 数	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	80	82	79	83	79	98.8	100.0	農業後継者確保率 30%	
	内 訳	農家数	71	67	62	59	59	83.1	74.7	専業農家率 48%	
		専業	21	31	25	28	28	133.3	35.4	I兼 25%	
	1	I兼	35	23	25	15	15	42.9	19.0	主業 59%	
		II兼	15	13	12	16	16	106.7	20.3	準主業 15%	
	内 訳	主業	-	-	-	35	-	-	44.3	認定農業者数 13名	
		準主業	-	-	-	9	-	-	11.4	基幹男子農業従事者数 48名	
	2	副主業	-	-	-	15	-	-	19.0	出稼率 55年 6%	
		非農家数	9	15	17	24	20	222.2	25.3	8年 0%	
	規 模 別 農 家 数	規模別農家数	0.5ha未満	11	19	15	17	17	154.5	28.8	戸当たり平均耕作規模 2.3ha
		0.5～1ha未満	18	12	11	8	8	44.4	13.6		
		1～2ha未満	21	14	15	11	11	52.3	18.6		
		2ha以上	21	22	21	23	23	109.5	39.0		
	耕 作 面 積 等	ha	耕地	172	168	158	134	134	77.9	15.6	地区面積 860ha
内 訳			田	21	18	16	16	16	76.2	1.9	耕地率 15.6%
			普通畑	119	124	117	104	104	87.4	12.1	林野率 80.0%
樹園地			32	26	25	14	14	43.8	1.6	ほ場整備率 田 0.0%	
牧草地			-	-	-	-	-	-	-	-	畑 19.3%
採草放牧地	57	3	10	38	38	66.7	7.8	利用権設定率 34.3%			
作 付 面 積 等	ha	水稲	19.8	15.7	12.7	11.6	11.6	58.6	-	主な経営類型	
		飼料作物	82.3	129.7	79.2	91.6	91.6	111.3	-	酪農, 肉用牛肥育,	
		茶	4.0	4.2	5.1	6.1	6.1	152.5	-	茶+肉用牛肥育,	
		肉用牛 頭	753	1,427	1,219	1,792	1,792	288.0	-	養豚, 養鶏	
		乳用牛 頭	272	288	364	377	377	138.6	-	転作面積 7.2ha (転作率 38%)	
		養豚 頭	432	985	562	1,225	1,225	283.6	-		
		ブロイラー 千羽	-	3	300	316	316	皆増	-		
農 業 粗 生 産 額 百 万 円	百万円	肉用牛	157	332	280	472	465	296.	48.3	戸当たり農業粗生産額 18.9百万	
		ブロイラー	-	118	122	130	158	皆増	16.4		
		乳用牛	99	96	133	146	141	142.4	14.7		
		茶	20	23	27	29	33	165.0	3.4		
		その他	110	80	118	143	165	150.0	17.2		

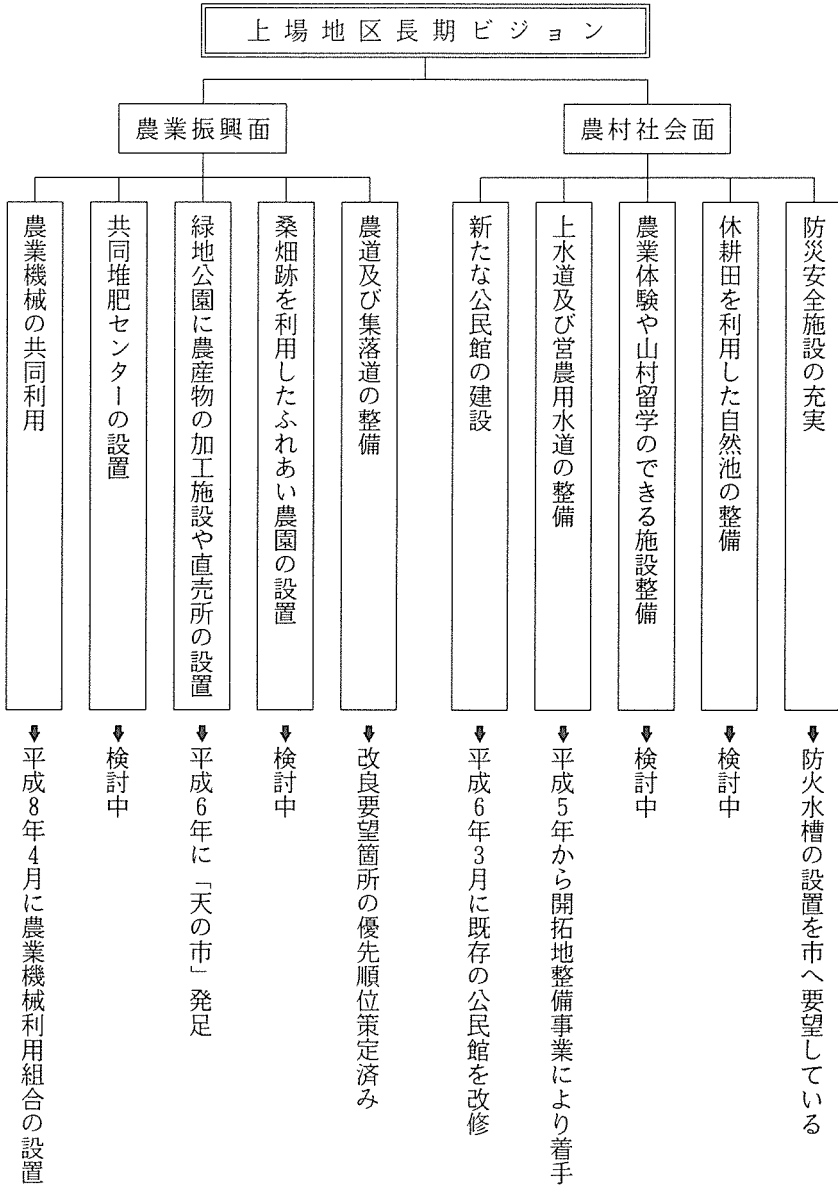
第2表 むらづくり年表

年 次	生 産 面	生 活 文 化 面
江戸時代	<ul style="list-style-type: none"> [嘉永5年：1852年] ・天草郡栖本村より緒方二八氏が上場に入り、開墾の嶽をふるう [安政二年：1855年] ・天草郡馬場村より多数入植、戸数40戸を越す 	
明治・大正時代	<ul style="list-style-type: none"> [明治45年：1912年] ・上場排水工事ににより開田(2.3ha) 	<ul style="list-style-type: none"> [明治40年：1907年] ・農事記念碑建立(戸数43戸)
昭和元～20年代	<ul style="list-style-type: none"> [昭和18年] ・戦時食糧対策事業農兵隊により、麦、いも、豆類作付け [昭和20年] ・上場農兵隊解散、帰農組合結成後、上場に居住し開拓を続ける [昭和23年] ・上場開拓農協発足(47戸) 	<ul style="list-style-type: none"> [昭和18年] ・青椎、角石、上場道路開通 [昭和20年] ・帰農組合中心に食糧緊急生産基地として、上場新集落(旧開拓集落)発足 [昭和23年] ・朝日小学校分校創始 [昭和28年] ・自家電気利用組合発足、電灯がつく [昭和29年] ・町村合併により大川内集落が出水市となる ・上場小学校独立
昭和30～40年代	<ul style="list-style-type: none"> [昭和37年] ・乳牛の放牧始める(6頭) [昭和40年] ・過剰入植7戸離農 [昭和41年] ・養蚕蠶業育成事業開始 ・酪農振興事業開始 [昭和44年] ・団体営・公社営草地改良事業(約80ha)に着手(～昭和53年) [昭和48年] ・減農薬茶の栽培に取り組む ・オーストラリア産ヘリホード牛導入 ・上場開拓農協解散 	<ul style="list-style-type: none"> [昭和34年] ・バス運行始まる [昭和36年] ・電気送信線完成、自家電気利用組合解散 [昭和37年] ・季節保育所開所 [昭和40年] ・へき地診療所開設 [昭和49年] ・開拓地整備事業により道路舗装工事(1,650m)
昭和50～60年代	<ul style="list-style-type: none"> [昭和56年] ・有機無農薬茶の栽培に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> [昭和55年～62年] ・開拓地整備事業(第2次)により道路舗装工事(3,248m)
	<ul style="list-style-type: none"> [昭和58年] ・「上場高原牛乳」の販売開始 	
	<ul style="list-style-type: none"> [昭和59年] ・「肉・牛乳の消費拡大」と都市住民との交流のため「バーベキューin上場高原」開催 	
平成元～		<ul style="list-style-type: none"> [平成2年] ・上場農村緑地広場完成(県単事業) ・緑地広場で菜の花、コスモスの植栽実施
	<ul style="list-style-type: none"> [平成4年] ・上場地区長期ビジョンづくりに着手 [平成5年] ・大干ばつにより多大な被害、開拓地整備事業により営農飲雑用水施設整備に着手 	
	<ul style="list-style-type: none"> [平成6年] ・女性グループ「天の市」発足、直売に着手 [平成8年] ・県単事業により乗用型茶摘採機等導入 [平成9年] ・県単事業によりロールベアラー等導入 	<ul style="list-style-type: none"> [平成6年] ・旧上場集落と開拓集落の合併 [平成7年] ・「むらづくり活性化計画」策定、「新・農村振興運動」の重点地区に指定される ・県農業・農村コンクールで知事賞受賞

第2図 組織図



第3図 長期ビジョン



受賞者のことば

ふれあう心・結び合うふるさと 上場自治公民館

(代表 原 田 信 義)

今回の受賞は、思いもよらなかった事でございます、驚きと喜びで夢のような感動を覚えているところでございます。

私どもの地区は、出水市の中心部から東に20kmの標高約500mの高台に位置する開拓集落で、先達が切り開いた農地を基盤として、畜産、茶を中心とした農業を営んでおります。

私どもは「ふれあう心・結び合うふるさと」をスローガンとし、住民全員でむらづくりに取り組んでまいりました。むらの過去・現在・未来と議論を重ね、むらのあるべき姿を取りまとめた「長期ビジョン」を、農業の振興、生活・環境面そして福祉・文化面の3本の柱に沿って、今後ともむらづくりに取り組んでまいります。

まずは、農業振興の面でございます。産業振興部では各部会毎に農作業の受委託など組織的に活動しておりますが、今後は、農業用水の確保も合わせた水田の基盤整備と担い手農家への農地の流動化、加工施設の建設や、環境保全にも配慮した畜産振興を図ります。

次は、生活・環境、福祉・文化の面でございます。緑地広場には、春は菜の花、秋はコスモスが咲き乱れ、潤いに満ちています。広場の管理はこれまでどおり、ボランティアによる植え付けなどの市民参加型を目指します。

都市住民との交流と農畜産物のPR活動として15年前に始まったバーベキュー大会も引き続き行い、また、独居老人等のみまもり運動を進め、長寿会と子供達との交流、伝統行事や地区内の行事も地区民総出で行うなど、魅力ある美しい潤いのあるむらづくりに取り組んでまいりたいと思います。

今後はさらに、各組織の強化を図り、お互いがそれぞれに役割分担することで、全員参加のむらづくりを進めます。そして、“一度は行ってみたい上場”さらに、“一度は住んでみたい上場”、“10年後20年後に住んでいて良かったと思えるむら”，そんなむらづくりをと考えております。

「10年後20年後も子供達の声がかぎやかに響くむら」それが私どものむらづくりの原点でございます。

むらづくり活動

受賞者 農事組合法人 犬甘野営農組合

(京都府亀岡市西別院町犬甘野)

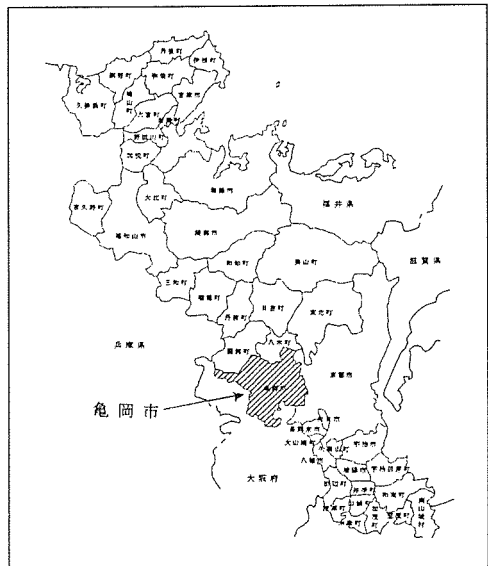
1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

犬甘野営農組合がある亀岡市は、京都府のほぼ中央部、京都市の西隣に位置し、近年ベッドタウンとして発展し、人口は94,999人（平成9年3月末）である。産業別就業人口比率は、第一次産業5.4％、第二次産業33.5％、第三次産業61.1％となっている。

気候は内陸性で、年平均気温14.7℃、年間降水量1,511mmである。

なお、「保津川下り」・「トロッコ列車」による勇壮な溪谷



美を誇る保津峡観光と、交通の便の良い「湯の花温泉郷」を中心に、年間60万人の観光客が訪れる観光の町でもある。

犬甘野営農組合が活動する犬甘野地域は、亀岡市南西端に位置し、大阪府に接する標高300m前後の山に周囲を囲まれた農村である。

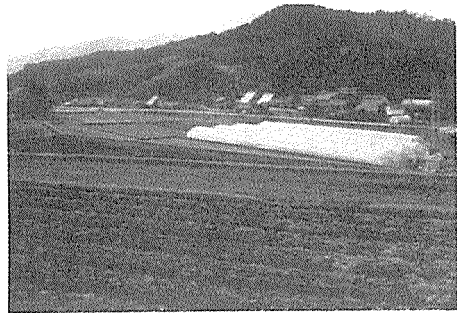


写真1 集落の景観

地域内3集落の総世帯数は81戸で、うち農家戸数は63戸（うち専業4戸、第一種兼業7戸、第2種兼業52戸）である。農家戸数には変動はないが、近年、小規模な宅地開発により地区外からの流入があり非農家を含めた人口は増加している。

農地の93%は水田であり、概ね基盤整備済みである。また、土壌は粘土質で排水不良や、農業用水確保難という問題もある。

農業生産面では、従来は水稲単作中心であったが、そば、野菜等むらづくり活動の過程で新たな展開を見せている。

交通面は、市の中心部から約10km、車で15分程度であり、大阪府茨木市、高槻市へも車で30分前後のアクセス条件下に位置している。このため、他産業への就業機会に恵まれ、平日は通勤するという兼業農家が多い。

（2）むらづくりの基本的特徴

ア. むらづくりの動機、背景

① 都市化への危機感の高まり

京阪神から交通至便な地理条件を加え、丘陵地に山林が広がることから、高度経済成長期以降、地区を取り囲むようにゴルフ場建設が相次ぐとともに、地区内に産業廃棄物処分場設置計画が持ち上がるなど、開発の波が押し寄せてきた。また、投機目的の土地取得やほ場条件の悪さから耕作放棄地等が多く見られるようになった。

このような動きを放置しては、農業を中心とした地域社会が崩壊してしまうとの危機感が生まれた。そして、犬甘野地域が都市計画区域にも農業振興地域にも指定されていなかったことが土地利用の混乱の原因であるとの反省が生まれ、市への働きかけにより、本地域は昭和54年に農用地区域に編入された。

② 集団転作への取組

米の過剰基調が強まり、稲作から他作物への転換が時代の要請となる中で、昭和40年代からの稲作転換対策が大勢を占めていたいわゆる「バラ転作」では、地域の水田農業の将来はないことが認識された。そこで、地域全体で、ビール大麦を主体に団地化して集団転作に取り組むことになった。

集団転作実施に際し、地域の水田農業をどうするか徹底して話し合われた。その過程で、営農条件を同じくする犬甘野地域が共同していかなければならないことが意識され、その後の地域ぐるみのむらづくり活動へと発展していくきっかけになった。

③ むらづくり組織の設立

a. 犬甘野地域農業振興協議会

昭和55年には、集団転作成功が自信となり、集落を越えた地域農業の将来をどうするかについての話し合いが活発化した。

これは、地域の農地が、山間特有の一筆毎の高低差があり、土地条件が劣悪だったことから、機械利用も困難で、農業振興どころか営農意欲が低下していたことの結果であった。そこで、「地域の農地を開発から守り、零細な水稻単作営農から脱却するために、まず、ほ場整備を行うべきである。」との声が支配的になった。また、生産・加工・販売、更には生活環境も含めた地域の課題も議論され、農村地域農業構造改善事業に取り組むことが合意された。

この事業の推進のため、各集落に生活環境部会、作付栽培部会、土地改良部会からなる集落協議会を発足させるとともに、3つの集落協議会を一つにまとめるため「犬甘野地域農業振興協議会」を発足させた。

b. 犬甘野地域営農組合

昭和56年には、集落協議会の作付栽培部会を母体に「犬甘野地域営農組合」（以下「地域営農組合」という。）が設けられ、組織的に地区内の作付栽培の管理と各種利害調整等を開始した。地域営農組合は、ほ場整備完了後効率的営農展開も視野に入れ、農用地・機械の有効利用を目指す協定締結等活動を充実させ、昭和59年には農用地利用改善団体として認定された。この頃から、農業機械の共同利用にも着手する等国の構造政策に即応したむらづくり推進体制が充実された。

④ むらづくりのための条件整備

a. ほ場整備事業への取組

昭和58年から63年にかけて、一部農地を除き、ほ場整備を実施した。

ほ場整備については、当時の区長のリーダーシップ等もあり、犬甘野地域一体で取り組んだ。また、個別に農家同意を取り付けるだけでなく、犬甘野3集落の農業の将来像を幾度となく語り合う等全農家が得心の上事業に取り組むための努力が払われた。

b. 農業生産性向上・担い手の育成等のための施設整備

昭和58年から63年に向け、水稻生産の効率化と、これによる他作物への転換を目指し、育苗施設、農産物集出荷施設、たい肥センター、更には、集約農業実践のための野菜水耕栽培用ガラス温室等を計画的に整備した。また、地域営農組合の活動拠点として「犬甘野営農センター」を完成させた。

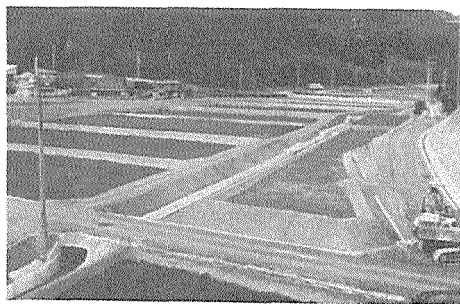


写真2 ほ場整備事業完成
ほ場整備事業の完成により、効率的な
農作業が可能となった

c. 上水道等の生活環境の改善へ

昭和60年から61年には、

地域内2集落には、水道がなく水不足に常習的に悩まされていたことから簡易給水施設を整備した。また、昭和62年から63年にかけては、ほ場整備が困難な地域を対象に農業機械の活用等のため農道整備を行った。なお、下水道の整備については、その後も課題として残ったが、平成13年完成を目指し、9年から農業集落排水事業に着手している。

⑤ 「売る農業」「儲ける農業」をめざして

a. 農事組合法人の設立

昭和60年代になり、ほ場整備が完成に近づく中で、「ほ場整備の成果を活かしたコスト低減のため、農地を個人で守る考えを改め、地域営農組合が機械を所有し、地域の農地利用を担うべきである。そこで安定性と継続性をもった組織にすべきではないか。」との意見が高まった。

こうして、昭和63年には、地域営農組合は、農事組合法人犬甘野営農組合（1号法人、以下、「営農組合」という。）に発展・改組され、機械の共同利用の充実に努めた。営農組合は、土地利用調整と農作業受託に積極的に取り組み、平成元年には、地域内水田の70%以上の農作業を受託する効率的な地域営農体制が構築された。

b. 地域農業の経営主体としての営農組合への発展・改組

昭和63年の設立以降、営農組合への農作業委託等により、個々の農家の出費は減ったが、既存の農業生産が変わらないままでは、地域農業発展の面からは限界があった。

そこで、「「売る農業、設ける農業」を目指して、営農組合自らが、マーケティング等を行い、戦略的に新しいものを作りだし、販売まで行い収益性に優れた農業経営を行うべきである。」との意見が強まった。

こうして、営農組合は、平成6年5月の総会で、農地を保有し農業経営を行うとともに、直売事業等効率的・安定的経営を実現する事業を行うため、地区内全農家及び非農家7戸の組合員から出資を受け入れた農事組合法人（2号法人）として生まれ変わった。

⑥ 「犬甘野風土館 季楽」を活かした加工販売と交流活動

昭和61年頃から道路沿いの空地等で、不定期に農産物直売を行ってきたが、

定期的に消費者との交流を持ちたい、更に、試行錯誤を重ねて商品化した「犬甘野そば」が好評を得たことから、そばを中心に新鮮な農産物販売に力を入れたいという声が高まった。

このため、平成6年6月に、そば等地域農産物を加工販売し、消費者ニーズ把握と犬甘野ブランド化を推進するアンテナ

ショップとして「犬甘野風土館季楽」（以下「季楽」という。）が設置され、自分たちで作ったものは自分たちで売る「自作自売」を経営理念とした。このため、営農組合活動も、マーケティングや経営戦略を練る企画宣伝部や「季楽」を運営する婦人達を中心とする婦人部に重点が移行した。こうした流れの中、営農組合は、「ほたるのふるさとコンサート」、「かぶと虫狩り」、「秋の味覚ふるさとフェア」等都市住民との交流活動の幅を広げてきた。

イ. むらづくりの推進体制等

① 農事組合法人犬甘野営農組合の概要

a. 構成員の資格等

地区内に住所を有し、組合の地区内に農地をもって耕作する農業者と、これ以外でも総会で認められた者は構成員となるオープンな組織である。

b. 組合員数及び組織

組合員は現在70名（農家63戸、非農家7戸から各1名）である。

役員は、理事12名、監事3名で、（3集落から各5名が）総会で選出される。

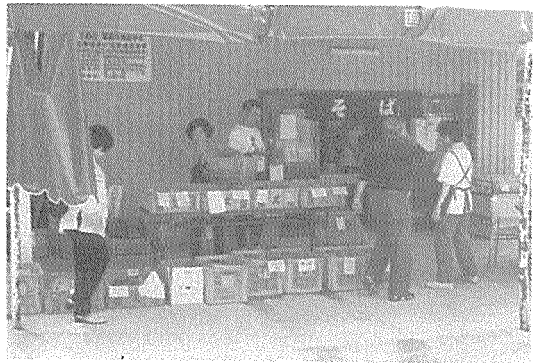


写真3 直売所風景
消費者ニーズに応えるため、多種類の品揃えに努めている

理事は、組合長（1名）、副組合長（3名）、事務局長（1名）のほか、企画宣伝部、生産部、土地利用部、水利調整部、婦人部、直売部の6つの専門部の担当となっている。

組合長は、理事の互選で、任期は3年である。

c. 計画の立案、意志決定のプロセス

営農組合の事業計画等は企画宣伝部が立案し、理事会で検討され、通常総会及び臨時総会又は全体会議において協議決定している。

d. 事業内容

- ・企画宣伝部は活動の企画立案・調整、各種パンフレット作成等
- ・生産部は水稻育苗、機械作業受託（耕起・代かき、田植え、収穫、たい肥散布等）、たい肥センター管理
- ・直売部は「季楽」での直売（そば試食・販売、米・野菜等販売）、そば打ち体験道場
- ・水利調整部は、農業用水の用排水管理調整等
- ・婦人部は、清掃活動、自治会活動支援、老人会の食事招待会、直売部支援等

e. 出資、費用負担等の方法

出資は一人1口（出資1口の金額は1,000円）以上を持たなければならないが、総出資口数の100分の50を超えることはできない。（全体836口、最多出資口数31口）

農事組合法人の事業経費は、事業収益の中から支出され、剰余金は各組合員に従事分量を基準として配当されている。

② 自治会等との関係

営農組合の組合員（その家族を含む）は区民でもあり、営農組合と自治会は密接な関係が構築されており、集落を越える活動は営農組合が中心となっ
て行っている。

例えば、集落内道路及び農業用排水路・簡易水道の管理、更に、通常集落毎に農家配分される米の生産調整も営農組合が調整役となり集落を越えた地域全体で推進している。

自治会組織の老人会、婦人会、子供会等、いろいろな年齢・階層が行う活動に対しても営農組合は各組織と連携して支援する地域活動を行っている。例えば、秋の味覚ふる里フェアで老人会会員を招いた食事会やホテルのふるさとコンサートへ子供会の招待等一体となった活動が行われている。

2. むらづくりの特色

(1) 農業生産面における特徴

ア. 営農組合による地域農業経営

① 作業受託による経費節減

地域の農作業の多くの部分について、ほ場整備の成果を活かし、営農組合が、所有する大型農機具を活用して作業受託している。また、水稻の品種統一や栽培管理の徹底、共同育苗等生産の効率化を図っている。

この結果、機械経費や労働時間短縮により、営農組合の水稻生産費は、全国平均の約50%になっている。

(平成3年産米での10a当たり、犬甘野営農組合作業委託45,885円、全国平均84,632円)

《営農組合の農作業受託等の状況》

(単位：ha, t, 箱)

項目	年 度		
	平成7年度	8	9
利用権設定面積	2.45	2.45	4.41
作業受託等面積			
・耕起等(トラクター作業)	19.23	20.46	17.19
・田植(田植機)	7.87	7.61	7.51
・稲収穫(コンバイン作業)	8.96	8.78	11.91
・麦収穫(コンバイン作業)	—	—	3.17
・そば収穫(汎用コンバイン作業)	0.09	1.53	3.10
・土づくり(堆肥散布)	232 t	381 t	272 t
・水稻育苗	3,300箱	2,949箱	2,736箱

② 担い手の育成確保

ほ場整備と営農組合による水稻作の効率化により、労働力に余裕が生まれた。ほ場整備による排水対策や土づくりの成果と相まって、地区内にビニー

ルハウスが積極的に導入され、ハウレンソウ、コマツナ、キュウリを中心に、四季を通じた野菜やぶどうの生産が行われるようになってきている。更に、この結果、専業農家をはじめとする担い手の経営安定・所得向上が図られている。

また、営農組合の水耕栽培ガラス温室を活用して野菜オーナー制を始めたがり、脱サラし、実家の農地で施設園芸を始めた農家等、今後の担い手確保に明るい兆しも見える。

イ. 売る農業・儲ける農業の展開

米の過剰基調の下で、農業所得の向上を目指して行くためには、米以外の作物を導入していくことが必要である。山間で土壌や水の条件に恵まれない犬甘野地域にとって、栽培適性がある作物の制約、まとまったロットの供給が困難で市場流通に乗せていくための販路が難しいということから、容易ではない。一方、都市へのアクセスには、恵まれている。

そこで、「季楽」を拠点に、地域農産物の販路拡大と所得の向上を図っている。特に、そばは「犬甘野」ブランドで京都の特産品の一つとして認知されるまでになっている。

また、地域の多数の農家が生産した野菜を「季楽」に委託販売しており、地域の野菜生産の拡大・転作の円滑な推進にも結びついている。また、農家が、「季楽」に持ち込んだ野菜の売れ行き、値段の付け方等について「季楽」の職員とやりとりする中で、一人一人の農家がどんな「品物をどうして売るか」という経営感覚が磨かれている。

なお、「季楽」では、亀岡市中で大阪の玄関口にあたる犬甘野の立地を活かし、市内農村女性グループのりんごジャム、みそ、漬物等も販売し、亀岡農産物の販路拡大と地域外グループとのネットワーク化にも寄与している。

○季楽・直売所の販売額の推移

(単位：千円)

年 度	平成 6 年度	7	8	9
販 売 金 額	12,429	17,190	23,278	28,395
伸率(平成6年=100)	100	138	187	228

ウ. 特産品「犬甘野そば」の生産と加工

「そば」は、山間傾斜地という立地条件に合うことと、作付景観に優れ、加工して商品化できることから、昭和63年に転作作物として導入された。営農組合がそばの作付け・栽培生産から製麺まで一貫して行い「犬甘野そば」として販売され営農組合の収益の柱となっている。

営農組合員はそばの素人ばかりであったが、「犬甘野そば」は、つなぎをほとんど使わないそば本来の風味を活かした「本物のそば」づくりにこだわり、全国の産地に出かけて「そば」の味を研究するとともに、製麺ノウハウ確立のために数えきれないほどの試作を繰り返した。そばつゆの味づくりのため、京都・大阪のほとんどのそば店を食べ歩いた。

また、そば打ち道場の開催や京都市内、大阪府内の各種イベントでの、そば打ち実演と体験教室を開催。更に、平成7年度からは大阪府高槻市の生涯学習センターへ定期的に手打ちそばの講師として招かれる等PRのための個性的な取り組みをしている。更に、防腐剤を使わない「生そば」のため夏期の鮮度保持が困難なことから、営農組合が冷凍器具一式を導入する等の努力も払われている。

栽培麺では、導入当初、そばが粘土質土壌の転作田で栽培され、排水不良により収穫量が少なかったことから、既設暗渠排水と組み合わせた弾丸暗渠工法による排水対策の実証を行いながら独自に開発し、成果をあげている。

この排水対策は、そばの他にも転作作物のビール大麦の収量安定・生産増加にもつながり、転作定着に大きな成果をもたらしている。

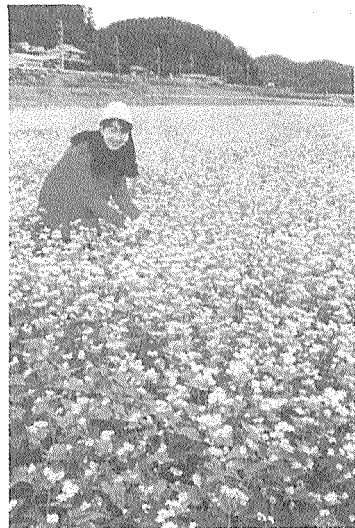


写真4 転作田いっぱいに咲いたそばの花

エ. 地域ぐるみの土づくり

農産物の産地直売には「安全」「新鮮」がキーポイントであるとの認識から、土づくり、有機質肥料施用等による栽培体系づくりを目指している。このため、昭和58年に地区内畜産農家の牛糞・敷材（おがくず）等を原料とする堆肥舎が建設された。平成5年には施設が増設され、堆肥センターとして運営され良質堆肥が生産されている。堆肥販売額（地区内）は、2,500円/t、ほ場散布付きで4,000円/tとなっている。

たい肥施用は、営農組合が農家の委託を受けて、平成9年度は年間272トン散布している。とりわけ、基盤整備後の土壌への施用は、地力の回復と増強、耕土深の確保に大きな効果をもたらしており、更に、地域内畜産農家の肉用牛飼養頭数が昭和63年の60頭から現在の150頭に増大するという波及効果も生み出している。

オ. 健全な法人経営の実現

平成6年組織改正後、営農組合事業は農産物の運搬・加工・販売及び貯蔵に関する事業に拡充されているが、経理・財務の専門的な知識を有する常勤職員を確保する等堅実な経営が行われ、事業収益で組合の活動経費を賄った上、組合員に配当を行うことができる状況になっている（平成9年度1人当たり配当額 56,381円）。

(2) 生活・環境整備面における特徴

ア. 都市住民との交流による地域の活性化

① そば打ち体験道場の開設

「犬甘野営農センター」の一面を使って「そば打ち体験入門コース（道場）」を設けており、年間200人程度の入門者がある。そば粉から製麺完成まで約40分のコースで、地域の女性による指導ででき上がったとき、試食したときの喜びは入門者とのつながりを一層深めるものとなり、「犬甘野そば」ファンを増やす大切な活動となっている。

② ほたるのふるさとコンサート、かぶと虫狩り

ほたるの季節の6月には、「犬甘野営農センター」で、地域で採集したほ

たるの鑑賞と地区内若者グループが演奏する手作りのコンサートの夕べ「ほたるのふるさとコンサート」を開催している。

また、夏休みには、地域で育ったかぶと虫と野菜収穫を体験する「かぶと虫狩り」を催している。自然を満喫できる楽しい催しで、地元と都会の子供の交流の場となっており、毎年この催しを心待ちにしている。このかぶと虫狩りは、営農組合員の農家が椎茸ほだ木で育てたかぶと虫を山に放して行う農業生産副産物活用のユニークな取り組みである。

③ 秋の味覚ふる里フェア

営農組合の最大イベントとして10月には、「都市住民の心のふるさと犬甘野へ」をキャッチフレーズに地元自慢のクリ、マツタケ、新鮮な野菜をたっぷり味わえる「秋の味覚ふる里フェア」を開催している。組合員は、1ヶ月前から準備にかかり、前日は総出で準備を行っている。この時ばかりは、いつも静かな山間の犬甘野も、地元住民はもちろん訪れた多くの参加者でにぎわう。マツタケご飯、犬甘野そば、地鳥の焼き鳥、焼き栗、焼き芋に舌つづみを打ち、市価の半額程度の新鮮な地元産野菜をお土産に「来年もまた犬甘野へ」の気持ちを抱いて帰路についている。

④ 野菜オーナー制度

ふれあい農業推進の観点から、営農組合は野菜の水耕栽培施設を設け、都市住民等に野菜苗のオーナー制度を実施している。収穫時期には、毎週のように収穫に訪れており、野菜オーナーとなったことをきっかけに他のイベントにも参加するなど、犬甘野ファン獲得に成果があがっている。



写真5 イベントの開催
平成3年度から始まった営農組合主催の
「ふれあい秋の味覚ふるさとフェア」

イ. 地域の生活環境の改善

当地域は、亀岡市の水源である桂川から距離があるため上水道の整備が遅れていた。2 集落では、地下水や渓流水を各家庭で利用し、常習的な水不足にも悩まされていた。また、山間部であることから幹線道路は整備されているものの、集落内の道路や農道が未整備で大きな車や農業機械が入らない不便な環境にあった。

このため事業推進に向けた話し合いの中で、「道路と水道をどうにかしなければ」との意見が出され、上水道は、農業構造改善事業で簡易給水施設が整備され、各家庭で水道が利用できるようになった。また、ほ場整備と一体となって集落内の道路が整備され大型車や大型農業機械が各家庭の庭先やほ場まで入るようになった。

この実績の自信の上に、都市住民に開かれたむらづくり活動の中で、地域を訪れる人にとっての快適さづくりも必要との意識が高まり、平成9年着工、平成13年完工予定で農業集落排水事業に取り組んでおり、地域の最も切実な生活上の課題の解決に道筋がついている。

ウ. 伝統文化の継承

地域の守り神「松尾神社」は、8世紀の創建と伝えられ京都府の指定文化財にもなっている。神社の祭りとして、小学生の男の子が女装して田植えの所作を行う「御田植祭り」という伝統的な行事が継承されている。この祭りは、昭和40年頃から、犬甘野地域の各集落が共同で、行事を実施し、未来に残す努力が行われている。

更に、むらづくり活動が、地域の若者にも何か新しいものを作ろうという意欲を喚起し「犬甘野太鼓」が地元有志の手によって平成6年に創作され、御田植祭りや営農組合の各種イベントで披露され、着実に地域の新しい文化活動として育っている。

エ. 女性の積極的な参加

本地域は兼業農家の比率が高く、むらづくり活動推進の過程で、女性同士集まる機会も増え、「婦人の力と知恵を集めて豊かで明るい犬甘野をつくらう」ということで、昭和59年には地域営農組合の中に婦人部が設立された。

婦人部は、事業企画や「季楽」の運営（常勤職員女性2名）、ふるさと直便（農産物宅配）等営業面で、営農組合の中核を担っている。また、地域の美化活動にも婦人部で取組む等、犬甘野地域の農業と消費者とのつながりを深めることに貢献している。

このような女性の役割への期待の高まりとともに、営農組合の運営にも女性の意向を反映させるため、毎月の役員会に6名の女性部員が出席している。また、営農組合の総会には、組合員である男性のみならず、女性も一緒に夫婦で出席して議論に参加している。

3. むらづくりの優れている点

(1) 3集落の総力を結集したむらづくり推進体制の確立

営農組合は、地域内全農家に加え、設立時の全非農家も出資して組合員になっており、地域ぐるみのむらづくり推進組織である。また、3集落で取り組んでいることで、マンパワーを要する単独集落ではなしえない規模・内容のむらづくりとなっている。

また、形式的に営農組合に全員参加というわけではなく、営農組合の意思決定は、全員参加でみんなが納得するまで議論して行っている。これは、営農組合設立前からの20年来の地域の意思決定手法である。いい意見を言えば採用される雰囲気があることで、女性や若者を含めた全員から、色々なアイデアがどんどん出されている。

これが、素人が本物のそばをつくろうとか、ほたるのふるさとコンサート、かぶと虫狩りといった個性豊かなむらづくり活動の企画に結びついている。また、全員が納得していることが、むらづくりを地域ぐるみで強力かつ円滑に推進する原動力になっている。

(2) 地域農業活性化の体制づくり

営農組合は、地域全農家（設立時の全非農家を含む）から、出資を受け入れた農業生産法人としての要件を充足した法人である。

これは、サラリーマンが土日に農作業する農家が多く将来的に個別農家による営農がなされなくなるを見越し、その場合に営農組合が農地に関する権利を取得して、地域の農地を守っていく体制を前もって整備しているものである。また、体制の整備のみならず、若者にオペレーターとして経験を積ませる等の備えを怠りなくやっている。

しかも、犬甘野営農組合の方式は、財政資金等を要するものではなく、他の中山間地域等農地の維持を課題とする地域に広く普遍化しうるものである。

なお、現時点でも、大型機械作業を営農組合が受託する効率的営農体制を確立し、我が国農業の最大課題である水稲低コスト化を、中山間の悪条件を克服して全国の平均生産費の1/2という形で実現している。また、営農組合の農作業について特定の専業農家に負担をかけていないことから、専業農家が施設野菜を重視した営農が可能になるなど個別の担い手の経営の安定・効率化が図られている。

(3) 売る農業，儲ける農業の実現

米以外の作物を導入していくのに不利な地域条件を、都市からのアクセスを活かして解決しようということで、売れるものを作り、売って儲かる農業を実現している。

このため、女性を中心に先進地視察や「季楽」の販売状況をみんなで分析する事等から始まり、地域の魅力そのものを活かしたイベント等により犬甘野という地域のファンを獲得することで、顧客獲得の成果をあげるなどユニークなマーケティング活動を行っている。

このような取り組みの結果、本物のそばを製品化する等新しいものを生み出している。また、加工品の原料を自前で調達すること、ロットの関係で一般の市場流通に乗りにくい野菜等の販路の確保等により、地域の農業生産も拡大している。更に、消費者の志向をダイレクトに感じ取ることができるようになったことで、土づくり等消費者ニーズに対応した生産活動への意欲が盛り上がっている。

(4) 都市住民との個性的な交流活動

営農組合は、様々な都市住民との交流活動を行っており、これは人集めによる

販売促進のみならず、都市住民に犬甘野の良さを体験して欲しいと心から願っている。

これらの活動は、清流に育まれたほたる、椎茸農場で育てたかぶと虫、犬甘野で採れた新鮮な味覚等、他所では決して味わうことのできない、自らの手作りものを心をこめて提供している。

こうしたことから、これらのイベントの回数を重ねるにつれ、訪れる人々が、犬甘野を第2のふるさとと感じ、家族ぐるみで地域に溶け込んでいる。

また、これらのイベントには、営農組合が各集落自治会と連携し、非農家も含めた住民が運営する等地域をあげて対応していることから、いわゆる新住民とのきずなも深まっている。

(5) 豊かな将来性

営農組合は、農地取得ができるよう生産法人の要件を充足し、なおかつ、若い世代にオペレーターとして作業経験を積ませる等の人材育成や堅実な経営に努めている。この方向性は、全農家におよび合意されており、将来高齢農家の世代交代により農業離れが起こっても、その農地は、円滑に営農組合に引き継がれ、効率的に耕作されていくことが見込まれる。

また、売れるものを作り出すことについても、そばの売れゆきの伸びにあわせて原料生産の増加やマーケティング能力の向上のためのPOSシステム導入等の具体的な課題が認識されている。更に、イベント活動は、ここ数年来の活動であるが、本物の魅力を売り物に質・量ともに拡大しつつある。

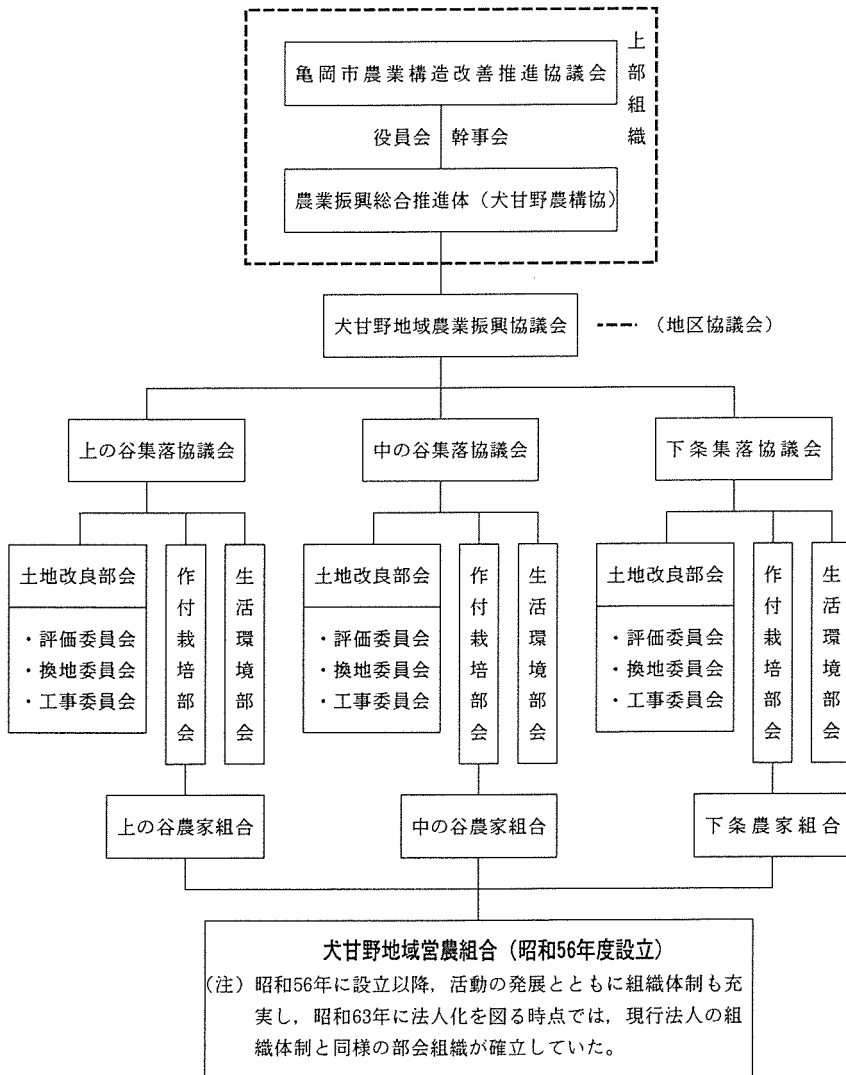
現象面に現れている将来性の芽は以上のようなことである。しかし、本当に重要なのは、本地域の住民一人一人が、むらづくりの主役になろうとの意識が定着していることである。

これは、20年間にわたり全員参加で徹底して話し合っ決めてたことを、地道に実行してきた結果であるが、特定リーダーに依存した活動になっていないこと、むらづくり活動の主体が法人格を持ち、しかも、その事業収益で活動費をまかなう体制が確立されていることを考えると、本地域のむらづくりの将来には大きな期待が持てる。

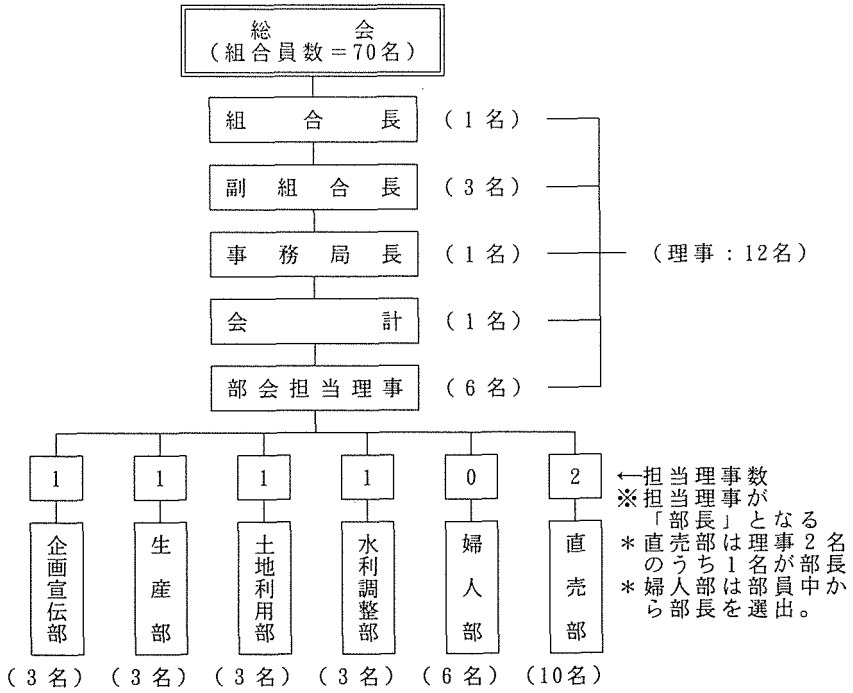
1. 組織図

農事組合法人犬甘野営農組合組織図

1. 農事組合法人設立以前《昭和55年以降》



2. 農事組合法人設立後《昭和63年以降》



2. 農業の概要

		55年	60年	平成 2年	平成 7年	最 近 年			備 考			
						平成 9年	対55年 比 (%)	構成比 (%)				
農 家 数 等	専 業 別	総 世 帯 数	74	74	76	76	81	109.5	100.0	農業後継者確保率		
	農 家 数	農 家 数	63	63	63	63	63	100.0	100.0	77.8	専 業 75%	
		内 訳	専 業	4	4	4	4	4	100.0	6.4	I 兼	-%
			I 兼	10	9	7	7	7	70.0	11.1	主 兼	60%
		1	II 兼	49	50	52	52	52	106.1	82.5	準主業	-%
			内 主 業	-	-	-	5	5	-	7.9	認定農業者数 (うち法人)	0人 (-)
		2	準 主 業	-	-	-	15	15	-	23.8	基幹男子農業従事者数	23人
			副 業	-	-	-	43	43	-	68.3	出稼率 (55年)	0%
	非 農 家 数	11	11	11	11	18	163.6	22.2	最近年 (平成9年)	0%		
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	16	15	15	17	17	106.2	27.0	戸当たり平均耕作規模	0.68ha	
0.5～1ha未満		34	36	39	37	37	108.8	58.7				
1.0～2.0ha未満		13	12	9	9	9	69.2	14.3				
2.0ha以上		-	-	-	-	-	-	-				
耕 作 面 積 等	耕 地 (ha)	45.0	43.0	40.0	43.0	43.0	95.5	100	地区面積	341ha		
	内 訳	田 (ha)	41.6	41.5	36.9	40.1	40.1	96.4	93.2	耕地率	12.6%	
		普 通 畑 (ha)	1.8	1.0	2.1	1.4	1.4	77.8	3.3	林野率	71.0%	
		樹 園 地 (ha)	1.6	0.5	1.0	1.5	1.5	93.8	3.5	ほ場整備率 (田+畑)	10.2%	
		牧 草 地 (ha)	-	-	-	-	-	-	-	利用権設定率	10.2%	
採 草 放 牧 地 (ha)	-	-	-	-	-	-	-	注) (農) 犬甘野営農組合 への利用権設定率(H9)				
作 付 面 積 等	水 稲 (ha)	37.7	30.0	27.9	37.1	31.2	82.8	66.8	主な経営類型			
	麦	0	0	5.4	0	3.4	皆増	7.3	水稲+麦・そば 水稲+施設野菜 水稲+畜産 (肉牛)			
	そば (麦あと)	0	0	2.0	3.0	3.4	皆増	7.3	転作面積	10ha		
	野菜 (トマト、キュウリ、みず菜等)	-	-	-	-	6.2	皆増	13.3	(転作率 24.9%)			
	その他 (地力増進作物、種苗類等)	-	-	-	-	2.5	皆増	5.4				
農 業 粗 産	水 稲 (百万円)	56.6	45.0	41.9	55.8	52.5	92.8	33.5	戸当たり農業粗生産額	2.5百万円		
	麦 (百万円)	0	0	2.4	0	1.5	皆増	1.0	専業農家戸当たり農業 粗生産額	12百万円		
	そば (麦あと) (百万円)	0	0	1.0	1.5	1.7	皆増	1.1	注) 平成5年実績 (4戸平均)			
	野菜 (トマト、キュウリ、みず菜等) (百万円)	-	-	-	-	33.2	皆増	21.2	※畜産、シタケの () は推定額			
	畜産 (肉用牛) (百万円)	25.0	25.0	25.0	63.0	63.0	252.0	40.2				
その他 (シタケ) (百万円)	8.1	5.3	5.3	5.3	4.8	59.3	3.0					
(参考) 直売所売上額 (百万円)	-	-	-	-	-	28.4	-	-				

3. むらづくりに関する年表

年次	生産面	生活面
昭和54年まで	<ul style="list-style-type: none"> 山間傾斜田での湿田や干ばつ等から家族総出の重労働の稲作主体の営農を行う 高度経済成長から兼業化が進むとともにゴルフ場開発等から耕作放棄地等が増え地域の自然環境の悪化や農業の停滞が見られるようになる。 	
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> 地域農政特別対策事業による話し合いをきっかけとし、水田利用再編対策の積極的な取り組みの気運が高まる 計画的な土地利用の推進と未整備農地の整備、生産性の高い地域農業を推進するため、農業振興地域への編入を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 農地改良、集落道や水道の改善への要望が高まる
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> 犬甘野地域の計画的な農業振興を推進するため、犬甘野地域3集落から成る犬甘野地域農業振興協議会の設立 集団転作の実施 	
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> 犬甘野3集落が一体となった組織的な農業を展開するため、営農実践組織としての犬甘野地域営農組合を設立 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の整備と併せ生活環境の改善にむけた話し合いが進む
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域農業構造改善事業の指定を受けて地域農業振興の計画を策定、土地改良総合整備事業（ほ場整備事業）の採択申請に向けて調査設計の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 集落道、簡易水道、農業用排水路等の管理や水稻の生産調整／転作配分等の事務は、行政の末端組織である各集落毎の自治会（区）の組織によって行われるものであるが、犬甘野営農組合の組織拡充が進む中で、営農組合が中心となり作業や事務を行うようになった。
昭和58年	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域農業構造改善事業の認定並びに土地改良総合整備事業の採択を受け、各種事業に着手 	
昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> 営農組合による農作業受託を本格開始 	
昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> 犬甘野営農センターに営農組合専属の事務員を置き、営農組合事務を改善 営農組合の水稻、麦の農作業受託16.5ha 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人部を中心に、農産物直売所、ふるさと直行便（宅配）等により、積極的な農産物販売を始める。
昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> 営農組合の水稻、右の農作業受託19.7ha 	<ul style="list-style-type: none"> 「観光農園」（苺がり、いも掘）を開設し消費者、都市住民との交流を図る
昭和63年	<ul style="list-style-type: none"> 犬甘野地域営農組合を、「農事組合法人犬甘野営農組合」に法人化 そばの栽培・加工に着手、営農組合による水稻、麦の農作業受託24.5ha 	
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> 営農組合の水稻、麦の農作業受託23.4ha 	
平成3年	<ul style="list-style-type: none"> 営農組合による農作業受託を引き続き実施 営農組合の業務拡充について話し合いが始まる 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の直売を「営農センター」で実施と併せて営農組合主催のイベントを開催し、地域外からの参加者の反響も良好で宣伝効果も高かった。
平成4年	<ul style="list-style-type: none"> 営農組合の業務拡充について話し合いが本格化する 	<ul style="list-style-type: none"> 前年に続き営農組合主催のイベントを「秋の味覚ふる里フェア」と名付けて開催し、都市住民、消費者との交流を深める（以降毎年開催）
平成6年	<ul style="list-style-type: none"> 1号法人から2法人に営農組合の業務内容の拡充を行い販売活動の強化を図る 販売農業の拠点、アンテナショップとして位置付けた犬甘野風土館「季楽」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 「カブト虫狩り」を開催し都市住民との交流を図る（以降毎年開催）
平成8年		<ul style="list-style-type: none"> 「ほたるのふるさとコンサート」を開催し都市住民との交流を図る（以降毎年開催）

受賞者のことば

消費者の求める村づくりを目指して

農事組合法人 犬甘野営農組合

(代表 北 條 孝 造)

犬甘野地区は亀岡市の南西側に位置し、亀岡市街地から12km、池田市から20km高槻市から25kmで、北摂と丹波の境界にあります。標高は350m程で、周囲を700m前後の山で囲まれた盆地であり、気候は内陸性で、夏は涼しく冬は寒冷で12月から3月の最低気温は、マイナス5度前後と冷え込みが厳しい、かつては寒天の産地であり、耕地も棚田、湿田の多い地域でありました。

昭和54年に農地改良、集落道改善への要望が高まり、その後犬甘野地区3集落が一体となって組織的な農業を展開するため、犬甘野地域営農組合を設立し農地の整備と併せ、生活環境の改善に向けての話し合いが進められてきました。

地域のなかには他府県からの入作もあり工事完成に至るまで、先輩たちの苦労は大変なものであったと聞かされております。

地域発展のため、作る農業から売る農業への転換への取り組みとして、昭和63年に犬甘野地域営農組合を1号法人の「農事組合法人・犬甘野営農組合」として法人登記を行い、転作田での蕎麦の栽培・加工に着手をいたしました。当時は加工技術も栽培技術も未熟であり、各地を視察しながら取り組んで参りました。平成6年には2号法

人として、法人登記を行いました。

蕎麦は、当営農組合の特産物として「犬甘野そば」で全国にまで知られるようになりました。平成6年に「犬甘野風土館『季楽』」を建設し、地域と消費者との交流の場として、夏には「ほたるコンサート」や「かぶと虫刈り」、秋には「秋の味覚ふるさとフェア」等のイベントを開催し売る者と買う者だけの関係にとどまらず、故郷を求める交流の場として発展させていこうと考えています。

今後の夢として

- ①組合員に還元でき、豊かさを実家できるようにする。
- ②組合の運営体制の強化を図る。
- ③グリーンツーリズム等都都市部のお客さまにゆとりを持って交流して頂ける条件を整備する。
- ④地域環境との緊張関係を持った生活活動を行うこと。

等であります。今回の受賞を契機に、夢の実現に向けて組合員一同が力を合わせ、尚一層地域発展のため取り組んで参りたいと思っています。

むらづくり活動

受賞者 蒔田むらづくり推進協議会

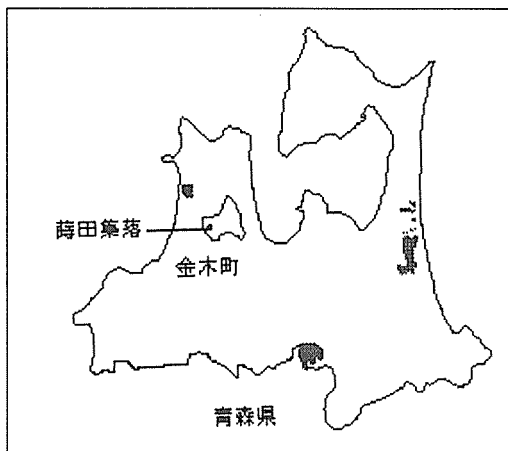
(青森県北津軽郡金木町蒔田)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

- ① 作家太宰治の生家「斜陽館」のあるまちとして有名な金木町は、津軽半島のほぼ中央部に位置し、古くは津軽藩の要衝であり、米と木材（ヒバ）の産地として栄え、現在も、米、木材が主要産物となっている。日本海型気候で、冬は北西の季節風による地吹雪現象が生活を過酷なものにし、夏は偏東風（ヤマセ）が時折農作業に生育障害を起こす。近年、地吹雪を観光資源にしようという逆転の発想から、津軽鉄道の「ストーブ列車」を利用した「地吹雪体験ツアー」を実施するなど、ユニーク

第1図 金木町蒔田の位置図



な町おこしに取り組んでいる。

- ② 蒔田集落は、金木町西部の水田地帯に位置し、世帯数79戸うち農家数52戸、農業主業及び準主業の割合が85%を占める農業主体の集落である。古くは水稲単作地帯であり、冬場は出稼ぎに出る農家が多かった。近年、稲作経営の規模拡大が進み、農家1戸当たり耕地面積は、4.1haと県平均の2倍近いものとなっている。また、ビニールハウスを活用した夏秋トマトやハウスネギ等の導入が進み、複合化が図られている。
- ③ 金木町で初めて生活改善グループ（昭和30年代の第1世代）を組織したのは蒔田集落であり、その後の4Hクラブ活動など、古くから農業経営に係るグループ活動が盛んであった。現在も農業経営士2名、青年農業士OB4名、認定農業者11名をはじめとして、企業的農業経営を目指す40代の農業者が多く、さらに生活改善グループ（第2世代）など女性の活発な活動により、金木町のリーダー的な役割を果たしている。

（2）むらづくりの基本的な特徴

① むらづくりの経緯

（ア）蒔田集落には、かつて、町内会といった地域住民の意思を取りまとめるような組織はなかった。昭和56年、蒔田集落を対象とした下水道整備事業導入計画に際して、農業改良普及センターの支援を得ながら、推進組織として、また、町内会を代替するものとして「蒔田むらづくり推進協議会（以下「協議会」という。）」を設立したが、下水道整備に対する地域住民の認識が低いこともあって、事業導入までには至らなかった。

協議会は、その後、出稼ぎ者が戻るお正月の新年会や町外に出た人が帰郷する夏休みの盆踊りの開催など、主として集落内のコミュニティ活動の実施主体にとどまっていた。

（イ）昭和60年、金木町は、産業・生活基盤の現状を分析して将来の振興方向を示す農村総合整備計画を策定した。金木町北部地域に属する蒔田地区は、水稲単作から野菜との複合経営へ転換の必要性が示されたことから、協議会における農業生産面でのむらづくりの方向が具体化していった。

(ウ) 平成6年、野菜との複合化により水稲単作から脱却することと、就農条件を改善して、農業を魅力ある職場にすることによって「出稼ぎのない集落」を目指していた協議会は、農業改良普及センターの協力を得て、全農家の経営主と婦人を対象に生活と営農に関する意向調査を行った。この調査により、野菜等の作付面積の拡大とともに過重労働（1日の労働時間は農繁期で10時間前後、通常でも8時間ほどで、女性は2時間半程度の家事もさらに加わる）になっていることから自由時間や農休日の必要性が求められていること、農業用水の汚染等から地域環境整備として、集落排水の必要性が求められていること等が明らかとなり、この意向調査を契機にむらづくりが本格化した。

② むらづくりの推進体制

(ア) 蒔田集落は、「マッキーレディース生活改善グループ」をはじめ「蒔田農休日実行委員会」、「若妻会」、「老人クラブ」、「子供会」及び「消防団」らの生活面を支えるグループと「転作組合（上下）」、「蒔田営農組合」、「桑元農業共同組合」等生産活動を支えるグループから構成される協議会を中心に効率的な活動を展開している。

(イ) 協議会と金木農協は、密接に関連し一体的な活動を行っている。昭和55年、金木農協は、トマト、かぼちゃ、ネギなど8部会からなる野菜部会を組織し、部会毎に先進地調査や講習会を行い、10億円の野菜産地を目指して栽培技術のレベルアップと系統販売の強化拡大に努めている。

蒔田集落は、野菜を栽培している全農家が野菜部会に加入しており、部会活動を通じて集落内はもとより町全体のレベルアップに貢献している。

③ 農業生産面における特徴

(ア) 金木町の水田は、古くは藩政時代に開発されたままの不規則で小区画、さらに、湿田あるいは半湿田で生産性の低いものがほとんどであった。このため、国営かんがい排水事業や県営ほ場整備事業を導入し、水田の基盤整備に取り組んできた。昭和62年には、これらの事業がほぼ完了している。

協議会は、以下の3つの組合を通じて、生産性の高い稲作経営とその効率化に取り組んでいる。転作については、水田を所有している全農家が参

画して、二つの転作組合を組織し、転作の推進や転作面積の配分に取り組んでいる。また、経営規模の比較的小さい農家8戸が構成員となっている「蒔田営農組合」は、トラクターやコンバイン等の共同利用を行い、別の小規模農家5戸が組織する「桑元農業共同組合」はラジコンヘリコプターで航空防除ができない水田の薬剤散布作業を受託している。

(イ) 蒔田地区を含む金木町は、古くから水稻単作地帯であり、生産が不安定であった。昭和45年から始まった米の生産調整や昭和55年の冷害を経て、経営の安定を図るため野菜部門の拡大に取り組んできた。

野菜生産については、昭和50年代まで丘陵地帯を中心にかぼちゃ、にんにく、ながいも、ばれいしょ等が作付けされていたが、昭和50年代後半に農協青年部が主体となって水稻の育苗跡地を利用し、試験的に夏秋トマトの栽培に取り組んだ。昭和60年に金木町、中里町、市浦村、小泊村の4町村の農協が「津軽北部やさい振興協議会」を組織し、昭和62年以降4町村から出荷する野菜に「NK S」のブランドマークを付けて販売している。このように、農協間で連携し、統一ブランドで販売する体制が整ったことも、夏秋トマト産地化の推進力となり、平成4年に夏秋トマトの産地指定を受けるに至っている。また、平成5年にトマト選果機、平成6年に育苗センター、平成7年に予冷施設を導入したことにより、作付農家及び作付面積が拡大し、産地としての評価はさらに高まっている。

蒔田地区では、18戸の農家が夏秋トマトやハウスネギを栽培しており、単収及びA品率とも町の平均を上回り、出荷数量も町全体の3割を占めるなど、生産意欲、栽培技術ともに高く、町の野菜生産



写真1 夏秋トマトの収穫

のけん引役になっている。

④ 生活・環境整備面における特徴

(ア) マッキーレディース生活改善グループの結成

農家女性達は、昭和62年に「若葉生活改善グループ」を結成した。結成当初の活動は、夏秋トマトなど野菜の導入時期と重なったことなどから、グループ内で野菜づくりの勉強会などを主体にしていたが、その後、子供の教育や農業簿記勉強会等生活に密着した内容に変わり、平成7年には、さらなるレベルアップを目標に掲げ、マッキーレディースと改名している。

(イ) 農休日の導入と虫おくり

の復活

マッキーレディースは「営農と生活に関する意向調査」の結果を受け、暮らしのルールづくりなどの研修を進める中で、農休日の導入が急務であるという結論に達し、集落内の農業経営士2名をリーダーとして



写真2 第1回目の農休日(虫送りの復活)

「萩田農休日実行委員会」

〔子供達ははんでんを着てのパレード〕

を組織した。委員会は、農

休日実施の先進地である鱈ヶ沢町保木原町内会の事例調査を行うなど精力的に活動し、平成7年農休日を導入するに至っている。

最初の農休日は、集落の子供からお年寄りまで、なるべく多くの人たちに参加してもらうため、日曜日に設定するとともに、子供会、若妻会、婦人会、老人クラブにも呼びかけ、伝統行事の「虫おくり」を復活させた。

(ウ) 給料制の導入

マッキーレディースは、農休日の実施で自信を得て「給料制」に取り組んだ。給料制導入を進めるに当たって、夏秋トマト栽培には、女性労働力が大きなウエイトを占めることから、主婦の労働が正当に評価されるよう

夫や家族の理解を得る必要があり、夫婦揃っての学習会を重ねた。その結果「経営主である自分達が満足できる経営をすることによって、後継者が職業として農業を選択してくれるようになる環境づくりが必要である」との共通認識が生まれ、給料制が導入された。

(エ) 集団による家族経営協定の締結

家族経営協定に対する認知度は高くなく、「家族間で文書行為をする必要があるのか」、「他人行儀だ」と、なかなか進展をみなかった。しかし、農休日、給料制を導入した経緯からパートナーシップを文書化することは、さほど困難なことではなかった。平成10年2月に蒔田集落の8戸の農家が、農業委員会と農業改良普及センターの立ち会いのもとに、県内では初めての家族経営協定合同調印式を行った。



写真3 家族経営協定の締結結果
(皆でにっこり記念撮影)

(オ) 集落排水整備事業導入の実現

集落排水事業の導入にあたっては、協議会が主体となって、隣接する神原地区と一緒に説明会や研修会を開催するとともに、広報誌「環境改善だより」を全戸に配布し啓発活動を行った。平成9年8月には、蒔田・神原の両地区で「蒔田・神原地区さわやか環境整備推進委員会」を組織し、集落排水整備の先進地である相馬村の視察を行うとともに専門家を招聘しての研修も行った。この結果、平成10年3月には両集落の85%の同意を得て、平成10年度に金木町では初めてとなる集落排水事業の導入が決定した。

なお、「蒔田・神原地区さわやか環境整備推進委員会」は、協議会会長が委員長を務め、副会長には蒔田地区の農業経営士と神原地区の行政協力員があたるとともに、蒔田・神原両地区の婦人会、若妻会、老人クラブ、

生活改善グループ、子供会育成会等の幅広い組織の代表者が委員として参画し、事業推進に大きく寄与した。

(カ) 地域住民の交流

協議会は、農休日を定着させ「虫おくり」を復活させたことで、次のステップとして、お年寄りの生き甲斐づくりと子供達への地域文化の伝承を目的に、平成10年1月に「蒔田むらづくり世代間交流会」を開催した。

交流会は、子供からお年寄りまで約40名が参集し、昔のおやつ「ごごり豆」作りや、8メートルのジャンボのり巻き「マッキー寿司」作りなどのイベントを実施しながら、参加者全員でむらづくりについての意見交換会を行った。

蒔田集落では、農家、非農家の垣根はなく、お嫁に来たばかりの人達で「若妻会」を組織し、自分達の悩みや子供の教育のことなどを話し合うとともに、小学生を持つ親たちで「むらづくり協議会青年部」も組織し、年に1回子供を交えての「お楽しみ会」を開催するなど、職業や世代を超えたコミュニティ活動を幅広く展開している。



写真4 世代間交流会
(子供達も蒔田集落の未来について提言
「水洗トイレが欲しい」)

(3) むらづくりの成果

① 経営規模の拡大と効率的な地域営農

蒔田地区のは場整備は昭和62年までに完了している。町の指導、農業委員会の斡旋や農地利用調整等により、平成2年頃から農地流動化が促進しスーパーL資金等制度資金を利活用した農地の取得や大型機械・施設の整備に

よって、労働時間の省力化と大規模稲作経営が実現している。

また、5 ha以下の中小規模農家・兼業農家は、農地の出し手として機能するとともに農業用機械等の共同利用組合を組織することによって、機械設備投資を抑制するなど、大規模農家とうまく棲み分けをして、地域全体として効率的な営農が展開されている。

② 夏秋トマトの産地ブランド形成

米単作経営の津軽北部地域は、減反や米価の低落等米作環境が厳しさを増すなかで、米からの脱却を試行していた。4農協による「津軽北部やさい振興協議会」は、当地域に有望な労働集約型品目「夏秋トマト」の作付けを組織的に誘導し、町も積極的に施設等の補助を行うなど行政と一体となった産地化が進められた結果「NKS」ブランドの定着と産地指定に至っており、販売額も飛躍的に向上している。（第1表）

第1表 野菜販売金額の推移

（単位：億円）

	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
津軽北部 やさい振 興協議会	1.4	1.8	2.6	3.4	4.6	5.3	5.4	7.7	6.7	8.3	8.5
金木町	0.7	0.8	1.3	1.6	2.2	2.4	2.7	4.3	3.1	3.8	4.1

③ 就農条件の改善と生活環境の整備

(ア) 稲作経営規模の拡大や夏秋トマト等野菜の作付面積の増加に伴い、1戸当たり平均の農業粗生産額も水稲単作当時と比較して、格段に向上し、昭和60年に460万円程度であったものが、平成9年には670万円を超えている。しかし、農業収入の向上とともに労働時間も増加し、忙しさに追われて、子供と触れあう時間もなく、生活にゆとりがないことを肌で感じた農家女性達は、後継者にも魅力ある就農条件整備の必要性に駆られ、自らの行動で農休日を実現している。（第2表）

また、蒔田集落の農休日が定着するとともに野菜出荷施設のある金木農

協の荷受けも農休日に併せて休業するようになっている。

なお、農休日の実現が契機となり、農家女性達の就農条件改善への取り組みが積極的になり、平成10年2月には、県内で初めて集団で「家族経営協定」の締結が行われている。県内の締結事例36例のうち8例が蒔田集落の農業者である。

(参考：給料制導入農家9戸，うち家族経営協定締結農家8戸)

第2表 農休日の実施状況

	実施時期（参加戸数）				年回数
	6月（全戸）	7月（25戸）	8月（家庭）	9月（15戸）	
平成7年	6月（全戸）	7月（25戸）	8月（家庭）	9月（15戸）	4回
8年	6月（全戸）	7月（家庭）	8月（20戸）	9月（35戸）	4回
9年	6月（全戸）	7月（20戸）	8月（家庭）	9月（30戸）	7回
	〃（家庭）	〃（18戸）		〃（20戸）	

注1. 毎年6月の全戸参加は、神輿祭り、虫おくり等の「さなぶり」を実施。

注2. その他の行事内容は、焼き肉パーティー、ボウリング大会、トマト栽培視察、温泉交流等。

注3. （家庭）とあるのは、各家庭で自由に休養すること。

(イ) 農休日や世代間交流などの活動を通じたむらづくりの実績は、集落排水整備の合意形成につながり、隣接地区と併せて85%の高い同意のもとに、約20年前に見送られた集落排水事業の導入が決定している。

また、「きれいな水でなければおいしい米はつけれない」との視点から集落排水事業と関連して、地域として環境保全への取り組みが始まっている。

④ 農村女性の評価向上

「マッキーレディース生活改善グループ」は、野菜の栽培技術や簿記帳の修得に取り組むとともに、農休日を始め家族経営協定や集落排水事業の導入等生活環境の改善に主体的に取り組む、地区の活性化の牽引力となっている。この活動は、国、県からの表彰を受けており、グループ員の励みになっているとともに、農村女性の評価を高めることにも貢献している。

また、夏秋トマト等施設演芸では、労働力としての女性の役割が大きく、このために集団での家族経営協定を締結したマッキーレディースの実績は、

家族経営協定を推進するうえで青森県のモデルになっている。

⑤ 活力ある担い手の育成

大規模稲作経営の実現と夏秋トマトの産地ブランド化により、豊かな農業が展開され、若い担い手も数多く確保されている。蒔田集落の農家52戸のうち専業農家5戸は全て後継者があり、



写真5 マッキーレディース生活改善グループの活動
(クラブ員のハウスを巡回)

I種兼業農家38戸についても約9割が後継者を確保している。また、野菜農家全戸が金木農協野菜部会の会員となっており、これらの若い担い手が農業経営士や青年農業者OB等の指導のもとに学習・研修活動を通じて産地の発展に寄与している。一部では、米の有機栽培に取り組み、隣町の自然農法研究会に加入して、栽培のノウハウを修得しながら、県内外の消費者への宅配販売を行う農業者や東京でサラリーマン生活を経験後Uターン就農し、アメリカの野菜農家で2年間の農業研修を受けて、寡照期にも栽培可能なチューリップなどの花き栽培に取り組む青年担い手も現れている。また、マッキーレディース生活改善グループが中心となつての「ゆとりある生活」への改善活動は、今後、さらなる後継者の確保につながるものと期待される。

⑥ 近隣地域への波及効果

農休日が実現したことにより、家庭内に憩いが戻り、子供からお年寄りまで集落全員が参加できる伝統行事の「虫おくり」が復活している。さらに、各世代が集まって開催された「世代間交流会」を通じて、集落のまとまりが醸成されてきた。蒔田集落の活発な活動は、他地域のモデルとなっており、他集落でも農休日を導入する動きが出てきている。また、行政側が他地域で新たな事業の導入や推進活動を行う場合にも「蒔田集落のような」と例示すれば同意が得られる状況になっている。

(4) むらづくりに関する所見

① 合理的な複合営農システムの形成

米市場の部分開放や新食糧法により米の生産調整が一段と重要となり、その必要面積も拡大しなければならない状況のなかで、稲作ウエイトが相対的に高い東北農業にあっては、転作作物として、女性・高齢者に適応する施設野菜などの集約作目の新規導入や拡大を図ることが非常に重要である。平場地域で、従来、水稻単一経営しか行われていなかった、いわば、東北稲作農業を代表する蒔田集落が転作田を活用し、夏秋トマトの産地化による複合経営へと転換を図り、家族労働力を有効に活用した生産性・安定性の高い農業経営を展開していることは、東北水稻単作地帯のモデル的事例といえる。

② 農協共販による産地マーケティングの確立

地域農業の活性化を図るためには、農協や農業改良普及センターの営農指導が重要である。時宜を得た適切な指導とそれを確実に実行できる有能な受け手があって初めて地域の活性化が実現できるものである。ここでは、4町村の農協が中心となり、「NK S」統一ブランドを創設し、ブランドを一本化してロットの拡大を図り、大量広報流通の必要性に対応している。特に夏秋トマトにあっては産地指定を受けているが、蒔田集落は、その生産活動における中心的な存在であり、産地マーケティング確立における優秀な担い手といえる。

また、このことが、6農協の合併（平成10年7月予定）がスムーズに決定した要因となっている。合併による出荷施設の効率的利用等により、今後、ますます農協共販の効果が助長するものと思われる。

なお、産地化による農協共販体制への依存一辺倒ではなく、夏秋トマト、ネギといったこれまでの作物以外に施設の周年利用という視点から、冬場の花き栽培に取り組む動きがあり、一方で、自然栽培米の個別マーケティング活動を行うなど、新たな意欲的な取り組みが始まっていることも見落とせない。

③ 農家女性の活発な活動

生活面においては、マッキーレディース生活改善グループを中心とした活

発な農家女性達か「農休日」の導入をはじめ、県内で初めて集団での家族経営協定の締結及び町で初めての集落排水事業の導入など若者が農業に魅力を感じ、喜んで就農できるような環境づくりに積極的に取り組んでおり、農業の振興と併せて農家女性が活躍し、地域全体が活性化している。まさに、太宰のふる里に農村女性が美しく輝いている。

④ 将来にわたって継続し得るむらづくり

むらづくりの主体である協議会には、集落の全戸が加入しているとはいうものの明文化された会則がない。

しかし、年1回開催される総会において、集落排水整備といった長期構想はもとより、その年度の行事計画も会員の総意によって決定される。総ての取り組みは地区全体の合意のもとで進めることをモットーとしており、例えば、他地域で見られるように「農休日に参加しなかった場合にはペナルティを課す」といった罰則規定により住民の行動を拘束するといった手法はとっていないことが大きな特徴である。そのため、とかく閉鎖的になりがちなむらづくり運動が、若手女性を中心に子供から老人まで幅広く、かつ開放的に行われており、運動が将来にわたって継続されるであろうという印象が強い。

また、協議会の活動を農業改良普及センター、町、農協、農村整備事務所など関係機関が有機的に連携しながら支援しており、長期継続的なむらづくりの支援体制が整っている。

(5) むらづくりの優れている点

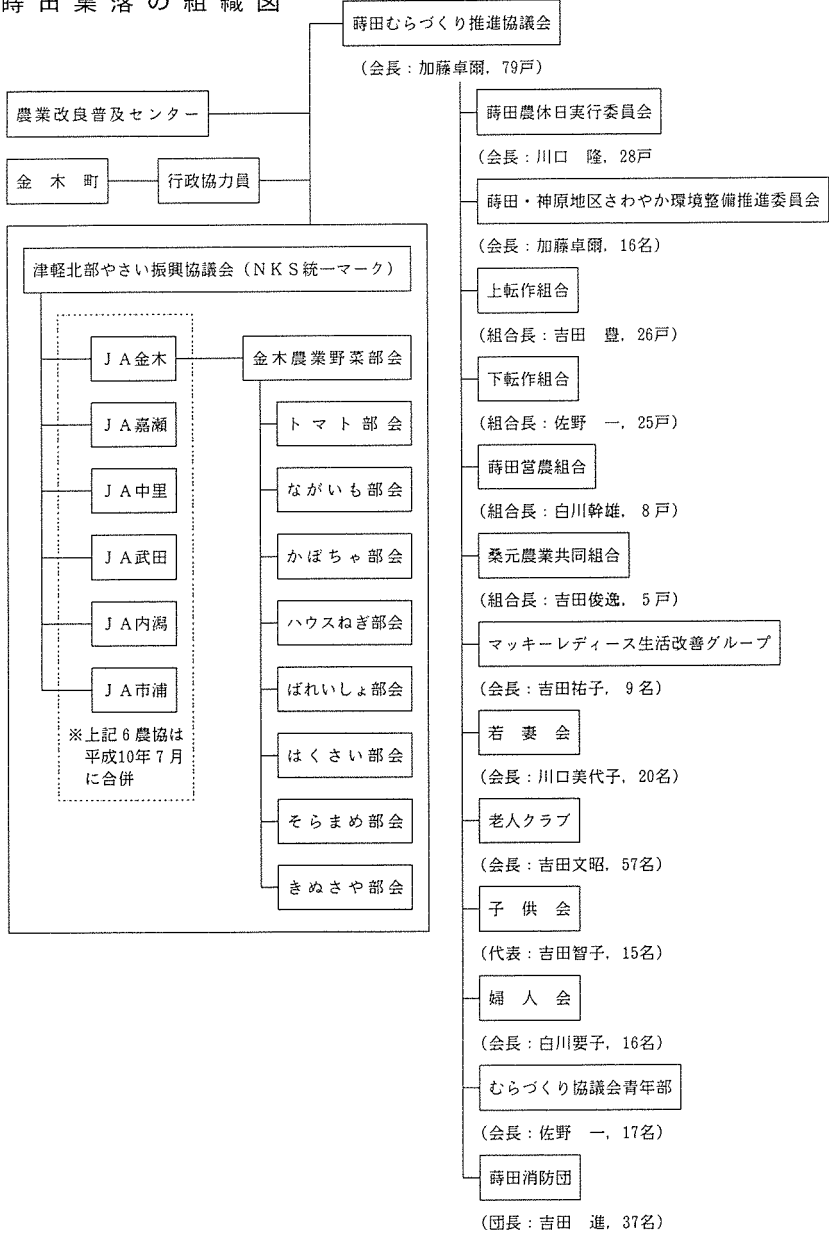
- ① 協議会は、農家・非農家を問わず全戸が参加しており、意向調査により地域住民の自主性を尊重しながら、きめ細かい、民主的・家族的な運営と農協・行政とが一体となった計画的なむらづくりを推進している。
- ② 生産面では、転作を前向きに受け止め、経営の安定を図るために、水田単作から夏秋トマト・ネギ等の野菜を導入して複合経営への転換を図っている。夏秋トマトにあっては、産地ブランドを形成のうえ、農協共販体制を確立しており、稲作経営の大規模化とともに農業収入の安定が図られている。また、米の自然栽培や施設の有効活用による冬場の花き栽培など新たな農業への取

り組みに意欲的である。蒔田集落における農業経営は、水稲単一経営からの脱却が臨まれる東北農業においてモデル的事例となっている。

- ③ 生活面では、農村女性のグループが原動力となって、農休日の導入に始まり、給料制、家族経営協定の締結や伝統行事の復活など目に見える活動が数多く行われている。この活動の根本にあるのは、「後継者が夢をもって就農できる環境づくり」であり、収入だけではなく、生活にゆとりのある経営改善を志向している。

また、協議会の着実なむらづくり活動が、発足時（昭和56年）からの懸案であった集落排水整備事業の導入を実現している。

蒔田集落の組織図



(参 考)

農(林, 漁)業の概要

		55年	60年	平成 2年	平成 7年	9年		備 考			
						対55年比	構成比				
農 家 数 等	総世帯数	-	-	-	79	79	-	100	農業後継者確保率	73%	
	農家数	73	64	59	52	52	71.2	65.8	専業	100%	
	内 訳	専業	3	4	11	5	5	166.7	9.6	I兼	87%
		I兼	45	47	24	38	38	84.4	73.1	主業	-%
	1 内	II兼	25	13	24	9	9	36.0	17.3	準主業	-%
		主業	-	-	-	40	40	-	76.9	認定農業者数	11名
	2 内	準主業	-	-	-	4	4	-	7.7	基幹男子農業従事者数	82名
		副業的	-	-	-	8	8	-	15.4	出稼率	55年 24.1% 9年 17.3%
		非農家数	-	-	-	27	27	-	34.2		
	規 模 別	0.5ha未満	7	6	4	5	5	71.4	9.6	1戸当たり平均耕作規模	
		0.5～1ha未満	10	6	7	5	5	50.0	9.6		4.07ha
		1～2ha未満	14	9	10	7	7	50.0	13.5		
		2ha以上	42	43	38	35	35	83.3	67.3		
			-	-	-	-	-	-	-		
耕 作 面 積 等 ha	耕地	180.0	186.9	213.3	204.7	211.8	117.7	100	地区面積	235.1ha	
	田	170.0	179.4	187.3	199.4	206.5	121.5	97.5	耕地率	90.1%	
	内 訳	普通畑	10.0	7.5	26.0	5.3	5.3	53.0	2.5	林野率	-%
		樹園地	-	-	-	-	-	-	-	ほ場整備率	
		牧草地	-	-	-	-	-	-	-	田(30a区画)	82%
	採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	畑	62%	
作 付 面 積 等	水稲	127.5	153.3	138.6	177.6	171.9	134.8		利用権設定率	-%	
	夏秋トマト	0.0	0.1	0.7	1.9	2.1	-		主な経営類型	水稲+野菜	
	ハウスネギ	0.0	0.0	0.0	1.0	1.5	-				
	ばれいしょ	0.0	0.0	1.0	2.5	5.3	-				
	そらまめ	0.0	0.0	0.0	0.9	1.4	-				
	ながいも	0.0	0.0	0.5	0.7	0.7	-		転作面積	32.9ha	
								転作率	100%		
農 業 粗 生 産 額	水稲	95.8	294.8	234.6	288.0	252.9	264.0	72.7	1戸当たり農業粗生産額		
	夏秋トマト	0.0	0.0	13.8	45.4	54.8	-	15.8		6.7百万円	
	ハウスネギ	0.0	0.0	0.0	9.2	16.7	-	4.8			
	ばれいしょ	0.0	0.0	2.0	5.6	16.5	-	4.7			
	そらまめ	0.0	0.0	0.0	4.5	4.8	-	1.4			
	ながいも	0.0	0.0	3.5	2.2	2.2	-	0.6			

むらづくりに関する年表

年	生産関係	生活関係
昭和32年		○生活改善グループ結成（金木町初）
43	○国営小田川かんがい排水事業着工	
51	○県営ほ場整備事業着工	
55	○農協野菜部会結成	
56		○むらづくり推進協議会結成 （下水道整備アンケート調査）
58		○生活合理化運動の推進（50万円自給運動）
59	○農業青年部夏秋トマトを試作	○金木町朝市の会結成
60	○津軽北部やさい振興協議会設立	
62	○県営ほ場整備事業金木北部地域完成（S51～） ○「NKS」統一マーク施用始まる ○ビニールハウスの設置が本格化 ○農協がトマトの簡易選果機導入	○若葉生活改善グループ結成
平成元年	○農協のライスセンター完成（受益面積200ha） ○国営小田川水利事業完工	
2年	○農協のトマト苗供給体制整備（ナエビット導入）	
3年	○初代会長の白川氏が農事功労者として表彰	○生活改善グループ西北五交換で事例発表
4年	○夏秋トマトの指定産地を受ける（3市町村） ○ハウスネギの作付開始	○Uターン青年アメリカ研修へ出発（～5年）
5年	○大冷害（水稲作況指数：17） ○農協トマト選果機導入 ○農協夏秋トマト販売額1億円達成	
6年	○農協育苗センター完成（大量供給が可能） ○金木農協やさい部会のトマト部会が第7回青森県野菜生産集団表彰において最優秀賞受賞 併せて農林水産大臣賞受賞 ○川口氏農業経営士に認定	○生活と営農に関する意向調査 ○「農休日」導入の検討始まる
7年	○農協の野菜予冷施設完成 ○蒔田営農組合（トラクター、乾燥機等を更新） ○魅力ある米づくり意見発表コンクールで佐野氏が県農協中央会長賞受賞	○「農休日」実施（「虫おくり」の復活） ○蒔田消防コミュニティセンター完成 ○マッキーレディース生活改善グループ改名 ○集落排水事業の調査（相馬村）
8年	○金木町全域で航空防除始まる ○佐野氏農業経営士に認定	○集落排水事業導入に向けた学習会本格化
9年	○広域農道「こめマイロード」完成	○「農休日」を月2回に拡大 ○集落排水事業先進地視察（弘前市、相馬村） ○「蒔田・神原さわやか環境整備推進協議会」結成 ○世代間交流会開催 ○支えあうくらしと農を育む婦人グループ表彰で農産演芸局長賞受賞 ○4Hクラブ会長「東北農村青年会議プロジェクト発表会」で優秀賞受賞
10年	○農協広域合併（予定）	○家族経営協定合同締結式（8戸） ○集落排水事業実施

女性パワーで明るく元気なむらづくり

蒔田むらづくり推進協議会

(代表 加藤卓爾)

金木町蒔田地区は津軽半島中央部にあり、古くから水稲単作地帯で農閑期の冬は出稼ぎに出る農家が多かった地域です。近年は、稲作の規模拡大とビニールハウスによる夏秋トマトやハウスネギの導入が進み複合経営が定着してきています。

当協議会は昭和56年に、下水道整備事業導入の推進組織として設立したのですが、集落内に町内会のような組織がないため、出稼ぎ者が帰る正月の新年会や町外に出た人達が帰郷するお盆にお祭り等を開催し、むらの和合づくりに努めてきました。

その後、農業生産面では、野菜との複合経営の定着に伴って過重労働が顕著となってきたことから、子供とのふれあいの時間の確保や農休日の必要性などを訴える声が高まってきました。一方、生活面でも農業後継者がよろこんで就農してくれるような環境づくりの一つとして、集落排水事業導入の意識が高まり、これらを契機として本格的なむらづくり活動が始まりました。

具体的には、農業生産面では①農地流動化や機械の共同利用等による稲作経営の規模拡大、②経営の安定と所得向上を図るため野菜部門の拡大への取り組み等です。

一方、生活面では①生活改善グルー

プによる野菜作りから子供の教育・農業簿記までの各種研修会への参画、②農休日を利用した伝統行事「虫送り」の復活や、「世代間交流会」の開催、③婦人達の労働の正当な評価と後継者がよろこんで農業を選択してもらえるような環境づくりとして、給料制を取り入れた「家族経営協定」を県内に先駆けて締結する等、集落内の40代の人達を中心となって、むらづくり活動に取り組んできました。さらに、平成10年には長年の要望であった集落排水事業の導入が決まりました。

これは、当集落に対する普及センターをはじめ関係機関の方々の熱心なご指導の賜であり深く感謝するところでもあります。

幸い、蒔田集落は後継者にも恵まれており、子供からお年寄りまで幅広く参加できるむらづくりの雰囲気醸成されてきましたので、今回の受賞を契機に一層住み良い村、そして豊かな農業を目指して頑張りたいと思っています。

むらづくり活動

受賞者 佐比内開発協議会

(岩手県紫波郡紫波町佐比内)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 佐比内地区は、岩手県のほぼ中央に位置する紫波町の中心から約20km南東、北上山系の山すそに位置し、比較的標高の高い地域である。地区名の「さひない」は、アイヌ語の「サッピナイ」に由来し、水がないところという意味であり、やせた耕地と冷涼な気象条件のため、近年まで出稼ぎなどの農外収入に頼らざるを得ない状況にあった。また、盛岡や花巻への通勤圏内であることから、総農家数285戸のうち第Ⅰ種兼業農家83戸、第Ⅱ種兼業農家176戸と兼業農家が多い。

第1図 岩手県佐比内位置図



(2) 佐比内地区では、農業生産性の向上を目指し、県内最大規模のぶどう団地を造成、観光ぶどう園等ぶどうを軸に多様な取組を展開している。また、産地直売施設を整備し、ぶどう以外の他品目少量生産の農産物の販売体制を整えるなど、第2次、第3次産業的要素を盛り込んだ地域の活性化を図っている。

2. むらづくりの特色

(1) ぶどう産地としての発展

昭和30年代から40年代にかけて、佐比内地区は、地形的な問題から基盤整備の導入が立ち後れ、狭隘な耕地で自給的な農業を営まざるを得ず、農外収入の比重が高い状況にあった。こうした状況を打開するため、昭和45年、農協青年部は、地域に潜在する開発可能地300haのうち、100haを水田にするべく地域をあげて取り組んだ。この取組を契機に、将来の農業や農村のあり方を協議する組織として、地域内の既存団体代表者の全ての参画によって「佐比内開発協議会」が設立された。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	旧市町村単位の集落
地区の性格	中間農業地域
農 家 率	81.7% (内 訳) 総 戸 数 349戸 農 家 戸 数 285戸
農 家 数	285戸 (内 訳) 専 業 農 家 26戸 (9.1%) Ⅰ 兼 農 家 83戸 (29.1%) Ⅱ 兼 農 家 176戸 (61.8%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻 (224百万円) ぶ 萄 萄 (118百万円) 肉 用 牛 (68百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 387ha 耕 地 率 11.9% 農家1戸当たりの農用地面積 1.36ha (内 訳) 田 : 243ha 普通畑: 70ha 樹園地: 67ha 牧草地: 7ha



写真1 雨除け栽培のぶどう団地

協議会は、農業振興を図るため、水稲に替わる作目を検討、試行錯誤の末、雨量が少ない気象条件を生かせるぶどう栽培に取り組むこととし、延べ50haに及ぶ4つのぶどう団地を造成した。これと併せて、農事組合法人佐比内ぶどう生産組合を組織し、共同作業体制を確立、ぶどう栽培技術の平準化、生産の安定と団地の維持に努めた。さらに、佐比内水稲生産組合及び東明農機利用組合を組織し、水稲基幹作業の受委託を進め、稲作を分業化することで効率的なぶどう生産を推進し、現在では、「佐比内ブランド」として、県のぶどう粗生産額の約1割を占める高品質産地となっている。



写真2 観光ぶどう園
(ぶどう狩りを楽しむ)



写真3 紫波ふるさとセンター
(消費者で賑わう)

(2) 産直活動による地域所得の向上

協議会は、農産物の販路拡大を目指し、地区住民の総意を得て、平成4年からプレハブでの産直活動を開始、翌年には、農産物直売施設「紫波ふる里センター」を開設した。ここでの活動は、ぶどう農家はもとより、他品目少量生産を営む農家にも活力を与えるなど地域ぐるみの営農体制の基盤であり、地域農業振興の核としての機能を果たしている。また、農家女性たちも積極的に産直活動に参加し、地域所得の向上に貢献しているほか、ふる里センターに併設されたレストラン「ぶどうの樹」の運営を全て担い、地場産品を家庭の味で提供するなど、

産直まつりや観光農園，金山まつりに訪れる多くの消費者や観光客に好評を博している。



写真4 レストランぶどうの樹
(スタッフは農家女性)

むらづくり活動

受賞者 大倉集落会

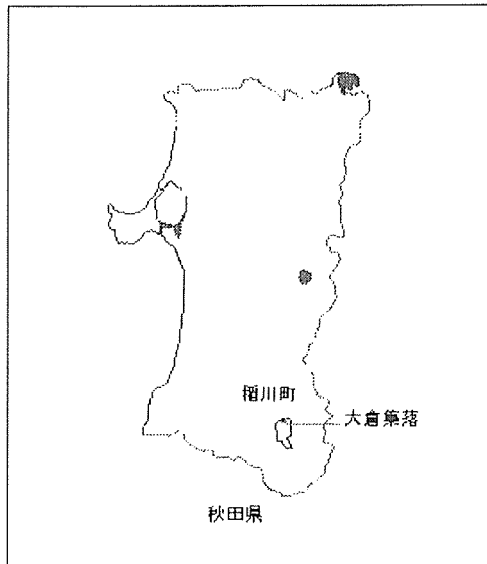
(秋田県雄勝郡稲川町大倉)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 秋田県稲川町は、県南東部横手盆地の南端に位置する豪雪地帯である。大倉集落は、町で最も北に位置しており、農業用水の確保が困難であったことから、戦前から水稲、りんご及びぶどうの複合経営が行われてきた地域である。

(2) 大倉地域の集落活動は、明治時代後期に国有地の払い下げを受けたことにはじまる。大倉集落では、その後も大正時代にかけて数回にわたり山林や原野などを購入しており、こうした土地を集落共有財産として管理してきたことが共同意識を育み、現在のむらづくり活動につ

第1図 雄勝郡稲川町大倉位置図



ながっている。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	1集落
地区の性格	平地農業地域
農 家 率	80.6% (内 訳) 総 戸 数 62戸 農 家 戸 数 50戸
農 家 数	50戸 (内 訳) 専 業 農 家 4戸 (8.0%) I 兼 農 家 17戸 (34.0%) II 兼 農 家 29戸 (58.0%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稲 (74百万円) りんご (64百万円) ぶどう (49百万円) 豚 (17百万円)
農用地の状況	耕 地 計 76.5ha 耕 地 率 76.6% 農家1戸当たりの農用地面積 1.53ha (内 訳) 田 : 45.5ha 普通畑: 1.4ha 樹園地: 29.6ha

2. むらづくりの特色

(1) 複合経営の充実による農業振興

大倉集落で果樹栽培が始まったのは大正年間であるが、これは、農業用水の確保が困難であったことによるもので、水田にできない土地を効率よく利用できる果樹栽培が集落内の農家で広く行われるようになったものである。当初、個々で生産・販売を行っていた果樹栽培農家は、特に販売面の煩わしさで生産に専念できない状況に陥っていた。このため、共販体制の確立を目指し、「大倉果樹組合」を結成した。これにより、生産に専念できるようになったことから、果樹生産は飛躍的に拡大した。果樹生産農家全戸が加入する大倉果



写真1 大倉果樹組合による目揃い会

樹組合は、その時々で需要の高い品種への更新を繰り返しながら、その栽培面積

を拡大してきており、ブドウ・リンゴ二つを合わせた販売金額は米を大きく上回っている。現在、大倉果樹組合は、独自の選果基準を設定し、計画的な集出荷に努めているほか、共同防除や生産資材の共同購入、ヘルパー制を定着させ、さらに、農協出荷のほか、直売所や加工用等多様な販路を確立して、農業収益の向上に結び付けている。大倉集落では、米の生産拡大に制約が多いなか、果樹部門をこれからの農業振興の柱として位置付け、加工部門等新たな取組を展開しながら、農業所得の拡大を図ることとしている。

また、女性や高齢者の活動も活発で、果樹の選別・箱詰

め作業等農作業の一部については、女性が高齢者の助言や指導を受けながら主体的に取り組んでいるほか、女性農業士を中心にジャムや漬け物の講習会を開催するなど、新たな需要開拓の掘り起こしも行っている。

(2) 嫁不足のないむらづくり

集落会は、年1回開催される総会及び必要に応じて開催される役員会を決定機関とし、その内容等は常時開示され、透明性の高い運営を行っているほか、行政の補助等を有効に活用し、集落会館や集落広場を整備するとともに、独自に集落道、防犯灯をはじめとする環境整備や美化活動を継続している。また、農業後継者の育成を企画し、集落センターを果樹集出荷施設に隣接させ、作業する親、遊



写真2 女性も貴重な労働力



写真3 日本橋での特産品フェア

ぶ子供の自然なふれあいを促進し、子供たちの農業への関心と理解が醸成されるよう配慮している。

このような、きめ細かい地道な活動が、嫁不足のない明るいむらづくりへと結実し、集落を活性化している。



写真4 次代の担い手たち
(恵比寿俵と一緒に)

むらづくり活動

受賞者 **永野むらづくり 21 特産振興会**

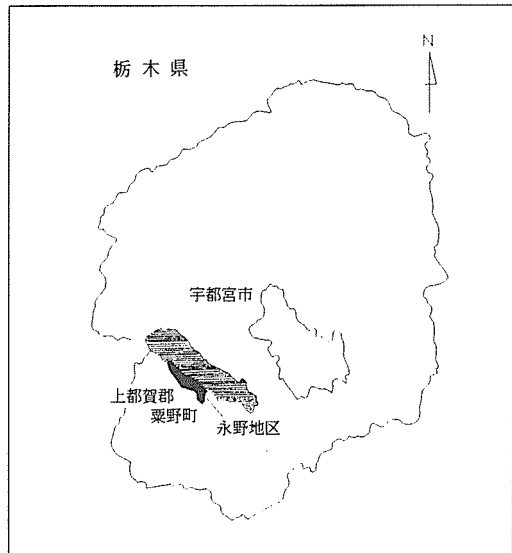
(栃木県上都賀郡粟野町)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 永野地区のある粟野町は、栃木県の西北部に連なる日光連山の南部に位置しており、水稻、こんにゃく、そば、麻、林業を組み合わせた山間地域特有の農業経営が営まれている。

(2) 近年、地域の主要農産物のこんにゃく生産量の減少と価格の低迷に加え、林業の長期的不振、高齢化等から地域の活力が徐々に失われつつあった。このような中、地元に残っていた農協青壮年部が地域活性化に取り組むため、地区に農産物直売所を開設した。これを契機として平成 5

第 1 図 上都賀郡粟野町位置図



年度には県単むらづくり事業が導入され「永野むらづくり21推進協議会」が設立された。その後、地域全体の円滑なむらづくり活動を推進するため、組織を再編し、地域特産振興による地域活性化活動の推進のために「永野むらづくり21特産振興会」が設立された。

2. むらづくりの特色

(1) 「そばの里永野」を拠点とする食と体験農業を通じた都市農村交流活動

永野地区の伝統的食文化の代表である「永野そば、こんにゃく、山菜等を使った料理」を提供するため、平成7年9月に農産加工所兼農村レストラン「そばの里永野」を開設した。また、平成7年からは、そばの花が開花する10月下旬頃に、そばハイキング、フォトコンテスト、いも煮会をおこなっている。さらに、「ふれあい体験農場」をオーナー制で実施し、県内外の家族に体験農業の場を

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	旧市町村単位の集団等	
地区の性格	中山間農業地域	
農 家 率	49.2%	
	(内 訳)	
	総 戸 数	437戸
	農 家 戸 数	215戸
農 家 数	215戸	
	(内 訳)	
	専 業 農 家	31戸
	I 兼 農 家	18戸
	II 兼 農 家	166戸
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稲	(45百万円)
	こんにゃく	(53百万円)
	あ さ	(8百万円)
	そ ば	(23百万円)
	花 卉	(14百万円)
	果 樹	(4百万円)
	酪 農	(12百万円)
	養 豚	(80百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計	154.3ha
	耕 地 率	4.2%
	農家1戸当たりの農用地面積	0.72ha
	(内 訳)	
	田	: 78.5ha 普通畑: 67.8ha

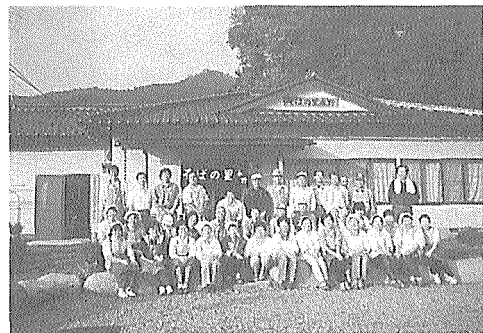


写真1 そばの里に集う振興会のメンバー

提供している。

(2) 立地条件を生かしたそば・こんにゃく・麻の生産振興と新しい農業の展開

むらづくりを契機に地域ぐるみでそばの生産拡大に取り組み、平成10年度には50haのそばの作付けが予定されている。さらに、特産振興会では、各農家からのそばの買入れ価格を1俵32,000円(県平均20,000円)の高値で買入れるなど、農家の生産意欲を高めている。こんにゃく栽培では、永野地区は数少ない在来種の産地であり、この在来種の生いもから作るこんにゃくは味も美味しいことから高値で取引されている。また、永野地区は全国一の麻の産地であり、労働生産性の高い、安定的な農作物として、生産振興が行われている。また、特産振興会の若手メンバーにより、スプレーギクの生産、鉢物栽培、観光果樹園などが取り組まれており、地域農業の活性化に弾みをつけている。

(3) 農産物加工所の活用による農産物の付加価値化

「そば加工販売部」では地元産のそばを原料とした製麺をおこない、直売所で



写真2 都市との交流・体験農業
(じゃがいもの収穫風景)

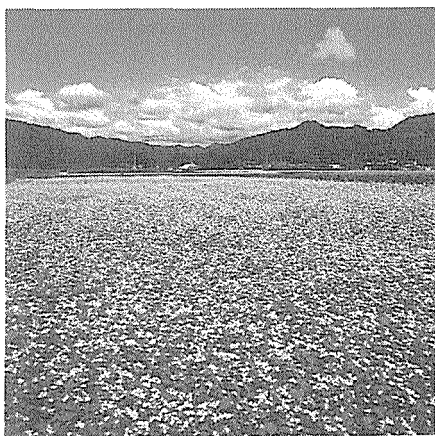


写真3 永野の初秋を彩る「そばの花」

販売を行うとともに、ボランティア活動して町内の独居老人宅に「ふれあいそば」として届けたり、出張してそば打ちの講演・体験などの技術指導を実施し、PR活動に努めている。「みそ加工販売部」では地元産の大豆を原料として製造を行い、また、「こんにゃく加工販売部」では味や食感を良くするため生玉から製品を作り、それらは直売所、東京都墨田区祭りの交流におけるフリーマーケットや生協で販売されている。また、東京を主にその他、千葉、宇都宮市等で年間15回程度、フリーマーケットやイベント等で手作りのこんにゃく、みそ、漬物、お菓子等の加工品や山菜、四季折々の農産物を定期的に販売し、定着している。

(4) 住民各層が参加するコミュニティ活動との連携

特産振興会主催の「感謝祭」や「新そば祭り」は、地域住民にも参加を働きかけ、地域イベントとして行われている。また、永野地区には、数々の伝統行事が保存継承されているが、「百八灯」という行事が、むらづくりをきっかけとして復活された。環境美化活動としては、地区内清掃、堀ざらい、芝焼き、花いっぱい運動、コンクールなど、地域ぐるみで環境美化に努めている。さらに、転作田には景観作物として「コスモス」の作付けを行い農村の景観づくりに取り組んでいる。

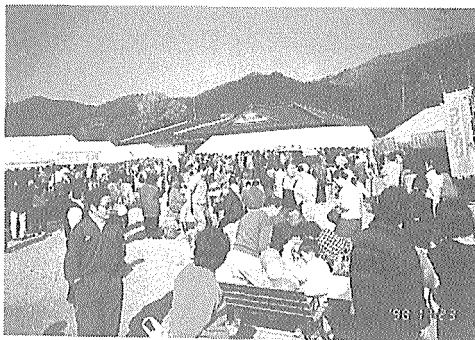


写真4 そばの里永野の新そば祭り

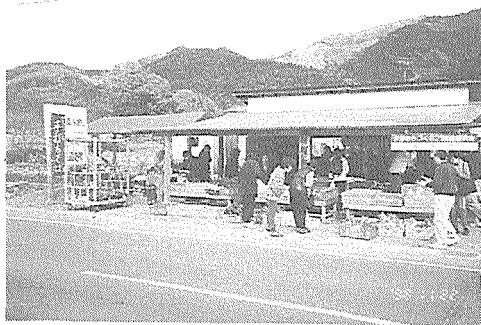


写真5 永野フレッシュ直売所の賑わい

むらづくり活動

受賞者 清和観光農園組合

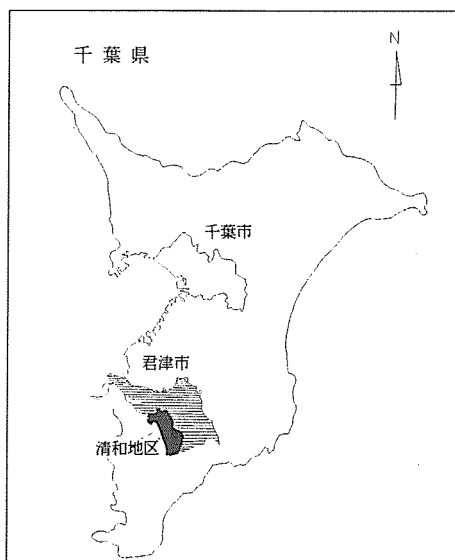
(千葉県君津市清和)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 清和地区は、東京湾京葉工業地帯の一画をなし、新日本製鐵所を有する君津市の南に位置している。三方を山に囲まれ、これらの山々に源を発する小糸川流域を中心に耕地が拓いている中山間地域であるが、酪農、実験動物の繁殖飼育、園芸、果樹栽培など従来より地域の自然条件にあった特徴ある新しい農業を模索・導入してきた。

(2) 昭和30年代中頃からの観光開発や東京湾岸埋立て、工場誘致という社会情勢を背景に、君津市は地域活性化を図る観点から、昭和50年清和地区に自然休養村整備事業を導入し、これに併せて清和

第1図 君津市位置図



地区の各生産組合の代表、関係機関、学識経験者等で組織する「君津市自然休養村推進協議会」が発足した。そして、翌年、地域の中核的農家4名が、都市交流に視点をおいた観光農業の発展をにらみ、清和地区の各生産組合の代表者に呼びかけ「清和観光農園組合」を設立したが、これらの組織の連携・協力が主体となって地域資源の総合的活用と都市との交流を最大限に活かしたむらづくり活動を推進している。

第1表 地区の概要

事項	内 容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
地区の性格	中山間農業地域
農家率	44.2% (内訳) 総戸数 1,081戸 農家戸数 478戸
農家数	478戸 (内訳) 専業農家 35戸 I兼農家 22戸 II兼農家 421戸
主要作目 ()内粗生産額	水稲 (323百万円) 乳用牛 (197百万円) 野菜類 (183百万円) 肉用牛 (99百万円) いも類 (23百万円)
農用地の状況	耕地計 319ha 耕地率 5.0% 農家1戸当たり農用地面積 0.7ha (内訳) 田 : 277.6ha 普通畑 : 33.1ha

2. むらづくりの内容と成果

(1) 多彩な観光農業の導入・展開と特産物の開発を核とした地域農業の活性化
当組合では、「地域活性化のための拠点としての観光農園を充実し、より多くのメニューを持つことが、多くの都市住民を呼び込むことになり、地域の活性化につながる」という考えのもと、多彩な果樹のもぎ取り園を開園させてきている。また、グリーンツーリズムへの取組も行っており、地区内には、農村体験滞在施設としてオートキャンプ場が整備されている。さらに、地区を特徴づける特産物開発のため、昭和53年に下部組織として、「自然薯栽培部会」が設立され、千葉県原種農場の協力を得て、栽培化の困難であった自然薯の生産を軌道にのせ

ている。現在、自然薯の生産は、市の特産物となるとともに県下山間地域に導入されるまでに至っている。

(2) 豊富な地域資源を活かした農産物の加工・直売活動

地区内において多彩な観光農業が導入・展開される中、多く

の農林産物、地元特産品やそれらを利用した農林産物の加工品が増加してきたことから、平成9年、自然休養村管理センター内に農産物直売所「里のめぐみ館」がオープンしている。また、農林産物の加工活動は、清和地区JA女性部加工部会の婦人たちが中心となっており、地区において生産体制が確立された自然薯の料理の研究や、小豆、ふきなどを用いた新たな加工品開発を行うなど、直売所の販売促進に大きく貢献している。

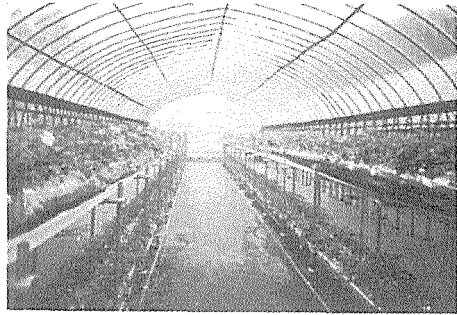


写真1 観光農園（いちご）
ベットを2段にし誰でも体験できる

(3) 季節に集うフラワーフェスティバルの開催と都市住民との交流

清和地区では、平成2年から、当組合を含む清和地区の全ての団体の参加のもとに交流の場づくりを目的とした「コスモスフェスティバル」を開催してきている。特に、当組合は、自然休養村管理センター周辺の休耕水田の借受けや花の管理を行う等の環境整備を図っている。現在、「コスモスフェスティバル」に加え、年間を通じた交流の場づくりのため、春は菜の花、夏はヒマワリの各フラワーフェスティバルが当組合の主催で開催されている。



写真2 菜の花フェスティバル

(4) 地域の連帯感をはぐくむ 環境美化活動と景観保全

「花街道コンテスト」は、清和地区の全集落の自治会や高齢者の協力により実施されているが、当組合では、植栽の計画に助言・指導する他、全集落にコスモス等の種子を配布する等コンテストの開催に協力している。また、君津市が推進している「日本一のミツバツツジの里づくり」事業の拠点地区に清和地区の「清和県民の森」が位置づけられたことから、苗の寄付やこれを植栽するボランティアの指導等の活動を行っている。さらに、市観光協会が進めている「ホテルの里づくり」の中では、そのPR活動や休耕田・水路等の整備に協力する等、自然環境の保全にも重要な一役を担っている。

(5) 地域に根付いた伝統文化の保存・継承

自然休養村管理センター内で、農村婦人を中心として都市部の女性を含めて開催される郷土料理「太巻きずし」の研究会は、郷土の伝統食を受け継ぐ貴重なものとなっている。



写真3 花街道コンテスト実践集落



写真4 ひまわりフェスティバル



写真5 コスモスフェスティバル

むらづくり活動

受賞者 八重河内地区住みよい村づくり推進協議会

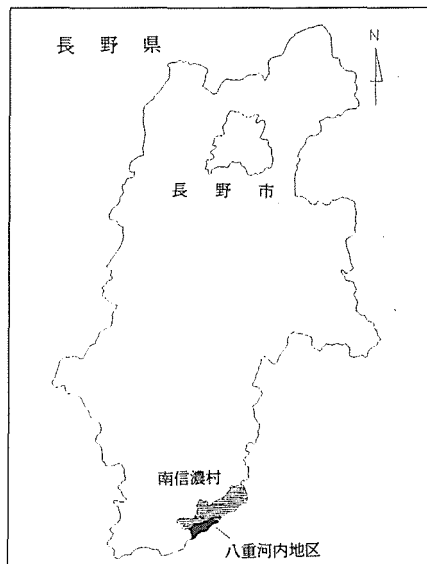
(長野県下伊那郡南信濃村)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 八重河内地区は長野県の最南端で静岡県境に位置する南信濃村のとりわけ平地の少ない厳しい地勢の山村である。農業は、梅、茶、水稲及び畜産の複合経営が営まれているが、第2種兼業農家及び自給的農家が主体である。

(2) 一戸当たりの平均耕作面積は27aと極めて零細であり、加えて高齢化と過疎化が年々深刻になっていたが、さらに、生徒数の不足から地区内の小学校が廃校となり、これに伴い地区の活力は低下の一途をたどることとなった。「過疎化」の現実を前に地区住民の危機意識が年々増大するなか、昭和57年、農業改良普

第1図 下伊那郡南信濃村位置図



及所の指導を受け、数回にわたる部落懇談会など今後の地区のあり方についての話し合いが重ねられ、むらづくり活動を企画・立案・推進していく中心的組織として、「八重河内地区住みよい村づくり推進協議会」が結成された。

2. むらづくりの特色

(1) 住民・地区出身者アンケートの実施とむらづくり点検マップの作成

協議会では、むらづくり活動を展開するに当たって、地区の課題を洗い出すため、

全住民に対してアンケート調査と村外の地区出身者に、外から見て地区に望むこと等についてのアンケート調査を行い、さらに、小学生を中心に地区の点検地図(むらづくり点検マップ)を作成してもらった。これらの結果等は、協議会において「自分たちでできること」、「行政でやって欲しいこと」に整理され、これらをもとに、的確に住民の意志を反映したむらづ

第1表 地区の概要

事項	内 容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
地区の性格	山間農業地域
農 家 率	76.9% (内 訳) 総 戸 数 78戸 農 家 戸 数 60戸
農 家 数	60戸 (内 訳) 専 業 農 家 8戸 Ⅰ 兼 農 家 3戸 Ⅱ 兼 農 家 49戸
主 要 作 目 ()内粗生産額	水 稻 (7百万円) 茶 (7百万円) キュウリ (0.8百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 21.3ha 耕 地 率 0.6% 農家1戸当たり農用地面積 0.27ha (内 訳) 田 : 5.2ha 普通畑 : 16.1ha



写真1 子供達を中心にになって作成された

くり活動を展開していった。

（２）環境美化・景観形成への取組

むらづくり点検マップの作成を通じて、協議会では、花壇の設置やバス停・公衆便所の清掃等の活動を始めた。さらにこれらの取組に加え、静岡県へ抜ける秋葉街道（青崩峠）の清掃、下草狩りなどの環境美化、小学校跡地の向かいにある小山に、桜などを植樹して地域住民の憩いの場となる農村広場・稲荷山公園の整備、平成２年には、住民及び村外の地区出身者400余名から800万円の寄付を募り、むらづくりのシンボルとしての「三遠信観音像」の公園内の建立を行った。

（３）あまごの養殖とふるさとの味づくり

山間地という立地条件を生かした産業振興を模索するなかで、梶谷川の清流に着目し、昭和61年に県単「村おこしモデル事業」を導入して養魚施設を建設し、「あまご」の養殖をスタートさせている。さらに、協議会の女性たちが中心となっている八重河内生活改善グループが、地区に伝わる加工・調理方法を基本に、独特のあまごの加工法を編み出し、加工品の売り上げを伸ばすとともに、マスコミにも取り上げられるなど、一躍、南信濃村の味として知られるようになっていく。



写真２ 急斜面に点在する山村集落



写真３ 平成２年に建立された三遠信観音像

(4) 都市住民との交流拠点、 せせらぎの里づくり

廃校となった小学校の跡地を利用して、村営の宿泊施設「やまめ荘」が建設され、直売施設などと併せて「せせらぎの里」と命名されている。「やまめ荘」の食事メニューは、女性グループが主体となって、「二度芋」「そば団子」などの郷土食とあまご料理が提供され好評を得ている。協議会では、食堂への食材提供と調理、直売所への農産物・特産品の提供等を企画し、村との調整を行うなど、地区全体で「やまめ荘」の運営を支えている。

このような八重河内地区の取組は、隣接する南和田地区にも広がり、やまめ荘を拠点とした農作業等体験ツアーなど、グリーンツーリズムという新たな産業の芽が育ちつつあり、近年、地区には新たに2軒の体験民宿もオープンしている。

(5) 稲荷神社の整備と此田神楽の復活

八重河内地区の此田神楽は、後継者不足などを理由に30年以上中止されたままでしたが、昭和59年に地区内の「稲荷神社」の整備をきっかけに地区の伝統文化を見直す気運が盛り上がり、平成4年には協議会の若手メンバーが中心となって此田神楽が復活している。

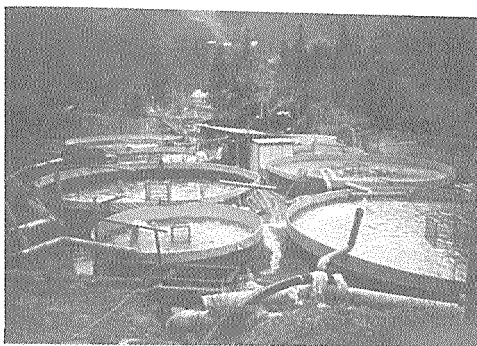


写真4 昭和61・62年に建設された養殖施設



写真5 茶摘み体験



写真6 平成5年に開催された信州博覧会での実演風景

むらづくり活動

受賞者 下 島 第 二 集 落

(新潟県北魚沼郡堀之内町大字下島)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当地区は新潟県南部の堀之内町西部に位置し、平均積雪は3mを超える豪雪地帯であるとともに集落の中央を国道17号線が貫通し、西はJR上越線、東は信濃川の支流である清流魚野川に囲まれた水田地帯に位置している。農業は胸までもぐる湿田と集落の南側に壁のようにそそり立つ河岸段丘上の畑地から成り立っている。

(2) 当地域は、昭和40年代まで水稲を中心として畜産、養蚕等の複合経営が行われ、冬期出稼ぎが当たり前の姿であった。

昭和40年代初めから河川の拡幅工事とその後の土地改良、

第1図 堀之内町下島第二集落位置図



さらにはパイロット事業で丘陵地帯に130haの畑地造成を契機に、花卉專業農家が中心に昭和46年頃から徐々に切り花と球根養成という雪国に適した花卉生産体制を作り上げ、現在の水稲との複合経営を確立させていった。また、平成2年から普及センターが取り組んだ集落づくり活動を基に集落で活動をしている各組織に話しかけ「下島第二集落むらづくり推進委員会」を組織した。活動の問題点や今後の活動方向などについて話し合いを重ね、営農

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落
地区の性格	地縁的な集団
農家率	57.1% (内訳) 総戸数 56戸 農家戸数 32戸
農家数	32戸 (内訳) 專業農家 7戸 I兼農家 1戸 II兼農家 24戸
主要作目 ()内粗生産額	水稲 (35百万円) 花卉 (280百万円) たらの芽 (18百万円)
農用地の状況	耕地計 58ha 耕地率 14% 農家1戸当たり農用地面積 1.8ha (内訳) 田 : 26ha 畑 : 32ha

と生活を活かした農村らしい住み良い地域づくりを目指して取組を実施している。

2. むらづくりの特色

(1) 高付加価値生産を目指す花卉生産

花卉農家はユリを中心に生産規模を年々拡大してきたが、近年は産地間競争の激化や消費動向の変化により生産額は頭打ちの厳しい局面を迎えている。このため、花卉農家は生産管理の徹底による品質の向上を図るとともに高収益品目の導入、冷蔵施設を利用した抑制や促成栽培に取り組み、より一層の高収益を目指している。

(2) 周年型農業を確立するために「たらの芽」を導入

周年型農業を実践するため専業農家は、冬期間にハウスを利用してたらの芽のふかし栽培を導入し、生産量も順調に伸びてきている。



(3) 専業農家に意欲的農業後継者確保

花卉中心の高収益農業経営に、たらの芽栽培が導入され、周年型高付加価値農業経営の推進が図られている。このため集落内32農家の一戸当たり粗生産額が1千万円、7専業農家の1戸当たり粗生産額が約4千万円と、当町平均を大幅に上回っている。こうした取組の成果もあって7戸の専業農家の内6戸においては既に農業後継者が確保されており、地域農業の将来像を見据えた農業・農村振興計画を推進している。

写真1 河岸段丘上から望む下島第二集落全景



写真2 ユリの球根植え付け

(4) 集落内及び都市・消費者との交流活動

生活環境の改善，青年パワーの活性化，農業・生活両面での女性の参画等の重要性から平成2年度以降集落を挙げて活性化活動に取り組んでいる。

○集落広場に住民総出で植えた桜の下で全員参加の花見の会の開催。

○河岸段丘上にある集落の40aの共有畑（グリーンクラブ農場）で非農家が主体となり，専業農家の指導のもと農業体験（ユリの植え付け，野菜の植え付け）の実施。

○集落の子どもたちに伝える昔からの故郷の川遊び体験。

○コシヒカリの新米で作ったおにぎりづくり，お正月に咲くユリのポット苗の植え付けや錦鯉の手掴み体験，秋野菜の収穫，たらの芽作業の体験など。

○都市・消費者と地域住民の交流については，国道17号線に面した場所に農産物直売所を設け，販売部と交流部がある農家直売組合が中心に，当集落と消費者との交流拠点として農産物の直売と花や野菜の栽培指導を行うなど消費者との交流の輪が広がっている。

（5）総合的なむらづくりの推進

これらの各活動は，21世紀に向け集落がどうあるべきかを全住民で徹底的に議論し，平成6年に「21世紀集落ビジョン」としてとりまとめたものを基にしている。「ゆとりある農業・生活の実現」の実践に向け集落内の農家だけでなく，都市・消費者との共生を意識したむらづくりである。



写真3 都市・消費者との交流拠点
の下島農家直売所



写真4 非農家主体の体験農場
「グリーンクラブ農場」



写真5 集落住民による桜の植樹



写真6 桜の下で全員参加の花見会



写真7 昔ながらの魚の掘み取り体験

むらづくり活動

受賞者 美 山 町 乾 地 区

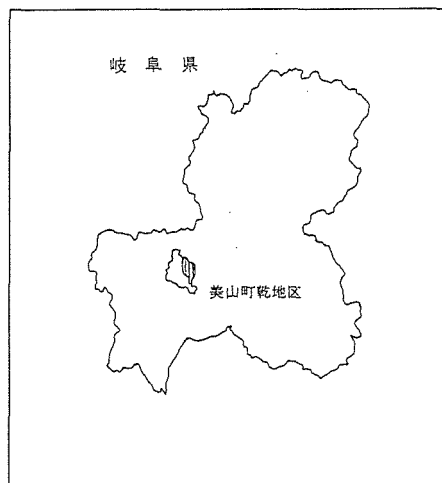
(岐阜県山県郡美山町乾地区)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 乾地区は、美山町の北東部に位置し、国道256号線沿いにある山間農業地域で、古くは林業と農業が栄え人々の生計を支えてきたが、今では水栓バルブ工業等が主産業となっている。専業農家12戸は主に畜産を営み、2種兼業農家75戸は稲作を中心に露地野菜等を栽培している。

第1図 美山町位置図

(2) 乾地区では、従来から農業婦人を中心に、公共施設への花の苗の配布、国道沿いの花飾り、イベント時の弁当作り、お年寄りへの郷土料理の提供等ボランティア・福祉活動が盛んに行われてきた。また、地域住民の手で「ふれあい広場」を開設するなど、むらづくりに地域住民が主体的に取り組む伝統がある。



(3) 地区内の2種兼業農家の減少とともに耕作放棄地も目立ち始め、また、昭和62年に始めた「ふれあい朝市」のメンバーの高齢化など、地域社会維持への危機感が高まってきたことから、活力強化に取り組む必要性が話し合われた。その結果、①消費者ニーズに沿った新規作物の積極的導入、担い手の育成、農林産物の産地形成、ブランド化の確立と観光農業分野への進出、地域特産品の商品化等の検討及び

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	6集落
地区の性格	山間農業地域
農 家 率	26% (内 訳) 総世帯数 342戸 農 家 数 89戸
農 家 数	89戸 (内 訳) 専 業 農 家 12戸 (14%) I 兼 農 家 2戸 (2%) II 兼 農 家 75戸 (84%)
主 要 作 目 ()内粗生産額	水 稲 (17百万円) 乳 牛 (48百万円) 養 鶏 (34百万円) 花 (8百万円)
農用地の状況	耕 地 計 37ha 耕 地 率 1.1% 農家1戸当たり農用地面積 0.4ha (内 訳) 田 : 23ha 普通畑 : 9ha 樹園地 : 5ha

販路拡大のためのPR活動等の推進による農業の振興、②「ふれあいバザール生産物直売組合」を組織し、若者が働く場所として魅力を感じるような施設の設置による農産物直売の促進、③地域住民や新規就農者、高齢者の生き甲斐と豊かな暮らしが実現できるよう、生活環境の整備と都市と農村の交流の促進等を一体的に取り組むこととなった。

その推進体制として企画調整部会と開発生産部会があり、地域住民や各組織の合意形成が図られ活力あるむらづくりが進められている。

2. むらづくりの特色

(1) 乾地区で従来から栽培されていた「桑の木豆」を新たな地域特産物と位置づけ、平成6年に「桑の木豆生産クラブ」を結成した。耕作放棄された桑畑を活

用して栽培を行い、平成7年からは労力の軽減等を図るため休耕田を利用したパイプアーチ栽培が行われ、連作障害回避のための実証試験等も行われている。

(2) 新規就農者を中心に、地区の生産者も参加して平成9年に「出戸有機生産組合」を設立し、有機農産物の地域内への普及、需要動向調査、新規作物導入のための栽培方法、利点及び問題点の把握、PR方法の検討等が行われている。

(3) そば生産クラブにより耕作放棄地にそばを栽培し、そばの本場、長野県で

研修を受け本格的な手打ちそばを生産するなど、農地の有効利用と特産品の開発を行っている。

「ふれあいバザール」でも「そば定食」として販売され、また、そばと「桑の木豆」を組合わせた試作品も当該施設で販売されている。さらに、そばは景観作物としても優れ、訪れる人々の目を楽しませてくれるだけでなく、

そば処としてのアピールにも大いに役立っている。

(4) 平成9年に直売施設「ふれあいバザール」が設置され、新規作物を含めた地場産農作物・農産加工品の販売を行っている。

そば生産クラブなどに直売の機会を提供し、消費者ニーズの把握により需要に即した農業生産・加工品の生産に成果を上げ、生産グループ活動の活性化と新たな生産グループの育成が図られている。さらに、若者に魅力ある直売活動の展開に務め、地域内の若年者の確保、高齢者の活躍の機会の創出と生き甲斐確保等に



写真1 有機農産物生産ほ場



写真2 手打ちそば実演風景

も務めている。

このように活発で健全な運営が図られていることから、組合員も現在100名に達し、「乾地区」のむらづくり活動の中心的存在になっている。

(5) 昭和54年に財産区の一部を切り開いて設置した「ふれあい広場」について、平成6年から8年にかけて老朽化した遊具の更新と広場の再整備が行われ、子供たちの遊び場、地域住民の憩いの場として親しまれている。

(6) 乾地区の地域文化として古くから柿木まつりが行われており、山車、神楽、からくり等の祭事が町の重要無形

文化財に指定されている。このような伝統的な村祭を将来に伝承するため、企画調整部会で年間行事・関連イベントも検討されている。さらに、地域の踊りである「乾音頭」を、小学校の児童等に教え、区民運動会等で披露するなど、伝統文化の継承に成果を上げている。

(7) 昭和59年から始められた国道沿いの花飾り運動は、平成元年に開催された「88中部未来博」において「フラワーロード88」の指定を受けるなど高い評価を得、現在も近隣地域の住民の協力を得ながら活発に展開されている。

(8) 地区内にある乾小学校には、子供たちがそばや野菜等の作物を育てる「げんき畑」と名づけられた体験学習畑がある。

子供たちが自然・土とふれあいながら農業のすばらしさや必要性を肌で感じ、一人でも多くの後継者が育つことを目指して農業体験学習が実施されている。



写真3 ふれあいバザール

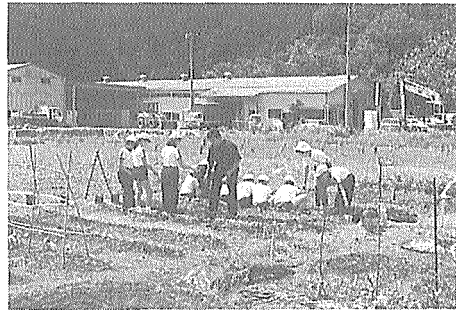


写真4 元気畑での学習風景

むらづくり活動

受賞者 雲 洞 谷 区

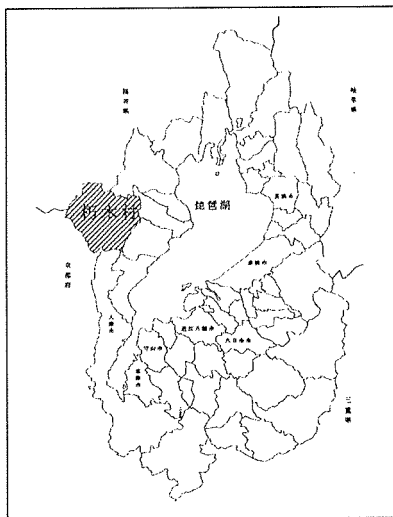
(滋賀県高島郡朽木村大字雲洞谷)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 雲洞谷区のある朽木村は滋賀県北西部に位置し、北部は福井県、西部は京都市に接し京都市へ40km、大阪市へ80kmの圏域にある。総面積の83%が山林で標高450m～900mの急峻な山々に囲まれ、気候は北陸型に属し積雪量1～1.5m程度、山間奥地では2mにも達する積雪寒冷地帯である。農林業は河川沿いの水田で水稲を中心に野菜、椎茸等の栽培が行われている。観光面ではスキー場や総合レジャー施設があり、京阪神を中心に日帰りで遊べる村として近年観光客が増えている。

(2) 雲洞谷区は村の中心部から12kmであるが、道路は大部分未改良で対向車との離合が困難な箇所や冬期の積雪・凍結で過去には区外との往来が途絶

第1図 朽木村位置図



える等、不便な生活条件下にある。ほ場整備前の農地は10a未満で幾枚も点在し、家族・親戚総出の農作業の一方、女性は機織り、男性は炭焼きや下請のベアリング加工場への働き等で生計を立てていた。昭和50年頃になって高齢化と後継者不足から、「農地は荒れる一方で何とかしなければ人もいなくなる」との危機感から話し合い活動が始まりほ場整備事業を契機にむらづくりが開始された。

第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	集 落	
地区の性格	山間農業地域	
農 家 率	64.1%	
	(内 訳)	
	総 戸 数	39戸
	農 家 数	25戸
農 家 数	25戸	
	(内 訳)	
	専 業 農 家	6 戸
	I 兼 農 家	4 戸
	II 兼 農 家	15戸
主 要 作 目 () 内粗生産額	水稲 (もち米)	(2.2百万円)
	水稲 (その他の米)	(11.8百万円)
	野 菜	(1.4百万円)
	栃の実	(2.5百万円)
	花 き	(0.6百万円)
農用地の状況	耕 地 計	24.8ha
	耕 地 率	4.0%
	農家1戸当たり農用地面積	0.9ha
	(内 訳)	
	田	: 23.8ha 普通畑 : 0.9ha
	樹園地	: 0.1ha

(3) 平成元年ほ場整備

が完了したが、高度経済成長下で若者の流出は止まらず管理不良農地が見られるようになり、集落ぐるみの農作業共同化で効率のよい経営を目指す集落改善計画策定による集落営農を開始した。農業機械の共同利用とオペレーター制の作業受託により、管理不良地の防止と低コスト生産を実現する一方、余剰労働力を活かした特産品づくりが行われ、特に、地域資源である栃の実を利用した栃餅づくりが行われ、村営スキー場や日曜朝市等で販売により所得の向上と観光客等の都市住民との交流が促進され山間集落の活性化が図られている。

2. むらづくりの特色

(1) ほ場整備事業と集落営農で耕作放棄地防止への取組

集落が一丸となったほ場整備事業への取組は、事業費負担金が高い、個人の利害関係が最も顕著に現れるなどの課題を克服し、大型機械導入や農道改良が行われ耕作放棄地の防止に大いに役立つこととなった。ほ場整備が完了し農作業は容易となり時間的な余裕ができたが、時間の余裕は兼業化を促進する結果となり、高齢者農家等の農地で管理不良が見られるようになってきた。

このため、再度話し合い活動が行われ集落ぐるみの農作業共同化で効率のよい経営を目指す集落営農ビジョン促進対策事業での集落改善計画策定への取組となった。水稻の主要農業機械の共同所有と中核農家をオペレーターとする集落営農方式が定着し、生産コストの低減が図られるとともに、管理不良地の解消と防止対策となり地域農業振興の核となっている。

(2) 失われかけつつある「栃餅」で特産品づくり

当村では、古くから各家庭で灰汁抜きした栃の実を活用し「栃餅」が作られ、名物としても重宝されていたが、高齢化、後継者不足等により栃餅づくりの技術が失われようとしていた。この技術の伝承と特産品化を進めようと住民の気運が高まり栃餅づくりに取り組んだ。一方、栃餅は村内の過疎地域対策で開設された

「グリーンパーク思い出の森」や「朽木スキー場」において、各施設を訪れる観光客を対象に、自然食品をキャッチフレーズに販売され好評を得ることとなった。これを機に7戸の農家を中心に栃餅保存会が結成され、朽木村日曜朝市等での販売や各種イベントへの参加・PR活動等により地域特産品として定着し

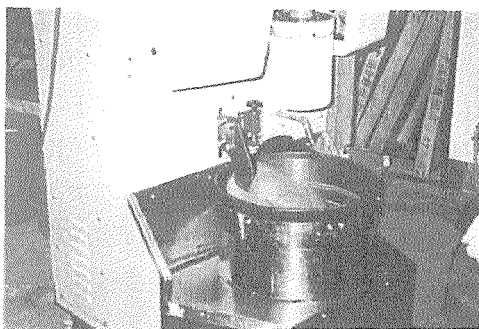


写真1 特産品「栃餅」づくり作業
(餅つき)

ている。

（３）都市住民との交流，女性の活躍を中心とした活性化への取組

特産品「栃餅」の日曜朝市等での販売を通じ都市住民との交流が活発化し，女性達が中心となり文化・軽スポーツ等の余暇活動の活発化とともに，神社，河川，農道周辺等の草刈り・清掃活動，伝統行事継承等の生活環境面での活動が充実する結果となり，新たに特産品加工施設（栃餅と鯖のなれずしの加工）の整備等への活動に発展している。また，農協のフラワー部会や花き栽培グループが結成され，花づくりも取り組まれ，他作物と異なり猿害もなく山地の冷涼な気候を活かし花色が良い山間地の利点を活かした盆キク栽培となり，日曜朝市等での販売により，所得向上が図られる一方，水稻の転作作物及び休耕田の有効活用となっている。



写真2 特産品「栃餅」づくり作業
（餅切りと製品化）

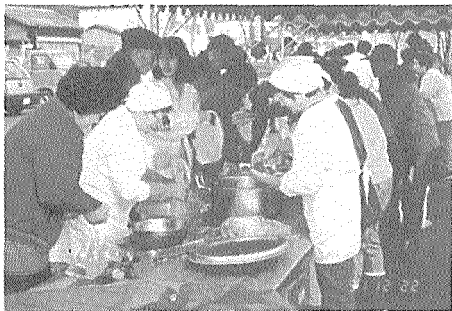


写真3 朽木新本陣「日曜朝市」
栃餅等の出店状況

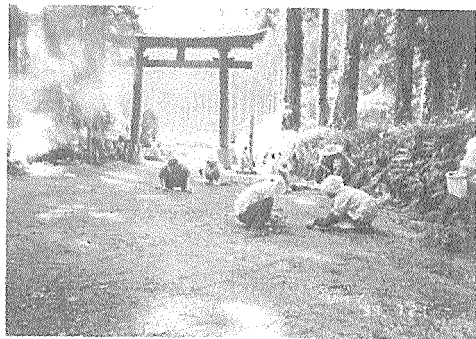


写真4 環境美化活動
（日吉神社草取り）

むらづくり活動

受賞者 谷 川 区

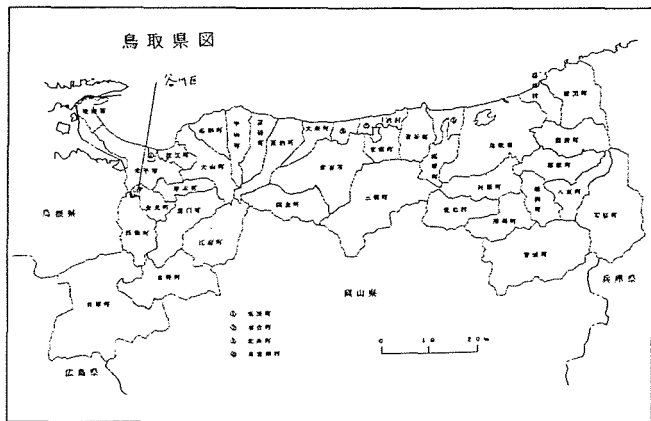
(鳥取県西伯郡西伯町福成)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 谷川区のある西伯町は、鳥取県の西端、島根県の県境に接し、北は米子市に隣接する混住化が進んだ人口約8,400人の町である。農業は水稲が生産の主力であり、谷川区でも水稲を中心に作付けが行われている。

(2) 谷川区は、かつては純農村地帯であったが、昭和40年代から米子市のベッドタウンとして開発が進み、混住化、農家の兼業化の進展が進んだ。特に、地区内に大規模な新興住宅地が開発され、新旧住民の間でコミュニティの希薄化が進ん

第1図 西伯町位置図



でいた。このため、昭和54年、新旧住民のコミュニケーションを図るため、実行委員会を組織し、「幼児からお年寄りまでが参加できるイベントによる地域コミュニティの活性化」を目標に掲げ活動を開始した。現在、地区内の農業振興とあわせ、新しい住民と一体となった活動に取り組んでいる。農業面においても昭和63年には谷川営農組合を設立するとともに、生産調整を逆手にとって新規作物の導入を積極的に図り、いちじく、花きの栽培などを

開始した。近年は地区内に農産物加工処理施設を設置し、地産地消に向けた明るい元気の活動が行われている。

2. むらづくりの特色

(1) 生産調整を受けたイチジク、花き栽培への取組

米の生産調整面積の広がりを契機に、地区が一体となった農業経営に向けた取組を開始した。平成元年、営農組合により転作田を利用した新たなイチジクの

第1表 地区の概要

事項	内 容
地区の規模	集落
地区の性格	中間農業地域
農 家 率	69.0% (内 訳) 総 戸 数 65戸 農 家 数 45戸
農 家 数	45戸 (内 訳) 専 業 農 家 4戸 (8.8%) I 兼 農 家 1戸 (-%) II 兼 農 家 41戸 (91.2%)
主 要 作 目 ()内粗生産額	水 稻 (45百万円) いちじく (11百万円) 花 き (11百万円)
農用地の状況	耕 地 計 35.1ha 耕 地 率 40.0% 農家1戸当たり農用地面積 0.78ha (内 訳) 田 : 31.2ha 畑 : 1.8ha 樹園地: 2.1ha



写真1 イチジク栽培の状況

生産に取り組み、地域の若者も戻り着々と生産量を増やしている。平成4年には、地域の立地条件を活かし、農地の団地化を図りつつ花き栽培を開始した。試行錯誤を繰り返しながら農家が技術修得に努め、現在はトルコギキョウ、ひまわり、電照菊など多種多様な品目を安定的に生産・出荷している。

(2) 地域の特産物づくりと「地産地消」に向けた取組

転作への積極的な取組が呼び水となり、農業関係機関との連携・協力のもと、農産物加工施設等を整備した。そして女性が創意工夫を活かして特産品開発に取り組み、イチジクジャムや味噌などを開発し、イベン



写真2 地域オリジナルのラベル

ト等の場で販売を行い好評を得ている。また、味噌などは学校給食、保育園等向けに契約販売を行っており、需要に供給が追いつかないほど好評な売れ行きとなっている。さらに、児童への農産加工体験等による食農教育、農産物直売所を通じた消費者とのふれあい活動に取り組むなど、地産地消に向けた明るいまらづくりが行われている。

(3) 地域コミュニティの形成と活力あるまらづくり

新興住宅地の住民と協力し、秋祭りの共同開催、盆踊りの相互招聘等を通じたふれあい・交流活動を行っている。また、農業面での先進地研修には、非農家からの参加者も加えるなど、農家・非農家の区別ないまらづくり活動を実施している。これらの活動により、世代を越えた地域住民の連帯



写真3 秋祭りの風景

感が醸成され、暮らし全般にわたる幅広いむらづくり活動につながっている。

(4) 地域の伝統文化を活かした明るい活力あるコミュニティづくり

西伯町が伝統的に歌舞伎など演劇が盛んであったこともあって、昭和57年にはカラオケをヒントにセリフ、効果音などをあらかじめ録音した上で演じる「芝オケ」を考案した。セリフなどを覚える手間がないことから参加者も増え、現在は、「天津芝オケ研究会」として地区内外で披露している。平成9年には境港市で開催された「山陰・夢みなと博覧会」において上演し好評を得ている。

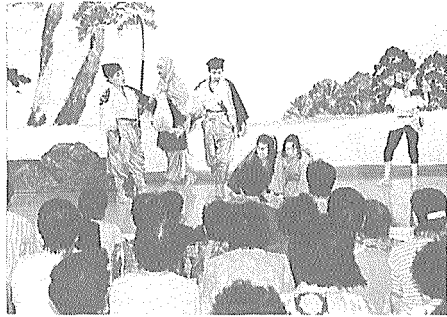


写真4 芝オケの上演風景

(5) 活力ある担い手育成

農業は兼業農家が主体であるという条件を逆手にとり定年帰農者などが元気に明るく農業生産活動に取り組み、そこに新規就農者も加わりながら、地区の農業を元気に引き継いでいる。営農組合が中心となり、稲作については作業受委託、農業機械の共同利用を進め、また農地の連担化に取り組み、地域の担い手育成に取り組んでいる。



写真5 花き栽培の振興

むらづくり活動

受賞者 奥ヶ野集落

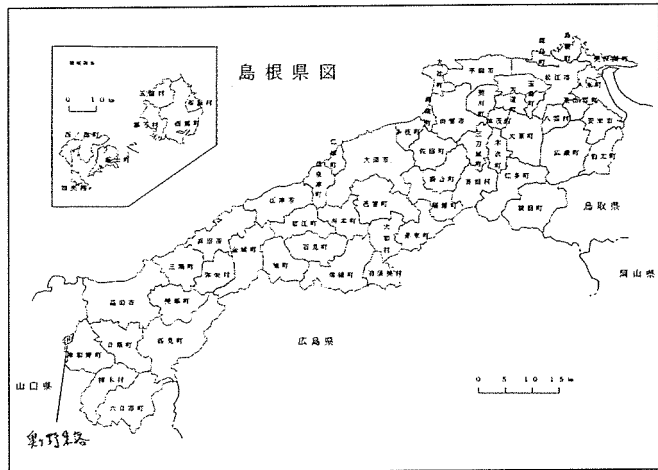
(島根県鹿足郡津和野町大字中山字奥ヶ野)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 奥ヶ野集落のある津和野町は、島根県の最西端に位置する人口約6,500人の町である。町は山間地域に位置するため、狭小な谷底平野に集落、農地が分散している。農業は水稲が生産の主力であり、奥ヶ野集落でも水稲を中心に作付けが行われている。

(2) 奥ヶ野集落は、山口県の県境に接する文字通り一番奥まった集落である。古くから“結い”と呼ばれる手間替えなど、共同意識の高い集落であった。しかし、農業用水の不足、

第1図 津和野町位置図



農地の排水条件の悪さ等から農家の兼業化が進み、集落内で共同意識の希薄化、昼間の地域人口の減少などが顕在化し、住民に心の過疎とも言える問題が蔓延した。このため、昭和53年に後継者会を組織し、集落の将来ビジョンについて話し合いを開始した。そして集落内の情報交換として「おくがのタイムス」を発行した結果、住民同士の意志疎通と集落内の共同意識が復活してむらづくりの気運が高まり、昭和57年には自治会を結成し、ほ場整備や身近な生活環境の整備などへ

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落
地区の性格	山間農業地域
農 家 率	74.1% (内 訳) 総 戸 数 27戸 農 家 数 20戸
農 家 数	20戸 (内 訳) 専 業 農 家 6戸 (30.0%) I 兼 農 家 2戸 (10.0%) II 兼 農 家 12戸 (60.0%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻 (27.9百万円) 花 き (9.1百万円)
農用地の状況	耕 地 計 31.2ha 耕 地 率 24.6% 農家1戸当たり農用地面積 1.34ha (内 訳) 田 : 22.3ha 畑 : 1.6ha 樹園地: 2.1ha 牧草地: 5.2ha

取組を開始した。取組は、集落経営という視点に立ち、農業を中心に住民の心の持ち方に配慮した幅広いむらづくりとなっている。

2. むらづくりの特色

(1) 集落営農の実践と生産コスト削減に向けた努力

ほ場整備事業の完了を契機に昭和62年に設立した農事組合法人「おくがの村」により、大型機械の共同利用及び農作



写真1 防除作業を行うラジコンヘリコプター

業受委託に取り組んだ。平成8年、水田経営の一層のコスト削減のため、水田の病害虫防除作業にラジコンヘリコプターを導入し、範囲を地区外にも広げて作業を請け負っている。集落における稲作経営のコストは、生産費67,774円/10aを達成し、県平均の1/2以下となっている。

(2) 早期の集落とも補償制度の導入と女性部による転作への取組

昭和61年、円滑な生産調整の推進と転作作物の合理的な作付けに取り組むため、集落独自のとも補償制度を導入した。(農事)おくがの村への農作業委託が余剰労働力を生み、転作作物は集落の女性が中心となって取り組んでいる。そして、転作への積極的な活動等の結果、(農事)おくがの村が設立されて以来、奥ヶ野集落は耕作放棄地を出していない。



写真2 転作への取組

(3) 健康でハツラツした全住民の参加による活力に満ちたむらづくり

集落では、集落経営として、畦畔の草刈りなど補完作業は高齢者、転作作物の栽培は女性など役割分担を徹底して取り組んでいる。また、牛を奉る恵比寿神社の建立を行い高齢者の飼育意欲の喚起を図るなど、住民の心の持ち方に配慮している。集落では「PPK(ピンピンしてコロリ)とするライフスタイルを標榜しており、元気でハツラツとした住民が多く、活力に満ちたむらづくりとなっている。

(4) 伝統文化の継承と交流とふれあいのあるむらづくり

奥ヶ野集落では、地域に伝承される「囃子田(田植えばやし)」を継承するほか、国際交流も含め地区外の住民とはオリジナルのエプロン等を着用して交流に

取り組んでいる。平成9年には各地域からの参加者によるパネルディスカッションとフォークコンサートなどを開催し参加者の宿泊を農家で受け入れた。さらに、小学生との田植えや稲刈り体験等により世代間の交流も行っている。



写真3 伝統文化の継承



写真4 地域における交流風景

(5) 活力と創意工夫による担い手づくりと広がり連携のあるむらづくり

近年、農業面ではUターンした若者による花き栽培への取組、(農事)おくがの村におけるオペレーターの世界交代など、後継者が集落に定着してきている。また、最近10年間に新築した家は10戸、改築は4戸あり、新しく10数人が定住するなど集落に活気がよみがえっている。一方、集落は町の法人連絡協議会の設立などで中心的な役割を担っており、活動地域や活動の範囲を広げながらむらづくりに取組は始めている。

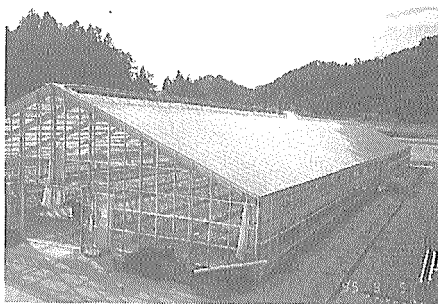


写真5 花き栽培への取組

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

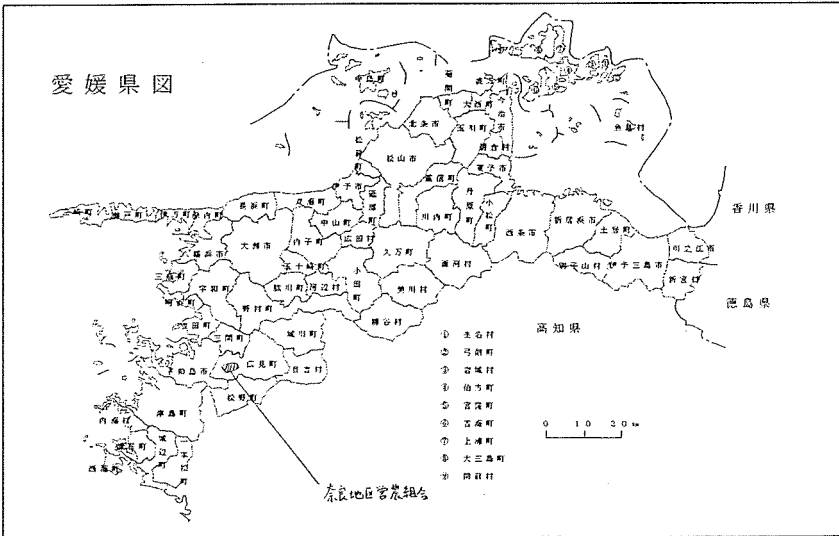
受賞者 奈良地区営農組合

(愛媛県北宇和郡広見町奈良)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 奈良地区のある広見町は、愛媛県の西部、南伊予地域に位置する人口約

第1図 広見町奈良位置図



11,000人の町である。町は宇和島市の近郊に位置するため混住化が進行している。農業は水稲が生産の主力であり、奈良地区でも早場米など水稲を中心に作付けが行われている。

(2) 奈良地区は、広見町の南西部に位置し、混住化と農家の兼業化が進んだ3集落からなる。農業は、農地の土壌条件が悪く、米については秋落ちなどにより十分な収量と品質を得ることが困難であったため、若者の農業離れなどが深刻な地区の課題であった。この

第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	3集落	
地区の性格	山間農業地域	
農 家 率	30.3%	
	(内 訳)	
	総 戸 数	317戸
	農 家 数	96戸
農 家 数	96戸	
	(内 訳)	
	専 業 農 家	23戸 (23.9%)
	I 兼 農 家	4戸 (4.1%)
	II 兼 農 家	69戸 (72.0%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	水 稻	(46.0百万円)
	胡 瓜	(21.9百万円)
	その他野菜	(3.9百万円)
農用地の状況	耕 地 計	94.6ha
	耕 地 率	8.8%
	農家1戸当たり農用地面積	0.87ha
	(内 訳)	
	田	: 74.1ha
	畑	: 8.9ha
	樹園地	: 11.6ha

ため、昭和60年、各集落で営農組合を結成し、ほ場整備事業に着手した。

そして、その翌年には生産面で集落を越えた取組の気運が一層高まり、奈良地区営農組合を設立した。奈良地区営農組合は、地区の農業生産の再編整備と農村環境の改善を進め、農産物の販売を通じて知り合った都市住民との交流を推進し、明るいむらづくり活動に取り組んでいる。

2. むらづくりの特色

(1) 温暖な地域の特徴を活かした早場米の産地化

ほ場整備事業が完了し、地域の温暖な気候を活かした早場米の作付けを開始した。試行錯誤を繰り返しながら各農家が技術の向上に努め、昭和62年、県のコシヒカリ共励会の集団部門における最優秀賞の受賞に至った。また、収穫後の水田

の有効利用を図るレタス栽培を開始し、地域が一体となり推進している。レタスの梱包作業等に夫婦の協力体制が必要なことから先進地視察は夫婦同伴で実施し、品質の均一化を図るための共同ほ場を設置して共同作業に取り組んでいる。

(2) 消費者の参加した地域が一体となった環境保全型農業の展開

平成元年、消費者ニーズにいち早く呼応し、営農組合は減農薬米の栽培に取り組み、県内の生協と協力して生産・販売を行う。減農薬米は、消費者との間で決められた栽培指針に基づき生産し、需要に供給が応えられないほど好評な売れ行きである。平成五年には合鴨を用いた完全無農薬米の生産・販売に取り組んでいる。また、病害虫防止策として必要な草刈り等には、地域の農家が協力して取り組んでいる。



写真1 合鴨米の生産とPR活動

これらの結果、地区の川には一時見られなくなったホタルが戻り、このホタルを活かした消費者との交流へと結びついている。

(3) 消費者、地域住民との交流・ふれあい活動

消費者とは、田植え、ホタル祭、収穫祭と年3回の交流活動を実施し、水田におけるソフトバレー大会などで交流を深め、心の交流へと発展している。また、合鴨水田には看板を立て、時々立ち止まる車と情報交換に努めている。平成8年には町内に交流施設を整備し、



写真2 消費者との米の収穫風景

この施設を利活用した活動にも取り組んでいる。そして、集落内においては、春、夏、秋と年3回の天満宮の祭典を行い、世代間の交流、コミュニティの形成に努めている。



写真3 にじますのつかみ取り

(4) 女性によるふれあい交流と環境美化活動

食生活、生活環境の改善活動に取り組む女性を中心となり、消費者との交流では郷土料理を提供するほか、ハーブや花の栽培の技術講習会等を開催し、集落の美化活動等を推進している。地区では家の軒先や庭に季節の花の植え付けや集落内の花壇整備などを行い、潤いのある景観づくりを行っている。



写真4 訪れるたくさんの消費者

(5) 活力ある担い手づくり

地域における担い手確保に取り組むため、営農組合が中心となり、関係機関と協力して若者へ組織活動への積極的な参加を呼びかけるとともに、定年退職者への農業技術指導などに取り組んでいる。そして将来の認定農業者の育成支援として、農地の流動化の推進を図っている。

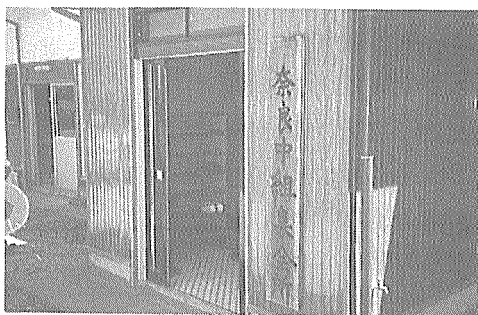


写真5 むらづくりの活動拠点

むらづくり活動

受賞者 伊 福 集 落

(佐賀県藤津郡太良町伊福)

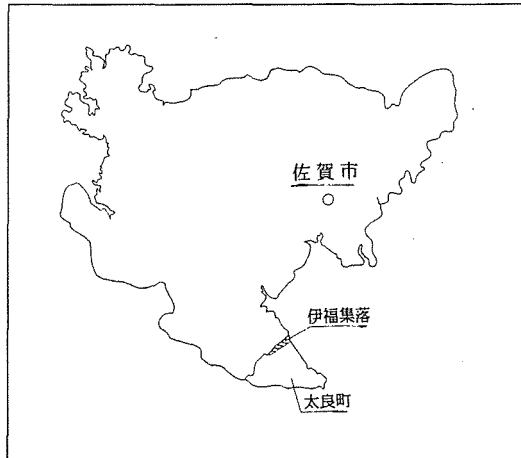
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 伊福集落が所在する太良町は、佐賀県の最南端、長崎県との県境に位置する農業と漁業の町である。伊福集落は、太良町の北端に位置し、太良岳山麓の丘陵地から有明海沿岸まで細長い区域をなし、丘陵地の斜面を活かしたミカン栽培と有明海の干満の差を利用した海苔養殖やタイラギ漁、カニ漁が盛んである。

(2) 輸入自由化などミカンをめぐる情勢の悪化や過酷な労働条件を背景に、後継者不足が顕著になる中、若手ミカン農家が「伊福21農会」を平成元年に組織、共同の力でミカン作の省力化や労働軽減対策、新品種の導入などを推進。

(3) 平成5年には幅広い地域づくりに取り組むため、伊福21農会が漁業後継者に

第1図 藤津郡太良町伊福位置図



呼びかけ「伊福 F F (ファーマー & フィッシャー) 会」を組織、講演会活動、イベント開催などその活動の充実に伴い、伊福 F F 会は地域婦人会等関係組織も参加する連合体に発展、総合的なむらづくりが展開されている。

2. むらづくりの特色

(1) ミカンの銘柄産地づくり

当地区のミカン栽培は、昭和30年代の農地造成、ほ場の交換分合により本格化。40年代前半には、温州ミカンの一大産地が形成された。

40年代後半のミカン価格の暴落以降も、ミカン産地の生き残りをかけ、早熟早生への転換や番柑の導入などに取り組んできた。さらに、オレンジ輸入自由化などミカンをめぐる情勢がさらに悪化する中で、伊福21農会が中心となって、徹底した高品質化を推進。ミカンの早期出荷を図るためのマルチ栽培 (27ha) の導入、簡易雨量計設置による薬剤の適期散布と

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落
地区の性格	中間農業地域
農 家 率	53.7% (内 訳) 総 戸 数 123戸 農 家 戸 数 66戸
農 家 数	66戸 (内 訳) 専 業 農 家 22戸 I 兼 農 家 17戸 II 兼 農 家 27戸
主 要 作 目 () 内粗生産額	ミカン (270百万円) 海 苔 (45百万円) 花 き (30百万円) 水 稲 (23百万円) イチゴ (20百万円)
農 林 地 の 状 況	耕 地 計 115.0ha 耕 地 率 31.8% 農家1戸当たりの農用地面積 1.74ha (内 訳) 田 : 22.0ha 普通畑 : 0.8ha 樹園地 : 92.2ha

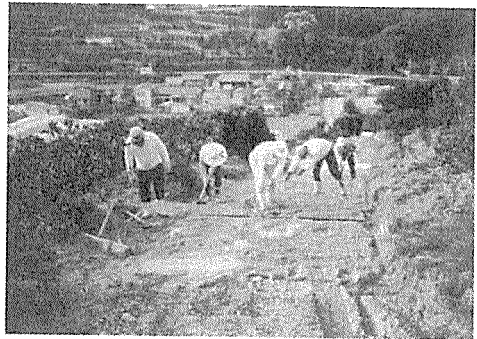


写真1 園内作業道の整備

適期かん水，市場評価の高い新品種「ゆたたり」（6 ha），「デコボン」（4 ha）の導入などで佐賀県を代表する銘柄産地に成長。

（2）作業の共同化と創意工夫でゆとりある経営確立

マルチ栽培は早期出荷を可能にする反面，その被覆作業に多くの労力を要する。その省力化を図るため伊福21農会が被覆作業を共同化，通常の3分の1の作業時間に短縮されている。また，収穫されたミカンや堆肥の運搬作業を軽減するため，2tトラックが乗り入れ可能な園内道路（幅員2.5m）網を共同で整備。省力化とともに，密植園



写真2 導入が進む新品種「デコボン」

が解消され日当たりが良くなり，単収・品質も向上。さらには，夏場の摘果作業の猛暑対策としての日除けのビーチパラソルの設置，海苔養殖漁家とミカン農家の間での互助作業など省力化・労働軽減に工夫を凝らしている。こうした省力化により，若手ミカン農家の規模拡大意欲が高まり，賃借によるミカン園の流動化も進展（賃借面積15ha，園地の16％）。

家族経営協定への取組も活発であり，専業農家22戸のうち13戸が家族の報酬，休日，農作業の役割分担などの協定を結んでいる。

（3）講演会・異業種交流会による人づくり活動

「住みよいむらづくり」を目指し，地区住民が教養と知識を身につけ意識向上を図るため，地区独自の講演会・交流会を開催している。

この取組は，ミカン振興のため，伊福21農会が果樹試験場，先進農家等を招いて開いていた講演会・交流会が発展したものであり，伊福FF会が組織されて以降，地区住民全体を対象に行われている。講師は，各方面で活躍している著名人，

他地区のむらおこしグループの代表，寺の住職，警察官，保健所所長など多彩な顔ぶれであり，講演の後は熱心な討議がなされ，むらづくりの意識高揚に結びついている。

（４）美しいむらづくりと交流活動

美しく住みよい環境づくりやイベント開催など交流活動も活発化している。平成8年から地区内のJR長崎本線ののり面（長さ300m，幅10m）にコスモスを植栽（「コスモスロード」）しているほか，国道沿いの空き缶拾い，集落内や海岸・河川の清掃，花壇づくりなど地区民総出で活発な美化活動を推進。コスモスロード

にちなんで，毎年10月に「コスモス祭り」を開催，農産物の無料配布，「コスモス写真コンテスト」などが催され，地域の交流イベントとして定着。また，集落の氏神「戸口神社」の秋祭りに奉納される伝統芸能「伊福浮立」を子供たちを含め地区民総参加で継承。



写真3 むらおこしに向けた講演会



写真4 コスモス祭り，毎年500人ほどの参加者で賑わう

むらづくり活動

受賞者 鳳 来 地 区

(熊本県菊池市大字班蛇口)

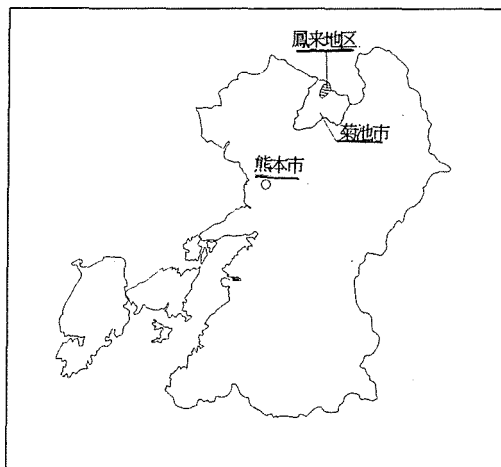
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 鳳来(ほうぎ)地区が所在する菊池市は、熊本市の北東25km、大分県境に位置し、景勝地「菊池溪谷」、中世に活躍した「菊池一族」にまつわる歴史や史跡など旅情豊かな田園観光都市である。

(2) 鳳来地区は、市の北部、多目的ダム「竜門ダム」の直上流に位置し、区域の97%を山林が占める山間集落である。かつては木炭と木材生産が地区の主産業であったが、昭和30年代の燃料革命に伴い木炭生産が途絶え、地区住民は困難な状況に直面した。

(3) 当時多くの農山村の住民が都市部へ流出したのとは異なり、鳳来地区の住民は、

第1図 菊池市鳳来地区位置図



人情豊かな鳳来の地を離れたい思いから、鳳来にとどまり生計を立てるみちを模索した。そして椎茸栽培に活路を見出し、以来、生産者全員で「鳳来椎茸生産組合」を組織し、シイタケの振興に取り組み、40有余年を経た今日では、農林家数32戸の集落で4億円以上の生産額を上げ、後継者も数多く確保されるなど豊かな山村を実現している。

(4) また、生活・文化面では、婦人会の活動が特に活発である。郷土料

理や特産品づくり、集落の美化活動、地区にある禅寺の参拝者との交流などにより、美しく潤いのある山村が形成されている。

2. むらづくりの特色

(1) シイタケの産地づくり

現在のシイタケ産地が形成されるまでには、鳳来椎茸生産組合を中心に生産者の幾多の努力と工夫が重ねられてきた。まず、「鉈目式」と呼ばれる自然まかせの栽培法から、種駒を原木に植菌する現在の栽培法への切り替えがなされた。次いで、原木・ホタ木(クヌギ)の長期的・安定的な確保を図るため、地区内の民有林の活用や国有林との分収林契約によるクヌギの植林を推進。また、天候不順

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落
地区の性格	山間農業地域
農 林 家 率	72.7% (内 訳) 総 戸 数 44戸 農 林 家 戸 数 32戸
農 林 家 数	32戸 (内 訳) 専 業 農 林 家 9 戸 I 兼 農 林 家 15戸 II 兼 農 林 家 8 戸
主 要 作 目 () 内粗生産額	生シイタケ (213百万円) 乾燥シイタケ (195百万円) 水 稲 (7百万円)
農 林 地 の 状 況	山 林 740ha うち人工林 518ha ホ タ 木 数 20万本 耕 地 計 16.4ha 耕 地 率 1.6% 農家1戸当たり農用地面積 0.39ha (内 訳) 田 : 11.5ha 普通畑: 1.1ha 樹園地: 3.8ha

により生産が不安定になるのを克服するため、施設（ハウス）栽培を導入するとともに、中国産輸入シイタケに伴う価格低迷に対応するため、乾しシイタケから生シイタケに生産の重点が移されている。

（2）ホタ木コンクールの開催で技術向上

また、集落ぐるみの技術向上を象徴する取組が「ホタ木コンクール」である。18年前から継続されているこのコンクールでは、生産者全員がホタ木を持ち寄り、断面をカット、表皮もはぎ、菌の走り具合から管理技術の優劣を判定。一等賞に選ばれた人は全組合員を前に管理のコツなどを説明、技術の交流がなされている。この取組を通じて生産者全体の技術の底上げがなされ、県シイタケ品評会において農林水産大臣賞等を毎年数多く受賞するなどの成果を上げている。

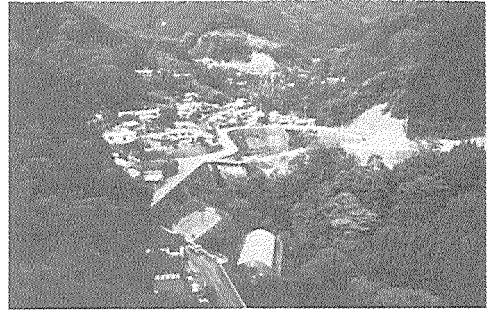


写真1 谷間の山間集落、美しい森林が保全されている

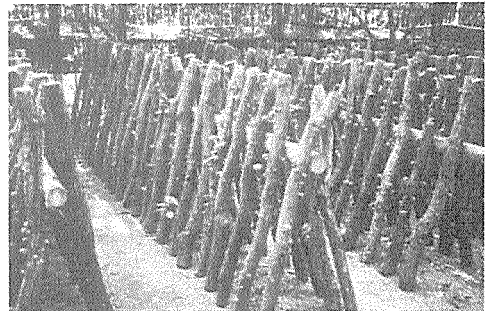


写真2 ハウス内のホタ木、種ゴマは3週間ほどでシイタケに成長

（3）森林作業の共同化による美しい森林の維持・保全

当地区では、戦後ただちに杉、桧の植林がなされ、その後ホタ木確保のためのクヌギの植林が行われた。そして、計画的な枝打ち、間伐を行い、木の保育に力が注がれてきた。特に昭和50年代には地域林業の模範林として杉・クヌギの試験林が造成されている。この取組により、林家の森林保全に対する意識が一層高め

られ、森林作業の省力化を図るための間伐、下払い、伐採、植林等の共同化、作業しやすい環境づくりのための作業道の開設などがなされ、美しい森林（約700ha）の維持・保全が図られている。

（４）多彩な女性達の活動

生活・文化面では、婦人会の女性達が多彩な活動を展開している。

毎月行われる公民館や運動広場等の清掃、花の手入れ、子供達とともに行われる地区内の空き缶・ゴミ拾い（「一日一汗運動」）など環境美化活動。660年前に開山された菊池一族ゆかりの禅寺「鳳儀山・聖護寺」の法要に訪れる参拝客（東京及び西日本各地から毎年200名ほど訪れる）への手づくり郷土料理によるもてなし。アイデア料理コンクールを通じた山菜料理の研究、シイタケの規格外品を使ったアラレ・センベイなどの特産品づくり。さらには、独居高齢者の布団洗い、敬老会での芸能の披露と手づくり昼食等高齢者とのふれあい活動など幅広い活動を展開している。

このような女性の活動により美しく潤いのある山村が維持されているとともに、活動を通じて豊かな人間関係が形成されていることから、他地区の女性が集落にとけ込みやすい環境となっており、嫁不足の問題もない。

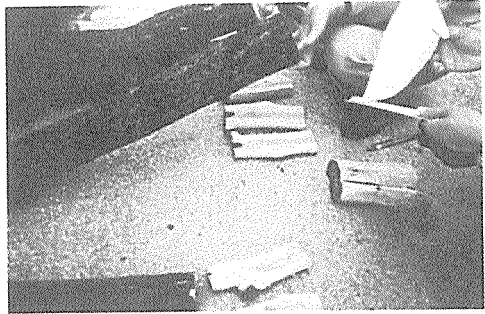


写真3 ホタ木コンクール、菌糸の入り具合が審査の対象



写真4 敬老会での踊りの披露

第37回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成11年3月31日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

電話 03（3256）1791（代表）

〈むらづくり部門〉